

N I R A 委託研究報告書 No. 0708

社会的包摂手法による地域の再生

研究実施機関：財団法人神戸都市問題研究所

2008 年 3 月

はじめに

本報告書は、『地域の再生・創造』と『市民社会』をテーマとし、2機関のシンクタンクに委託して実施した研究成果の一つである。いずれも地域における具体事例をとりあげ、その分析を踏まえて地域再生に資する実践的な政策提言を行っている。

「大都市遠郊部における活性化モデル ―CaPReM Model―」株式会社地域計画建築研究所

「社会的包摂手法による地域の再生」財団法人神戸都市問題研究所

都市及び近郊においても人口減少、少子高齢化が進行しており、都市の疲弊は今後一層深刻化すると予測もある中で、高度経済成長期とは異なる地域活性化モデルが模索されている。

「大都市遠郊部における活性化モデル ―CaPReM Model―」は、近畿圏の大都市から1時間半～2時間の距離に位置する地域を研究対象として、地域振興策における成功要因のモデル化を探った研究である。近年では地域の資源に着目し、その活用によって地域固有の事業を創出し、育成する取り組みが積極的に行われている。このような取り組みは地域の個性を活かす試みであるだけに、振興策の成否はそれぞれ個別の経過をたどる。本研究では、事業立ち上げ期の成否が事業全体の帰趨を左右すると的前提にたち、複数の事例の分析を行いながら、地域振興事業の立ち上げモデルを提唱する。

「社会的包摂手法による地域の再生」は、都市部の中で衰退しつつある地域において相対的に高い割合を占める高齢者、無業者や障害者等が自ら社会参画する取り組み（「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）」）を、地域再生を進める新たな視点と定め、神戸市を対象に研究を行ったものである。高度成長初期に一斉入居したオールドニュータウンや、開発できない市街化調整区域等では、人口減少や極端な高齢化、無業化等によって地域の購買力が低下し、そのため商業・サービス施設の撤退等が進行するなど、都市部の中でも局地的に衰退が深刻化しつつある。本研究ではこのような地域の中でこれまで弱者として位置づけ保護されることによって社会的活動から排除されてきた存在を、コミュニティや社会的事業を支える主要な担い手として認識を改めることにより、地域住民の有業化・所得向上、生活の質の維持等を図る方策を検討する。さらに政策面では地域住民が主体的に取り組むための合意形成手法や、高齢者・障害者・無業者等が主要な担い手となる社会的事業の手法等について提言を行っている。

本書が、地域の現状と課題を把握し、地域活性化の方策を検討す

る上で一助となれば幸いである。

2008 年 3 月

財団法人総合研究開発機構

目 次

序 章	1
要 約	5
第 1 章 社会的包摂手法による地域再生の経緯と背景	9
第 1 節 変わる都市・地域問題	9
第 2 節 モザイク化する都市・地域の空間構造	10
第 3 節 新たなガバナンスの構図を支える N P O / 社会的企業 の台頭	11
第 4 節 社会的包摂アプローチによる地域再生と社会的企業 の役割	12
第 5 節 「社会的包摂アプローチと社会的企業」英国での 経験	19
第 2 章 現状分析	23
第 1 節 地域の衰退現象の定量的把握	23
第 2 節 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象 としたアンケート調査	40
第 3 節 地域住民を対象としたアンケート調査	86
第 4 節 自治体を対象としたアンケート調査	121
第 5 節 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象 としたヒアリング調査	134
第 6 節 英国（スコットランド）の事例	219
第 3 章 社会的包摂手法による地域の再生に向けた取り組み （提言）	230
第 1 節 社会的包摂手法による地域再生の方向性	230
第 2 節 社会的包摂手法による地域再生の方策（提言）	242
補 論 英国における社会的企業への支援	273
参考文献	281
アンケート等資料	282
研究体制	304

序章

本研究の目的は、「社会的包摂（**Social Inclusion**）アプローチ」を用いて、深刻化する地域の局地的衰退の再生方策を検討することにある。ここで言う、社会的包摂アプローチの核心は、地域再生を検討するにあたって、これまでどちらかというと積極的な参加や参画が見られなかった高齢者・障害者・無業者を含む多様かつ多数の地域住民を巻き込み「包摂」することにある。かかる「包摂」は、これまでとは異なる新たな多層・多重的なコミュニティへのインパクトを顕在化させ、持続可能な地域運営のあり方をモデル化しつつある。本研究では、こうした地域再生への新たなアプローチが示唆する萌芽を、仔細に点検することによって、今後、急速な人口減少や多文化化の潮流のなかで深刻化が予見される局地的な地域衰退・荒廃に対し、再生のための政策提案を行おうとするものである。その際、本研究では、衰退の実態を小地域単位で明らかにしたうえで、地域住民同士、さらには行政・事業者との連携に着目し、先行する事例等による「現場」での動きを点検することから具体的な方策の検討を行うものである。

神戸市は 1980 年代から世界の大都市で共通の課題であったインナーシティ問題にいち早く取り組み、下町コミュニティ再生、インナー工業立地支援などその成果をあげてきた。（財）神戸都市問題研究所が総合研究開発機構の支援を受けて取りまとめた『インナーシティ再生のための政策ビジョン』（1981 年 3 月）は、当時、必ずしもこうした課題への対応に積極的ではなかった政府に対し、現場の実情からその政策転換を促すという狙いがあった。その後、インナーシティ問題はわが国大都市での共通課題との認識が一般化し、十全とは言えぬまでも政府の政策に影響を与えたのである。

21 世紀に入って、急速な少子高齢化、情報化とグローバル化は、郊外地域をも含む新たな局地的衰退を顕在化させることとなった。阪神・淡路大震災は、こうした変化を加速させることとなったのである。ただ、新たな衰退に直面した地域は、輻輳した要因が絡み合っているため、従来の縦割り課題対応型アプローチだけでは限界があった。死蔵された地域の人的資源を生かし、市民と行政・企業が新たな「つながり」を創出することによって、地域コミュニティのこれまで見えなかったポテンシャルを顕在化させ再生の方途を検討することが重要と考えた。こうした地域における参加と共振を促す手法を、「社会的包摂アプローチ」としたのである。もともと、社会的包摂という概念は 1970 年代のフランスで用いられたが、現実との対応でかかる視点が顕在化したのは 90 年代の英国ブレア政権での

こととあってよい。1997 年、英国は政府組織として **Social Exclusion Unit**（社会的排除対策室）を設置し、コミュニティ政策として統合的な視座として確立されていくことになる。地域の局地的衰退はその顕在化の諸相が多様とはいえ、日本においても新たな地域課題としての認識は強くなってきている。

本研究では、欧州において先発的に政策対応がスタートした社会的包摂手法を、日本における地域再生へのアプローチとして再点検しつつ、その可能性や政策課題の抽出を行おうとするものである。本研究の目的は以下の 3 点について検討・提言することにある。

① 忍び寄る地域の衰退リスクに適切に対応するためには、まずは「地域の衰退とは何か」や「どのような地域で衰退リスクが高いのか」等について明らかにし、地域住民・事業者・行政がコンセンサスを醸成することによって連携しやすい環境整備を行っていくことが必要である。ここでは、こうした新たな地域衰退の現実について明らかにする。

② 地域再生における自治体や企業の関与に限界がある中で、「自助・自律型の第 3 の担い手」が必要となる。これまで地域課題解決に関わってきた事業主体が安定かつ持続的に活動できなかった構造的な原因を事業性の観点から分析して、安定的に質の高いサービス等を供給できる新しい組織と運営のあり方等を検討し、信頼低下→事業縮小の悪循環を断ち切る取り組みが必要である。特に高齢者・無業者・障害者などの職業スキル向上等による「福祉のクライアント層」を「主要な担い手」とする事業スキームの検討を行う。

③ これまで我が国では、地域再生の分野でも行政主導によるハード整備（面的整備事業、インフラ・住宅整備等）に主眼が置かれてきたが、高齢者・無業者や障害者など地域住民や事業者が主導するソフト的な対応は必ずしも十分ではなかった。本研究では、行政だけでなく地域住民や事業者等の参画を得て、地域サービス事業等を通じた地域住民の有業化・所得向上、生活の質の維持等を図る取り組みを提言する。

現時点において、社会的包摂アプローチについてその概念整理や障害者政策など個別課題との対応での議論の蓄積はあるが、ひとつの都市を対象に社会的包摂概念からその局地的衰退地区をパターン化・抽出し、これらの地区についてのインテンシブな調査を基礎に都市政策としての提案を行った事例はない。本調査における特徴・独創性は、第一に新たな局面にある地域衰退の現状を、小地域データを統計処理することによって構造の解明を行ったことにある。その際、GIS（地理情報システム）を援用し、空間構造からの分析を行っていることにも特色があ

る。こうしたアプローチによって、80年代以降のインナーシティ問題とは位相をシフトさせた局地的衰退の実態を把握することができたと考えている。第二に、かかる局地的課題に対して統合的アプローチを行ったことを挙げておきたい。従来、都市問題への対応は産業立地的側面に対しては経済領域から、コミュニティ問題には社会・福祉的領域というように、いわゆる「縦割り型解決」アプローチを行ってきた。しかし、さきに指摘したように輻輳した要因が複雑に絡み合った現代都市の衰退問題は、明らかにこうした縦割り課題対応型アプローチの限界を示唆していた。本調査研究は、神戸市の全面的協力の下に実施したが、その際、神戸市の地域行政を担当する部局メンバーの積極的参加を得た。さらに、神戸市内で先鋭的に活動するNPO/社会的企業やこうした活動に既に業務としてコミットする企業をも含む研究会を構成し、幾度にもわたる作業・議論を行ってきた。第三に、徹底したフィールドをベースにしたアプローチを行ったことを挙げておきたい。新たな局地的問題は、その様相が多様である。本調査研究では、統計的に類型化した4パターンでの典型地区のインテンシブな点検を核としているが、実際には全国の先進地域さらには英国のスコットランドでの取り組みについてきめ細かな検討を重ねながら分析を進めている。現代都市の衰退からの脱却は、各地域における大胆でアイデアあふれる試みによるところが大きい。こうした実践に学びながら、社会的包摂をコア概念と位置づけ地域再生のモデルとして解析し政策提案へと結びつけたのである。地域からの実践を都市政策として提示したのである。最後に、こうした局地的問題解決への社会的包摂アプローチを担う主体として社会的企業に着目したことを挙げておきたい。問題解決への統合的接近はさきに述べたが、これを現実的に実践するためには自治体、企業といった既往主体だけでは限界があることは自明である。地域における「社会的」課題を経済メカニズムをも組み込みながら試みる社会的企業の実践は、既に世界的な活動として展開しつつある。本研究では、こうした急速に台頭する新たな主体としての社会的企業に着目し、社会的包摂アプローチを実現するエンジンとして位置づけた。実際には、分析において取り上げ事例地区での社会的企業の実践、そしてその教訓を検討することから、社会的企業が地域衰退に対し社会的包摂という視点から稼動するための政策提案を行った。社会的企業については、日本においても既に事例紹介を含め研究蓄積はあるが、こうした都市政策を担う主体としての位置づけからの議論はまだ行われていない。

本報告書では、まず第1章において社会的包摂手法による解

決の試みや諸課題への対応が求められてきた経緯や背景について整理した。第2章ではまず小地域データを用いて神戸市の構造変化の実態を捉えた。ここで、われわれはいくつかの構造変化パターンを明らかにすることができたが、かかるパターンから典型地区を抽出し、ケース・スタディを実施した。実際には、典型4地区を核に、神戸市内外における先進事例など合計18団体についてのヒアリング調査を実施している。本章では、また、NPOなど社会的ミッションを有する組織、典型地区の住民、地方自治体の3者を対象にアンケート調査も実施した。第3章では、これまでの知見を踏まえ、社会的包摂手法による地域再生の方策について提言を取りまとめた。

本調査研究の意義と独創性は以上である。今後、わが国の諸地域において予見されるかかる課題への処方箋の一助となれば幸いである。

要 約

■ 研究目的

今後、急速な人口減少や多文化化の潮流の中で深刻化が予見される局地的な地域衰退に対し、高齢者・障害者・無業者を含む多様かつ多数の地域住民を巻き込む「社会的包摂アプローチ」を用いた再生方策を提案する。

第 1 章 社会的包摂手法による地域再生の経緯と背景

1-1 変わる都市・地域問題

都市・地域を取り巻く環境変化として、都市・地域の空間構造のモザイク化と、新たな主体の台頭が象徴する地域ガバナンスの再編を取り上げた。前者は、個別地域が多様で固有の政策課題への対応に迫られていることを、また、後者は、参加・共振型自治の仕組みづくりが今後のまちづくりにおいて大きな検討課題になることを、それぞれ示唆している。

1-2 社会的包摂から見た地域再生への視点

地域再生のための社会的包摂アプローチの視点を次の3つに整理した。①コミュニティ・ベースド・アプローチ、②縦割り課題対応型に対するホリスティック・アプローチ、③静態的に対するプロセス重視型アプローチ。

1-3 社会的企業の台頭とその役割

このような3つの視点をもって地域再生を担う主体として、「社会的」課題の解決を経済メカニズムをも組み込みながら試みる社会的企業に焦点をあてることにした。地域の死蔵資源を見出し、地域社会の活動を再編成・再編集することで、地域イノベーションの促進を企図するという社会的企業の機能に着目したものである。

第 2 章 現状分析

2-1 定量的把握

神戸市における局地的衰退の実態を把握するため、GIS（地理情報システム）を採用して、空間構造から2000年から2005年までの5年間の町丁別人口動向（国勢調査結果）の分析を行った。

ついで、地域でのコミュニティ単位（町丁別）での衰退の実態を把握する衰退指標の構築の試みとして、次のような個別指標を選び、その総合化を主成分分析手法で行った。個別指標には、人口世帯指

標（人口変化率、65歳以上人口割合、外国人比率、65歳以上単独世帯割合）、住宅指標（一人当たり延べ面積、持ち家世帯割合、公営等借家世帯割合、共同住宅割合）、経済指標（就業率、自営業種割合、農業比率）を採用した。

さらに、神戸市を統計的に類型化するため、主成分分析手法で選ばれた2つの主成分で得点化した町丁別地域の得点を、中学校区で平均値を計算し、それを用いてクラスター分析を行った。その結果、神戸市をインナーシティ地域、オールドニュータウン地域、農業地域、ニュータウン地域など7個のクラスターに類型化した。

2-2 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象としたアンケート調査

社会的企業の活動状況や団体運営などに関する状況・課題を把握するために実施した。

- 対象団体：主に兵庫県内・大阪府内で活動する団体 416 団体
- 実施期間：2007 年 9 月～10 月
- 回答団体：116 団体（回収率：27.9%）
- 調査項目：団体概要（名称、設立年月、組織形態、スタッフの構成、収入構造、活動エリア、事務局の場所、意思決定の方式）、活動分野（活動内容、具体的活動）、活動上の課題など（活動や運営上の課題、社会的評価、利益の状況、望ましい資金調達、行政の事業委託など）、他セクターとの協働（他の N P O ・市民活動団体、民間事業所、自治体・町会など地域の団体との交流など）

2-3 地域住民を対象としたアンケート調査

社会的企業の活動を支える基盤であるソーシャルキャピタルの状況や形成・促進要因を把握するために実施した。

- 対象者：統計的に類型化したインナーシティ、オールドニュータウン、農村、ニュータウンでの典型地区の住民 合計約 2,200 名
- 実施期間：2007 年 9 月～10 月
- 回答者：776 名（回収率：34.7%）
- 調査項目：フェイスシート（性別、年齢、職業、家族構成、居住年数、住宅の種類）、近所づきあいの程度（あいさつ・立ち話・おすそわけなどをする近所の人の数）、地域活動の頻度（子どもの見守り、高齢者・障害者の見守り、自治会活動、ボランティア活動、防災・防犯活動など）、人と人のつながりを促進する要因、多様な住民参加を促進する要因、地域住民組織の自律力・自立力を高める要因、地域活動支援における

行政の役割

2-4 自治体を対象としたアンケート調査

地域再生において社会的企業との連携の有無やその形態、社会的企業に対する評価及び支援方策を把握するために実施した。

- 対象団体：国の「地域再生計画」に認定された都道府県・市・町村 771 団体
- 実施期間：2007 年 9 月～10 月
- 回答団体：355 団体（回収率：46.0%）
- 調査項目：団体概要（自治体の種別、人口）、地域再生の施策内容、関係機関との連携の有無、地縁組織・市民活動団体との連携の形態、地縁組織・市民活動団体に対する評価、地縁組織・市民活動団体に対する支援策

2-5 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象としたヒアリング調査

社会的企業の具体的な取り組みの特徴や活動・運営上の課題・問題点を把握するため、神戸市内の類型化した 4 地域の団体をはじめとして、先駆的な取り組みを行う団体のリーダーなどの関係者へのヒアリング調査を行った。

- 対象団体：神戸市内 11 団体、神戸市外 7 団体
- ヒアリング事項：取り扱う課題、活動内容、活動資源（人材、資金、モノ・場所、支援体制、社会的信認）、社会的包摂としての効果、今後の課題

あわせて、社会的企業の発祥地の一つである英国スコットランドにおける社会的企業 3 例と社会的企業支援組織 3 団体について、Alan Kay から報告を受けた。

第 3 章 社会的包摂による地域再生の方策（提言）

ヒアリング調査で取り上げた事例での社会的企業の実践やその教訓などの検討に基づいて、社会的企業が地域衰退に対し社会的包摂という視点から稼動するための方策を以下のとおり提案する。

- ①地域や市民の視点から地域課題・ニーズを発見するために、多種多様な住民の巻き込みや地域の衰退状況を探る指標の構築
- ②サービスの受け手が担い手になるよう、すべての人々を社会へ包み込んでいくような仕組みづくり
- ③人材の質・量両面での充実のために、中間支援組織の人材育成機能の充実、行政などからの専門家派遣など
- ④収入源を多元化し、補助金への依存から脱出するために、社会

的企業と行政との間の対等なパートナーシップを前提とした行政の委託事業の獲得など

- ⑤ 成果の説明責任の遂行による情報公開、英国での社会的会計監査を参考にした外部評価システムの構築
- ⑥ コミュニティ・オーガナイザーの役割を果たす行政の支援体制の整備（地域担当職員制の導入、行政内部の部門間の連携など）
- ⑦ 企業、市民、行政など、各セクターが互いに強みを提供して弱みを補うパートナーシップの形成とその制度化
- ⑧ 社会的企業の活動を支える基盤として、地域におけるソーシャルキャピタルの醸成
- ⑨ 個別地区の多様で固有な政策課題への対応
- ⑩ 以上のような様々な方策を、新たな都市政策として、欧州を中心に近年急速な進化を遂げているブロック・グラント方式や政策パッケージング方式の考え方を導入しながら、統合化していくこと

第 1 章 社会的包摂手法による地域再生の経緯と背景

第 1 節 変わる都市・地域問題

2005 年の国勢調査によれば、わが国における人口 100 万以上の 12 都市は、そのすべてで人口が増加しているが、一方、全国のその他 2,217 市町村のうち 7 割を超える地域は人口が減少している。一見、大都市の一人勝ちにみえるこうした変化も、実際には様々な多様性をはらみつつ推移していることは言うまでもない。たとえば、大都市内部において、オールドタウン化したいわゆるニュータウンの局地的衰退はますますその病巣が拡大している。これに対し、地方都市や中山間地域において、豊かな自然やゆったりした生活を資源としたツーリズムや交流人口拡大による持続的な発展の萌芽を見ることも多い。団塊世代の退職をとまなう人口減少社会への移行は、国土全体がモザイク化することを不可避としているようである。こうしてみると、今後、地域や地区が広い意味で「自律」を指向することは不可避といわざるを得ない。たとえば、いささか古典的な「地域経営」という言葉は、現在では新たに台頭しつつある市民経済領域（社会的企業/コミュニティ・ビジネスや NPO、市民が主体として形成）等とのガバナンスをベースとするものに転換していることを看過してはならない。多様な主体が地域の中で、あるいは他地域と連携しつつ、新たな試みを堅持することが重要である。こうした地域をベースとした持続的な試みを「社会イノベーション」と呼ぶこともできよう。社会イノベーションは、地域に死蔵されている固有資源を再生させたり、固有資源を核とする新たな資源創出に結びついている例が既に数多く報告されている。ここでいう社会イノベーションは、旧来のシステムが硬直化し、いわばネガティブ・ロック・インの陥穽にある地域を再生するプロセスを喚起するものでもある。実際には、かかるイノベーションの起動は、いくつかのタイプにパターン化することが可能なようである。

こうした国土のモザイク化は、大都市圏域内部においても進行している。社会経済的側面においても、地域内における輻輳化した格差の構図は局地的な衰退・荒廃を牽引しているし、地方財政の悪化は従来型の地域・地区救援策の継続を困難にしている。国土形成計画や中心市街地活性化の見直しは、これまで与件としてきた都市・地域を取り巻く環境が構造的に転換しつつあることを示唆したともいえるだろう。本章の目的は、こうした環境変化の諸相を明らかにしたうえで、社会的包摂手法による解決の試みや諸課題への対応が求められてきた経緯・背景について整理することにある。

かつて B. ロブソンは都市の構造は「住宅など物的空間」、「産業・雇用、地方財政を表象する経済空間」、そして「人々の暮らしを示す社会空間」の 3 者が重層的に形成していると指摘した。こうした 3 層が巧みにまた個性的に構成されていることが重要なのである。都

市・地域問題は、絶えざる 3 層の関係変化の過程で顕在化する 3 者の軋轢といってもよい。いささか古典的な都市論ではあるが、こうしてみると現時点でも都市や地域を大きく捉える枠組みとしては説得的である。以下、ここではこうしたフレームに依拠しつつ、現代の都市・地域の変化について整理を行うことにする。

第 2 節 モザイク化する都市・地域の空間構造：求められるコミュニティ単位への施策

2006 年 8 月、懸案であったまちづくり三法の改正が国会において成立した。今回は、同三法のうち、都市計画法、中心市街地活性化法について、大型店の立地調整強化を核とする都市機能の適正立地、中心市街地振興支援拡充などを両輪として見直しが行われたものである。郊外への拡散抑制を行い、中心市街地への回帰を加速させることによって、コンパクト・シティの実現をはかろうとするものといってもよい。わが国が人口減少社会に急進する現在、これまでのスプロールによる圏域拡大を前提とした大都市圏の空間政策は、その転換をより現実的なものとして顕在化させているようである。一方、現実の大都市圏においては、局地的ながらこうした高齢化・人口減少の影響を明確にしつつあり、その病巣は着実に拡大してきている。こうした視点から都市問題にアプローチするうえで、高齢化・人口減少下において大都市圏の空間構造がどのように変化するかを点検しておく必要がある。

たとえば、1970 年代以降における京阪神大都市圏域の構造変化は、相対的增加地域の外延的拡大、大都市縁辺地域をも含む多様な変化パターンの顕在化、さらにこうした変化全体が実際には全国平均値に収斂する傾向にあることなどをその特徴として挙げることができる。それは、大都市圏域が従来の都市化の域を越えて農村部、場合によっては中山間地域に及びつつあることが示唆されており、こうした広域化と同時にかかる圏域全体がいわばモザイク状に多様な変化の方向を指向する可能性をも示していると考えてよいだろう。また、都心、インナーシティ、郊外といった従来からの比較的明快な土地利用構造は、かかる主体の複合化や付け値の形状変化によって錯綜し、これまでの土地利用の境界自体も曖昧になり、より細分化された姿になることが予見される。都市の空間構造はこれまでの機能別に特化した土地利用から、多様で個性的なコミュニティが形成され、企業、住民はこうした地域を「選択」という方向に変化しつつある。多核化・モザイク化する大都市圏内部は、「質」の選択、あるいは人口減少下における量的縮退が招く「質」への逃避の時代になっている。かかる過程から生じる局地的課題は、これまで混雑を起因としてその解決策を提示してきた「都市問題」とはその性格が大きく異なる可能性が強い。大都市圏域内部における社会経済活

動の相互依存性の強化や人々の移動・流動性の高まりは、現下の大都市圏域の問題が圏域全体に共通するものと同時に、個別地区が多様で固有の政策課題への対応に迫られていることを示唆している。

本研究では、こうした新たな状況下で顕在化する局地的問題について、神戸市における動きをGISによって鳥瞰したうえで、個別地区で惹起された局地的問題をケース・スタディとして検討を行うものである。3都市が連担して形成されている京阪神大都市圏において、神戸市は市街地、インナーシティ、郊外農村といった多様な要素を併せ持っていることもあり大都市圏域全体の構造変化を点検する際のモデル地域と位置づけることが可能と考えた。モザイクの一片は社会的経済的にも稠密な関連性を基礎に形成されていることから、ここで顕在化した課題を丹念に点検することによって、われわれは次世代型都市政策の手掛かりをつかむことができると考えている。ここでの論点は、稠密かつ固有のつながりを有している各々の地区に対し、大都市圏域全体の構造変化を視野に入れた政策アプローチを形成する必要性と関わっている。

第3節 新たなガバナンスの構図を支えるNPO/社会的企業の台頭：転換する社会空間と経済空間

都市・地域を取り巻く環境変化として、新たな主体の台頭が象徴する地域ガバナンスの再編を挙げておきたい。1995年における阪神・淡路大震災からの復興過程において特筆すべき変化のひとつは、NPOや社会的企業/コミュニティ・ビジネスなどの台頭である。これまで、どちらかという社会の脇役であった市民グループが、社会・経済復興において果たした役割は大変大きい。また、こうした新たな主体と自治体とのパートナーシップによってきめ細かな施策が展開された。市民グループが形成する互惠・互酬型システムを核とした「社会経済セクター」は、その後、コミュニティ・ビジネス/社会的企業など新たな事業形態をも創出することになる。かかる領域への支援は、復興政策として重要課題となっていた。その後NPOの制度化も相まって、わが国における地域ガバナンスのあり方を大きく変えてきたのである。その意味で、ロブソンが指摘した経済空間と社会空間は、かかる状況変化のなかで、とりわけコミュニティ単位においては強い相互性の中で展開してきているといっていよう。

NPO等の急速な台頭の背景として、いまひとつ指摘しておかなければならないのは地方行財政の急速な市場化の潮流である。起債許可制度の廃止、公社債市場での格付け、PFI事業導入など矢継ぎ早に地方財政の市場化は進められており、かかる市場化の潮流のなかで「公共性」をいかに担保するのかは地域社会において喫緊の課題ともいえる。三位一体改革のなかで進捗した地方分権の推進は、国

への依存度を減らしたい地方が一方において格差是正のための政府の再分配機能に期待するという矛盾をもともと孕んでいた。今後、ますます限られた資金での効率的・効果的な施策が求められることになる。いかにして限られた財政状況下で効率的に地域再生にアプローチするのかである。公的領域をビジネス的手法によって展開しようという社会的企業の登場に、こうした背景があることも閑却できない。

新たなガバナンスの構図は、参加型地域づくり・まちづくりの過程ともいえる。中央政府が「論理」を提示し、人々を「説得」するという古典的地域政策から、決定の過程に「参加」しこれに「共振」することを通じて意思決定が行われることを意味している。実際に、構想・企画段階からの地域主体群の「参加・共振」といったプロセスを重視するプランニングは、日本でも本格実施の段階にある。こうした意思決定の仕組みは、現在では「負担者自治」などいわゆる小さな自治の可能性の検討へと向かいつつある。1980年代初頭、米国の大都市において設立された **BIDs (Business Improvement Districts)** は、地区内の資産所有者から負担金を徴収することで地区公共サービスを提供し、荒廃した地区の産業活性化や安全確保を行ったのである。こうした経験から、日本では保井・大西らによって、「特定の目的を達成するために必要な費用を負担した者(負担者)による自治」を意味する「負担者自治」の仕組みが提案されている。こうした参加・共振型自治の仕組みは、今後のまちづくりにおいて大きな検討課題となろう。

第4節 社会的包摂アプローチによる地域再生と社会的企業の役割

1 社会的包摂アプローチとは？

社会的包摂は、社会的排除という課題解決へのアプローチを指す。その意味で、同一課題に関わるいわばコインの裏表といってよい。ここでは、まず **Alan Kay** による社会的排除の定義を整理しておこう。

「社会的排除」の定義は多数存在する。なかでも最も明瞭な定義は、おそらく通商産業局(DTI)社会企業課が1997年に用いたものであろう。

「端的に言えば、失業、低スキル、低所得、劣悪な住宅環境、犯罪率の高い環境、健康状態の悪化、家族の崩壊といった連鎖性の諸問題を個人や地域が複数抱えた場合に起こりがちである」。したがって、社会的排除は複数の相互関係にある要素により起こり得るのだが、それらは以下のように整理できる。

● 経済的要素：たとえばスキルの欠如により主流の雇用のチャンスがない。給与条件が良くない職で低所得、そのため経済的に上昇

することが不可能で、貧困の下降サイクルに捕われ、労働市場で差別を受け、社会的排除が益々深まる。

● 社会的要素：犯罪率の高い環境で生活するためコミュニティの一体感に欠け、結果的には隣人に不信感を持ち、家族崩壊により周囲の目が届かない 10 代の子供たちがストリートをうろつき、地域住民が出会い交流できるようなサービスとチャンスが欠如し、健康悪化により人々が引きこもりがちで、それゆえ疎外が深まり、特定のグループに対する偏見がさらに彼らの社会的排除を生む。

● 地理的/構造的：辺鄙な場所にあるため主なサービスが受けらず、地方の人口減少により人口密度が低下し、サービスのレベルが維持できなくなり、そういった地域は衰退するのでさらに住民が疎外され、「沈下した」住宅群には悪い風評が立ち、就職が難しくなり、「より良い」地域への流出が始まる。

なお、イングランドの政策決定者は「社会的排除」に対して、これに対処する施策を模索する一方で、スコットランドの都市再生プログラム実践者は「社会的包摂」を唱えている。すなわち社会的排除の影響に対処するのに何が出来るのかを考えているところは興味深い。

Alan Kay 2007

社会的排除を構成する重要な要素は 2 つある。ひとつは、所得といった単一の評価軸でみるのではなく、社会の稠密な連関性を勘案しながら多様な要素を統合的に見ようとしている点である。実際、欧米においてこれまで蓄積されている実証研究も社会的関係からの排除などを重視している。第二に、社会変化のダイナミズムを重視している点を挙げなければならない。第一に指摘した地域社会における多層多重的連関性は、顕在化した課題への対応が、連鎖的に次の「変化」を生じさせる可能性を示唆している。たとえ、統合的視点であったとしても、その時点での「対応」は次の「対応」を喚起するという構図が基本的に存在することを閑却してはならない。なお、樋口は、社会的排除についてかかる観点から J. バークマンによる図式を次図表のように紹介している。

貧困と社会的排除

	静態的アウトプット	動態的プロセス
所得	貧困	困窮化
多面的	剥奪	社会的排除

樋口明彦（2004）社会学評論 55-1、4 ページ

2 社会的包摂からみた地域再生への視点

これまでの議論を踏まえ、ここでは地域再生のための社会的包摂アプローチの3つの視点について整理しておきたい。第一は、コミュニティ・ベースド・アプローチである。地域のモザイク化は、固有の動きを強めるモザイクの一片々にいかに対応するのかが問われている。「社会的排除」とこれに起因する貧困や社会格差問題は根強く、しかも局地的特性が極めて大きいとの認識がコミュニティ・ベースでの政策の必要性を喚起している。地域の抱える複雑な課題に対して、地域の経済的再生、そして自律化への過程を誘導することを狙いとする社会的包摂アプローチは、実際には多様で異なる政策をパッケージ化することで成り立っている。地域固有の「問題」へのアプローチゆえに、その政策自体が多様な政策群によって形成されているゆえんである。いずれにしても、社会的包摂アプローチはモザイク化した地域の固有の課題への挑戦であり、課題全体への統合的取り組みとその時間の流れの中でのプロセスの重視が特色といっている。

第二に、ホリスティック・アプローチを挙げておきたい。地域の課題は多様な要素が複雑な連関性を持ちながらダイナミックに変化している。Alan Kay が指摘するように、社会的排除を考えるには経済・社会・空間構造など多様な側面が含まれており、こうした多要素が複雑に絡み合って社会的排除の構図が形成されているのである。

これまで、地域課題への対応は、自治体の個別部署が表面化した局面の解決に集中していた。しかし、地域課題は地域内のすべての要素が相互に強く関連しているといっている過言ではない。ひとつの問題への対応は、他の課題を顕在化させる可能性が大きい。結果的には、地域再生現場での「縦割り行政の非効率」は否めず、今後ますます重要性を増す「地域からの選択のなかで統合的かつ自律的に再生を加速する」という構図を実現することは困難であろう。変化が顕在化する地域において、多様な状況への対応が前提である。その過程で加速的に多重・多層化する問題に対する確かつ速やかな対応を行うためには、多様な政策をパッケージ化することが可能な制度が求められていた。さらに、縦割り施策の非効率から脱却することによる相乗効果への期待もある。局地的な特性を有する再生課題に対処するための政策パッケージは、問題への効率的かつ的確な対応を可能とする。さらに、個別政策展開では予想できない相乗効果をもたらす可能性がある。政策パッケージ内部における個々の施策の連動・連携は、資金供与型施策が介在すれば所得の地域内循環を高め、地域乗数効果を拡大することが期待できる。地域内部への広範な所得の波及は、付加価値の地域内循環率を高め、衰退局面にある地域の活性化に大きな影響を及ぼすことになるはずである。

第三に、プロセス重視型アプローチが求められる。Alan Kay は「貧困の下降サイクル」「疎外から偏見が、さらに疎外を生む」「空間上の条件不利が人口減、サービス低下を招き疎外が発生、その結果として人口流出が・・・」と、疎外というダイナミズムを指摘している。これまで、都市課題や問題解決への視点がどちらかという静態的であったのに対し、多層・多重的に要素が絡みあいしかもこれがダイナミックに変化を続けるという視点に立つ、いわばプロセス指向的なアプローチが求められている。

かかる視点は、地域再生における意思決定のあり方と大きく関わっている。成熟社会における地域再生のプロセスは、政府や自治体といった誰かが提示した選択肢から選ぶのではなく、双方向的、ネットワーク的情報流通の仕組みを通して、決定のプロセスに人々が「参加」し、これに「共振」するプロセスを通して意思決定がなされ则认为てよいだろう。したがって、こうした参加共振型意思決定の仕組みは、外部環境変化や参加者の意思によって絶えざる軌道修正を可能とする仕組みを持つていなければならない。地域の目標をまず決定して、いかに効率的にこれを実現するかという、これまでのプランニングのあり方はもはや意味をもたない。特定集団の厳密な論理や権威づけによる社会の統制ではなく、多様な主体の相互的な関係のなかでの「実験」の繰り返しというプロセスこそ重要なのである。こうした参加共振型意思決定は、もちろん社会全体での課題であるが、現実にはコミュニティレベルでのまちづくりにこれが適用されることとなろう。次世代のまちづくりは、かかる「参加」をいかに意思決定の仕組みにビルト・インさせるかにかかっている。地域における疎外の連鎖を絶ち、社会的包摂のダイナミズムを起動することの重要性はここにある。したがって、これまでのような単年度完結型の施策のあり方では、社会的包摂のダイナミズムを稼働させ続けることはできない。中長期的観点から、複数年度にわたる施策として位置づけていく必要があるだろう。

3 社会的企業の台頭とその役割

こうした3つの視点をもって地域再生を担う主体は誰なのか？本研究では、社会的包摂アプローチによる都市再生の担い手として、社会的企業に焦点をあてることにした。もともと、1980年代の英国におけるインナーシティの雇用政策として確立されたものであるが、現在ではより広義の活動を意味する社会的企業として進化を続けている。2002年、英国政府は「ソーシャル・エンタープライズとは社会的目的を有するビジネスであり、利益はその活動に再投資されるかコミュニティに還元される」とした。これまでの論者の定義を整理すると、①非営利組織であること ②経済活動によって社会目的を達成しようとしていること ③利益は個人に分配されないこと

④ 組織構成メンバーは同等の権利を有し民主的運営がなされていること ⑤ 独立組織であり社会的な監査を受けていること などがその特徴として挙げられる。ここでは、Alan Kay による社会的企業の定義に関わる整理を紹介しておこう。

—————

社会的企業の定義は多い。広範な定義もあるが、なかには狭義のものもある。そのために起こる混乱も多く、何が社会的企業で何がそうでないのか、一般には分かりにくい。社会的企業に対するリソースが豊富になるにつれ、慈善ボランティア組織の中には、自らを社会的企業と称するところも出て来た。さらに民間企業でも、社会的に利益を生む活動をしているので、社会的企業であると主張するものもある。

英国通商産業局の定義によると「社会的企業とは、主として社会的目的を有するビジネスで、余剰金は社会的企業の株主やオーナーの利益を最大化する欲求に牽引され使われるのではなく、むしろ主に本来の目的を遂行するためビジネス、コミュニティに再投資される(社会的企業行動指針: **Scaling New Heights**)」とある。

一方、スコットランド社会的企業連合 (**The Scottish Social Enterprise Coalition**) の定義は少し趣が違っており、

「社会的企業は社会的目的を掲げたダイナミックなビジネスである。社会的目標を持ち、競争市場で商取引を行い、利益は社会的なあるいはコミュニティの利益のために再投資される (**Scottish Social Enterprise Coalition website: www.ssec.org.uk**) 」となっている。

かつて欧州国際共同研究プログラムに関わったが (**CONSCISE Programme - www.conscise.info**)、そこでは社会的企業がより具体的かつ分かりやすく定義されていた。

「社会的企業は利益追求のためのものではない。商取引活動を通じて社会的目標の達成を追及し、資産と富は全て預託財産(**trust**)として保管され、コミュニティと受益者の利益のために用いられ、メンバーは平等の権利を有し、協働を基本とする参加が奨励される。したがってコミュニティ又は受益者に対する説明責任を有する」。

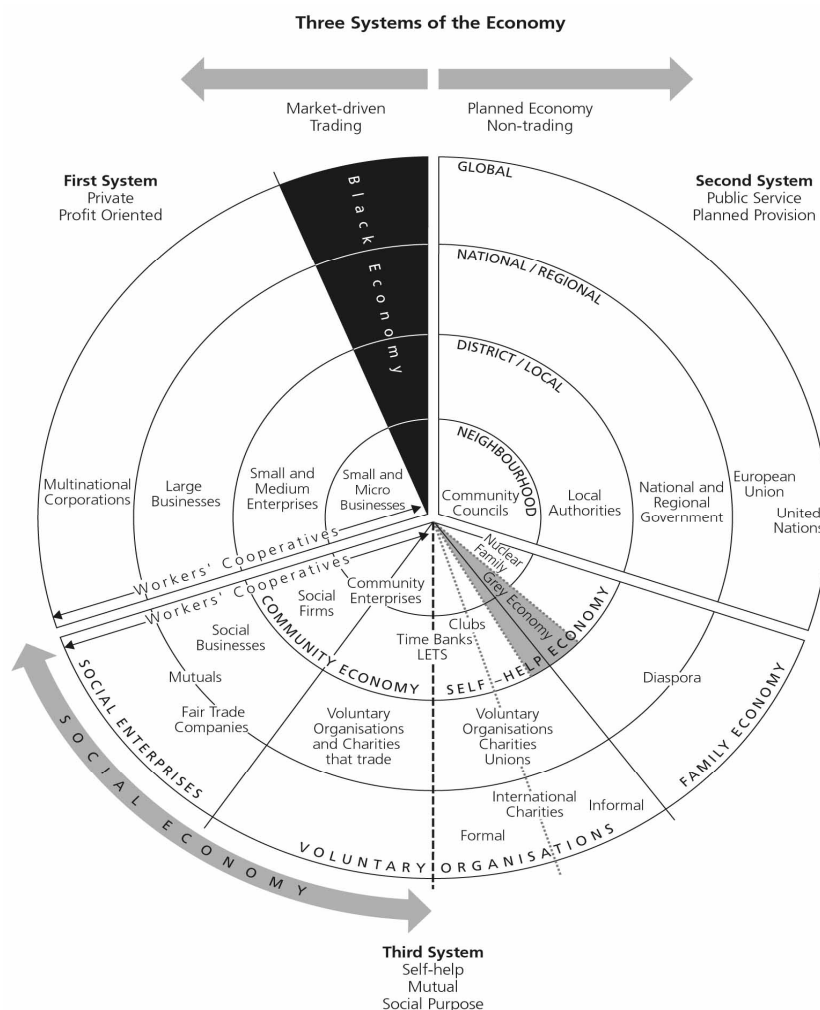
したがって、文言となった定義にもかなりの差異が存在するのは明らかで、それが混乱のもととなっている。数年前、この事は非常に「ホット」なトピックとなり、定義をしようと活発な論議がなされたが、たいした解決は見られなかった。この動きに対応して、**CONSCISE Programme** は、社会的企業を定義し、社会的経済を図表を用いて空間の広がりとして表すことで意見の一致をみた。

この図表では、社会的経済が他の経済システムとの関係性のもとに定義されており、ここで言う「経済」とは、製品又はサービスの提供、生産、分配を意味する。図表では3つの主なシステム、すなわち生産方法が位置関係で示されている。各システムを分割するライ

ン自体は、くっきりと明確に分断されるものではなく、各々のシステムと隣接システムの間には過渡期的段階が存在する。

3つの経済システムの概念、価値には関連性がある。第1システムは資源(労働力、環境)を用い利益の最大化を目的とするビジネスから構成された民間セクターとして示されることもある。第1システムの組織は競争原理に基づき、おおよそ市場主義経済として活動している。第2システムは公的セクターと称され、公的サービスと管理経済のもとに成り立っている。このシステムは構造化、部門組織化が非常に進んでいることがしばしばで、税収を財源として社会にサービスを提供している。第3システムは、社会やコミュニティへの貢献を目的とした組織で成り立っている。家事から社会的経済組織までと広範な経済活動が含まれる。このシステムは他の2つに比べると、構造化の度合いは低く、定義も柔軟で細分化されている。

同心円で示されるように、各システムはローカル、地方、グローバルなレベルで活動している。図表全体は「商取引を行う」(左半分)、「商取引を行わない」(右半分)に分けられる。不法経済は個人の利益に関わるものが大部分なので、第1システムと考えられる。



第3システムをより詳細に見てみると、社会的企業(コミュニティをベースとした活動をする場合コミュニティ・エンタープライズ)、ボランティア組織と家族的経済から成り立っている。社会的企業とコミュニティ・エンタープライズは、社会やコミュニティのために商業活動を行う一方、ボランティア組織には商業活動を行うもの、行わないものがある。したがって社会的経済の範疇に入るものとそうでないものがある。社会的経済は、社会的企業と活動の内容によっては一部ボランティア組織から構成されると言えよう。

ローカルなレベル(図表の内円)と第3システムの中に、コミュニティ・エンタープライズ、ローカル地域に影響を与える社会的企業ビジネス、クラブ、近隣のボランティア組織、自助経済と家族が存在している。第2システムにはコミュニティ議会、コミュニティセンター等が、そして第1システムには小企業、街角の商店、軽犯罪に相当するようなビジネス等が含まれる。ローカル・レベルでは、これら3つのシステム内で活動する組織同士に強い結びつきがある。ここにこそローカルな社会的資本が存在する。

Alan Kay 2007

こうしてみると、コミュニティ・ビジネス/社会的企業は、「社会技術を駆使したイノベーション主体」という点にその特性を見出すことができる。死蔵資源を見出し、地域社会の活動を再編成・再編集することで、地域イノベーションの促進を企図する社会的企業は、社会企業家としての機能を果たしていることになる。現在、社会的企業は複合機能型組織への移行を進める動きを強化している。社会性と経済性を両輪とするこうした主体のハイブリッドな特性を勘案すると必然的な変化ともいえる。多様な資源の活用、多層的ステイクホルダー群との関係は、「範囲の経済」をベースに機能面における複合化を可能にしているのである。進化を続けるコミュニティ・ビジネス/社会的企業は、顕在化する「社会的経済」のなかで都市・地域政策において大きな役割を果たすことになるだろう。

社会的包摂アプローチの特性は、その互惠・互酬的な複合的性格であろう。それは、活動を需要する側と供給する側が明確に区別された一方向型の関係ではなく、情報共有を含む双方向型依存関係を示唆している。こうした多重性は、公共・市場という既往主体の行動原理とは明らかに異なっている。再生に関わる活動は多様であり、多くの場合定型化されない「社会的要請が強い需要」でもある。その意味で、社会的企業が地域再生に果たす役割は極めて大きいといわなければならない。ただ、こうした社会的企業は、新しい主体だけに既往セクターとの関係、ハイブリッド型主体のマネジメント、

社会監査など直面する課題は多い。

次節では、こうしたアプローチを先行して実施している英国での経験について、Alan Kay の整理から概観しておくことにしたい。

第5節 「社会的包摂アプローチと社会的企業」英国での経験

－社会的企業を通じて社会的疎外に立ち向かう方法－

社会的企業を通じて、社会的に疎外されたグループを特定することにより、社会的疎外を経済的、社会的、地理的/構造的に解決することが可能である。こういったカテゴリーのグループは相互に疎外された状況にあることを認識する必要がある。例えば、住宅の供給状態が、ローカル経済、地域住民の健康状態、またコミュニティの社会的結束に影響を与え得る。

1 経済的アプローチ

恵まれない人々のための雇用創出：社会的企業は、またコミュニティ・エンタープライズは、しばしば長期失業者への職の提供をめざす。身体障害者を対象にした社会的企業は「足がかり」やシェルターの雇用を提供することにより、そこで雇用された人々は自信を得るだけでなく、主流の雇用に応募できる可能性を高めるスキルを身につけることが出来る。

委託契約のコミュニティ・サービスを通じての雇用：社会的企業は人々を雇用するだけでなくローカル・サービスの提供に特化すると言う意味でうってつけである場合が多い。社会的企業やコミュニティ・エンタープライズのなかには、不動産物件の維持、住宅間のオープンスペースの造園ガーデニング、地域の企業、オーナーのための住宅セキュリティ、ホームレスの人たちへの雇用提供（例としては the Big Issue）をするものもある。このように社会的企業は、人々を雇用して、必要なサービスを提供することができる。

研修プログラム：社会的企業はローカルな人々やその他の人々を支援することにより、自営業に転じたり自分でビジネスを始める手助けをすることができる。情報技術の普及に伴い、自宅で仕事をする人が増え、そのため自営業に就くことは容易になったが、帳簿をつけたり市場に売り込むスキルは依然として必要だ。研修プログラムでは「生活のスキル」も教え、社会で最も疎外された人たちが、職業の場に戻る自信を回復する手助けをする。

金融サービス：社会的企業には、より専門性が強く預金融資サービスを提供できるものもある。クレジット・ユニオンは社会的企業の特殊な形態で、なかには規模が大きくなり影響力も増して、銀行のような活動を行うものもある。さらに保険業や旅行業に進出する社会的企業もある。

2 社会的アプローチ

地域での託児介護サービス：社会的企業で、子供やお年寄りへの託児介護サービスを提供するものもある。非営利団体として独立した放課後スクールが増えつつある。また社会的企業として運営する託児所もある。社会的企業としてスタートした老人ホームもいくつかあり、まだまだ一般的ではないが、これは将来社会的企業にとって拡大チャンスのあるエリアであることは間違いない。

商業的コミュニティサービス：コミュニティ・エンタープライズとして最初に出現したタイプのものは、コミュニティ所有のカフェやショップである。ここでは雇用が生まれ、集会所として使われたりして地域社会に役立っている。また労働者福祉クラブ(**Workers Welfare Club**)が数多くあり、社会的企業として運営されてきたが、必ずしも「社会的企業」である自己認識はないようである。

委員会での有給スタッフとボランティアの平行登用：社会的企業、とりわけ託児介護サービスに従事するものは、ほとんどボランティアを登用している。ここではボランティア活動の機会となり、ボランティアが人々を助けることで、特定の分野で地域の連帯感が生まれてくる。

3 地理的、構造的なアプローチ

インフラ整備－地域での潤滑化を促す企業 (**facilitating enterprise**)：社会的企業として最初に出現した形態は、コミュニティが所有管理するワークスペースである。基本的にこの場合、地域社会が不動産を引継ぎ、これをビジネスやオフィススペースに変えて、中小企業に低料金で賃貸する。小企業がテナントとして入ることにより、そこで働く人々が地域に流れ込み、今度は彼らが地域のショップで買い物をすることで地域が経済的に活性化する。ごく最近では多目的開発トラストが急増しているが、これらは地域に根ざしてビジネスを始め、資金を調達し、地域の総合開発に貢献することで、地域に利益を与える活動をしている。

環境活動：リサイクル活動に従事する社会的企業が近年増加している。リサイクル活動を通じて、社会的企業は人を雇用し、廃品をリサイクル、再使用し、埋立地に埋められる廃品の量を減らしている。都市農園は別タイプの社会的企業であるが、都市生活者にカントリライフを体験させるといった環境教育とリクレーションの一形態をなしている。エネルギー問題に対する意識の高まりにより、自ら風力発電所を所有運営しようとする社会的企業も出てきている。

住宅サービス：英国では独立系の住宅セクターは常に強力であったが、住宅協同組合(**housing co-operatives**)は決して珍しくない。こういった社会的企業は、住民が所有し、住宅と周辺環境の改善は住民が行っている。英国で最大の住宅協会の中に住宅協同組合

(housing co-operatives)がある。

4 社会的に疎外されたグループの特定

黒人/マイノリティー/少数民族 (BME)：社会的企業のなかには、ある意味で不利な立場にある特定のグループに特化して活動しているものもある。難民支援グループは、難民たちが自ら社会的企業を設立し、グループのニーズに答える活動をするのを援助してきた。

女性：主として女性を対象に活動している社会的企業もある。内容は、女性が自営業を始めるための研修活動が多い。

身体障害者：英国全土でソーシャル・ファームが急増してきた。ソーシャル・ファームとは、特に身体障害者や精神疾患から回復した人たちを対象に活動し、彼らをシェルター的な環境で雇用することで、将来的にはシェルターから卒業して主流の職業に就けるよう支援するものである。

犯罪歴のあるもの、犯罪者予備軍：過去に犯罪歴のある者や、収監歴のある者、少年院出身者を対象として活動する社会的企業もある。

ホームレス：ホームレスの人たちを雇用して雑誌を販売し、わずかではあるが収入を得させている **Big Issue** は最も著名な社会的企業のひとつである。これと同時に、雑誌を通じて社会問題のキャンペーンを行い、原稿の執筆印刷料の収入源としては、宣伝収入をこれに充てている。

5 英国とスコットランドの社会的企業

社会的企業の「マッピング」は非常に困難であるが、その理由は先にも述べたように、その定義が非常に広範で、社会的企業であるか否かの差が分かりにくいからである。にもかかわらず、英国で活動する社会的企業が増加していることは一般に認識されている。英国政府は“Scaling New Height”と称される社会的企業行動指針 (Social Enterprise Action Plan) を 2006 年に施行したが、以下に引用すると：

「2006 年初頭に政府は、主流ビジネスの調査の一環として社会的企業まで対象を拡大した (詳細は

www.cabinetoffice.gov.uk/thirdsector を参照)。

その調査によると、少なくとも従業員を抱える 5 万 5 千件のビジネスは、政府の定義する社会的企業に当てはまる。((小企業サービス (2006a) 出典による企業) 2005 年次小企業統計、London: 通商産業庁のデータ、IFF Research 出典の大企業に関するデータ (2005) 及び全英の社会的企業統計 London、小企業サービスの総合集計結果による)

この数は従業員を抱える企業の 5% に当たり、年商は 270 億ポンド

で従業員を抱える企業全体の 1.3%である。また GDP 全体における構成はおよそ 84 億ポンドと予想されている」

これを要約すると、社会的企業行動計画 (**Social Enterprise Action Plan**) の試算よれば 5 万 5 千件の社会的企業は 270 億ポンドの年商を上げており、年間にして GDP に対する寄与は 80 億ポンド以上ということになる。ただ、この数字は過大評価の可能性がある。理由としては、第一に「社会的企業」に広範な定義を採用したこと、第二にこの試算は広く小企業を対象に行われた統計調査であったこと、第三に社会的企業行動計画自体が、社会的企業セクターを支援する論議を繰り広げていることが上げられる。

2005 年に DTI がスコットランドの社会的企業の試算を行ったことがあるが、それによると「少なくともスコットランドには 1,100 の社会的企業があり、従業員総数は 3 万人で、英国の経済に対する寄与は 12 億 5 千ポンドである。(www.senscot.net 参照)」。更に最近の調査ではスコットランドの社会的企業の総数は 3 千以上となっている。この数字の出典はスコットランド政府の援助を受けた **Better Business** による：スコットランドにおける社会的企業のための戦略と行動計画(2007)、この中で 2005 年の調査結果が引用されており、「社会的企業の形態をとるすべての企業を数に入れていない」という。これらを差し引きすると、スコットランドで活動する社会的企業の数 は 3 千というところが手固い予想であろう。

第 2 章 現状分析

本章では、まず、神戸市の構造変化の実態を捉え、ついで、局地的問題解決への社会的包摂アプローチを担う主体として着目した社会的企業の全貌や意識を把握する。そのため、①小地域データによる統計解析や、②社会的企業やその発展に関係する地域住民、自治体のそれぞれを対象としたアンケート調査を行うとともに、③先駆的な取り組みを行っている社会的企業へのヒアリング調査を実施した。

第 1 節 地域の衰退現象の定量的把握

1 定量分析のねらい、考え方

神戸市における小地域（町丁別）単位での人口動向を把握し、ついで、局地的衰退の実態を把握する指標を構築した上で、神戸市内の構造変化パターンの抽出を試みる。

2 分析

（1）神戸市の小地域における人口変化

2000 年と 2005 年の国勢調査のデータを使い、この 5 年間の町丁別人口の推移を把握するために、GIS を用いて¹、変化率の大きさを色分けして表したのが、後掲の図表 1-1 である。

まず、図表から読み取れる各区での人口動向の特徴を挙げる。

東灘区は比較的人口増地域が多い。渦森台、住吉山手、住吉台、鴨子が原は人口減である。但し、鴨子が原 2 丁目、住吉山手 4, 7 丁目は 10% 以上の人口増となっている。

灘区は、人口増地域と人口減地域が並存している。再開発・区画整理事業を実施した地域などで人口が増加している。阪急沿線より北に位置している、2 系統バスが通っている近辺（上野通、赤坂通）では、比較的人口減地域が多い。

中央区は、灘区に近い北部地域（野崎通、上筒井、宮本通）は人口減、地域が多いが、阪急春日野道以北の、新神戸駅付近（北野、二ノ宮、布引、熊内西部）の地域は、人口増地域が多い。花隈駅の南北の両方で、人口増地域が目立つ。兵庫区に近い北部地域（下祇園町、神田町など）は、人口減地域が多い。

兵庫区は、ハーバーランド近辺から新開地、大開、兵庫駅東部にかけては人口増地域（但し多聞通、相生通などは人口減も目立つ）が多い。しかし、湊川の北部（夢野、湊川町、石井、

¹ 国土地理院によれば、GIS とは **Geographic Information System** の略称で地理情報システムを意味し、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である。

菊水町）では、人口減が目立つ。

北区は、鈴蘭台、大池、有野台、星和台、ひよどり台などの古く開発された住宅地や団地、農村地帯で人口減が目立つ。鹿の子台、藤原台などの新興の住宅地では人口増が目立つ。

長田区は、全体的に人口減地域が多い。ただ水笠通、西代通付近は人口増地域が目立つ。

須磨区は、南部の一部の地域（行幸町、月見山本町、須磨浦通など）で人口増となっている。高倉台、高尾台、横尾、竜が台など北部の旧ニュータウンでは全体として人口減地域が多い。

垂水区は全体として人口減地域が多い。とりわけ、南多聞台、神陵台、清水が丘、舞子坂などで、人口減地域が目立つ。名谷町、下畑町、桃山台、小束山の北部地域や、舞子台、東舞子、海岸通などの新開発地で人口増となっている。

西区は、富士見が丘、桜ヶ丘、美穂が丘、月が丘などの神戸電鉄沿線の古い住宅地や、農村地帯で人口減が目立つ。

次に、人口変化と関係のある指標として、後述するような理由で 65 歳以上人口割合、自営業主割合、農業比率、共同住宅居住割合を取り上げて、GIS を用いて、両者の関係を地図上で把握することを試みた。

1) 人口変化と高齢化

2005 年における神戸市の 65 歳以上人口割合の平均値 0.20 を基準値として、2005 年の 65 歳以上人口割合がその基準値以上である地域を高齢化率が高い地域、それ未満の地域を高齢化率が低い地域として、人口減少地域を区分したものが後掲の図表 1-2、人口増加地域を区分したものが後掲の図表 1-3 である。

図表 1-2 は人口減少率と高齢化率の関係を色分けして地図に描いたものである。全体として高齢化率が高い地域では人口減となっている。とりわけ西区、北区の農村部、垂水区南部、長田区南部、兵庫区北部、灘区北部の高齢化率が高い地域で人口減が進んでいる。

鶴甲(1 丁目、2 丁目を除く)、渦森台、ひよどり台、高倉台、高尾台、南多聞台、神稜台、鈴蘭台、大池、有野台西部などは、人口減でかつ高齢化率が高い。横尾、竜が台、落合、月が丘、美穂が丘、東有野台などは、人口減でかつ高齢化率が低い。住宅購入や入居の時期が後者地域では遅く、65 歳以上に達していない入居者が、前者の地域と比べて多いと考えられる。

図表 1-3 は、高齢化率と人口増加率の関係を色分けして地図に描いたものである。全体として高齢化率が低い地域で

人口が増加している。

2) 人口変化と自営業主割合

2005 年における神戸市の自営業主割合の地域平均値 0.11 を基準値として、2005 年の自営業主割合がその基準値以上の地域を自営業主割合が高い地域、それ未満の地域を自営業主割合が低い地域、として区分し、自営業主割合の高低と人口減少率および人口増加率との関係を色分けして地図に描いたのが、それぞれ後掲の図表 1－4、図表 1－5 である。

図 1－4 をみると、西区や北区の農村地帯の多くは自営業主割合が高い地域で、人口が減少している。長田区の人口減少地域の多くは、自営業主割合が高い地域である。商店が多く、零細企業が多い長田区の特徴が現れている。灘区の中心部から北部にかけての人口減少地域の多くも自営業主割合が高い地域である。一方、人口減少が進んでいる、渦森台、高倉台、高尾台、横尾、南多聞台、神稜台、有野台などの団地は、自営業主割合が低い地域である。自営業よりもサラリーマンが多い地域と理解できる。

図表 1－5 をみると、東灘区の人口増地域では自営業主割合が低い地域が多い。灘区では、六甲町、森後町、水道筋などの自営業主割合が高い地域で人口増となっている。灘区の東部地域では自営業主割合が低く人口増となっている。中央区の新神戸付近、花隈からハーバーランド、新開地にかけての商業地での人口増地域は、自営業主割合の高い地域となっている。

3) 人口変化と農業比率

2005 年における神戸市の農業比率（就業者に占める農業従事者）の地域平均値 0.01 を基準値として、2005 年における農業比率がその基準値以上の地域を農業比率の高い地域として、それ未満の地域を農業比率の低い地域、として区分し、農業比率の高低と人口減少率および人口増加率との関係を色分けして地図に描いたのが、それぞれ後掲の図表 1－6、図表 1－7 である。西区と北区の農村地帯は、人口減少地域となっていることがわかる。

4) 人口変化と共同住宅居住割合

2005 年における神戸市の共同住宅居住割合の平均値 0.60 を基準値として、2005 年における共同住宅居住割合がその基準値以上の地域を、共同住宅居住割合の高い地域として、それ未満の地域を共同住宅居住割合の低い地域、として区分し、

共同住宅居住割合の高低と人口減少率および人口増加率との関係を色分けして地図に描いたのが、それぞれ後掲の図表 1－8、図表 1－9 である。共同住宅居住割合の低い北区と西区のほとんどで人口減少となっている。沿岸部では共同住宅居住割合が高い地域で人口増が目立つ。

（２）衰退指標の構築

社会的包摂の特色は、単一の指標ではなく多元的な観点からその構造を捉えること、さらに、ある一時点での状況把握だけでなくその過程のダイナミズムに着目した動的視点にある。さらに、本調査においては社会的排除を、地域のコミュニティ単位（実際には町丁別単位）での衰退の実態から明らかにしようと試みている。したがって、ここでの衰退指標の構築は、ひとつには社会的排除に関わる多元的・動的観点から、さらに都市のダイナミックな構造変化を表象する視点を重ね合わせて、指標の選定を行った。前者については、EU を中心に実施された研究やわが国における先行研究を参照した。後者については、都市のダイナミズムについて B. ロブソンが示した都市構造の 3 層モデルを援用した。ここでは都市を大きくは「物的空間」、「経済空間」、そして「社会空間」が重層的に形成していると把握する。実際には、個々のコミュニティはこうした 3 層が巧みにまた個性的に構成されているということになる。都市・地域問題は、絶えざる 3 層の関係変化の過程で顕在化する 3 者の軌轢といってもよい。

かかる視点から、今回の分析では以下のような指標の設定と多変量解析手法を採用することにした。

１）主成分分析

各小地域（町丁別）の衰退の実態を総合的に把握する指標を作成するため、主成分分析を行う。ここでは、4 つの人口世帯指標（人口変化率(2000~2005 年)、65 歳以上人口割合、外国人比率、65 歳以上単独世帯割合）、4 つの住宅指標（一人当たり延べ面積、持ち家世帯割合、公営等借家世帯割合、共同住宅割合）、3 つの経済指標（就業率(労働力人口割合)、自営業主割合、農業比率）から総合指標を作成する。

但し、人口変化率以外の変数は、2005 年のレベルと 2000 年から 2005 年にかけての変化率の両方を変数として扱い、合計 21 変数で主成分分析を行う。

① データについて

2000 年と 2005 年の国勢調査のデータを用いる。2005 年の国勢調査における町丁字別地域数は 2,941 地域である。これから、秘匿・合算地域である 212 地域を取り除き、2,729 地域に絞る。最後に、図表 1－11 にある変数で 2000 年のレベルデータがゼロもしくは存在しない地域を除いて(2000 年から 2005 年の変化率が無限大にならないように)²、1,906 地域のデータを用いて、主成分分析を行った。

② 主成分分析結果

第 1 主成分と第 2 主成分の固有値は図表 1－10 のとおりである。第 1 主成分の固有値は大きく、全体の 90.52% の情報量を網羅している。第 2 主成分は全体の 3.26% の情報量を網羅している。この二つの主成分により、全体の 93.78% の情報が網羅されている。

図表 1－10 主成分の固有値

固有値表	固有値	寄与率	累積寄与率
第 1 主成分	49.13376	90.52%	90.52%
第 2 主成分	1.768256	3.26%	93.78%

二つの主成分の主成分負荷量(主成分得点と元のデータとの相関係数)を図表 1－11 に計算している。第 1 主成分は、一人当り延べ面積、持ち家世帯割合、農業比率、65 歳以上人口割合と正の相関関係を持ち、共同住宅割合および公営等借家世帯割合と負の相関関係を持っていることから、第 1 主成分の得点が高いほど、一人当り延べ面積が大きくなり、持ち家保有者割合が高くなり、公営住宅や共同住宅に居住している者の割合が低くなる。したがって第 1 主成分は「住宅の所有関係・建て方・質」などを表している。

第 2 主成分は、持ち家割合の変化率、公営等借家世帯割合の変化率、人口変化率と正の相関関係を持ち、65 歳以上人口割合、65 歳以上人口割合変化率、公営住宅割合と負の相関関係を持っていることから、第 2 主成分の得点が高いほど、持ち家世帯や公営等借家世帯の増加にともなう人口増加地域でかつ高齢者割合が低く高齢者人口増加率が負の地域となっている。したがって第 2 主成分は「人口変動と年齢との関係」

² 但し 2000 年と 2005 年の両方がゼロである場合には、変化率がゼロとなり、そのデータは採用している。

を表している。

図表 1 - 11 主成分負荷量

主成分負荷量	第 1 主成分	主成分負荷量	第 2 主成分
共同住宅割合 H17	-0.628449	65 歳以上人口割合 H17	-0.058236
公営住宅割合 H17	-0.346533	公営住宅割合 H17	-0.051909
外国人比率 H17	-0.126891	65 歳以上人口割合変化率	-0.043244
高齢者単独世帯割合 H17	-0.118967	高齢者単独世帯割合 H17	-0.040803
就業率 H17	-0.095049	高齢者単独世帯割合変化率	-0.037697
共同住宅割合変化率	-0.045075	自営業主割合 H17	-0.037174
公営住宅割合変化率	-0.044711	農業比率変化率	-0.025462
外国人比率変化率	-0.035762	持ち家世帯割合 H17	-0.015811
就業率変化率	-0.034758	外国人比率変化率	-0.014036
高齢者単独世帯割合変化率	-0.011845	外国人比率 H17	-0.013012
持ち家世帯割合変化率	-0.010922	農業比率 H17	-0.006496
人口変化率	0.001825	一人当り延べ面積 H17	0.000674
農業比率変化率	0.013407	自営業主割合変化率	0.009871
65 歳以上人口割合変化率	0.032747	一人当り延べ面積変化率	0.015451
自営業主割合変化率	0.095824	共同住宅割合変化率	0.018397
自営業主割合 H17	0.127420	就業率変化率	0.025103
一人当り延べ面積変化率	0.144950	就業率 H17	0.034514
65 歳以上人口割合 H17	0.167442	共同住宅割合 H17	0.051202
農業比率 H17	0.375534	人口変化率	0.206794
持ち家世帯割合 H17	0.577492	公営住宅割合変化率	0.464585
一人当り延べ面積 H17	0.999998	持ち家世帯割合変化率	0.987488

2) 重回帰分析

主成分分析の結果を補完するために、人口の変化率と各個別指標との相関関係を探るために、重回帰分析を行う。

① データについて

主成分分析と同様にしてデータを 2,729 地域に絞ったものから、2000 年の 65 歳以上人口割合、持ち家世帯割合、公営住宅居住割合、共同住宅居住割合がゼロとなる地域を除いた(2000~2005 年の変化率が無限大にならないように)³、2,326 地域のデータを用いて、重回帰分析を行った。

② 重回帰分析の結果

2000 年から 2005 年の人口変化率 LP を、2000 年の住宅一般世帯に住む一人当り延べ面積 S、2000 年の共同住宅 C に居住している世帯割合、就業率（労働力人口割合）W、65 歳以上人口割合の 2000 年から 2005 年の変化率 LO、持ち家世帯

³ 但し 2000 年と 2005 年の両方がゼロである場合には、変化率がゼロとなり、そのデータは採用している。

割合の 2000 年から 2005 年の変化率 LH、公営住宅に居住している世帯割合の 2000 年から 2005 年の変化率 LP、共同住宅に居住している世帯割合の 2000 年から 2005 年の変化率 LC によって説明される重回帰式を最小二乗法で推計すると、次のとおりであった。すべての変数が 1 % で有意となっている⁴。

$$LP = -0.657 + 0.011 S + 0.282 C + 0.490 W - 0.220 LO + 0.102 LH - 0.079 LP + 0.214 LC$$

(4.30**) (4.28**) (4.74**) (2.57**) (4.96**) (9.07**) (4.97**) (7.06**)

サンプルサイズ 2326

R2(自由度修正済み決定係数) = 0.077, F 値 = 28.57 (**), DW = 1.858, **は 1 % で有意

- 1 推計式の S の係数が正であることから、2000 年の一人当り延べ面積が高い地域で人口が増えている。これは住宅の質が良い地域で人口増が進んでいることを表している。
- 2 推計式の C の係数が正であることから、2000 年の共同住宅に居住している割合が高い地域で人口が増えている。
- 3 推計式の W の係数が正であることから、2000 年の就業率が高い地域で人口が増えている。就業者が多く居住する地域は高齢者などが少ない地域であると解釈でき、高齢者などが少ない地域で人口増が進んでいるのかもしれない。
- 4 推計式の LO の係数が負であることから、2000 年から 2005 年にかけての 65 歳以上人口割合変化率が高い地域で、人口が減少している。2000 年から 2005 年にかけて高齢化が進展している地域では、人口が減少しているのかもしれない。逆に言えば、65 歳以上人口割合変化率が高い地域は、若年者の人口流入が少ないために人口減となっているのかもしれない。
- 5 推計式の LH の係数が正であることから、2000 年から 2005 年にかけての持ち家世帯割合変化率が高い地域で、人口が増加している。家の購入が進んだ地域で人口が増えていることを示唆している。
- 6 推計式の LP の係数が負となっていることから、2000 年から

⁴ 人口変化率を主成分分析と同様の 20 変数(人口変化率を除いた)を説明変数とする統計式の重回帰分析を行い、有意な説明変数をピックアップして繰り返し重回帰分析を行っていき、ここでの結果を得た。

2005 年にかけての公営住宅居住割合変化率が高い地域で人口が減少している。逆に言えば、住宅公営住宅に入居するよりも民営の住宅もしくは一戸建てなどに入居する世帯の増加により、その地域の公営住宅居住割合が下がり、人口が増えていることを示唆している。

- 7 推計式の LC の係数が正であることから、2000 年から 2005 年にかけての共同住宅居住割合変化率が高い地域で、人口が増加している。

(3) 神戸市内の衰退現象の類型化

前述の主成分分析で得られた二つの主成分で得点化した町丁別地域の得点を、中学校区単位で集計し平均値を計算したものが、図表 1-12 である。神戸市を中学校単位で地域別に類型化するため、83 校の中学校区別の主成分得点を用いてクラスター分析を行う⁵。

⁵ ここでのクラスター分析では、クラスター間同士の距離の再定義を、重心法を用いて計算している。

図表 1 - 12 中学校区別主成分平均得点

中学校区	第 1 主成分	第 2 主成分	C . 分類	中学校区	第 1 主成分	第 2 主成分	C . 分類
伊 川 谷 中 学 校	-2.1246	-0.0351	1	太 山 寺 中 学 校	4.0244	5.3760	5
井 吹 台 中 学 校	2.4237	0.2861	2	太 田 中 学 校	-2.9786	-0.0550	1
烏 帽 子 中 学 校	-4.4961	0.1025	1	大 原 中 学 校	4.5047	0.0018	2
雲 雀 丘 中 学 校	-0.1498	-0.0755	3	大 沢 中 学 校	19.4780	-0.0998	6
塩 屋 中 学 校	7.2510	-0.0516	4	大 池 中 学 校	4.1597	0.3306	2
押 部 谷 中 学 校	8.7118	-0.0917	4	鷹 取 中 学 校	0.1165	-0.0254	3
横 尾 中 学 校	2.7088	-0.0879	2	鷹 匠 中 学 校	-0.1551	-0.0508	3
王 塚 台 中 学 校	-2.1583	-0.0823	1	淡 河 中 学 校	20.9031	-0.1683	6
歌 敷 山 中 学 校	1.4753	-0.0442	3	長 坂 中 学 校	-2.2226	0.5655	1
丸 山 中 学 校	-1.9646	-0.0285	1	長 田 中 学 校	-3.7139	-0.1519	1
岩 岡 中 学 校	0.3666	-0.0792	3	長 峰 中 学 校	2.9888	-0.0532	2
吉 田 中 学 校	-4.6043	-0.0851	1	唐 櫃 中 学 校	3.1968	-0.1702	2
魚 崎 中 学 校	-2.4985	-0.0101	1	東 落 合 中 学 校	-5.2691	-0.1168	1
玉 津 中 学 校	1.2386	0.0001	3	桃 山 台 中 学 校	5.4486	0.0337	2
駒 ケ 林 中 学 校	-4.4227	-0.0735	1	筒 井 台 中 学 校	-0.7945	-0.0734	3
原 田 中 学 校	-3.6057	-0.0239	1	楠 中 学 校	-3.1762	-0.0843	1
御 影 中 学 校	0.0871	-0.0548	3	白 川 台 中 学 校	-1.9792	-0.0814	1
向 洋 中 学 校	-0.6156	-0.0872	3	樋 谷 中 学 校	9.6404	0.1471	4
広 陵 中 学 校	8.2990	0.0508	4	八 多 中 学 校	14.9439	-0.1582	7
港 島 中 学 校	-2.0266	0.0259	1	飛 松 中 学 校	0.7943	-0.0466	3
高 取 台 中 学 校	-1.1153	-0.0374	3	布 引 中 学 校	-3.5019	0.0300	1
高 倉 中 学 校	4.5485	-0.0542	2	舞 子 中 学 校	-2.1559	-0.0479	1
桜 が 丘 中 学 校	9.5643	-0.0966	4	葺 合 中 学 校	-1.1167	-0.0021	3
桜 の 宮 中 学 校	-0.5105	-0.0643	3	福 田 中 学 校	-0.6028	-0.0848	3
山 田 中 学 校	11.0421	0.0008	4	兵 庫 中 学 校	-4.6620	-0.0521	1
住 吉 中 学 校	4.5376	-0.0362	2	平 野 中 学 校	11.6965	-0.0050	4
渚 中 学 校	-2.2748	0.0730	1	北 神 戸 中 学 校	6.0812	-0.0633	2
小 部 中 学 校	3.0362	0.0520	2	本 山 中 学 校	5.5054	0.0256	2
上 野 中 学 校	-0.9569	-0.0639	3	本 山 南 中 学 校	-4.5154	0.0184	1
神 戸 生 田 中 学 校	1.6810	0.0172	3	本 庄 中 学 校	-5.6774	-0.0613	1
神 出 中 学 校	11.0478	-0.1829	4	本 多 聞 中 学 校	-5.0777	-0.0506	1
神 陵 台 中 学 校	-3.0657	-0.0487	1	湊 川 中 学 校	-2.2183	0.0686	1
須 佐 野 中 学 校	-4.6515	-0.0053	1	湊 中 学 校	-0.4798	-0.1032	3
須 磨 北 中 学 校	3.9428	-0.0908	2	夢 野 中 学 校	-2.0075	-0.1150	1
垂 水 中 学 校	1.5399	0.0457	3	友 が 丘 中 学 校	0.8526	0.0099	3
垂 水 東 中 学 校	-2.2829	-0.0779	1	有 馬 中 学 校	3.1726	-0.0207	2
星 陵 台 中 学 校	-2.5944	-0.0134	1	有 野 中 学 校	5.7767	-0.0670	2
星 和 台 中 学 校	10.0352	-0.0255	4	有 野 北 中 学 校	1.1866	0.2923	3
西 神 中 学 校	7.5234	-0.0039	4	竜 が 台 中 学 校	-0.5131	-0.0324	3
西 代 中 学 校	-1.2115	0.0794	3	鈴 蘭 台 中 学 校	0.3144	-0.0909	3
西 落 合 中 学 校	1.0542	0.0831	3	鶯 台 中 学 校	-1.8444	0.0159	1
多 聞 東 中 学 校	1.1635	-0.1531	3	全 校 区 の 平 均	1.5189	0.0450	

クラスター分析を繰り返し行い、神戸市の地域の特徴を表した7個のクラスターに分類した⁶。中学校区のクラスターの分類を図表1-12に、クラスターの地区数と主成分得点の各クラスターの平均値を後掲の図表1-13に表している。そして神戸市地図に色別に分類したものが図表1-14である。

図表1-13 クラスターの規模と主成分得点平均値

クラスターNo.	地区数	第1	第2
		主成分	主成分
クラスター1	29	-3.2335	-0.0138
クラスター2	15	4.1355	0.0058
クラスター3	25	0.1460	-0.0257
クラスター4	10	9.4812	-0.0259
クラスター5	1	4.0244	5.3760
クラスター6	2	20.1906	-0.1341
クラスター7	1	14.9439	-0.1582

クラスター1は、もっとも狭い家が多く、持ち家割合が低く、共同住宅割合が高い地域である。持ち家割合の減少や人口の減少も少なからず進んでいる。クラスター1は太田中学校区を含んでいる。このクラスターは、いわゆるインナーシティの地域特性をもつ中学校区の集まりであると考えられる。

※インナーシティ

大都市の都心部と周辺郊外地にはさまれた市街地で、人口・企業の流出に伴い、人口減少、高齢化、地域産業・小売産業の停滞、木造住宅等建築物の老朽化などが問題になっている地域。

クラスター2は、比較的広い住宅が多く、若年世帯の入居が進展した地域である。クラスター2は、井吹台中学校区を含んでいる。このクラスターは、ニュータウンの地域特性をもつ中学校区の集まりであると考えられる。

クラスター3は、クラスター4よりも、居住面積が狭く持ち家比率が低い地域である。クラスター3は友が丘中学校を含んでいる。このクラスターは、いわゆるオールドニュータウンの地域特性をもつ中学校区の集まりであると考えられる。

⁶ 神戸市の地域の特徴をうまく表すような分類を見つけるためクラスター分析を繰り返し行った結果、上記の7個のクラスターに分類することが妥当と判断した。

※オールドニュータウン

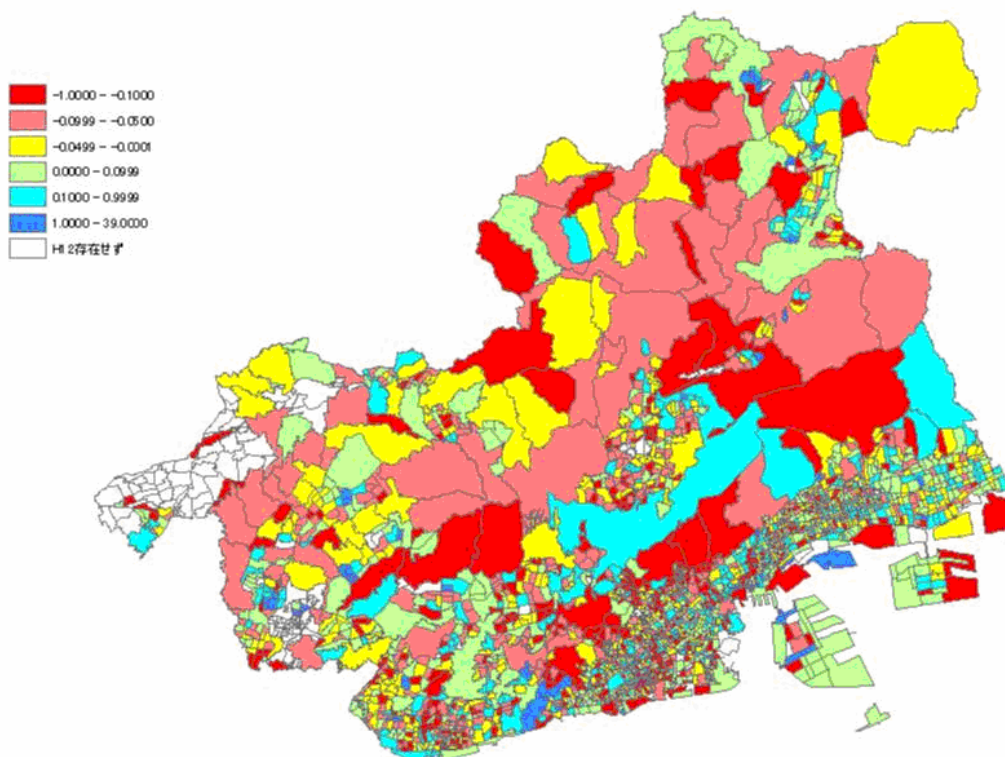
一定期間経過したニュータウンにおいて、人口の高齢化や建物の老朽化などが並行して進んでいる地域。

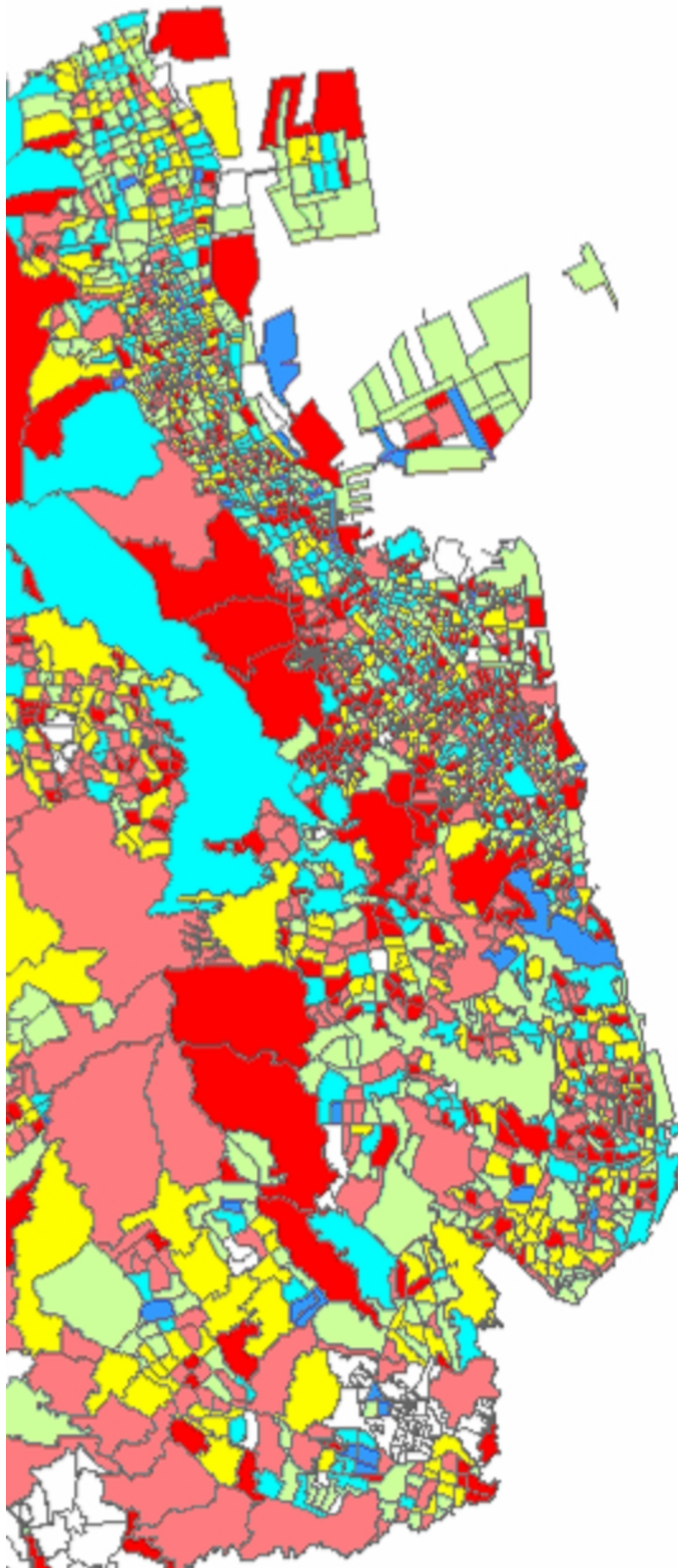
クラスター４は、西区と北区が圧倒的に多く、ほとんどが農村地帯と住宅が並存している地域であり、一戸建ての広い住宅が多い地域である。持ち家割合や公営住宅割合、人口の減少がかなり進展している地域である。

クラスター５は、太山寺中学校区である。太山寺中学校区は農村地区と新興住宅地からなり、一戸建ての広い住宅が比較的多い。農村地区では人口は減少しているが、若年世帯の流入が進展した新興住宅地では、人口が増加している。

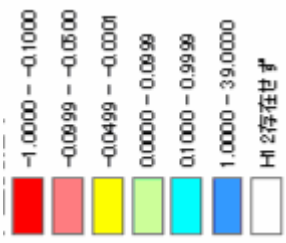
クラスター６は大沢中学校区と淡河中学校区、クラスター７は八多中学校区で、どちらも農村地帯の一戸建ての広い住宅が多い地域であり、人口の減少が進展している地域である。このクラスターは、農村の地域特性をもつ中学校区の集まりであると考えられる。

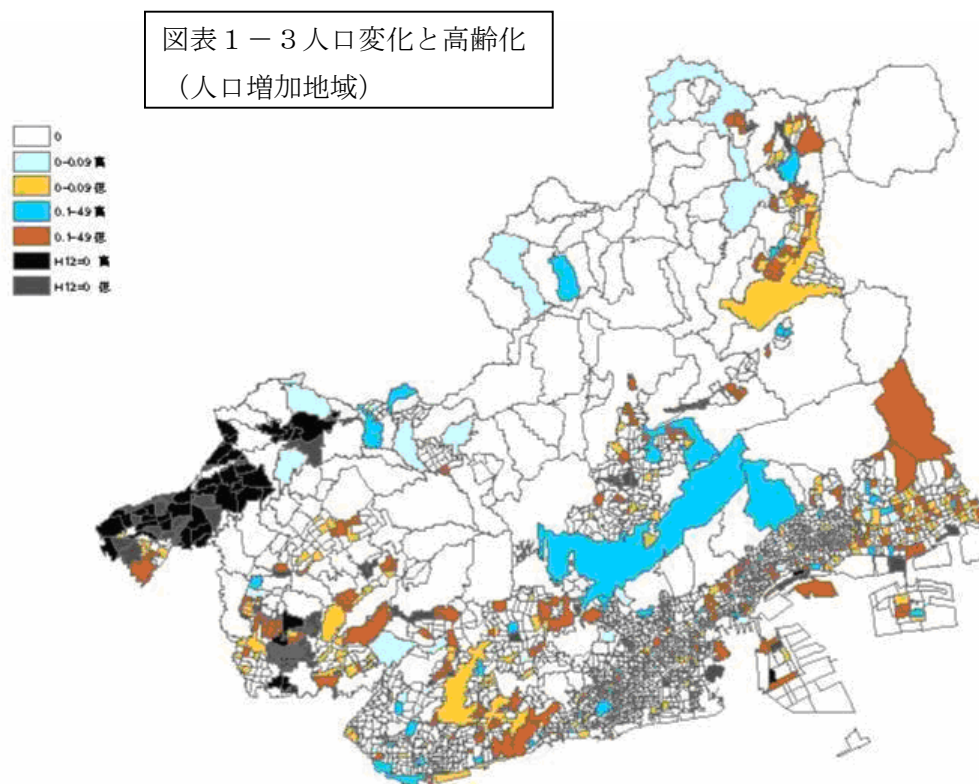
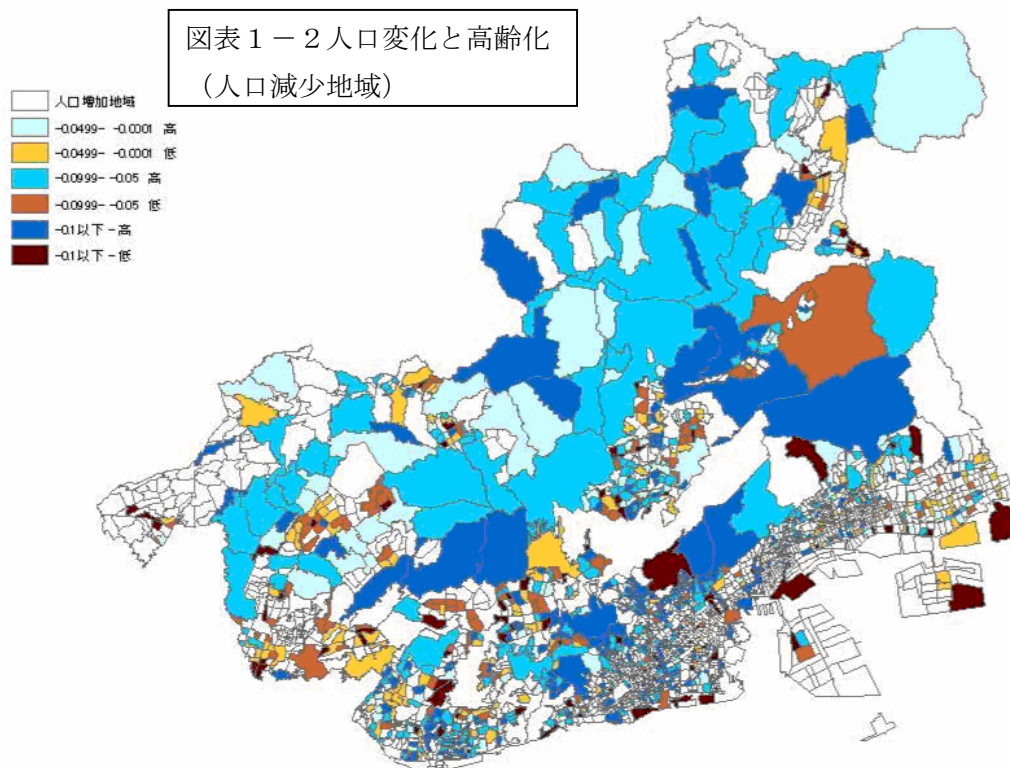
図表１－１人口変化率
2000-2005



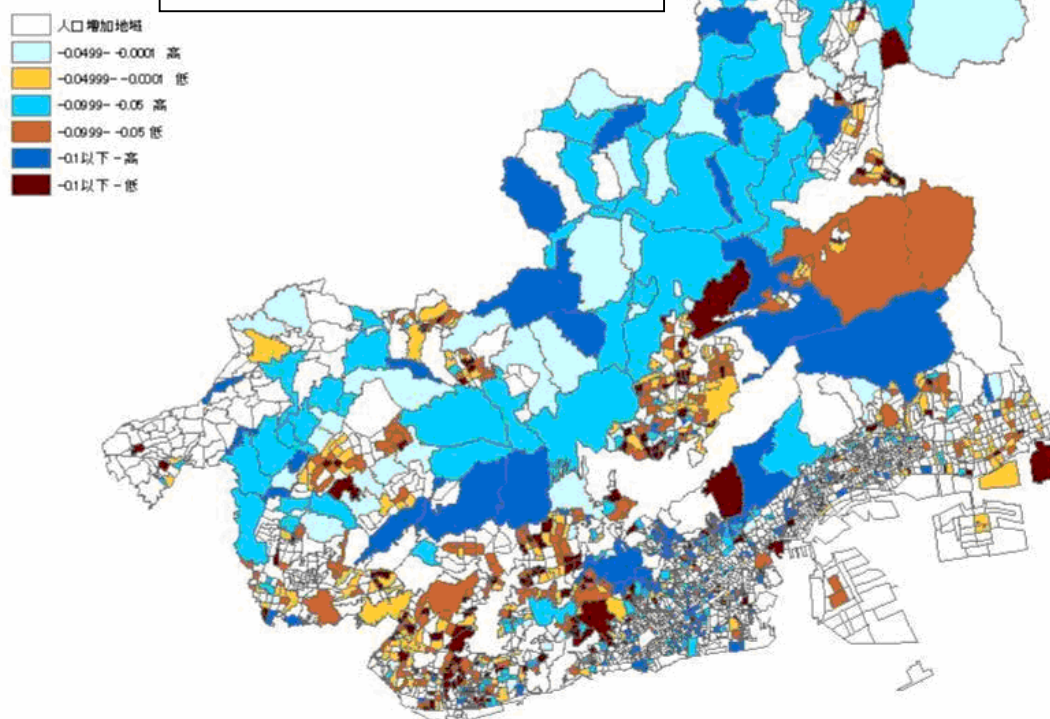


人口変化率
(2000-2005)
拡大図

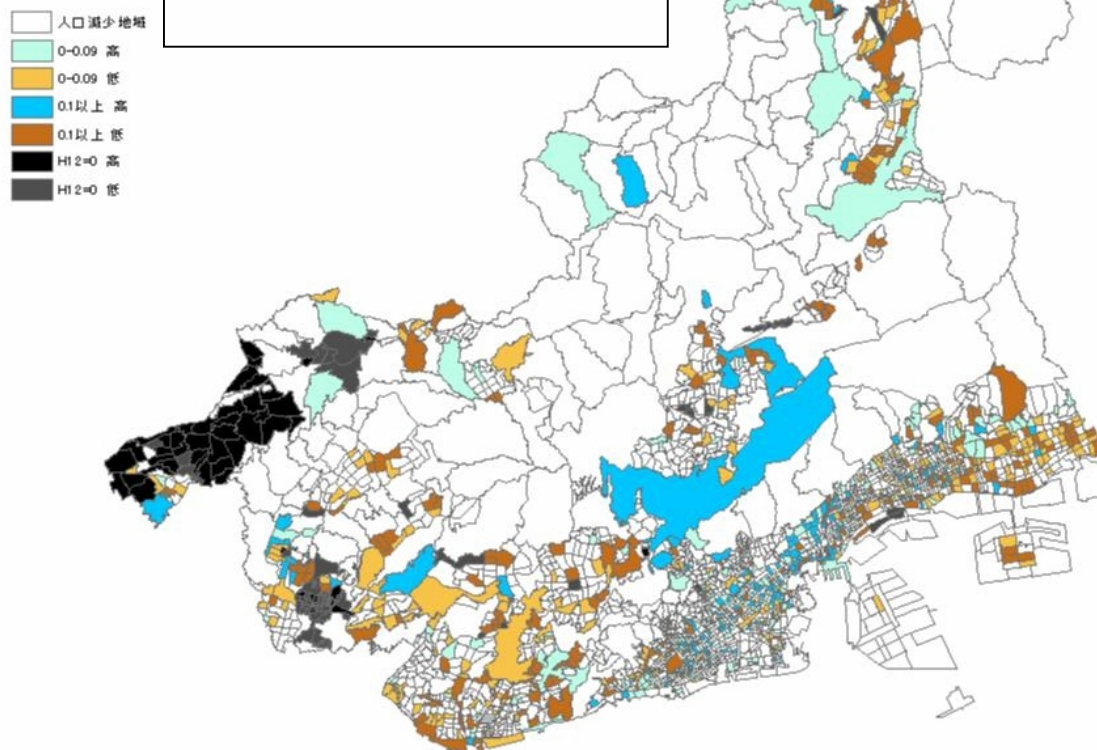




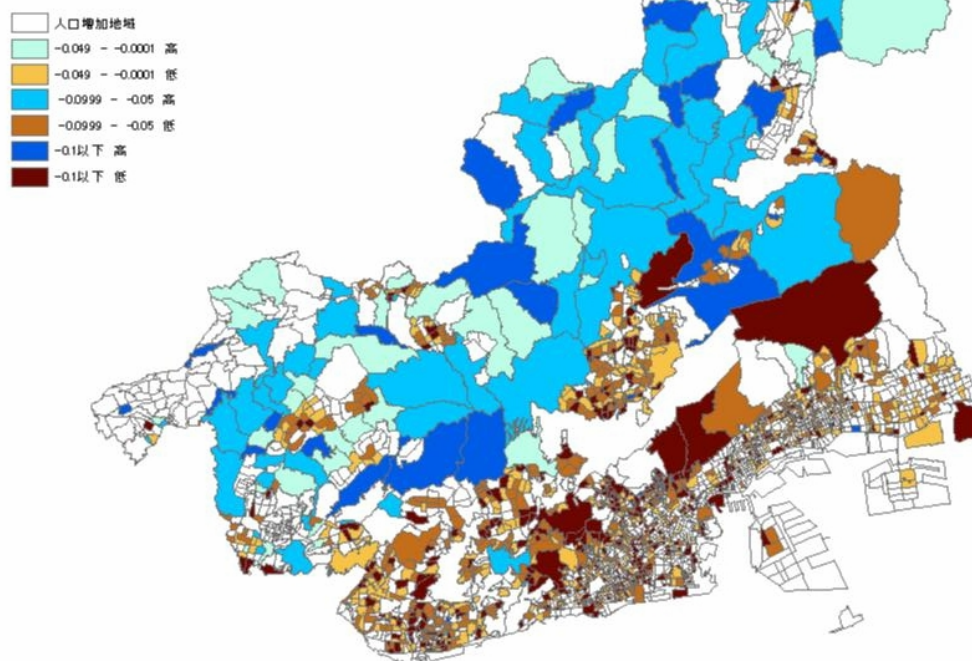
図表 1 - 4 人口変化と自営業主割合
(人口減少地域)



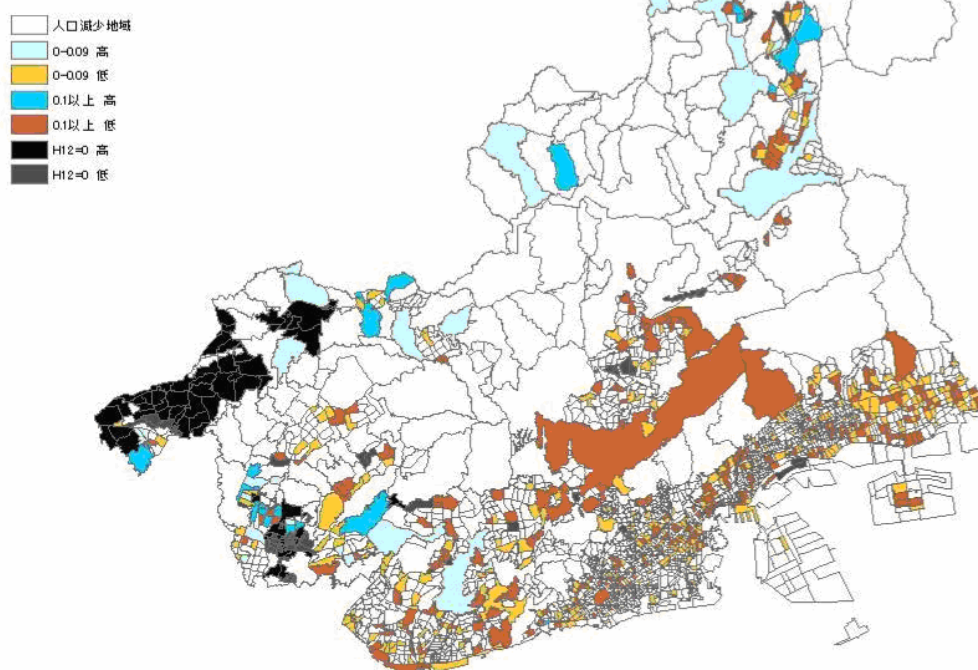
図表 1 - 5 人口変化と自営業主割合
(人口増加地域)



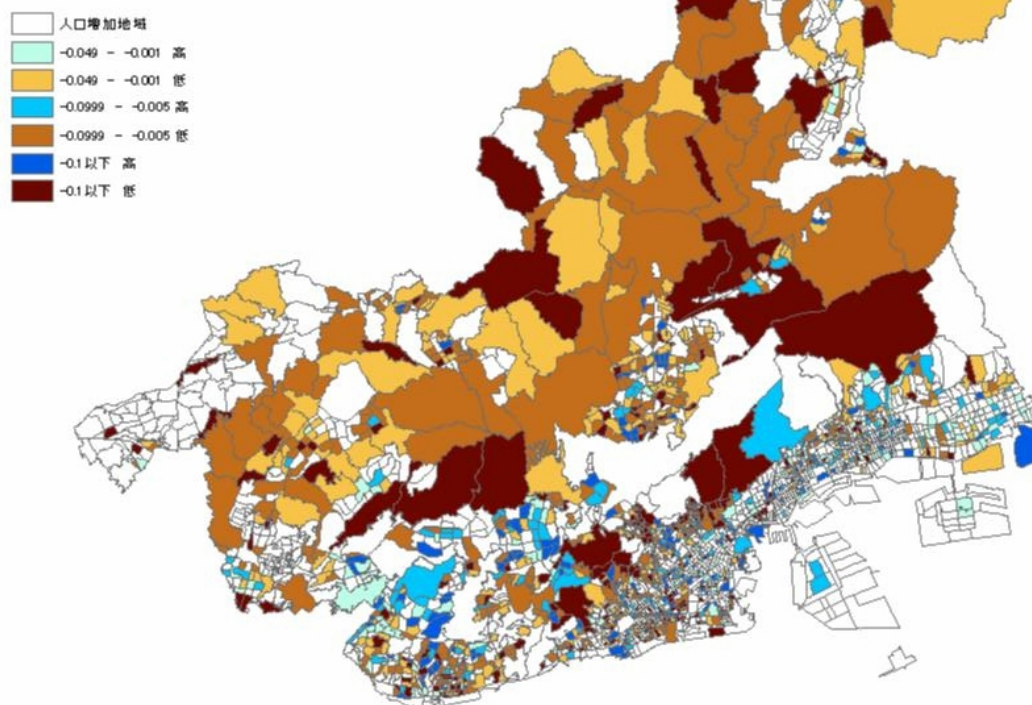
図表1－6人口変化と農業
(人口減少地域)



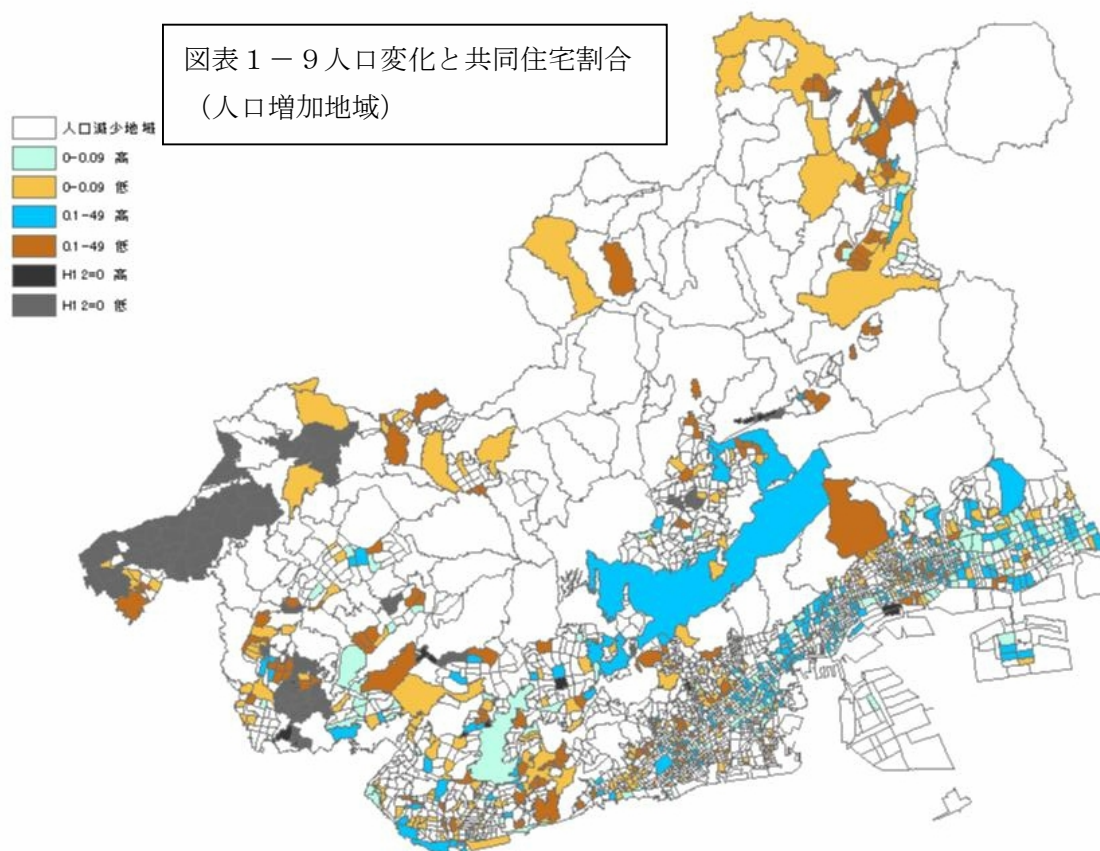
図表1－7人口変化と農業
(人口増加地域)



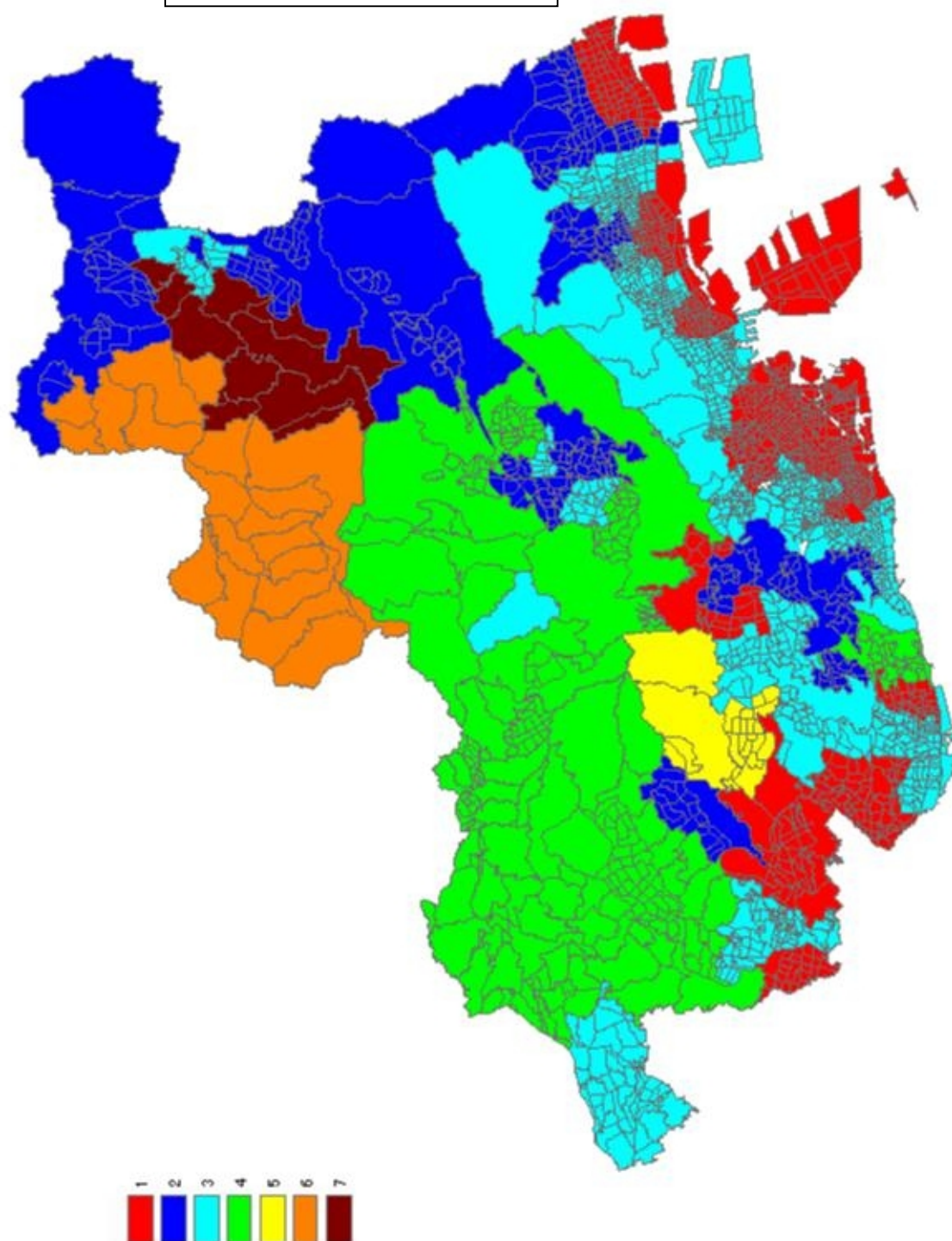
図表 1－8 人口変化と共同住宅割合
(人口減少地域)



図表 1－9 人口変化と共同住宅割合
(人口増加地域)



図表 1－14 クラスター分類



第2節 社会的ミッションを掲げて事業活動を行う団体を対象としたアンケート調査

1 調査の概要

(1) 目的

社会的ミッション（社会的に排除されやすい人びとへの支援を含む社会的課題の解決など）を掲げて事業活動を行っている団体について、その活動状況や団体運営等に関する状況・課題を把握し、社会的企業の発展および社会的包摂に向けての施策立案への参考資料とする。

(2) 調査の概要

1) 対象団体

調査の対象とする団体を原則的に「社会的課題または地域的課題をおもに交換経済という手段で解決することをミッションとし、これに従って活動している団体」とした。

団体の抽出にあたっては、下記の冊子やウェブサイトを主な情報源として団体の活動概要を把握し、上記の趣旨に合致する、主に兵庫県内・大阪府内で活動する団体を調査対象とした。

○『ひょうごCSO名鑑』（木口ひょうごNPOセンター研究会、2005年4月）

○『コミュニティ・ビジネスハンドブック』（大阪府商工労働部ほか、2005年3月）

○ウェブサイト「おおさかCBネット」

<http://www.osaka-cb.net/index.html>

2) 実施期間

2007年9月20日～10月10日

3) 配布・回収方法

郵送による配布・回収

4) 配布・回収状況

配布数 416 / 回収数 116（回収率 27.9%）

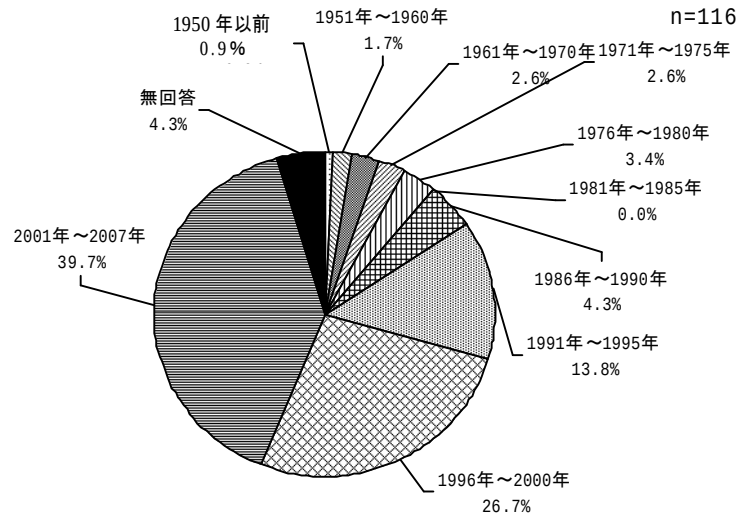
5) 調査内容

- ① 団体の属性（人員、財源、意思決定方式など）
- ② 活動（活動分野、活動内容）
- ③ 活動上の課題（人員、財源、情報など）
- ④ 社会的評価、業績、行政の事業委託
- ⑤ 他セクターとの協働

2. 団体のプロフィール

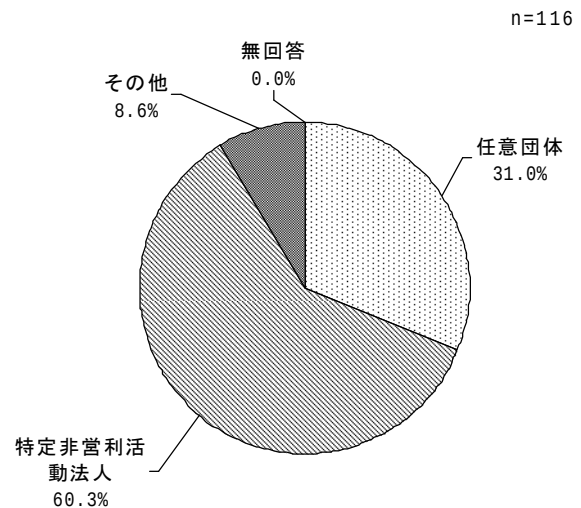
(1) 設立年月 [問 2]

「10. 2001 年～2007 年」が 39.7%と最も多く、これに「9. 1996 年～2000 年」(26.7%)が続き、阪神・淡路大震災以後の設立が三分の二を占める。第3位は「8. 1991 年～1995 年」(13.8%)で、設立の新しいものほど多くなっている。



(2) 団体の形式 [問 3]

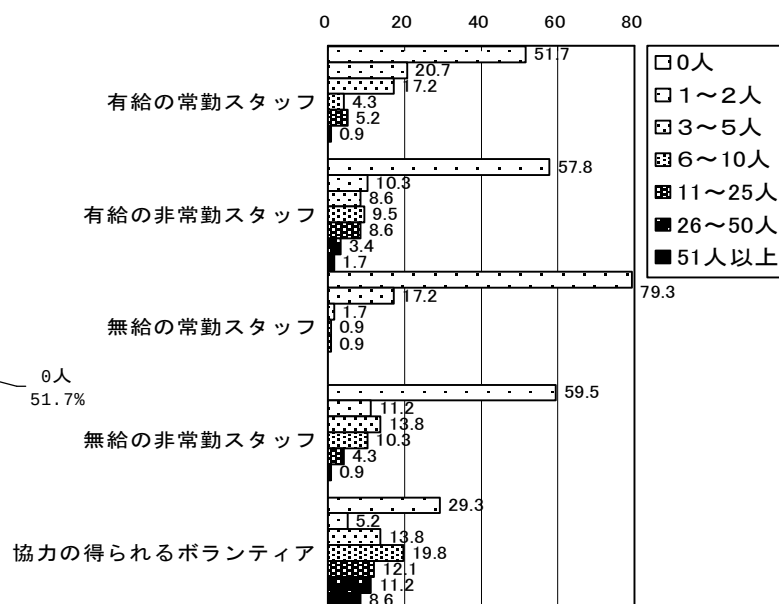
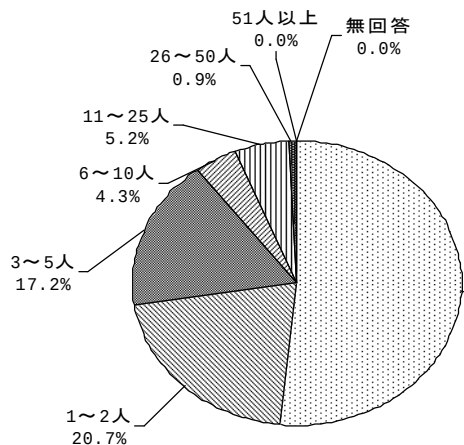
「2. 特定非営利活動法人」(60.3%)が最も多い。



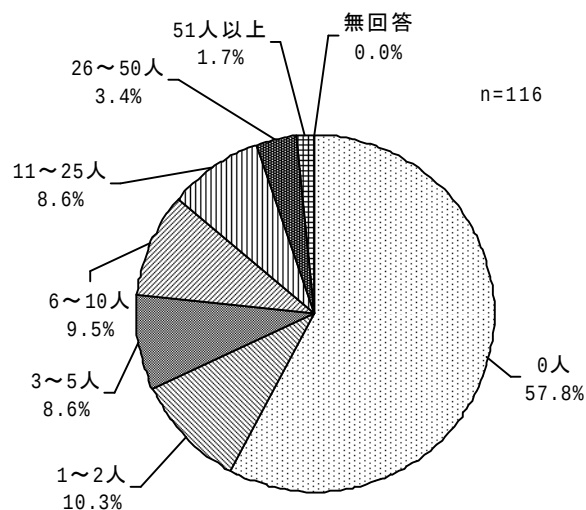
(3) スタッフ構成 [問 4]

有給の常勤スタッフについては「2. 1～2 人」が 20.7%、「3. 3～5 人」が 17.2%で、4 割弱の団体が 5 人以下の有給スタッフを擁している。「4. 6～10 人」、「5. 11～25 人」、「6. 26～50 人」も含めると有給の常勤スタッフを擁する団体は半数弱の 48.3%である。

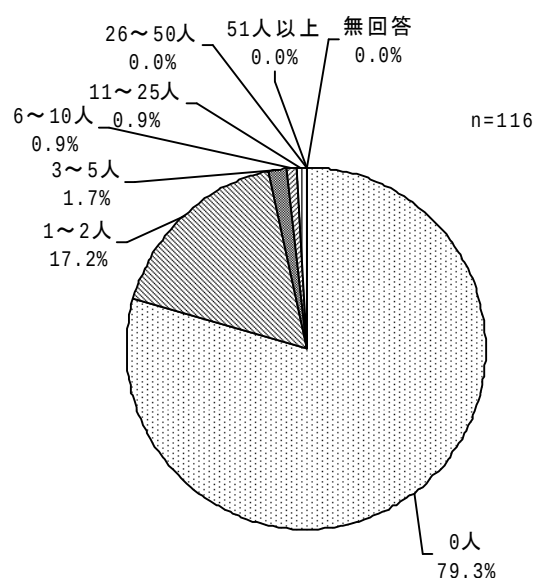
●スタッフ構成と人数



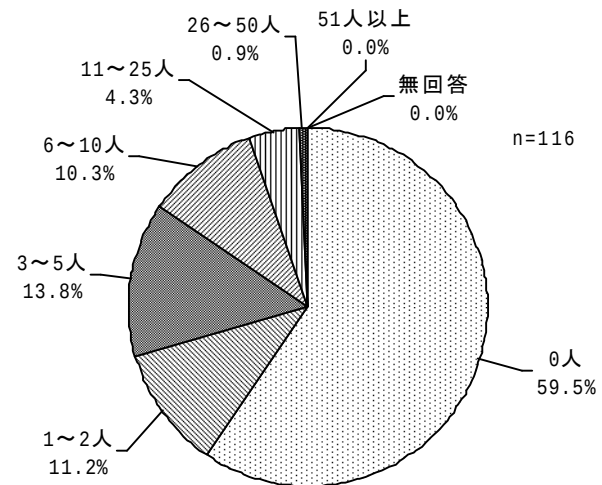
有給の非常勤スタッフについては「2.1～2人」(10.3%)、「4.6～10人」(9.5%)であるが、「5.11～25人」と相当数の有給非常勤スタッフを擁する団体も8.6%ある。「6.26～50人」、「7.51人以上」の団体もいくつかあり、これらを含めると有給非常勤スタッフを擁する団体は42.1%である。



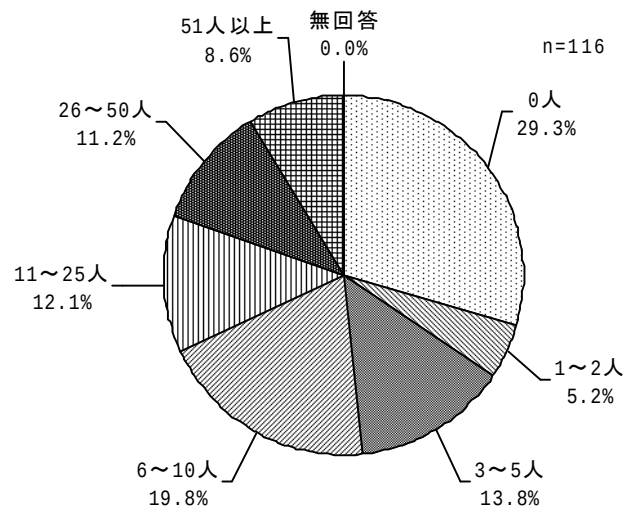
無給の常勤スタッフは、「2.1～2人」が17.2%で最も多く、無給常勤スタッフを擁する団体は20.7%である。



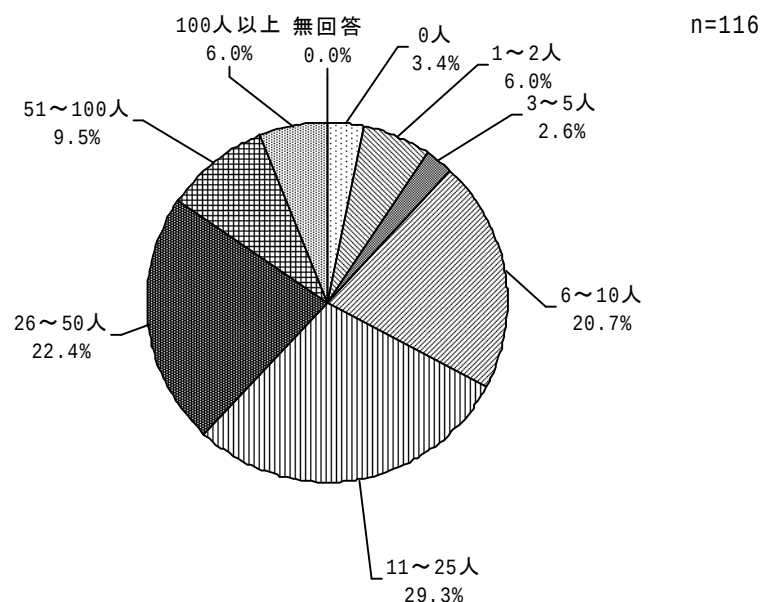
無給の非常勤スタッフは、「3.3～5 人」(13.8%)が最も多く、無給非常勤スタッフを擁する団体は 40.5%である。



また、約7割の団体が、必要なときに協力を仰げるボランティアを擁しており、26人以上を動員できる団体も 19.8%ある。



5つの職種全ての合計（「有給の常勤スタッフ」＋「有給の非常勤スタッフ」＋「無給の常勤スタッフ」＋「無給の非常勤スタッフ」＋「ボランティア」でみると、ボランティアを含めて10人以下で活動する団体が約三分の一(32.7%)、11人以上の陣容を持つ団体が三分の二となっている。100人以上の団体も 6.0%(7団体)ある。



4種類のスタッフの組み合わせは 12 パターンある。これとスタッフなしまたはボランティアのみで運営されているパターンを加えた 13 パターンごとに集計すると、有給スタッフをもつ団体（イ～リの計）は 68 団体で 58.7%である。

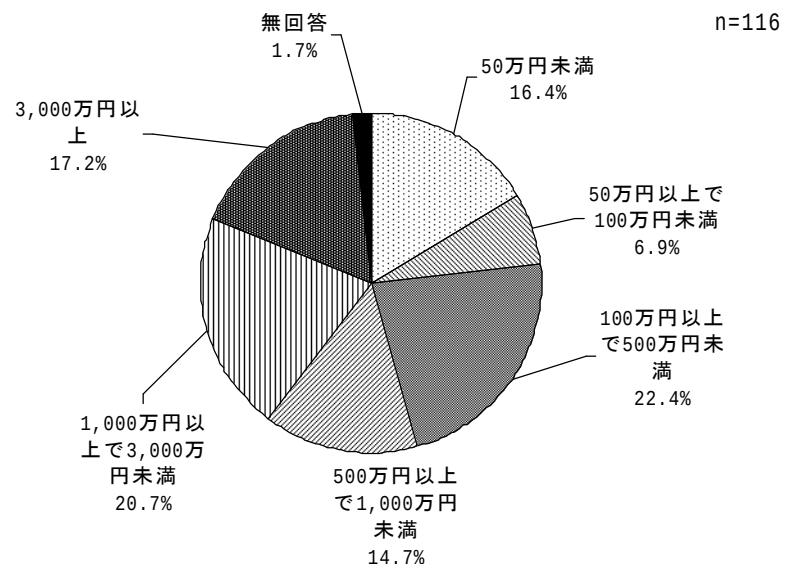
無給スタッフのみで運営されている団体（ヌ～ワの計）は 36 団体で 31.0%である。またスタッフなしまたはボランティアのみと回答した団体（ワ）は 12(10.3%)である。

●スタッフ職種の組み合わせ

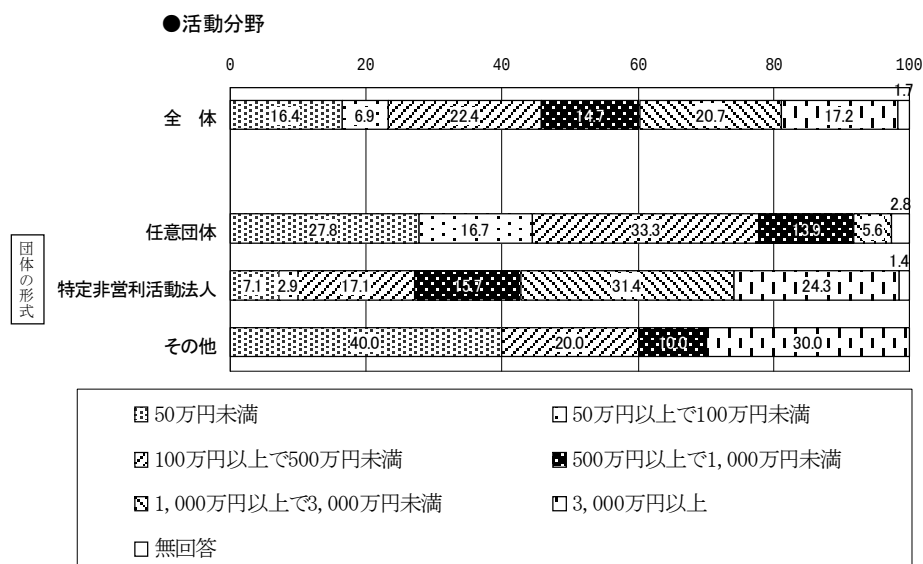
スタッフの組み合わせ	団体数	%
イ) 有給常勤＋有給非常勤＋無給非常勤	8	6.9
ロ) 有給常勤＋有給非常勤	29	25.0
ハ) 有給常勤＋無給常勤＋無給非常勤	3	2.6
ニ) 有給常勤＋無給常勤	3	2.6
ホ) 有給常勤＋無給非常勤	2	1.7
ヘ) 有給常勤のみ	11	9.5
ト) 有給非常勤＋無給常勤	1	0.9
チ) 有給非常勤＋無給非常勤	5	4.3
リ) 有給非常勤のみ	6	5.2
ヌ) 無給常勤＋無給非常勤	10	8.6
ル) 無給常勤のみ	7	6.0
ヲ) 無給非常勤のみ	19	16.4
ワ) スタッフなし、またはボランティアのみ	12	10.3
合計	116	100

(4)最新年度の年間収入【問 5】

年間収入は「3.100 万円以上で 500 万円未満」が 22.4%で最も多く、これに「1.50 万円未満」（16.4%）と「2.50 万円以上で 100 万円未満」（6.9%）を加えると、45.7%の団体が 500 万円未満の収入である。その一方、「6.3,000 万円以上」という団体も 17.2%（20 団体）ある。

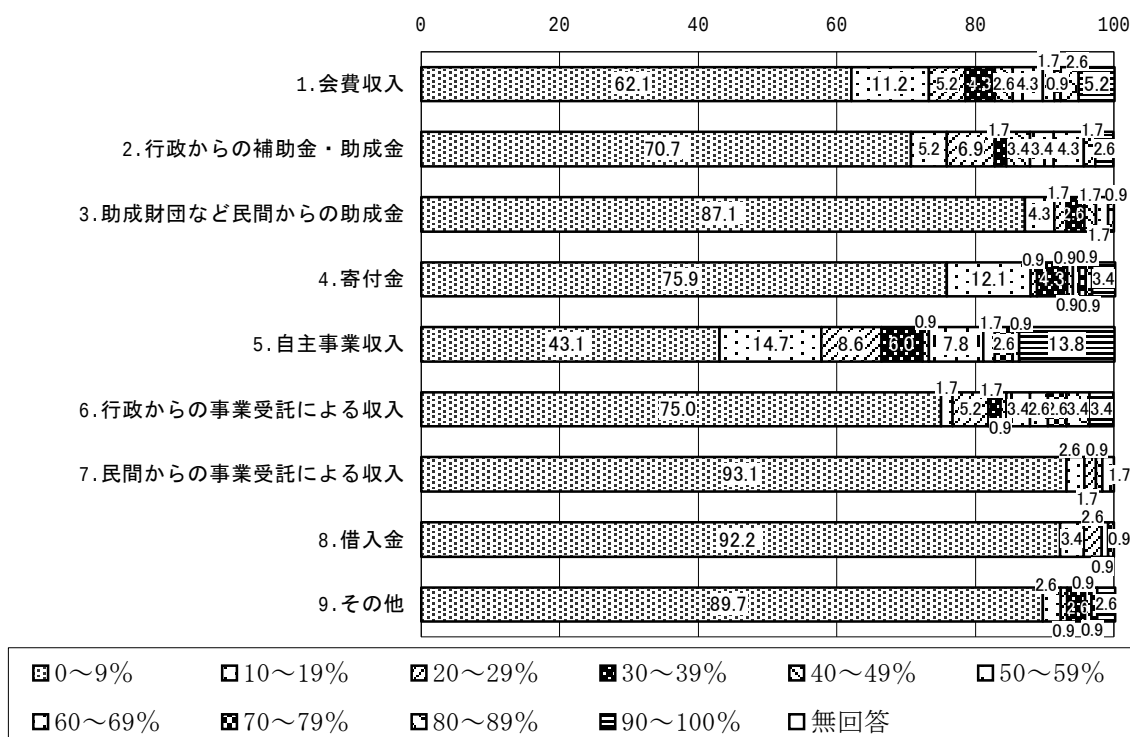


団体の形式別にみると、任意団体では 500 万円未満の財政規模の比較的小さな団体が多い。特定非営利活動法人では、「5.1,000 万円以上で 3,000 万円未満」が 31.4%、「6.3,000 万円以上」が 24.3%と過半数が 1,000 万円を超えている。



(5)財源【問 6】

財源を 9 種類提示し、それぞれの構成割合を尋ねた。



どの種類も最も多いのは「1.0～9%」であるが、第2位に多いものを上位から挙げると次のようである。

5. 自主事業収入	「2.10～19%」が 14.7%
4. 寄付金	「2.10～19%」が 12.1%
3. 会費収入	「2.10～19%」が 11.2%
2. 行政からの補助金・助成金	「3.20～29%」が 6.9%
6. 行政からの事業受託による収入	「3.20～29%」が 5.2%

これらの財源を一元的にみるために、各財源の選択肢を加重平均*すると、「5. 自主事業収入」が 23.7%で最も多い。これに「1. 会費収入」(15.4%)、「6. 行政からの事業受託による収入」(13.8%)、「2. 行政からの補助金・助成」(12.8%)、などが続く。

*：選択肢の階級が「20%未満」であれば10%、「21%～40%未満」であれば30%、などとした。

	加重平均・補正後の 構成比(%)
1. 会費収入	15.4
2. 行政からの補助金・助成金	12.8
3. 助成財団など民間からの助成金	6.5
4. 寄付金	9.9
5. 自主事業収入	23.7
6. 行政からの事業受託による収入	13.8
7. 民間からの事業受託による収入	6.3
8. 借入金	4.8
9. その他	6.9
合計	100.0

社会的ミッションを持つ事業活動を行っている団体の財源はその調達先と性格によって次のように分類することができる。

【調達先】

- ・ 内部調達（団体の内部で調達）
- ・ 外部調達（団体の外部から調達）

【性 格】

- ・ 事業（対価性のある活動による）
- ・ 非事業（贈与等による）

これら各2種類の分類を組み合わせると4つの収入類型ができ、選択肢を次のように分類することができる。

内部調達×事業：Ⅰ 自主事業（「5 自主事業収入」「9 その他」）

外部調達×事業：Ⅱ 受託事業（「6 行政からの受託事業による収入」「7 民間からの受託事業による収入」）

外部調達×非事業：Ⅲ 寄付・助成（「2 行政からの補助金・助成」）

「3 助成財団など民間からの助成金」「4 寄付金」)

内部調達×非事業：Ⅳ 会費（1 会費収入）

そして上記Ⅰ～Ⅳの分類に従って、加重平均した各選択肢を割り振ると下のよう整理される。

財源タイプ	割合(%)
Ⅰ 自主事業 自己収入×事業性	30.6
Ⅱ 受託事業 外部収入×事業性	20.1
Ⅲ 寄付・助成 外部収入×非事業性	29.2
Ⅳ 会費 自己収入×非事業性	15.4
借入金	4.8

独立行政法人経済産業研究所が平成 17 年に全国の NPO 法人におこなった「NPO 法人の実態調査」によると、その財源内訳は「事業収入」64.3%（Ⅰ（自主事業）＋Ⅱ（受託事業）に該当）、「補助金・助成金収入」と「寄付金・協賛金収入」の計 17.2%（上図のⅢ（寄付・助成）に該当）、「会費・入会金収入」5.6%（Ⅳ（会費）に該当）

これと比較すると、本調査の団体は、事業収入割合がやや低く、寄付・助成や会費収入の割合が高い。

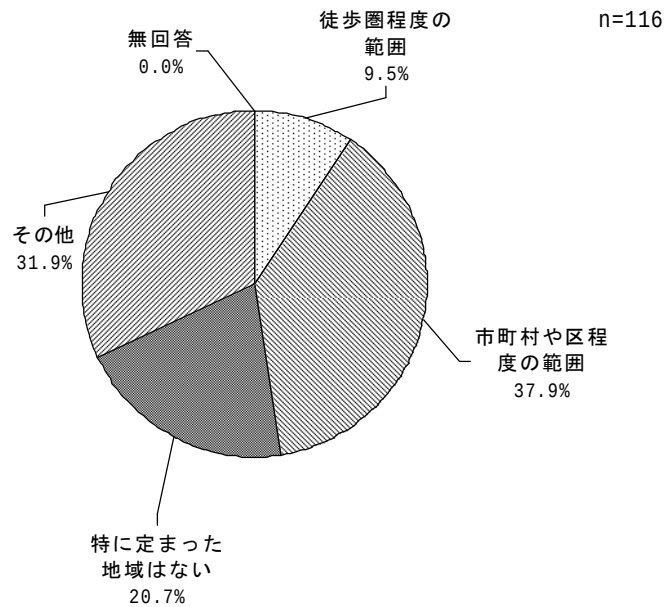
●全国調査との比較

	本調査	全国 NPO 法人調査 * の平均
Ⅰ（自主事業）＋ Ⅱ（受託事業）	50.7%	64.3%
Ⅲ（寄付・助成）	29.2%	17.2%
Ⅳ（会費）	15.4%	5.6%
備考	借入金 4.8%を含まない	Ⅲは「補助金・助成金収入」と「寄付金・協賛金収入」の計 前期繰越等 12.9%を含まない

* 独立行政法人経済産業研究所「NPO 法人の実態調査」（平成 17 年 10 月実施。有効回答 2,344 団体）

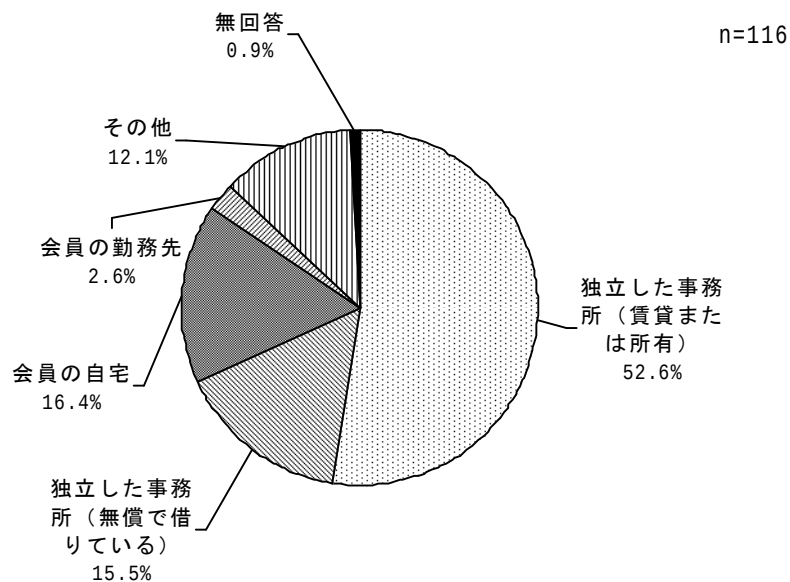
(6)活動地域【問 7】

団体の活動対象とする地域は「2. 市町村や区程度の範囲」（37.9%）が最も多い。これに「3. 特に定まった地域はない」（20.7%）が次ぐ。



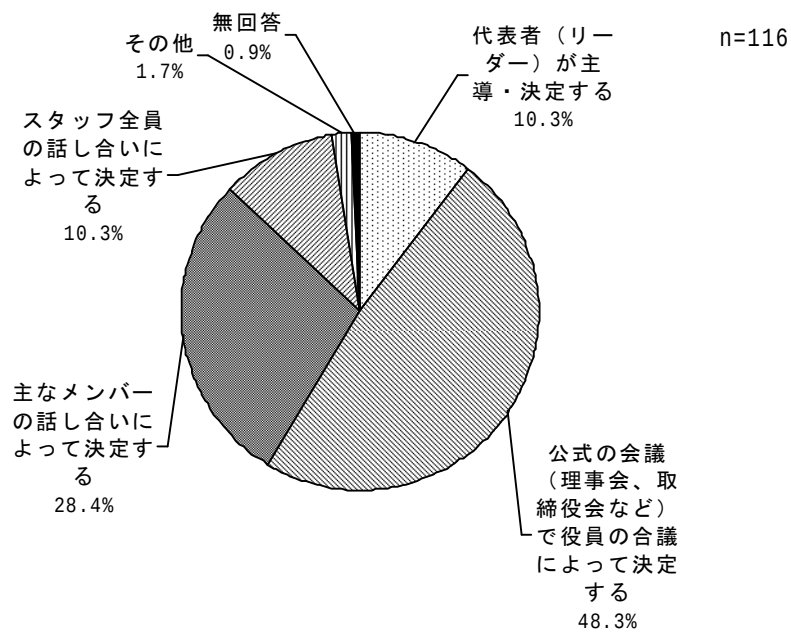
(7)連絡先（事務局）の場所〔問 8〕

事務局の場所は「1. 独立した事務所（賃貸または所有）」が 52.6%で過半数である。「2. 独立した事務所（無償で借りている）」は 15.5%で、専用の事務所を持つ団体は 68.1%を占める。その一方「3. 会員の自宅」（16.4%）も少なくない。



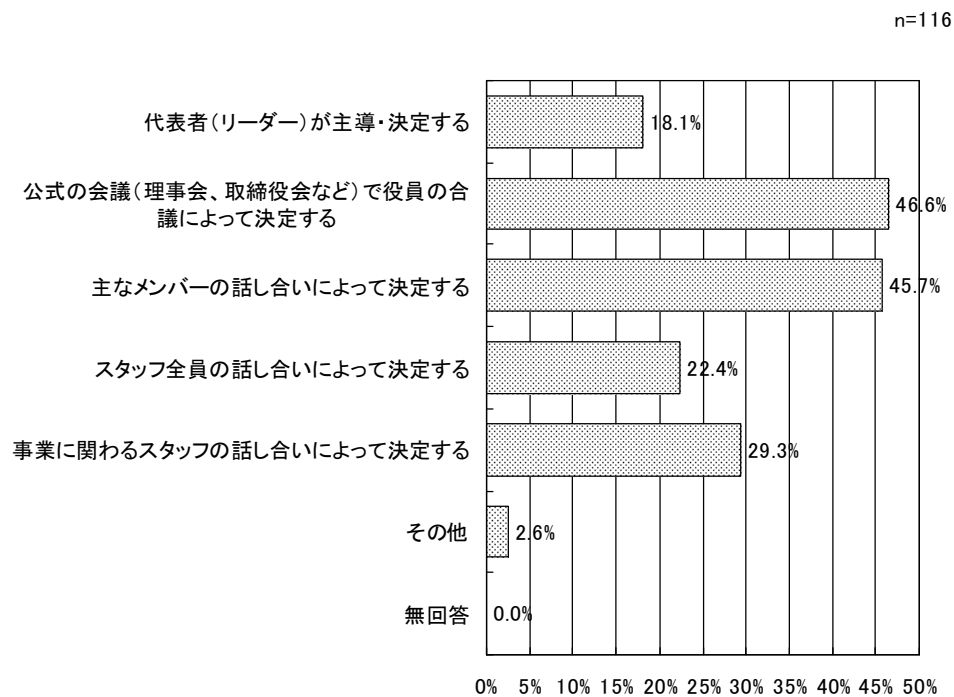
(8)運営方針についての意思決定〔問 9〕

運営方針についての意思決定方法は、「2. 公式の会議（理事会、取締役会など）で役員の合議によって決定する」が 48.3%で最も多い。これに「3. 主なメンバーの話し合いによって決定する」（28.4%）が続く。



(9) 事業の企画についての意思決定 [問 10]

具体的な事業の企画についての意思決定方法は、第1位が運営方針についての意思決定と同様に「2. 公式の会議 (理事会、取締役会など) で役員の合議によって決定する」(46.6%)である。第2位も同様に「3. 主なメンバーの話し合いによって決定する」(45.7%)であるが、公式の会議とほぼ同じ割合である。

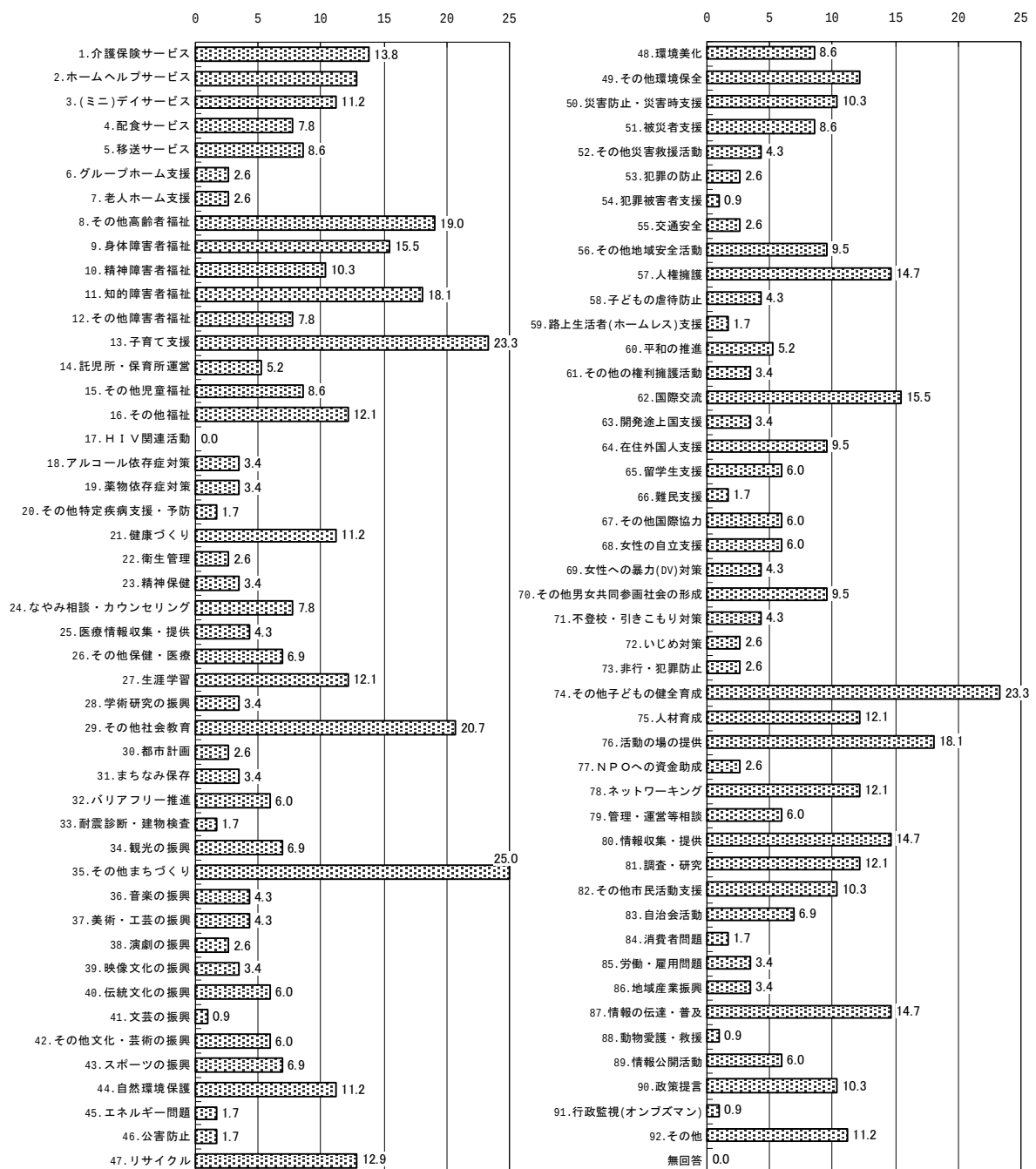


3 団体の活動

(1)事業の分野〔問 11〕

社会的ミッションをもつと考えられる事業活動分野 92 項目を掲げ、当該団体の活動に該当するものをすべて挙げてもらった。

これらのうち、社会的排除の回復支援に関係すると思われる項目は下の通りである。「11. 知的障害者福祉」(18.1%)、「9. 身体障害者福祉」(15.5%)、「57. 人権擁護」(14.7%)、「10. 精神障害者福祉」(10.3%)などが 10%を超えている。



調査票に示すように、これらの 92 の分野（小分類）を《福祉》（1.～16.）、《保健・医療》（17.～26.）、…《その他》（84.～92.）などの 15 分野（大分類）にまとめたが、上の社会的排除にかかわる分野は(1)福祉、(2)保健・医療、(7)災害救援活動、(9)人権・平和、(10)国際協力、(11)男女共同参画、(12)子どもの健全育成に属する事業内容である。（以下、大分類で分析）

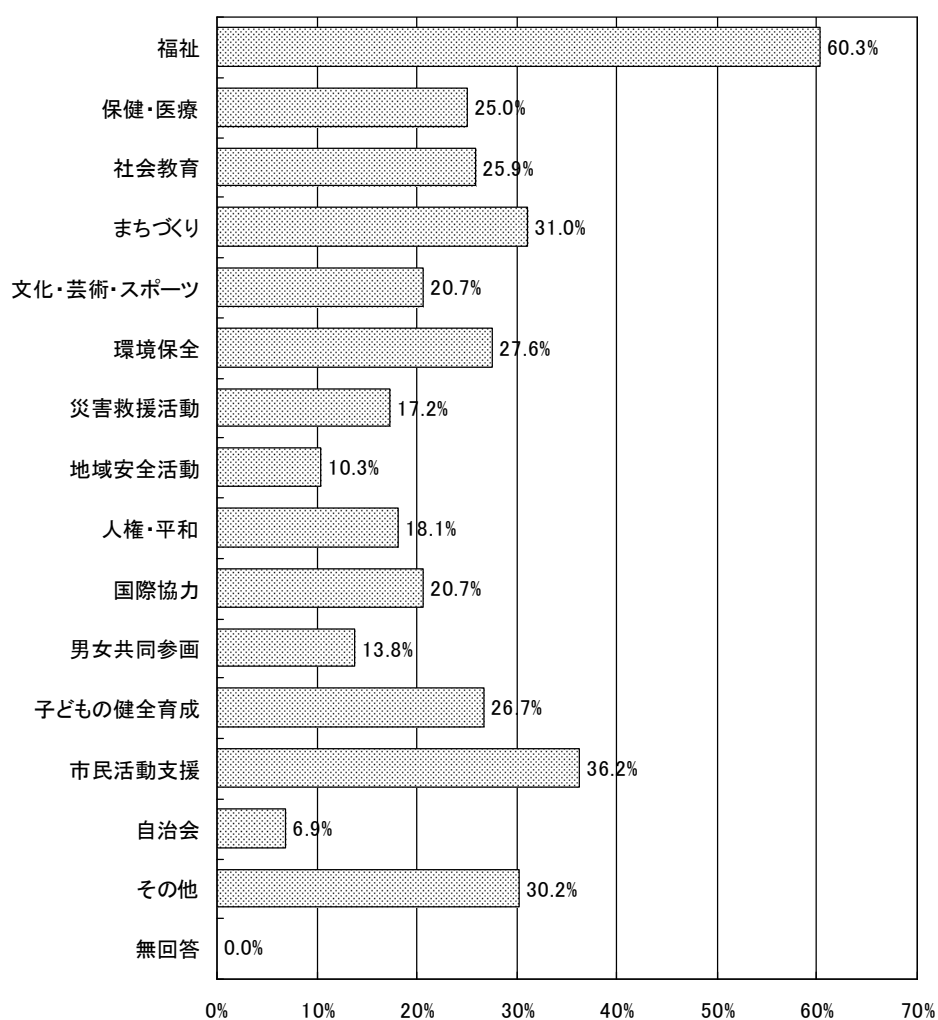
●社会的排除にかかわる事業内容

		事業内容	件数	%
(1)福祉	5	移送サービス	10	8.6
	6	グループホーム支援	3	2.6
	7	老人ホーム支援	3	2.6
	9	身体障害者福祉	18	15.5
	10	精神障害者福祉	12	10.3
	11	知的障害者福祉	21	18.1
(2)保健・医療	17	H I V 関連活動	0	0.0
	18	アルコール依存症対策	4	3.4
	19	薬物依存症対策	4	3.4
	20	その他特定疾病支援・予防	2	1.7
(7)災害救援活動	51	被災者支援	10	8.6
(9)人権・平和	57	人権擁護	17	14.7
	58	子どもの虐待防止	5	4.3
	59	路上生活者(ホームレス)支援	2	1.7
	61	その他の権利擁護活動	4	3.4
(10)国際協力	63	開発途上国支援	4	3.4
	64	在住外国人支援	11	9.5
	65	留学生支援	7	6.0
	66	難民支援	2	1.7
(11)男女共同参画	68	女性の自立支援	7	6.0
	69	女性への暴力(DV)対策	5	4.3
(12)子どもの健全育成	71	不登校・引きこもり対策	5	4.3
	72	いじめ対策	3	2.6

大分類別にみると、小分類での 13. 子育て支援や 8. その他高齢者福祉などを含む「(1)福祉」が 60.3%で最も多い。

これに、76. 活動の場提供や 80. 情報収集・提供を含む「(13)市民活動支援」(36.2%)、35. その他まちづくりなどを含む「(4)まちづくり」(31.0%)、47. リサイクルなどを含む「(6)環境保全」(27.6%)、74. その他子どもの健全育成などを含む「(12)子どもの健全育成」(26.7%)が続く。

n=116



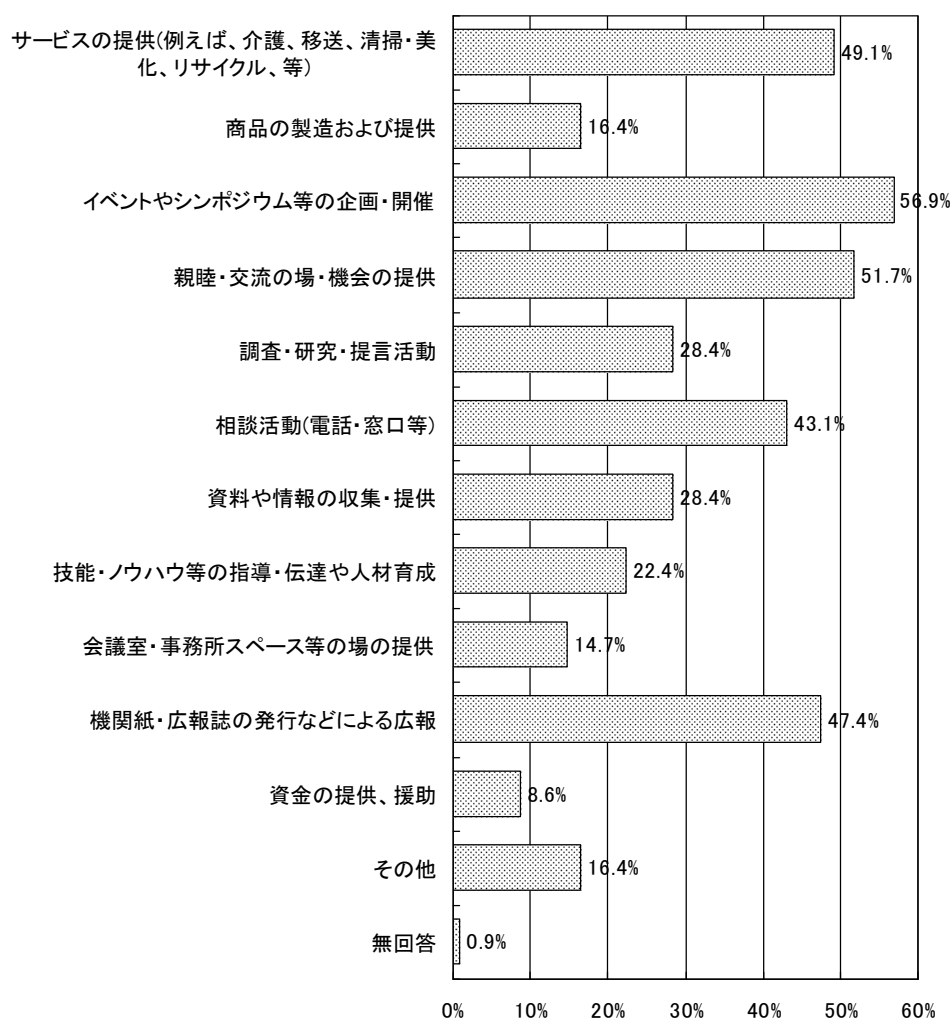
(2) 具体的活動 [問 12]

具体的にどのような活動をしているかを尋ねた。

最も多いのは「3. イベントやシンポジウム等の企画・開催」(56.9%)で、これと「4. 親睦・交流の場・機会の提供」(51.7%)など行催事の開催に関わる活動が過半数を占める。

次いで、「1. サービスの提供(例えば、介護、移送、清掃・美化、リサイクル、等)」(49.1%)、「10. 機関紙・広報誌の発行などによる広報」(47.4%)、「6. 相談活動(電話・窓口等)」(43.1%)などが上位を占めている。

n=116



4. 活動上の課題 [問 13]

会員、人材、資金、運営ノウハウ、情報、対外ネットワークなど 16 の項目について「1. しっかりできている」～「4. 全くできていない」「5. 当団体では問題にしていない」の 5 つの選択肢で自己評価してもらった。

このうち、「3. あまりできていない」と「4. 全くできていない」の合計（以下「できていない」と表現）が 40%を超える項目は、下の 6 項目であり、ヒト（会員拡大と正規スタッフの若返り）、カネ（自主事業収入）、団体のマネジメント（運営ノウハウや実務）、新事業開発など多岐にわたっている。

(10) 団体経営・運営のノウハウや技術の獲得（「3. あまりできていない」と「4. 全くできていない」の計 46.6%）

(1) 会員の拡大（同 46.5%）

(7) 自主事業による収入の確保（同 44.8%）

(3) 正規スタッフ・職員の若返りや世代交代（同 41.4%）

(11) 新しい事業の企画・開発（同 41.4%）

(12) 法務・税務などの情報や指導（同 40.5%）

さらに、上記の 6 項目以外で「4. 全くできていない」とする割合が 10%以上のものは下の 3 項目であり、カネまたはヒトにかかわる課題である。

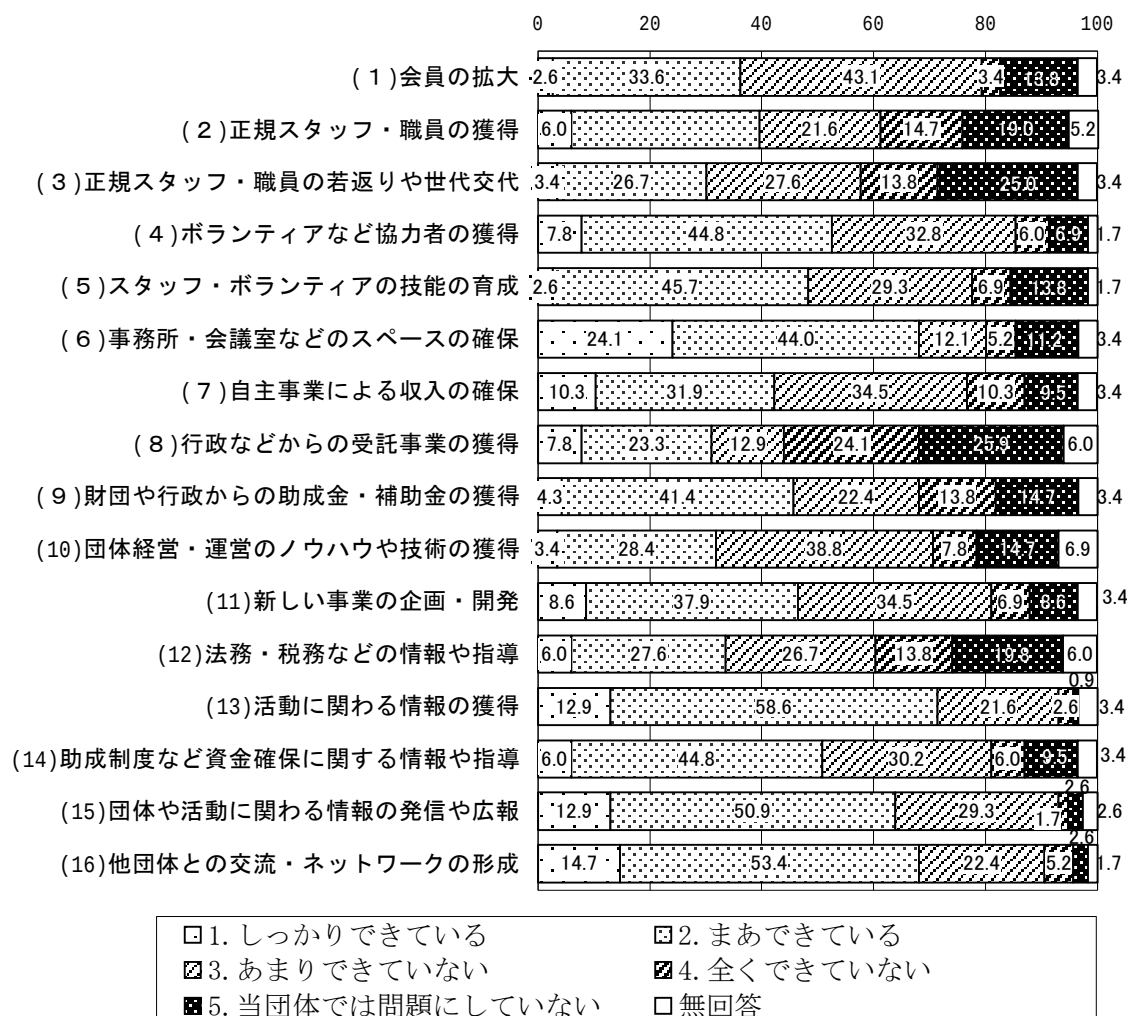
(8) 行政などからの受託事業の獲得（「4. 全くできていない」24.1%）

(2) 正規スタッフ・職員の獲得（同 14.7%）

(9) 財団や行政からの助成金・補助金の獲得（同 13.8%）

逆に「1. しっかりできている」と「2. まあできている」の計（以下「できている」）が 50%を超えるのは、「(13) 活動に関わる情報の獲得」（計 71.5%）、「(6) 事務所・会議室などのスペースの確保」（計 68.1%）、「(16) 他団体との交流・ネットワークの形成」（計 68.1%）、「(15) 団体や活動に関わる情報の発信や広報」（計 63.8%）、「(4) ボランティアなど協力者の獲得」（計 52.6%）、「(14) 助成制度など資金確保に関する情報や指導」（計 50.8%）で、これらは比較的問題がないとみることができる。

●活動上の課題（問13）



課題の多い上記の(1)(3)(7)(10)(11)(12)について、団体形式(問3)、年間収入(問5)、事業内容(問11)、具体的な活動内容(問12)との関係をみた。

【(1)会員の拡大】

「(1)会員の拡大」については、その他法人団体で「あまりできていない」が高い。

年間収入別では、500～1,000万円の団体で「あまりできていない」が52.9%と過半数を占めている。

事業内容別には、国際協力と保健・医療の分野で「あまりできていない」が多い。

具体的な活動内容別では、商品の製造および提供で「あまりできていない」とする割合が63.2%にのぼるほか、相談活動、技能・ノウハウなどの指導・伝達や人材育成、資金の提供・援助などで多い。

〔(3)正規スタッフ・職員の若返りや世代交代〕

「(3)正規スタッフ・職員の若返りや世代交代」については、任意団体で「全くできていない」が多い。

年間収入別では、100～500 万円、および 1,000～3,000 万円の層で「あまりできていない」が多い。ただ 1,000～3,000 万円の団体では「まあできている」も 41.7%（平均は 26.7%）で多くなっており、両極化の傾向がうかがえる。

事業内容別には、文化・芸術・スポーツ、国際協力、男女共同参画の分野で、「できていない」とする割合が高い。男女共同参画では「1. しっかりできている」とする割合も 12.5%で比較的高い。

具体的な活動内容別では、商品の製造および提供、および資金の提供・援助をおこなう団体において「4. 全くできていない」の割合が高い。

〔(7)自主事業による収入の確保〕

「(7)自主事業による収入の確保」については、年間収入 1,000 万円未満の団体で「できていない」割合が高い。逆に 1,000 万円以上の団体では「できている」割合が 60.0～66.7%にのぼり、年間収入 1,000 万円のラインが明暗を分けている。

事業内容別には、「3. あまりできていない」の割合が 50%以上の分野として保健・医療、文化・芸術・スポーツ、男女共同参画が挙げられる。

具体的な活動内容別では、「3. あまりできていない」の割合が 50%以上に達するのは、商品の製造および提供、資金の提供・援助である。また 40%以上の活動内容では、イベントやシンポジウム等の企画・開催、親睦・交流の場・機会の提供、調査・研究・提言活動、相談活動、資料や情報の収集・提供、会議室・事務所スペース等の場の提供、機関紙・広報誌の発行などによる広報など多岐にわたる。

〔(10)団体経営・運営のノウハウや技術の獲得〕

「(10)団体経営・運営のノウハウや技術の獲得」は「できていない」割合が最も高い項目である。

年間収入別では 1,000～3,000 万円の層、および 100～500 万円の層で「できていない」割合が高い。3,000 万円以上の層では 60.0%の団体が「1. しっかりできている」または「2. まあできている」としている。

事業内容別には、「できていない」割合が大きな分野は特段みられず、「2. まあできている」とする割合が高い分野として自治会、人権・平和、国際協力、環境保全などが挙げられる。

活動内容別では、商品の製造および提供において「できていない」割合が高い。サービスの提供がこれに次ぐ。

【(11)新しい事業の企画・開発】

「(11)新しい事業の企画・開発」では 100 万円～3,000 万円の層で「3.あまりできていない」とする割合が高い。50～100 万円層では「4.全くできていない」が高い。

事業内容別には、福祉分野で「できていない」割合が 45.7%、男女共同参画分野で 43.8%と高い。

活動内容別では、商品の製造および提供、会議室・事務所スペース等の場の提供、相談活動で「できていない」割合が平均を 10 ポイント以上上回っている。

【(12)法務・税務などの情報や指導】

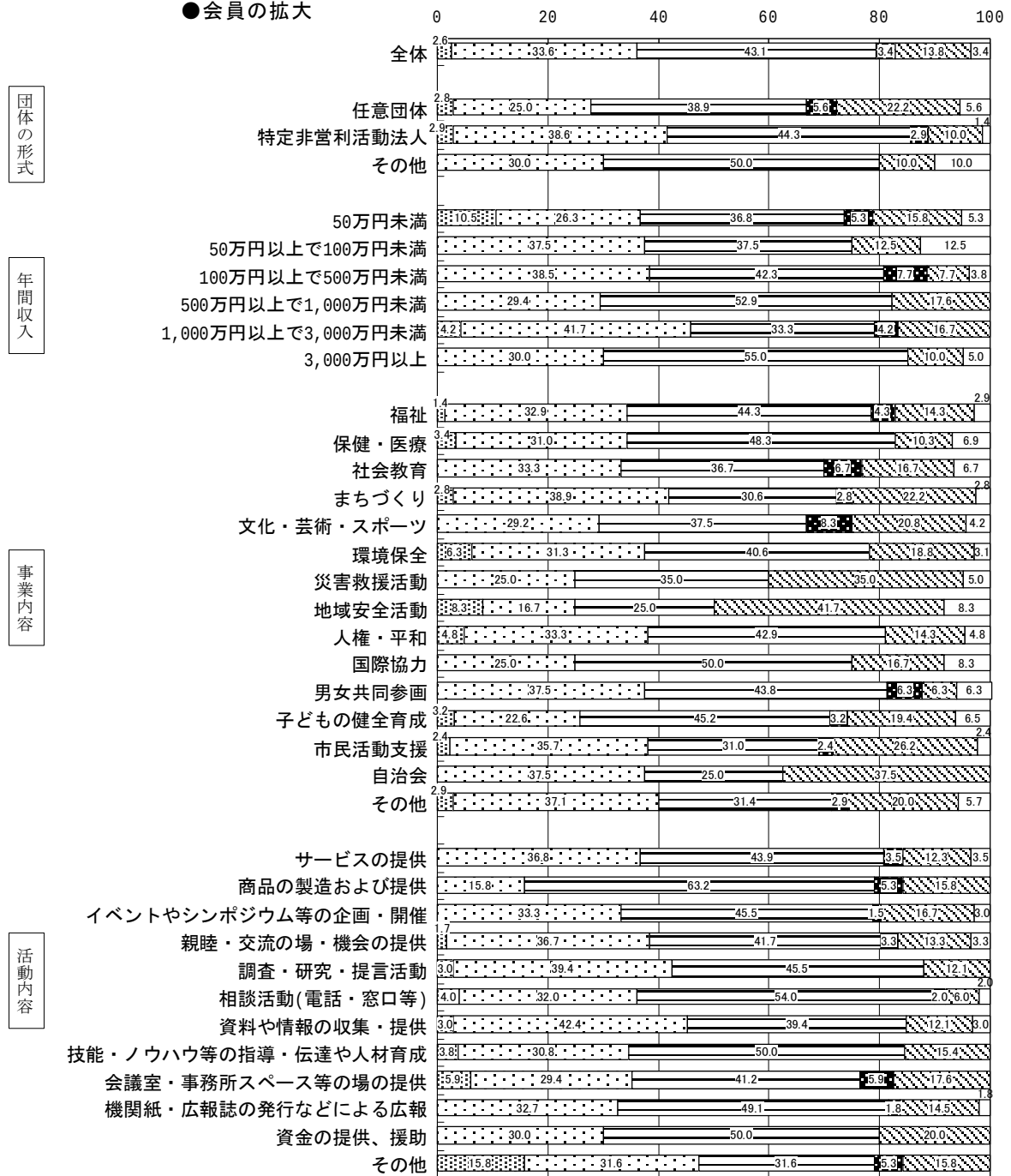
「(12)法務・税務などの情報や指導」では、特定非営利活動法人において「できていない」割合が高い。

年間収入別には、100～500 万円の層で「できていない」割合が高い。3,000 万円以上の層では「できている」割合が 60.0%と過半数である。

事業内容別では、多くの分野で「3.あまりできていない」が高いが、「4.全くできていない」割合に着目すると、災害救援活動、まちづくり、人権・平和の分野で高い。

活動内容別では、「できていない」割合の高い内容として、商品の製造および提供（「できていない」割合 68.4%）、技能・ノウハウなどの指導・伝達や人材育成（同 57.7%）が挙げられる。

●会員の拡大



■ しっかりできている

□ まあできている

▨ あまりできていない

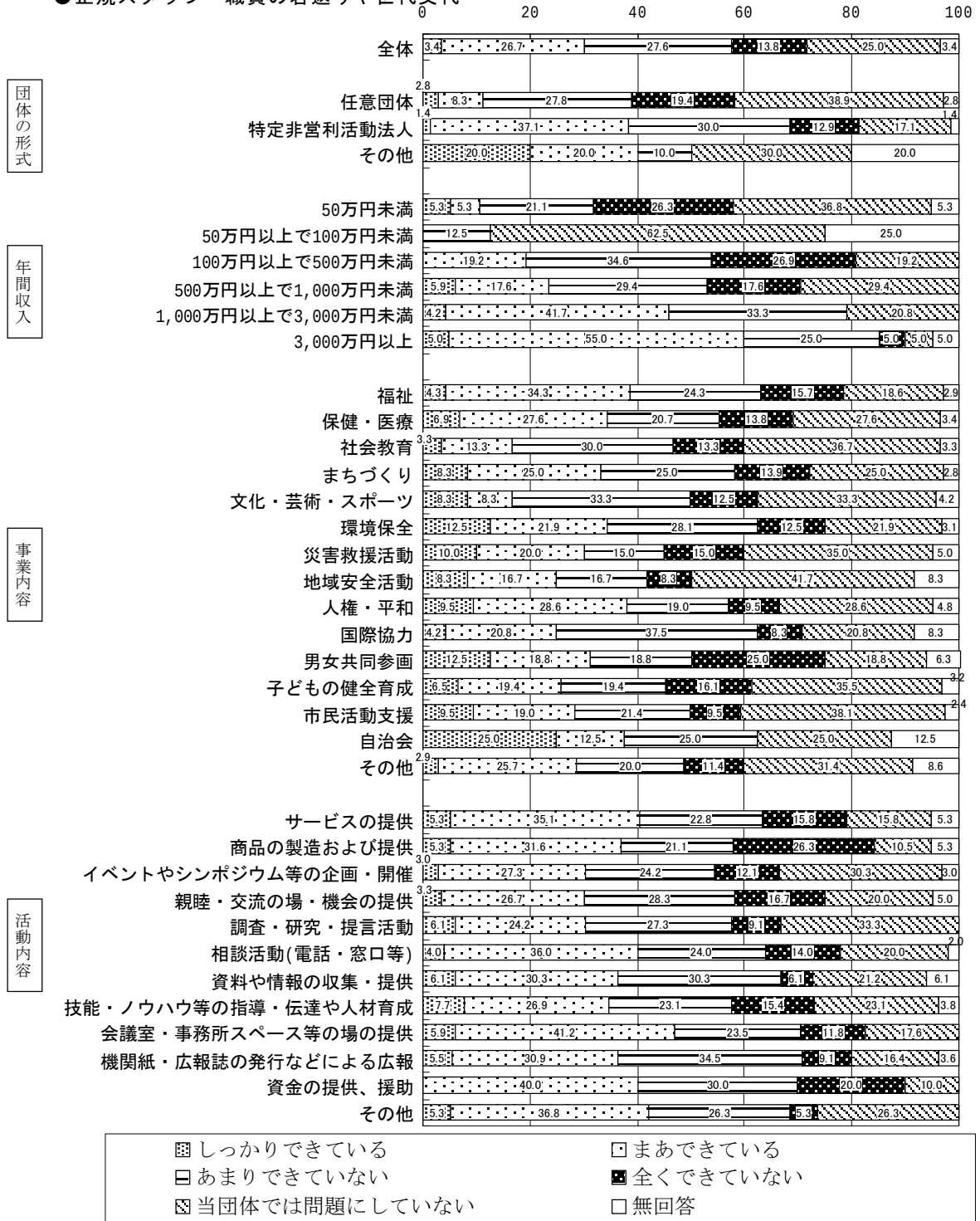
▩ 当団体では問題にしていない

■ まあできている

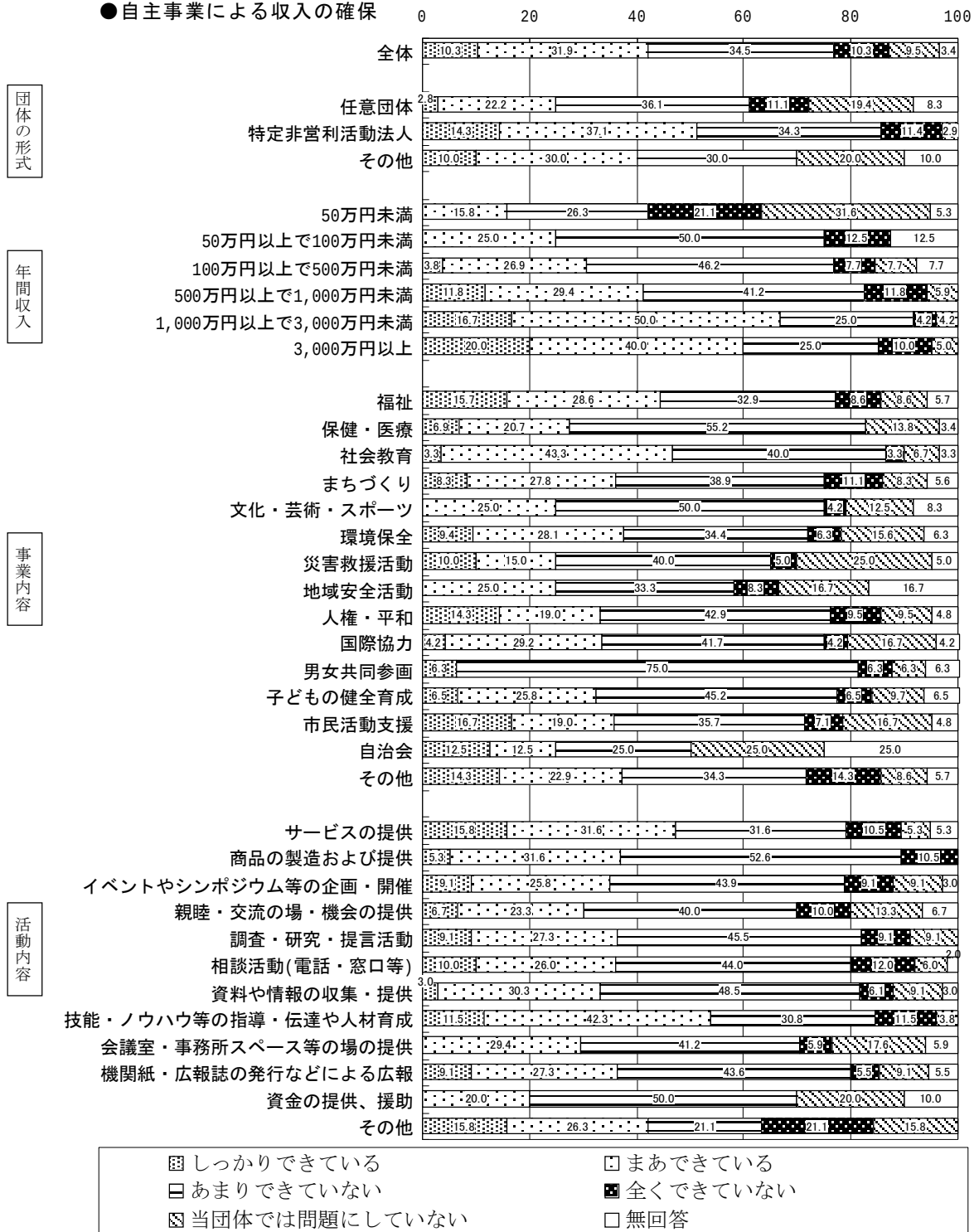
▩ 全くできていない

□ 無回答

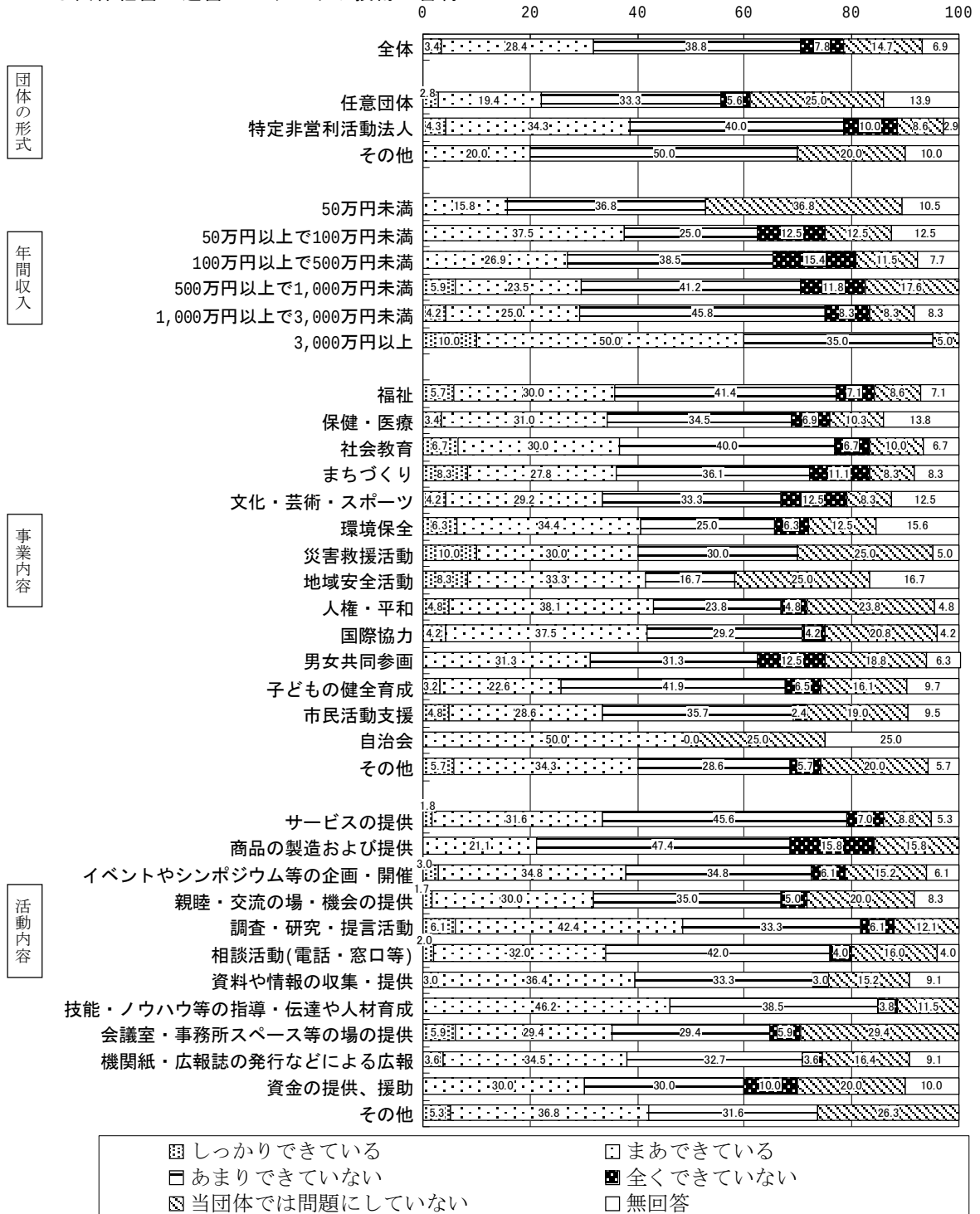
●正規スタッフ・職員の若返りや世代交代



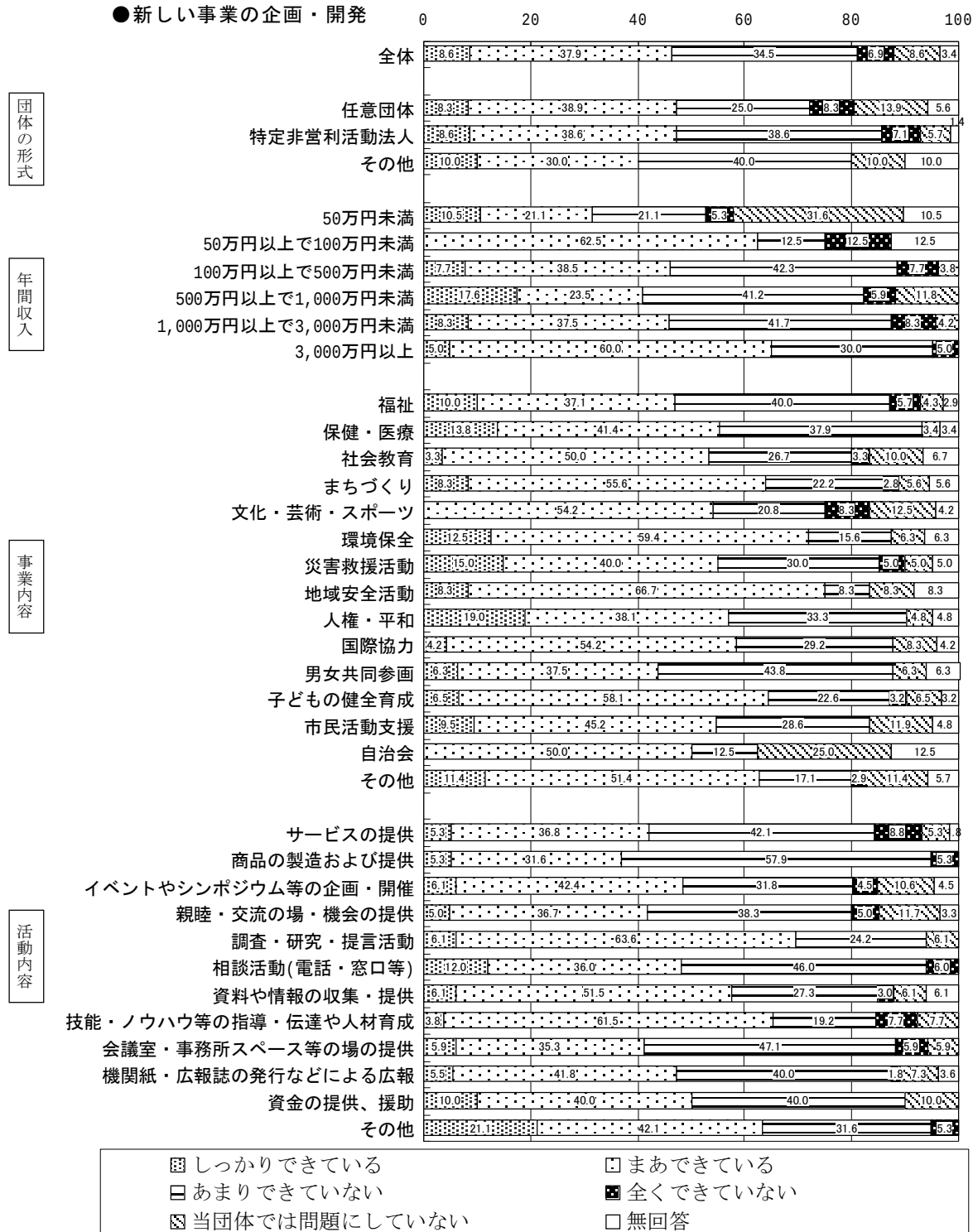
●自主事業による収入の確保



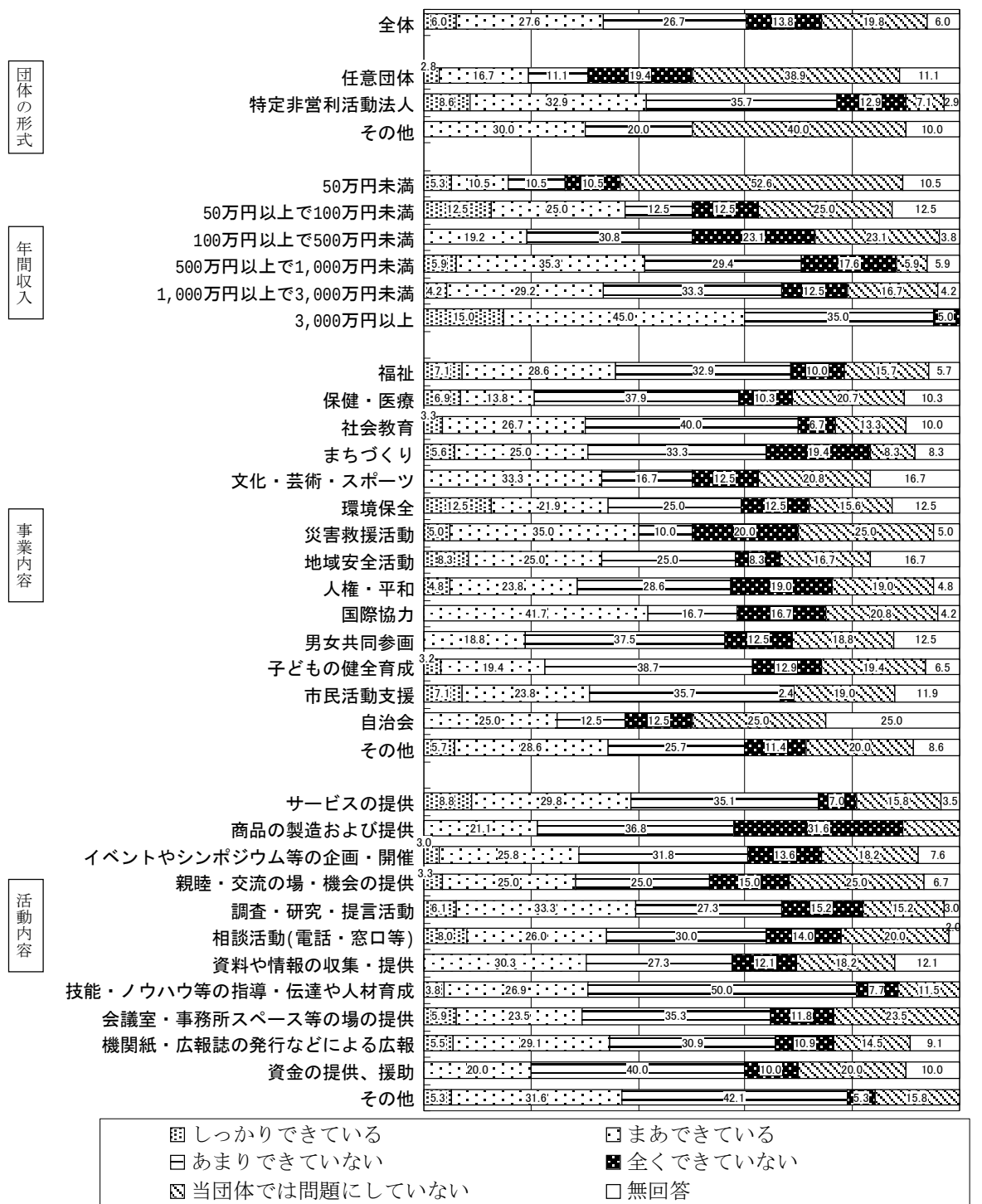
●団体経営・運営のノウハウや技術の習得



●新しい事業の企画・開発



●法務・税務などの情報や指導



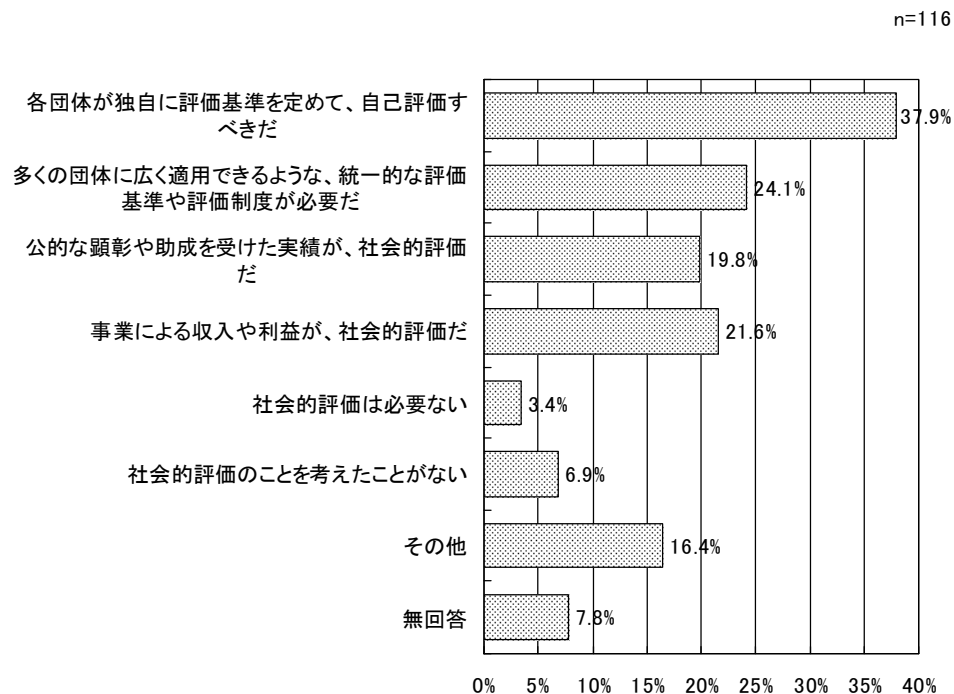
5 社会的評価と資金調達

(1) 社会的評価に対する認識 [問 14]

社会的なミッションを持つ事業活動が望ましい発展をするための社会的評価に対する認識は、「1. 各団体が独自に評価基準を定めて、自己評価すべきだ」(37.9%)という、団体が個別に評価すべきであるという意見が最も多い。

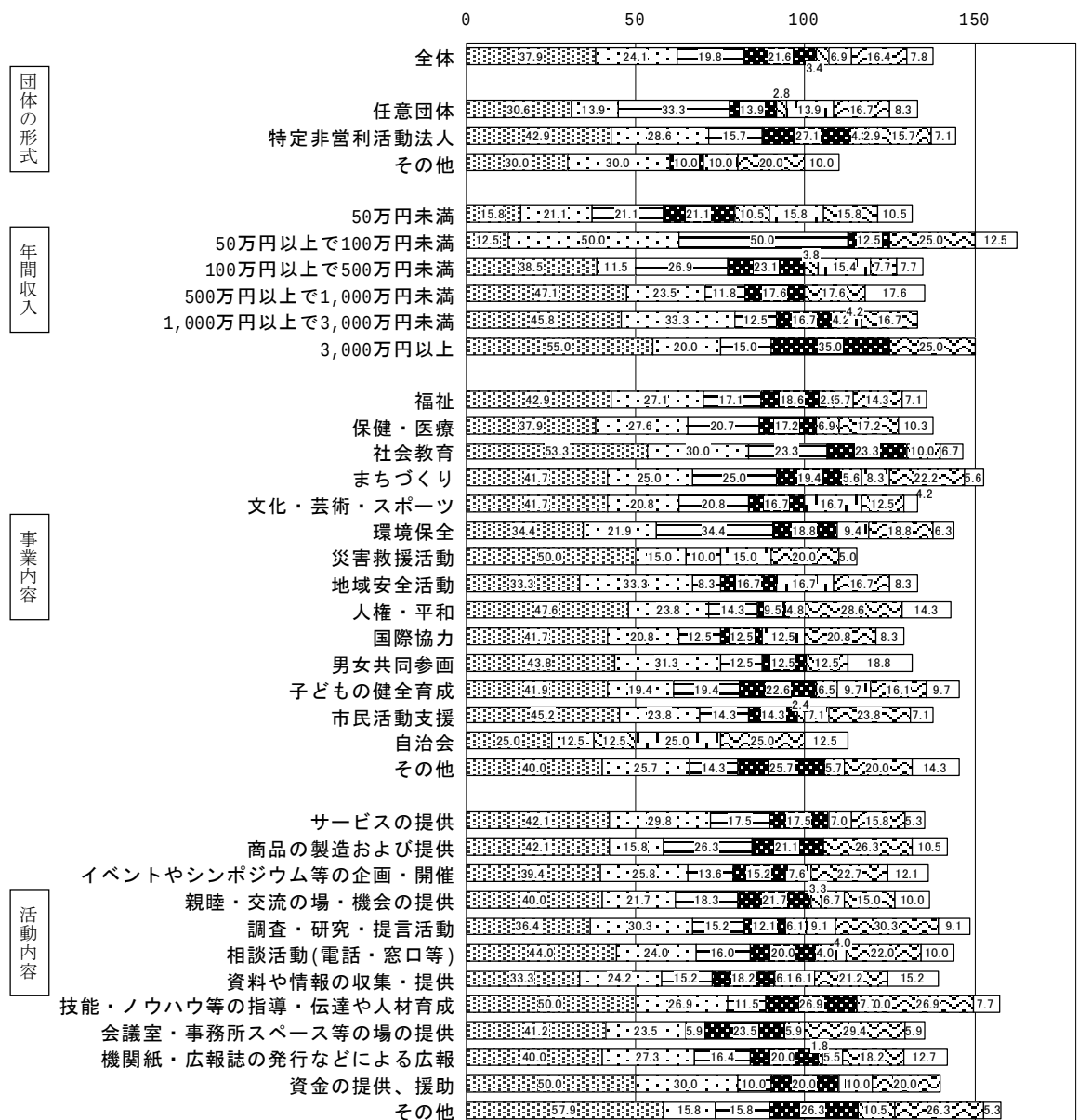
これに「2. 多くの団体に広く適用できるような、統一的な評価基準や評価制度が必要だ」(24.1%)という統一的評価を挙げる意見が次いでいる。また第3位は「4. 事業による収入や利益が、社会的評価だ」(21.6%)、第4位は「3. 公的な顕彰や助成を受けた実績が、社会的評価だ」(19.8%)で、明示的な評価基準ではなく、収益や外部評価で足りるという意見も比較的多い。

「5. 社会的評価は必要ない」とする意見は 3.4%と少ない。また「6. 社会的評価のことを考えたことがない」という団体も 6.9%ある。



年間収入との関係を見ると、500 万円未満の団体では「4. 事業による収入や利益が、社会的評価だ」とする割合が高く、500 万円以上の団体では「1. 各団体が独自に評価基準を定めて、自己評価すべきだ」という意見が強い。

また、500 万円未満の団体では「6. 社会的評価のことを考えたことがない」や「5. 社会的評価は必要ない」とする割合も高い。

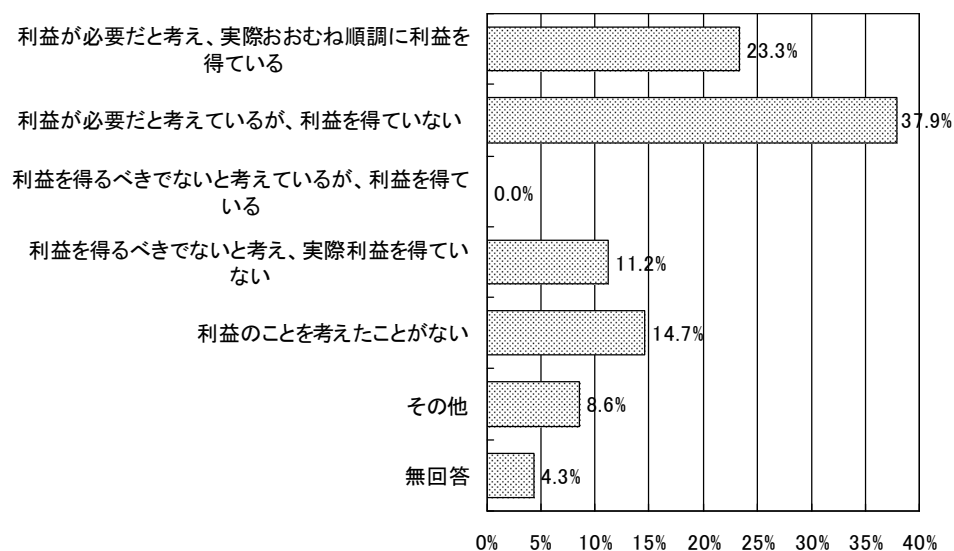


- ☒ 各団体が独自に評価基準を定めて、自己評価すべきだ
☒ 多くの団体に広く適用できるような、統一的な評価基準や評価制度が必要だ
☒ 公的な顕彰や助成を受けた実績が、社会的評価だ
☒ 事業による収入や利益が、社会的評価だ
☒ 社会的評価は必要ない
☒ 社会的評価のことを考えたことがない
☒ その他
☐ 無回答

(2)利益(余剰金)の状況 [問 15]

利益(余剰金)の状況は、44 の団体が「2. 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない」(37.9%)と回答している。「1. 利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」団体は23.3%と第2位で、4 割弱の団体が赤字、2 割強の団体が黒字とみることができる。

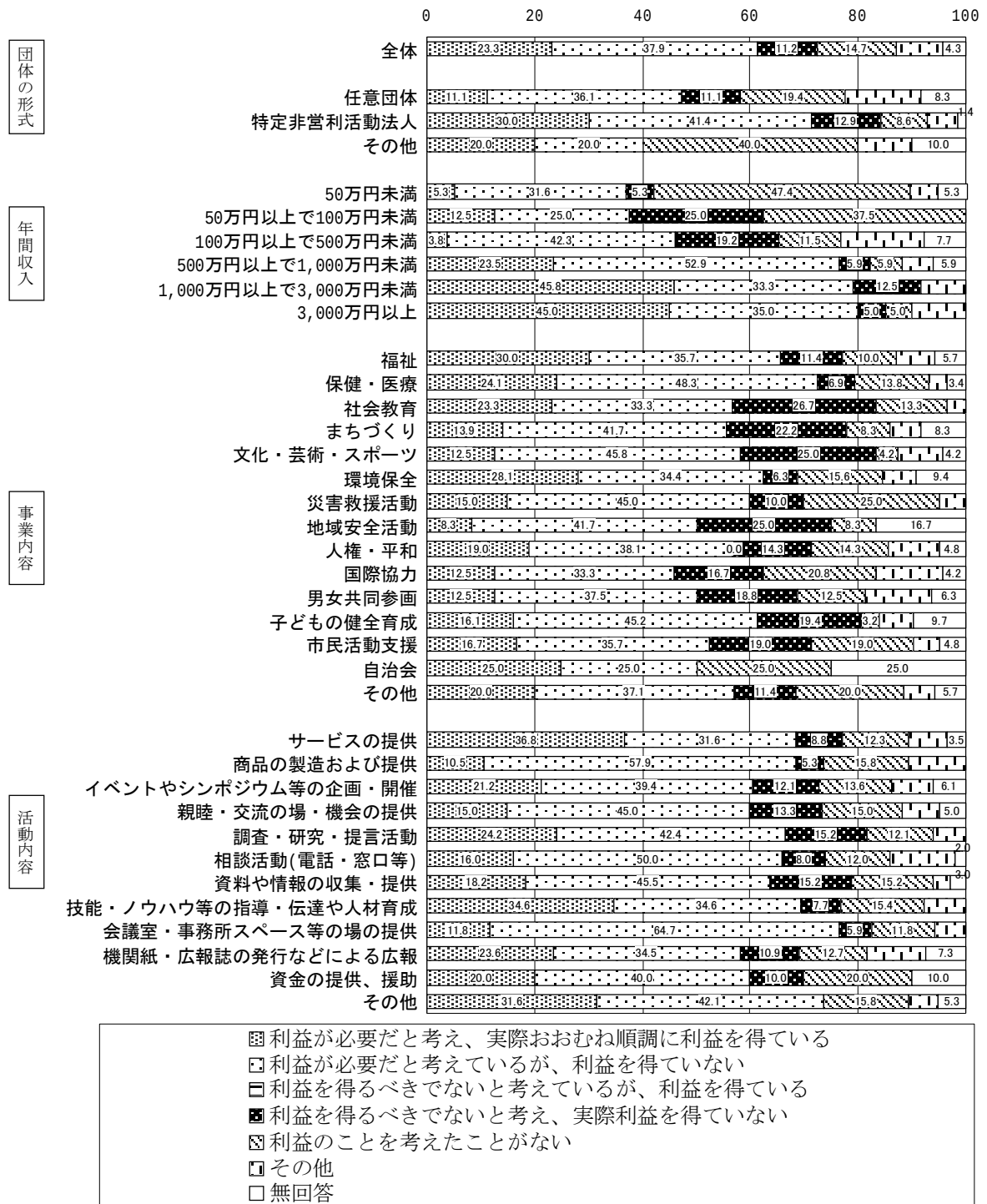
n=116



年間収入別にみると、500 万円未満の団体で「4. 利益を得るべきでないと考え、実際利益を得ていない」や「5. 利益のことを考えたことがない」とする割合が高く、500～1,000 万円の団体では「2. 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない」が高くなっている。1,000 万円以上の団体では「1. 利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」が 45.0～45.8%と高く、年間収入 1,000 万円をラインとして様相が異なっている。

事業内容別にみると「1. 利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」が平均より 5 %以上上回っているのは、福祉分野のみである。

活動内容別では、「1. 利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」が平均より 5 %以上上回っているのは、サービスの提供、技能・ノウハウなどの指導・伝達や人材育成、その他である。これらを除く多くの活動内容では「2. 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない」とする割合が高い。



(3)利益を得られない原因〔問 15 付〕

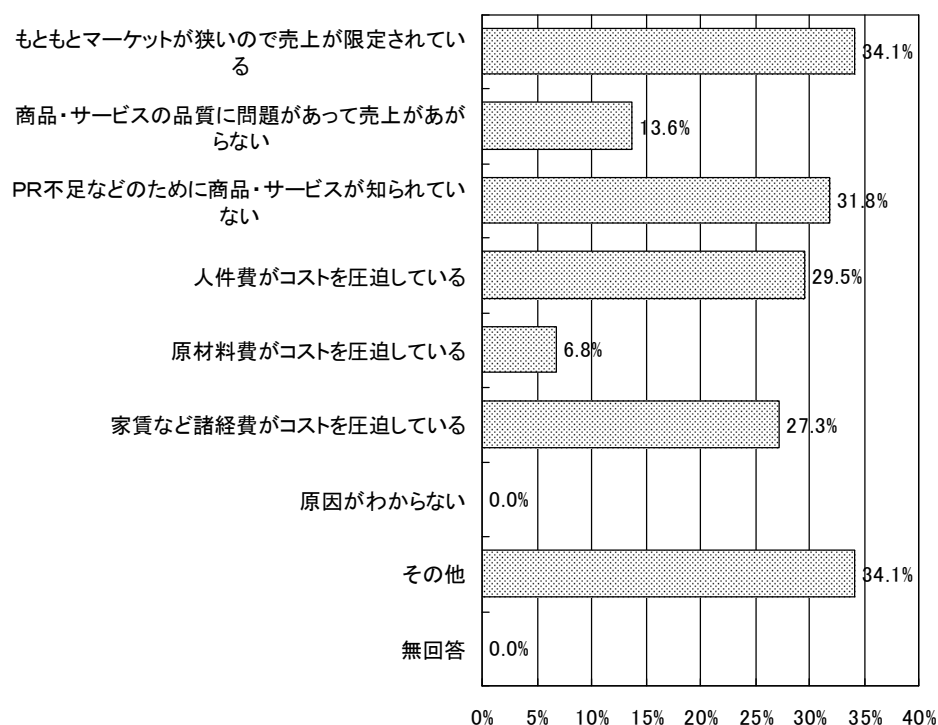
問 15 で「2. 利益が必要だと考えているが、利益を得ていない」と答えた 44 団体にその原因を尋ねた。

最も多いのは「1. もともとマーケットが狭いので売上が限定されている」(34.1%)で、多くの社会的企業が、比較的狭い地域で活動していたり、利用者が限定されるニッチ的な市場で活動していたりすることが推察できる。

第 2 位には「3. P R 不足などのために商品・サービスが知られていない」(31.8%)と広報が不十分であることが挙げられている。

また第 3 位は「4. 人件費がコストを圧迫している」(29.5%)、第 4 位は「6. 家賃など諸経費がコストを圧迫している」(27.3%)であり、運営コストが収益を圧迫していることが指摘されている。

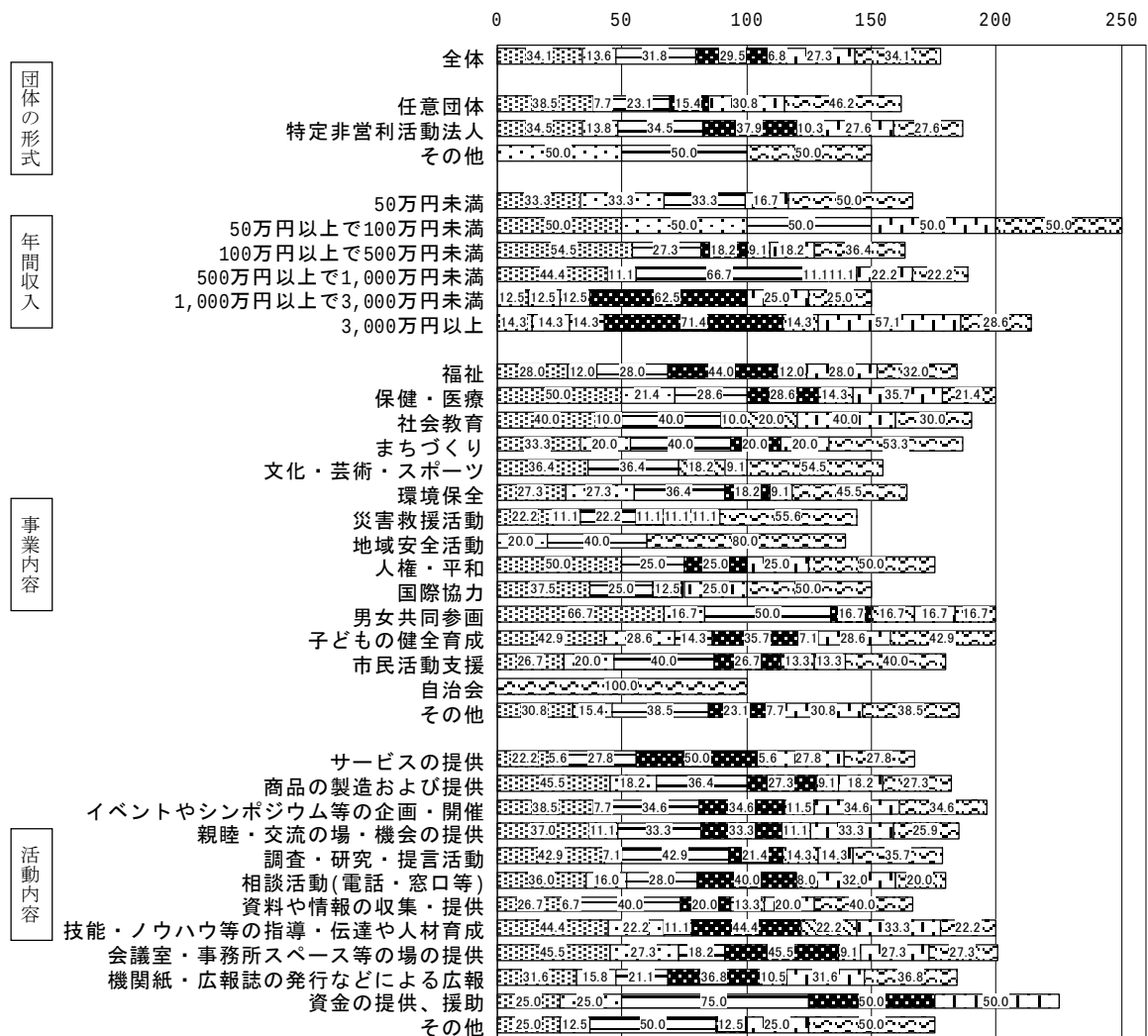
n=44



年間収入別にみると、1,000 万円未満の層では「1. もともとマーケットが狭いので売上が限定されている」や「3. P R 不足などのために商品・サービスが知られていない」の割合が高く、マーケット要因が中心になっている。

一方、年間収入 1,000 万円以上の団体では「4. 人件費がコストを圧迫している」、「6. 家賃など諸経費がコストを圧迫している」、「5. 原材料費がコストを圧迫している」が平均を上まわっている場合が多く、コスト要因が中心となっている。

●利益を得られない原因



- ☒ もともとマーケットが狭いので売上が限定されている
- ☐ 商品・サービスの品質に問題があって売上があがらない
- ☐ PR不足などのために商品・サービスが知られていない
- ☒ 人件費がコストを圧迫している
- ☒ 原材料費がコストを圧迫している
- ☐ 家賃など諸経費がコストを圧迫している
- ☒ 原因がわからない
- ☐ その他
- ☐ 無回答

(4)資金調達のあるかた [問 16]

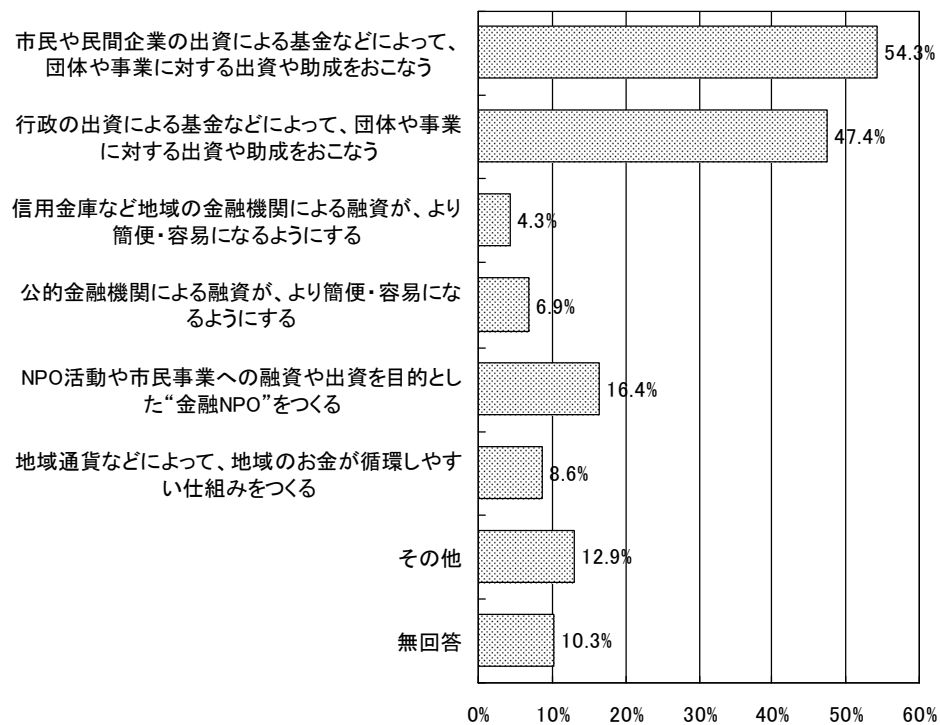
どのような資金調達方法が発展することが望ましいのかを尋ねた。

「1. 市民や民間企業の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう」(54.3%)という、民間資金の出資・助成を期待する声が半数を超えている。

またこれに「2. 行政の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう」(47.4%)という行政への期待が次いでいる。

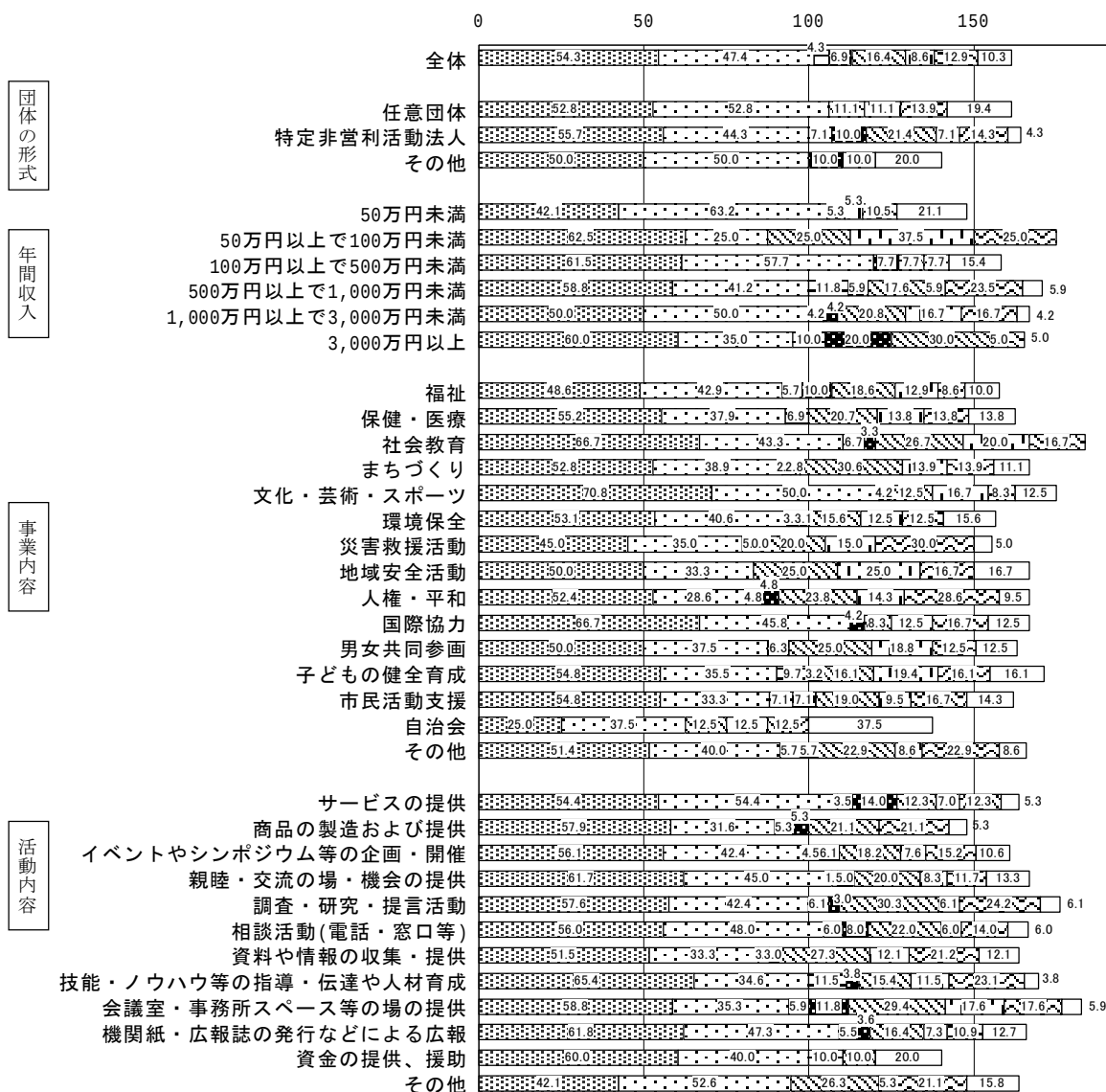
「6. 地域通貨などによって、地域のお金が循環しやすい仕組みをつくる」(8.6%)や「3. 信用金庫など地域の金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする」(4.3%)への期待は低い。

n=116



年間収入別にみると、3,000 万円以上の団体で「4. 公的金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする」や「5. NPO活動や市民事業への融資や出資を目的とした“金融NPO”をつくる」に対する支持が高くなっている。

●望ましい発展をするための資金調達



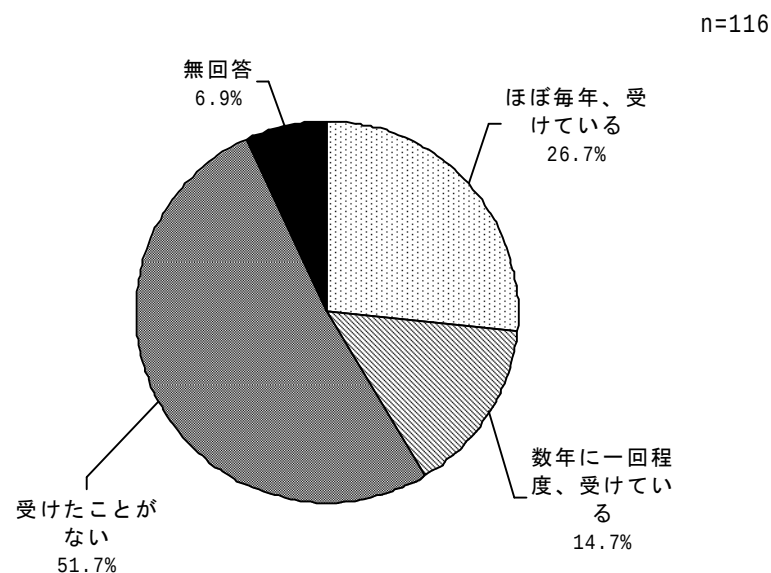
- ☒ 市民や民間企業の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう
☐ 行政の出資による基金などによって、団体や事業に対する出資や助成をおこなう
☐ 信用金庫など地域の金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする
☒ 公的金融機関による融資が、より簡便・容易になるようにする
☒ NPO活動や市民事業への融資や出資を目的とした“金融NPO”をつくる
☐ 地域通貨などによって、地域のお金が循環しやすい仕組みをつくる
☒ その他
☐ 無回答

6 行政の事業委託

(1) 受託状況 [問 17]

サービス提供や調査研究、指定管理などの事業を行政から受託したことがあるかどうかについては「3. 受けたことがない」とする団体が 51.7%と過半数である。

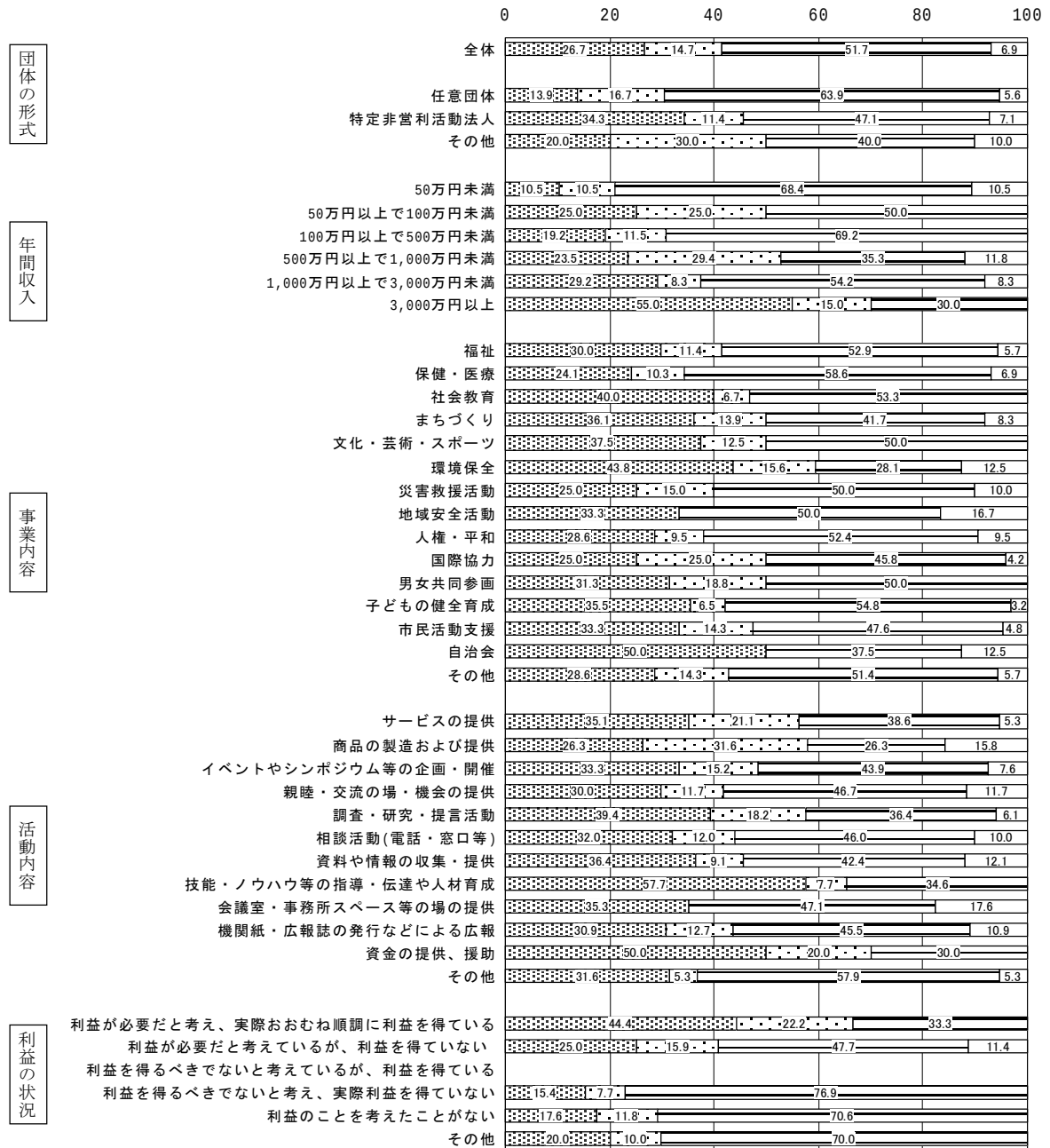
しかし「1. ほぼ毎年、受けている」(26.7%)団体も四分の一強ある。これと「2. 数年に一回程度、受けている」(14.7%)とを併せると約 4 割の団体が日常的に行政から事業を受託している。



年間収入別にみると、3,000 万円以上の団体の 55.0%は「1. ほぼ毎年、受けている」としている。逆に 100～500 万円の団体や 50 万円未満の団体など財政規模の小さな団体では「3. 受けたことがない」とする割合がそれぞれ 69.2%、68.4%と高い。

問 12（利益の状況）との関係を見ると、この問で「利益が必要だと考え、実際おおむね順調に利益を得ている」と回答した団体は「1. ほぼ毎年、受けている」が 44.4%、「2. 数年に一回程度、受けている」が 22.2%と平均をかなり上まわっており、事業受託との関係が深いことを示唆している。

●行政の事業委託



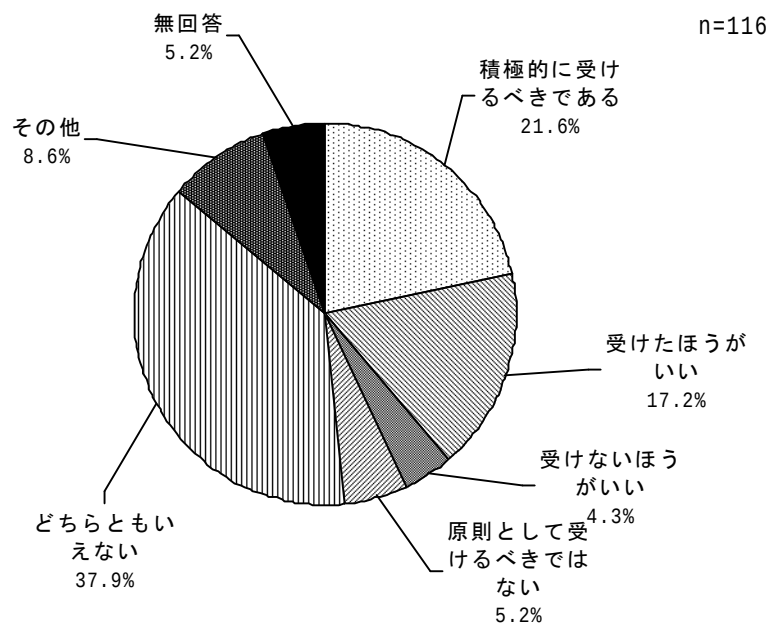
☒ ほぼ毎年、受けている
 ☐ 数年に一回程度、受けている
 ☐ 受けたことがない
 ☐ 無回答

(2)事業委託に対する考えかた〔問 18〕

行政の事業委託に対する考えかたについては、37.9%の団体が「5. どちらともいえない」と判断を保留している。

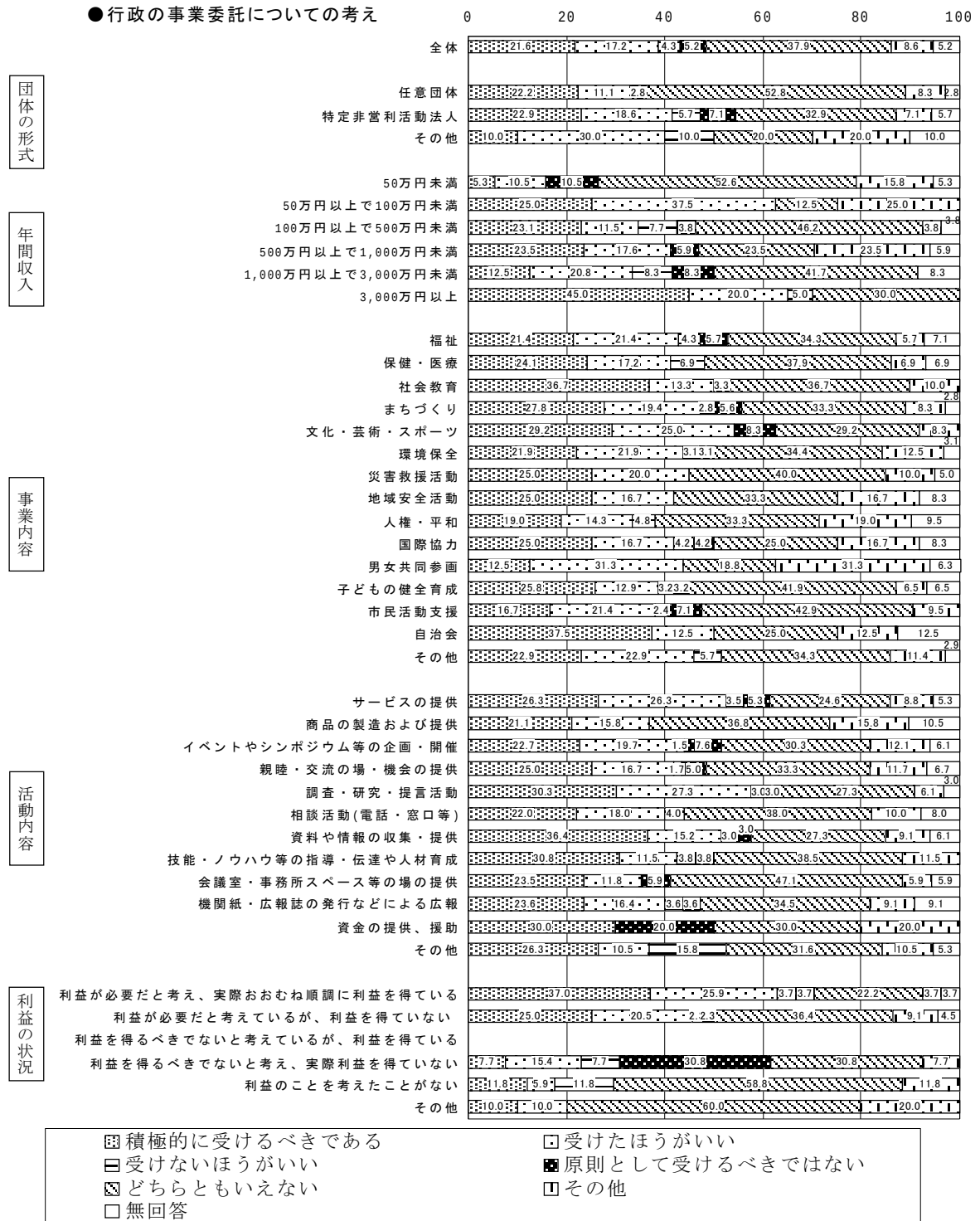
これに次いで「1. 積極的に受けるべきである」(21.6%)、「2. 受けたほうがいい」(17.2%)としており、肯定する意見が強い。

「4. 原則として受けるべきではない」(5.2%)、「3. 受けないほうがいい」(4.3%)の否定的意見は両者の合計で 10%に満たない。



年間収入別にみると、3,000 万円以上の団体では「1. 積極的に受けるべきである」が 45.0%とたいへん高い。しかしこれ以外の層では 50～100 万円の団体で「2. 受けたほうがいい」が高い一方、50 万円未満の団体では「4. 原則として受けるべきではない」がやや高いなどとなっており、傾向は一定しない。

● 行政の事業委託についての考え



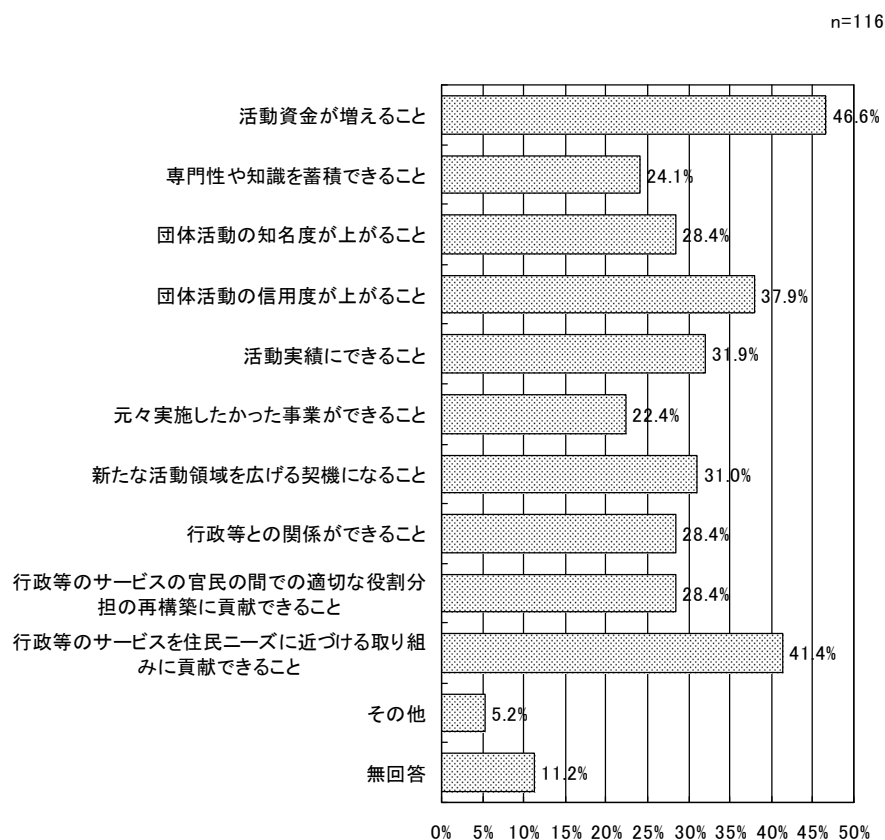
(3)事業委託のプラス面 [問 19]

行政の事業委託にプラス面があるとすればどのようなことかを尋ねた。

最も多いのは「1. 活動資金が増えること」(46.6%)という資金面でのメリットである。

第2位には「10. 行政等のサービスを住民ニーズに近づける取り組みに貢献できること」(41.4%)となっており、受託時業の実施が当該団体のミッション達成に寄与できることが挙げられている。

また、「4. 団体活動の信用度が上がること」(37.9%)や「5. 活動実績にできること」(31.9%)という行政の仕事をしたという信用面のメリットも上位に挙がっている。



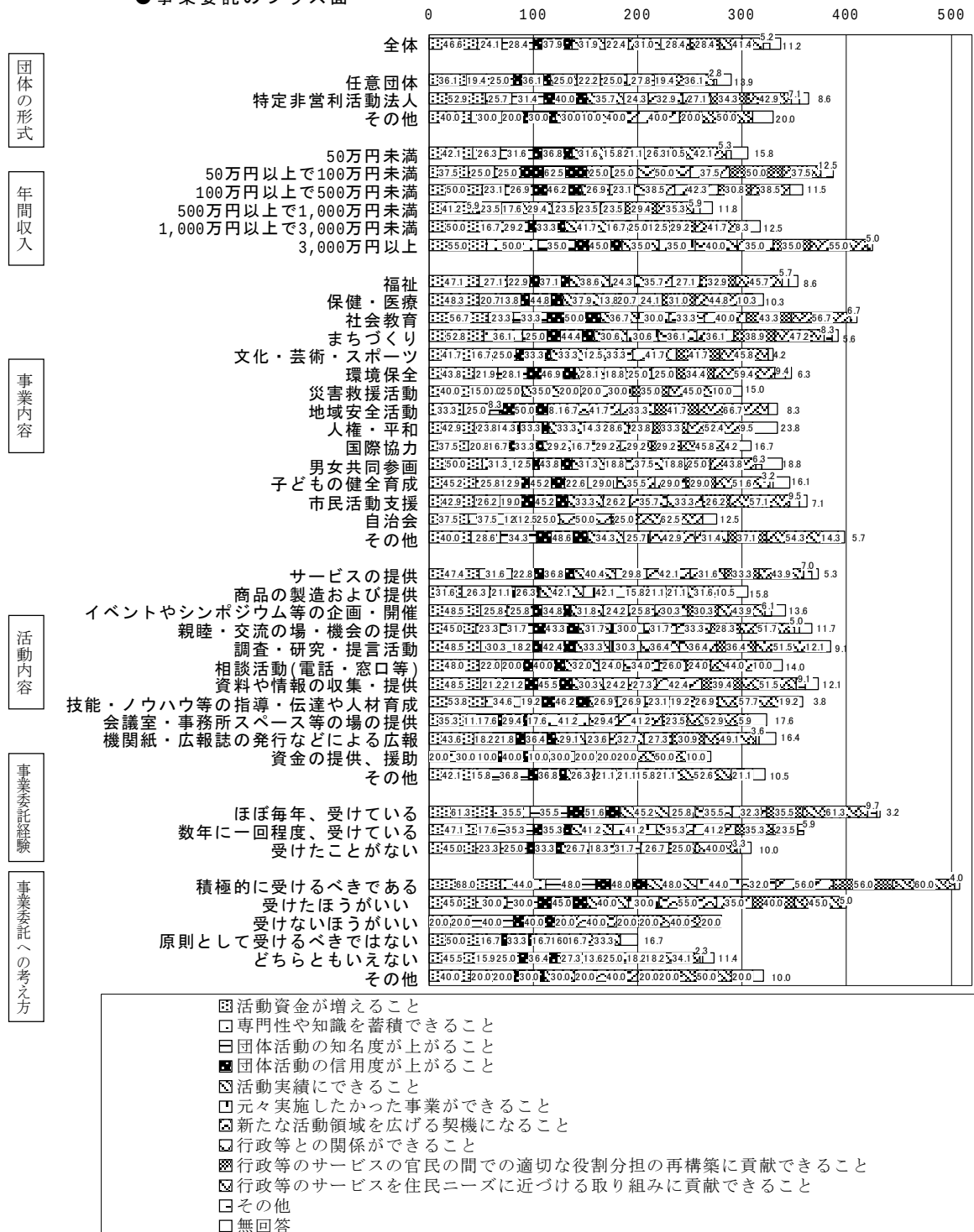
年間収入別にみると、3,000万円以上の団体ではほとんどの選択肢が平均を上まわっており、行政から受託するメリットが多様であると認識している。

50～500万円規模の層では、「4. 団体活動の信用度が上がること」や「7. 新たな活動領域を広げる契機になること」にメリットを強く見出している。

問 18（事業委託に対する考えかた）との関係をみると、ここで

「積極的に受けるべきである」または「受けたほうがいい」とした団体が多くの面で平均を上まわっているのは当然と考えられるが、「受けないほうがいい」と答えた団体においても「3. 団体活動の知名度が上がる」とや「7. 新たな活動領域を広げる契機になること」への支持は高くなっている。

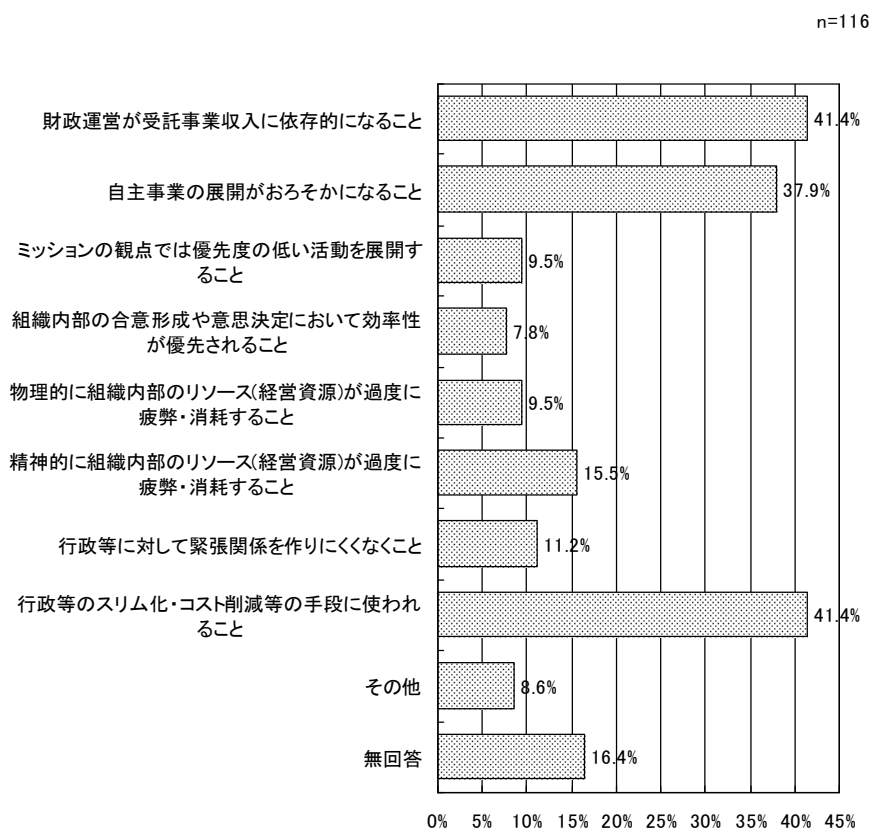
●事業委託のプラス面



(4)事業委託のマイナス面 [問 20]

次いで、問 19 と逆に、行政の事業委託にマイナス面があるとすればどのようなことかを尋ねた。

「8. 行政等のスリム化・コスト削減等の手段に使われること」(41.4%)と「1. 財政運営が受託事業収入に依存的になること」(41.4%)がともに第 1 位であり、行政改革の一つの手段として位置づけられることや、団体の財務体質の変化を懸念する声強い。第 3 位の「2. 自主事業の展開がおろそかになること」(37.9%)についても、団体のミッションと一致しない事業に依存的になることを恐れる意見であるとみることができる。

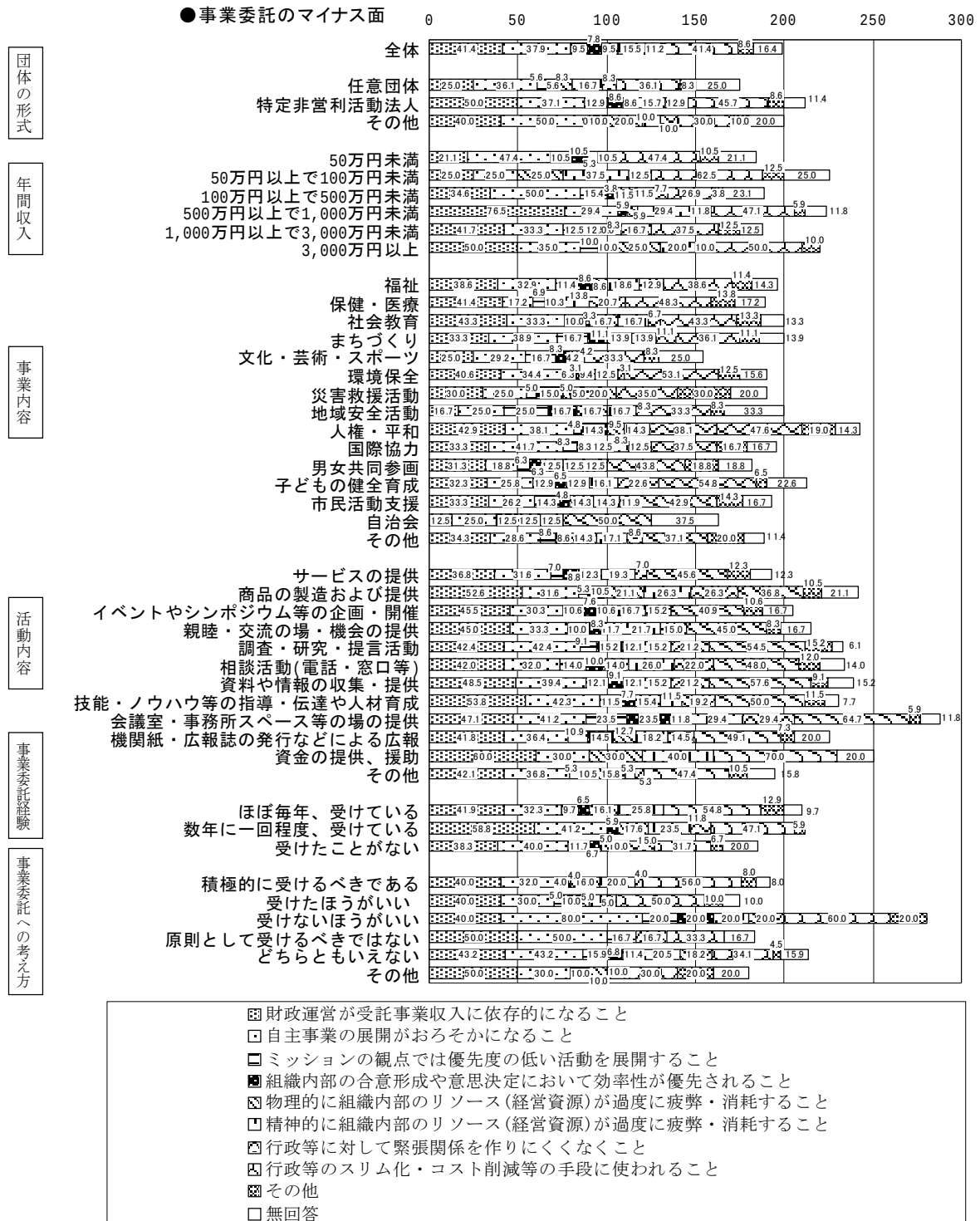


年間収入別では、受託のプラス面を多く挙げていた 3,000 万円以上の団体においても「1. 財政運営が受託事業収入に依存的になること」に対しては半数がその危惧をあらわしている。500～1,000 万円の団体では 76.5%と最も高くなっている。

50 万円未満の団体や 100～500 万円の事業規模の小さな団体では「2. 自主事業の展開がおろそかになること」を恐れている。

「1. 財政運営が受託事業収入に依存的になること」と同じく、平均で第 1 位であった「8. 行政等のスリム化・コスト削減等の手段に使われること」に対しては、事業規模にかかわらず全体的に高い。

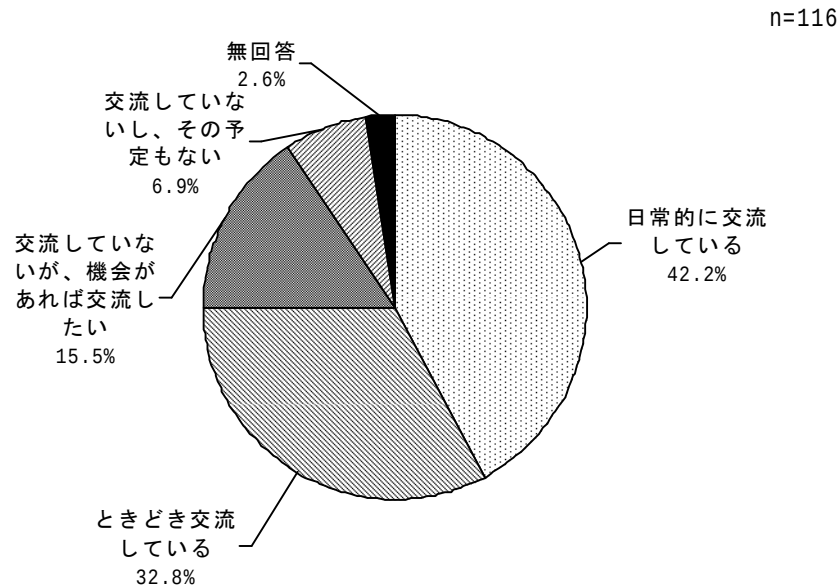
問 17（受託状況）との関係を見ると、「ほぼ毎年、受けている
または「数年に一回程度、受けている」という受託経験のある団
体において「5. 物理的に組織内部のリソース（経営資源）が過度に
疲弊・消耗すること」と「6. 精神的に組織内部のリソース（経営
資源）が過度に疲弊・消耗すること」に対する意見が多い。



7 他セクターとの協働

(1) NPO・市民活動団体との交流状況 [問 21、問 21 付]

「1. 日常的に交流している」が 42.2%、「2. ときどき交流している」が 32.8%であり、併せると 75.0%の団体が交流している。また「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」も 15.5%であり、ほとんどの団体がほかのNPO・市民活動団体との交流を実施しているか、望んでいる。

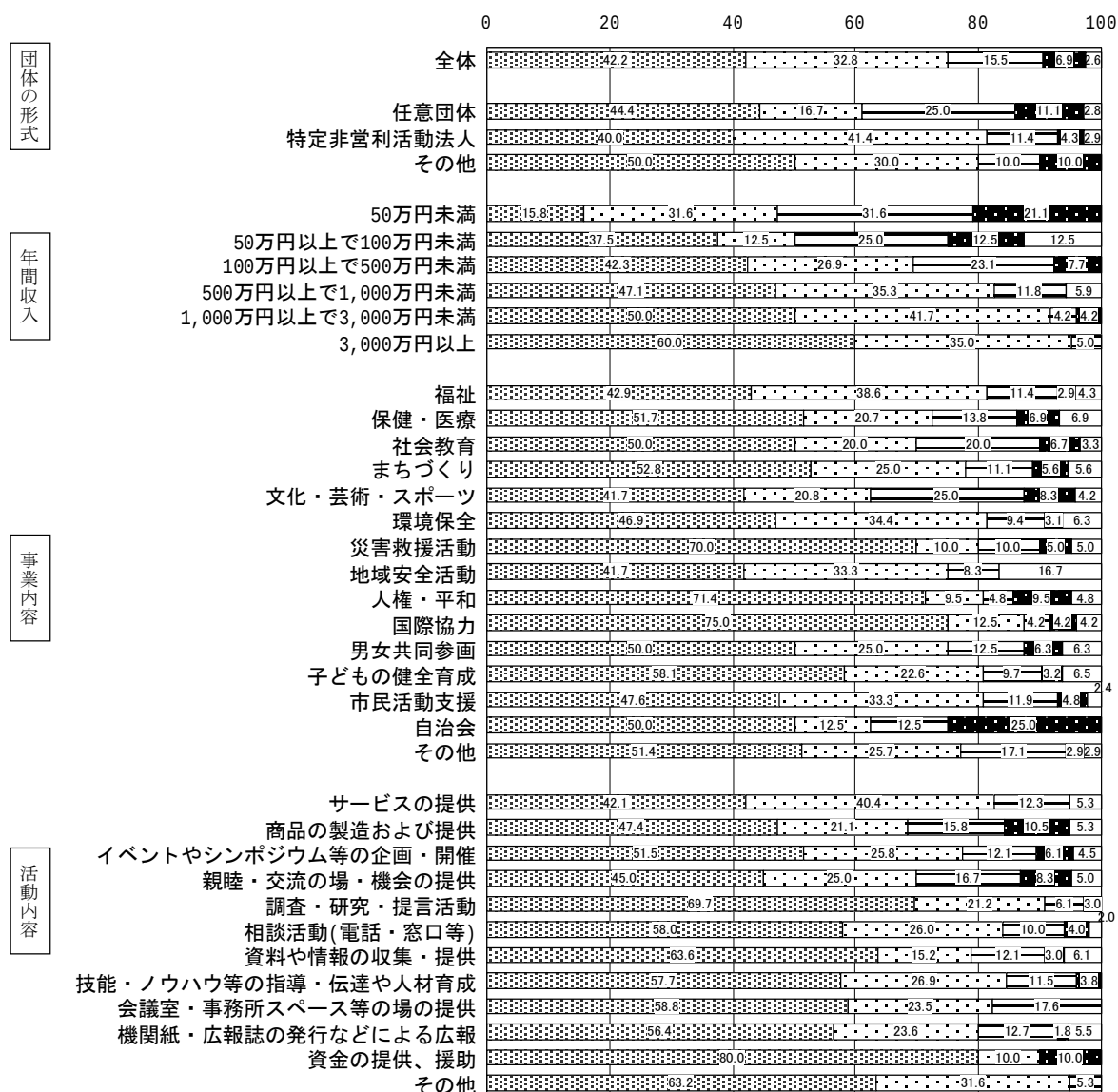


年間収入別にみると、1,000 万円以上の団体では 9 割以上が「1. 日常的に交流している」または「2. ときどき交流している」と回答している。これに比べると、500 万円未満の団体では交流実績は低いものの、「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」の割合が 23.1%～31.6%と高い。

自治会では、半数が「1. 日常的に交流している」と回答している。

付間で尋ねた交流の具体的内容では、情報の交流・交換をおこなっている場合が多い。またイベントについて共催する場合も多いが、講座の企画、提言など「一団体では困難な事業」に取り組む例もある。また交流についての問題点として、目的やテーマがあいまいな交流活動に対する疑問を指摘する意見が複数ある。

●他のNPOや市民活動団体との交流

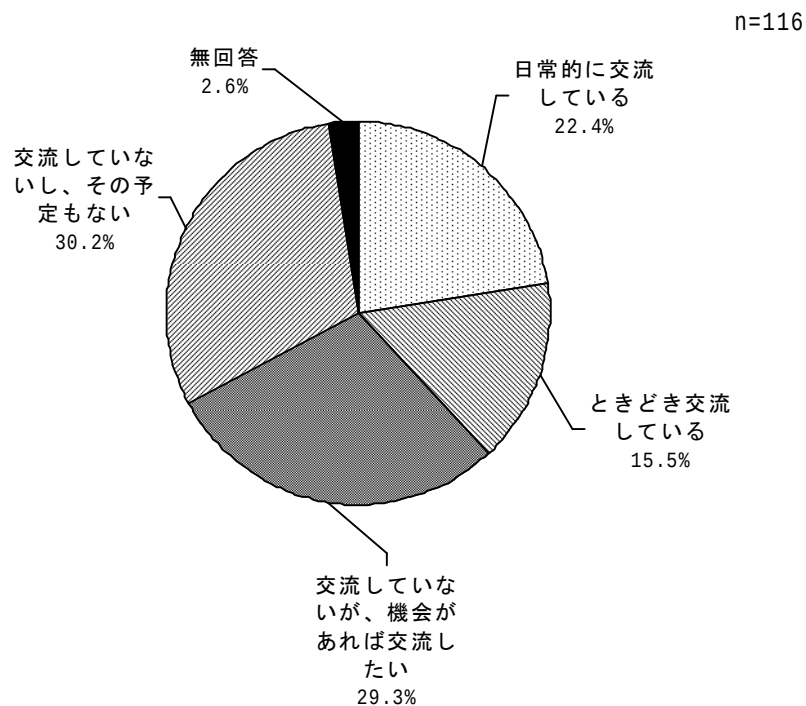


- ▨ 日常的に交流している
- ときどき交流している
- 交流していないが、機会があれば交流したい
- 交流していないし、その予定もない
- 無回答

(2)民間事業所との交流状況〔問 22、問 22 付〕

民間事業所との交流については、「4. 交流していないし、その予定もない」(30.2%)が最も多いものの、「1. 日常的に交流している」団体は22.4%、「2. ときどき交流している」団体は15.5%ですすでに交流している団体は37.9%もある。

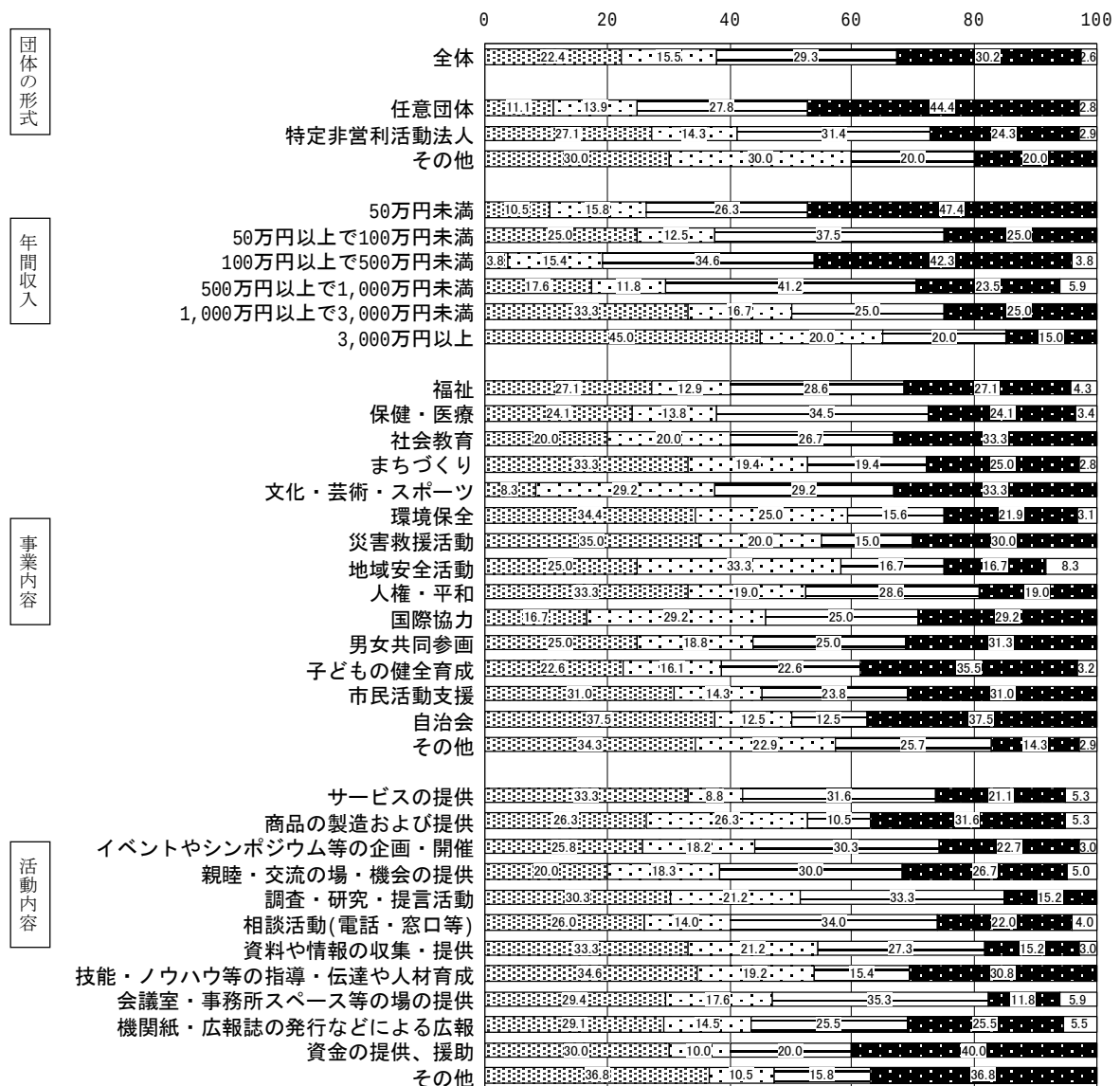
また、「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」は29.3%であり、交流への意欲は低くない。



年間収入別にみると、1,000 万円以上の団体では、前問のNPO・市民活動団体との交流ほどではないものの、1,000～3,000 万円の団体で半数が、3,000 万円以上の団体では三分の二が「1. 日常的に交流している」または「2. ときどき交流している」と回答している。50 万円～1,000 万円の団体では交流実績は低いものの、「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」の割合が34.6%～41.2%と高い。

付問で尋ねた交流の具体的内容では、イベントの物品提供を受けた、商店街の集会室を利用させてもらっているなど、社会的企業の側が恩恵を受けている面もあるが、共同イベントの企画・実施、企業の社会貢献活動への助言など、対等のパートナーとしての活動も挙げられている。問題点としては、これらのネットワークのコスト負担をどうすべきかという問題提起やタテ社会（企業）とヨコ社会（NPO）とを調和させることの必要性などが指摘されている。

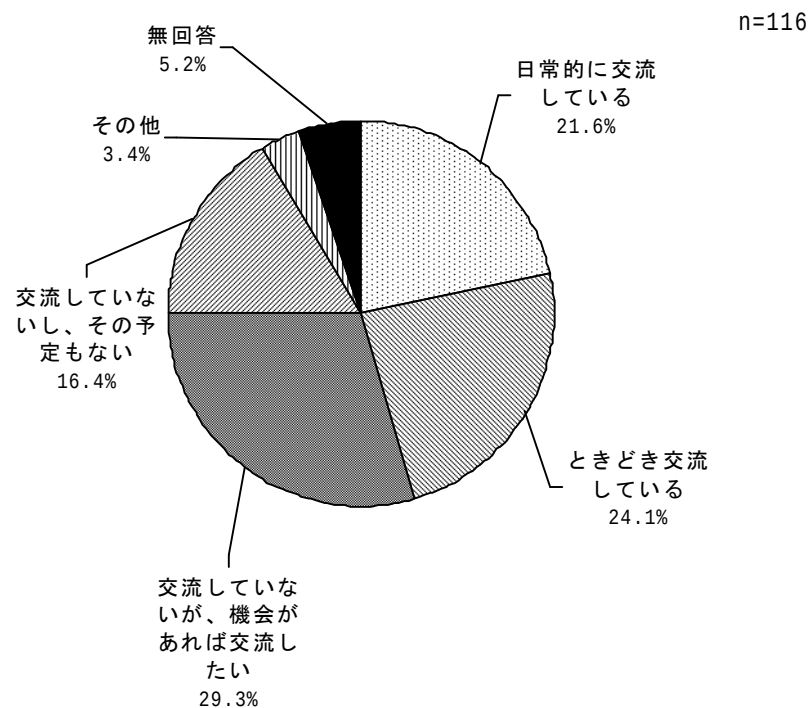
●民間事業所との交流状況



- ▨ 日常的に交流している
- ときどき交流している
- ▤ 交流していないが、機会があれば交流したい
- 交流していないし、その予定もない
- 無回答

(3)地域団体との交流状況〔問 23、問 23 付〕

地域団体との交流については「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」(29.3%)、「2. ときどき交流している」(24.1%)、「1. 日常的に交流している」(21.6%)という順位になっており、何らかの交流をしている団体は半数弱にのぼり、また交流への意欲も高い。

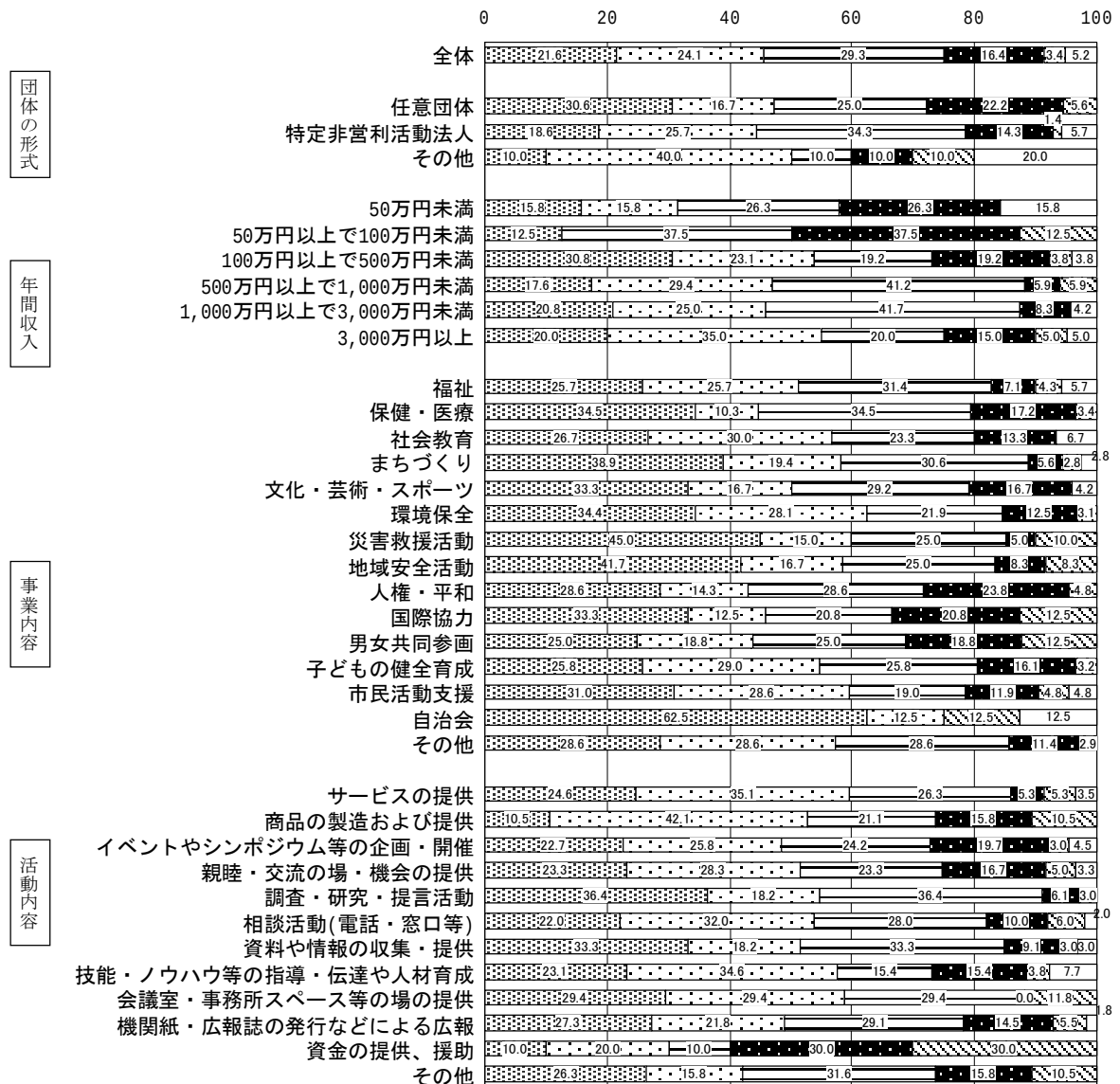


年間収入別では、100～500万円の団体で「1. 日常的に交流している」が30.8%で高い。500万円～3,000万円の団体では「3. 交流していないが、機会があれば交流したい」が40%を超えている。

自治会では62.5%が「1. 日常的に交流している」としている。

付間で尋ねた交流の具体的内容では、まちづくり協議会やふれあいまちづくり協議会など、地域にかかわるさまざまな団体のプラットフォームを通じて交流があるという例が多い。また社会的企業であってもメンバーは自治会の役員であったりすることによって交流が生まれている場合もある。問題点としては、社会的企業（NPO）に対する住民の理解に差があることや、ボランティア＝無償と理解されていることに対する不満などが挙げられている。

●地域の団体との交流状況



☐ 日常的に交流している
☐ ときどき交流している
☐ 交流していないが、機会があれば交流したい
☐ 交流していないし、その予定もない
☐ その他
☐ 無回答

第3節 地域住民を対象としたアンケート調査

1 目的

社会的企業の活動を支える基盤であるソーシャルキャピタル（社会関係資本）の状況とソーシャルキャピタルの形成・促進要素を捉えるために、第1節で定量的把握をした神戸市内の地域のうち、①インナーシティ地域、②オールドニュータウン地域、③農村地域、④ニュータウン地域という特性を持った地域を選定し、その中から以下の4つの典型地区において住民アンケートを実施した。

ここでのソーシャルキャピタル概念の定義については、ソーシャルキャピタル重要文献の一つとされているロバート・パットナムの「孤独なボーリング」での定義に倣い、「社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」とする。

2 概要

（1）対象者：神戸市内の地域（地域特性によって分類）

地 区	地域特徴	対象者 (配布数)	回答数 (回答率)
野田北部	インナーシティ	8 5 0	1 8 3 (21.5%)
北須磨団地	オールドニュー タウン	2 6 5	1 8 0 (67.9%)
大沢町	農村	3 8 2	1 2 2 (31.9%)
井吹台東町等	ニュータウン	7 4 0	2 9 1 (39.3%)
	合 計	2, 2 3 7	7 7 6 (34.7%)

（2）実施期間

- 1）2007年9月20日～10月10日（野田北部、北須磨団地）
- 2）2007年9月25日～10月15日（大沢町、井吹台東町等）

（3）調査項目

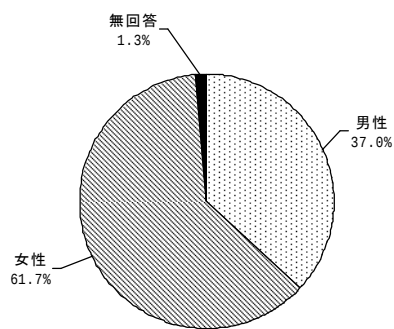
- ①回答者の属性
- ②近所づきあいの程度
- ③地域活動の頻度
- ④信頼度
- ⑤人と人のつながりを促進する要因
- ⑥多様な住民参加
- ⑦地域住民組織の自律力・自立力
- ⑧行政の役割

3 集計結果の分析

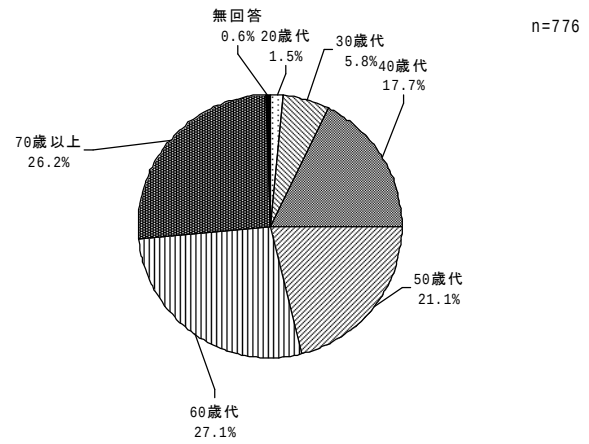
(1) 回答者の属性

以下は、回答者の属性・特性を表す項目である。

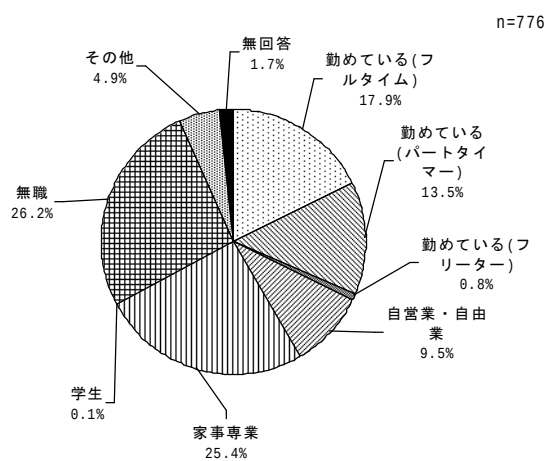
① 性別



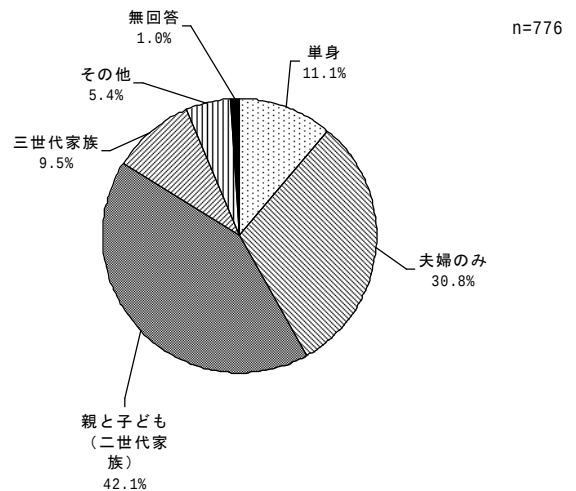
② 年齢



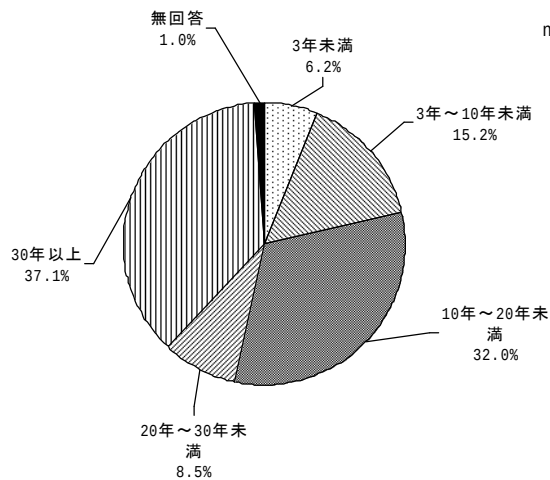
③ 職業



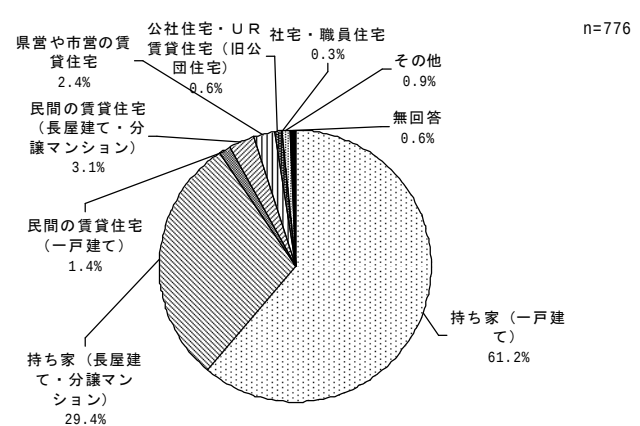
④ 家族構成



⑤ 居住地の住居年数



⑥ 住宅種別



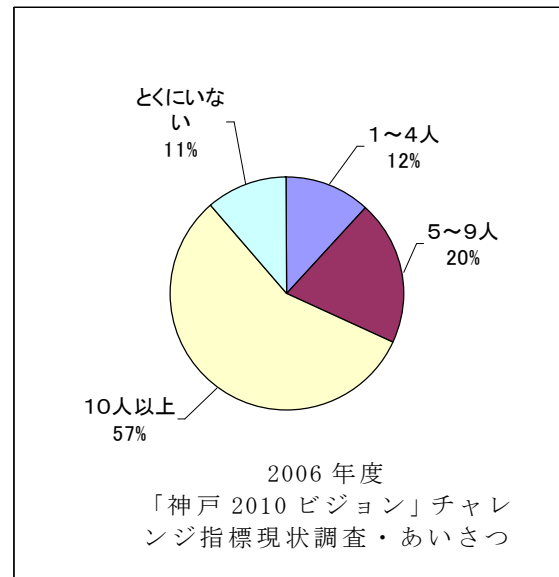
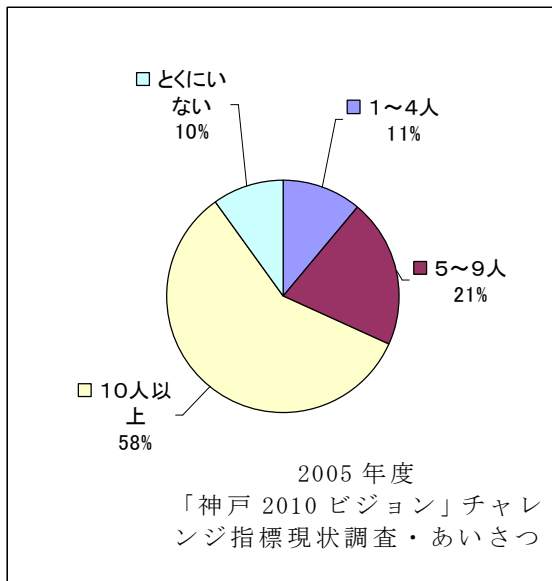
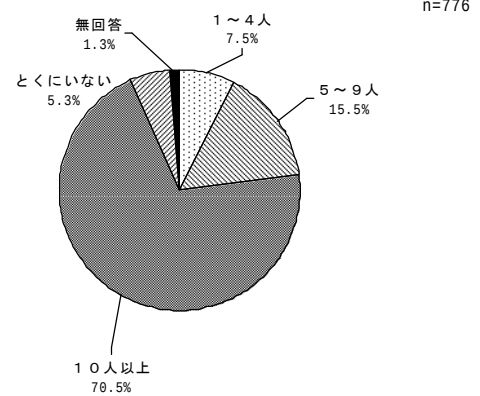
（２）近所づきあいの程度【問１】

住民の近所づきあいについて聞いている。近所づきあいを以下の４つのつきあいの程度で調査した。①から④につれてつきあいの程度が密になっていく。

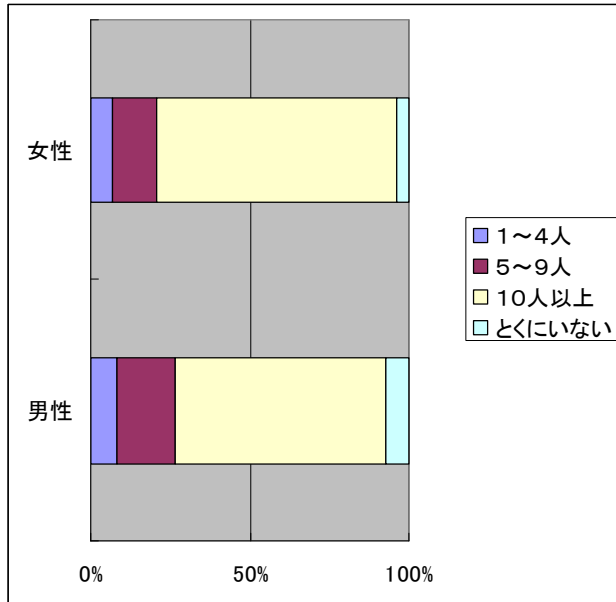
① あいさつをする近所の人の数

「１０人以上」が７０．５％と最も多く、次が「５～９人」の１５．５％であった。「とくにいない」は５．３％と低い状況である。

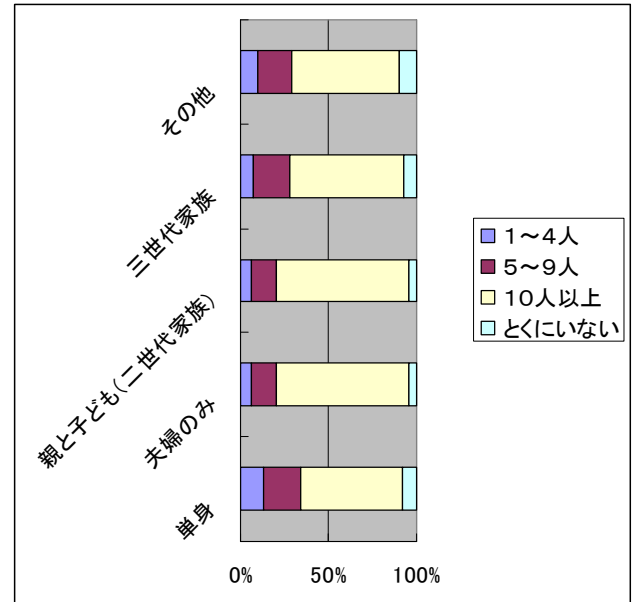
この結果と神戸市が実施している「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、１０人以上とあいさつをすると回答した人の割合は高い



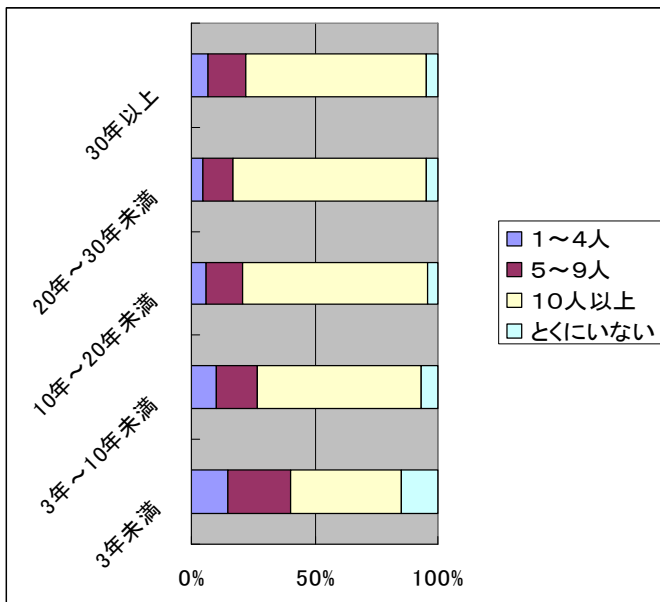
クロス集計を見ると、あいさつをする近所の人が「１０人以上いる」と答えた人は、女性の割合が高く（図表 3-1）、家族構成では「単身」の割合が低い（図表 3-2）。また居住年数でも「３年未満」、「３年～１０年未満」は、「１０人以上いる」と答えた人の割合が低い（図表 3-3）。住居種別では賃貸住宅で、「１０人以上いる」と答えた人の割合が低くなっている（図表 3-4）。



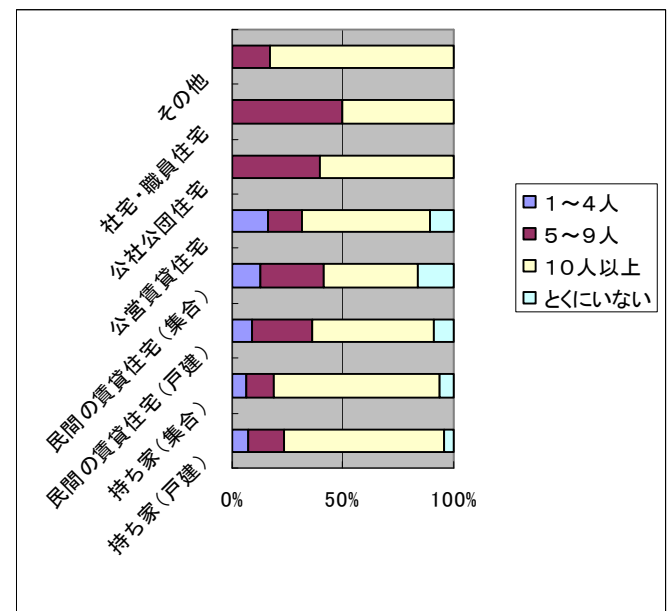
図表 3-1 あいさつと性別



図表 3-2 あいさつと世帯構成



図表 3-3 あいさつと居住年数



図表 3-4 あいさつと住宅種別

地区別にあいさつをする近所の人の数を見ると（図表 3-5）、「北須磨団地」では実に 85.6% の人が「10 人以上」とあいさつをしていると回答しており、あいさつをする人が「とくにいない」との回答した人はいない（0）という結果であった。これは、北須磨団地自治会において「あいさつ運動」を進めている成果であるといえよう。

地 区	1～4人	5～9人	10人以上	とくにいない	無回答	計
野田北部	14	39	118	9	3	183
(%)	7.7	21.3	64.5	4.9	1.6	
北須磨団地	5	19	154	0	2	180
(%)	2.8	10.6	85.6	0.0	1.1	
大沢町	13	22	72	14	1	122
(%)	10.7	18.0	59.0	11.5	0.8	
井吹台東町等	26	40	203	18	4	291
(%)	8.9	13.7	69.8	6.2	1.4	
計	58	120	547	41	10	776
(%)	7.5	15.5	70.5	5.3	1.3	

図表 3-5 4 地区ごとのあいさつの人数

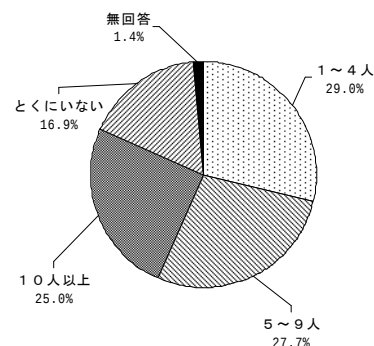
② 立ち話をする近所の人の数

「1～4人」が29.0%と最も多く、次が「5～9人」の27.7%であった。

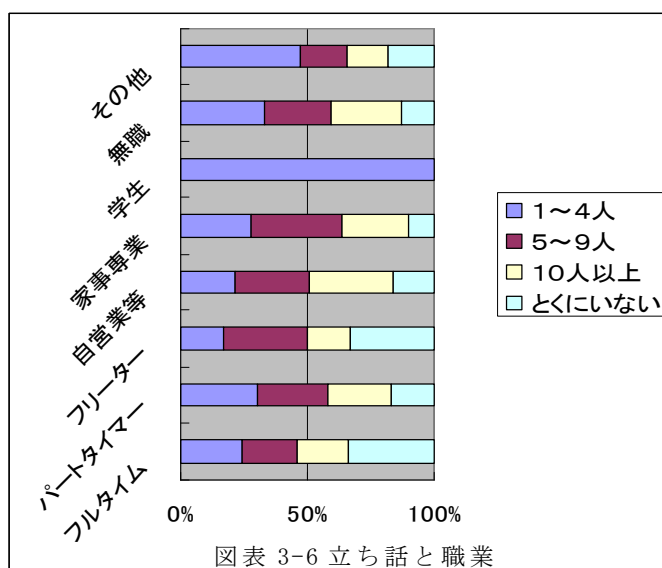
クロス集計を見ると、性別・年齢では明らかな差は出ていない。一方、職業において「勤めている（フルタイム）」で、「とくにいない」と回答する人の割合が33.1%と高い（図表 3-6）。家族構成では「単身」世帯で10人以上という回答の割合が少なく（図表 3-7）、

居住年数では「3年未満」、「3年～10年

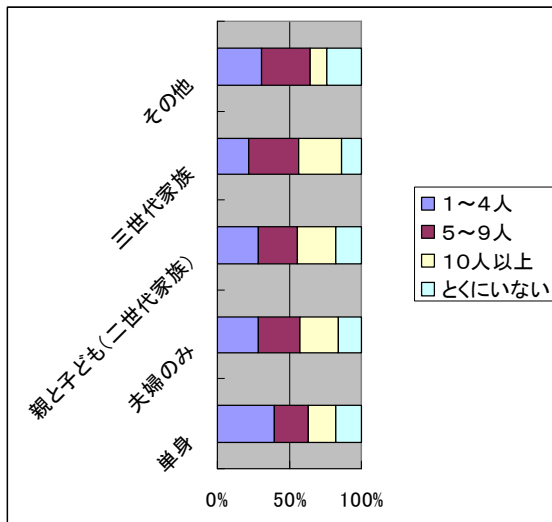
未満」は、「10人以上いる」と答えた人の割合が低く、とくに立ち話をする人がいないと回答した人の割合が高い（図表 3-8）。



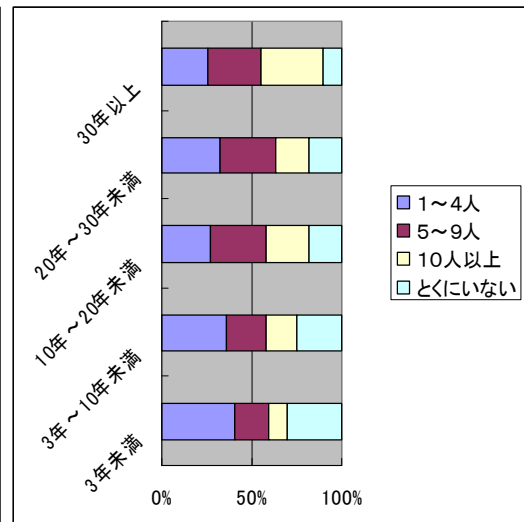
n=776



図表 3-6 立ち話と職業



図表 3-7 立ち話と世帯構成表



図表 3-8 立ち話と居住年数

地区別に、立ち話をよくする近所の人数を見ると（図表 3-9）、井吹台東町等において、「とくにいない」と回答する人が若干多かった（21.3%）。これは、職業で「勤めている（フルタイム）」の方で、「とくにいない」と回答される方、また住宅種別のうち「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」にお住まいの方で、「とくにいない」と回答される方が多かったからであると考えられる。

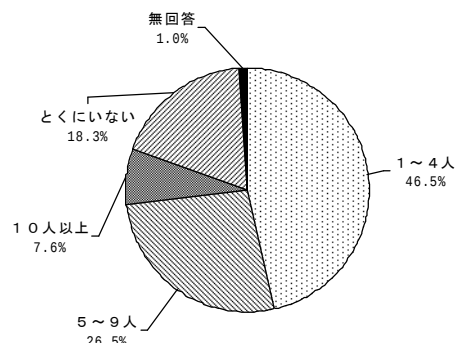
地 区	1～4人	5～9人	10人以上	とくにいない	無回答	計
野田北部	65	42	41	30	5	183
(%)	35.5	23.0	22.4	16.4	2.7	
北須磨団地	48	63	49	20	0	180
(%)	26.7	35.0	27.2	11.1	0.0	
大沢町	35	32	35	19	1	122
(%)	28.7	26.2	28.7	15.6	0.8	
井吹台東町等	77	78	69	62	5	291
(%)	26.5	26.8	23.7	21.3	1.7	
計	225	215	194	131	11	776
(%)	29.0	27.7	25.0	16.9	1.4	

図表 3-9 4地区ごとの立ち話の人数

③ おすそわけをしたり、おみやげをあげたり、もらったりする近所の人の数

「1～4人」が46.5%と最も多く、次が「5～9人」の26.5%であった。

クロス集計を見ると、性別・年齢・職業では明らかな差は出ていない。一方、家族構成では「単身」世帯で、

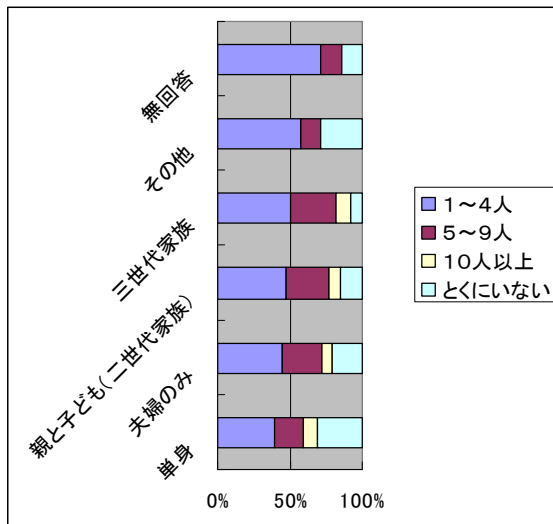


n=776

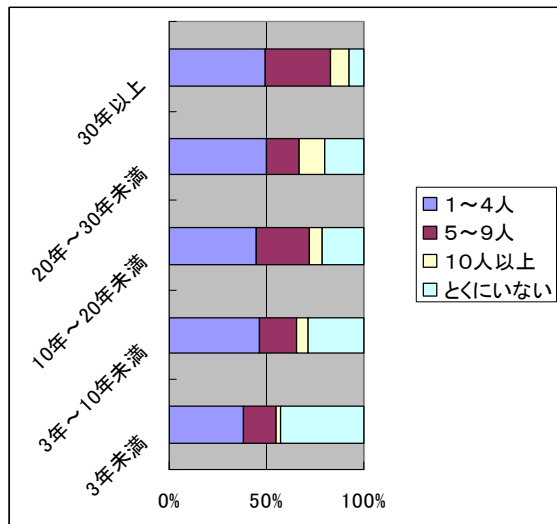
「とくにいない」という回答の割合が 30.2% と高い（図表 3-10）。

居住年数では「3 年未満」、「3 年～10 年未満」は、「とくにいない」と答えた人の割合が 41.1%、28.8% と高い（図表 3-11）。

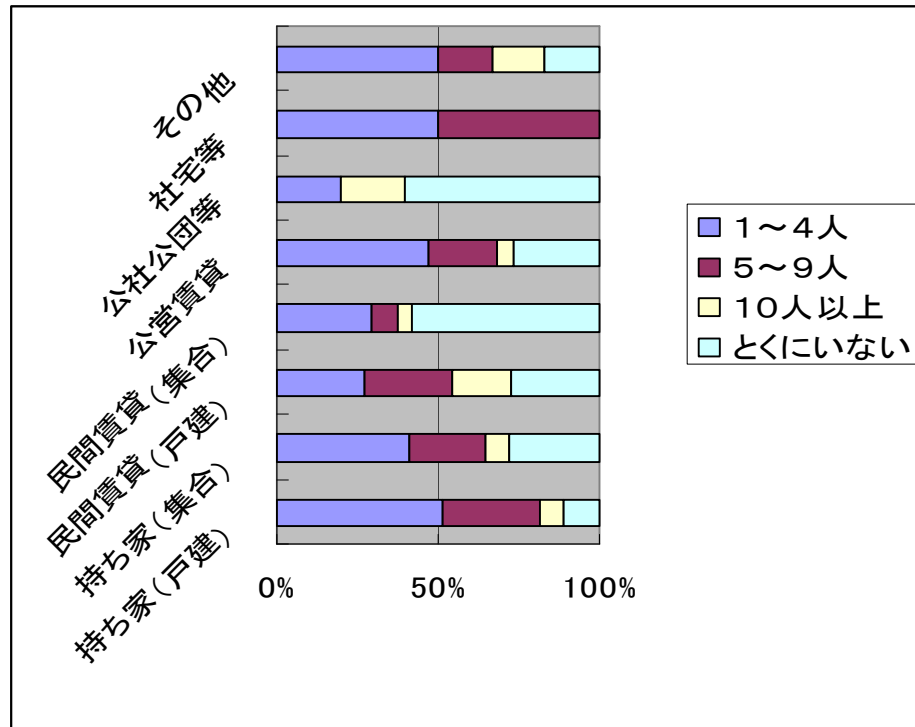
また、住宅種別では、民間の賃貸住宅（長屋建て・分譲マンション）で、「とくにいない」と答えた人の割合が 58.3% と高い（図表 3-12）。



図表 3-10 おすそわけと家族構成



図表 3-11 おすそわけと居住年数



図表 3-12 おすそわけと住宅種別

地区別に、おすそわけをしたり、おみやげをあげたり、もらったりする近所の人の数を見ると、大沢町において、「とくにいない」と回答する人の割合が少なかった（図表 3-13）。

地 区	1～4人	5～9人	10人以上	とくにいない	無回答	計
野田北部 (%)	87 47.5	37 20.2	18 9.8	38 20.8	3 1.6	183
北須磨団地 (%)	84 46.7	59 32.8	14 7.8	22 12.2	1 0.6	180
大沢町 (%)	68 55.7	38 31.1	6 4.9	9 7.4	1 0.8	122
井吹台東町等 (%)	122 41.9	72 24.7	21 7.2	73 25.1	3 1.0	291
計 (%)	361 46.5	206 26.5	59 7.6	142 18.3	8 1.0	776

図表 3-13 4 地区ごとのおすそわけなどの人数

④ 家に遊びに行ったことがある近所の人の数

「1～4人」が 40.2%と最も多く、次が「とくにいない」の 35.1%であった。

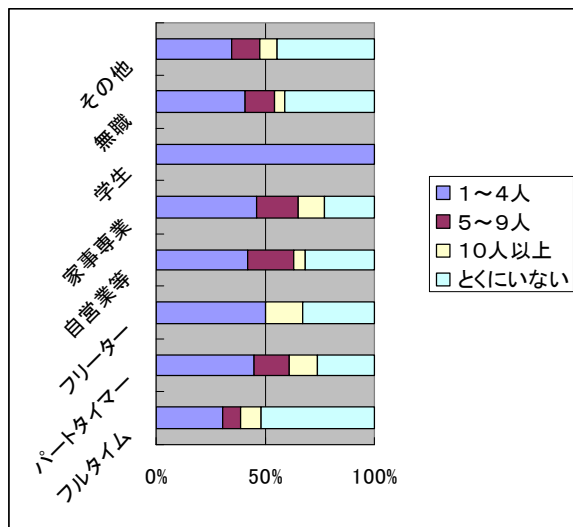
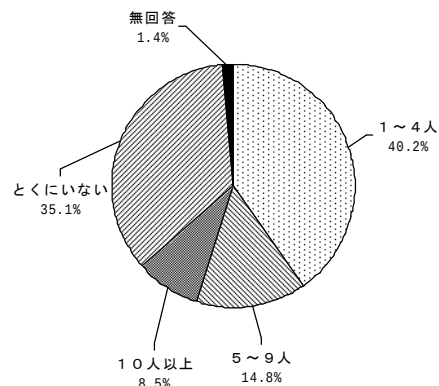
クロス集計を見ると、年齢・性別では明らかな差は出ていない。

職業で「勤めている（フルタイム）」の人で「とくにいない」と回答する人の割合が 51.1%と高い（図表 3-14）。

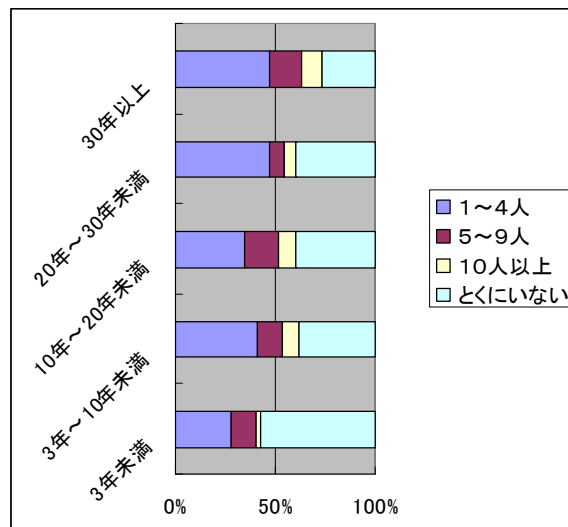
居住年数でも「3年未満」の人で「とくにいない」と回答する人の割合が 56.3%と高い（図表 3-15）。

また住宅種別でも、「民間の賃貸住宅（長屋建て・分譲マンション）」で、「とくにいない」と答えた人の割合が 66.7%と高い（図表 3-16）。

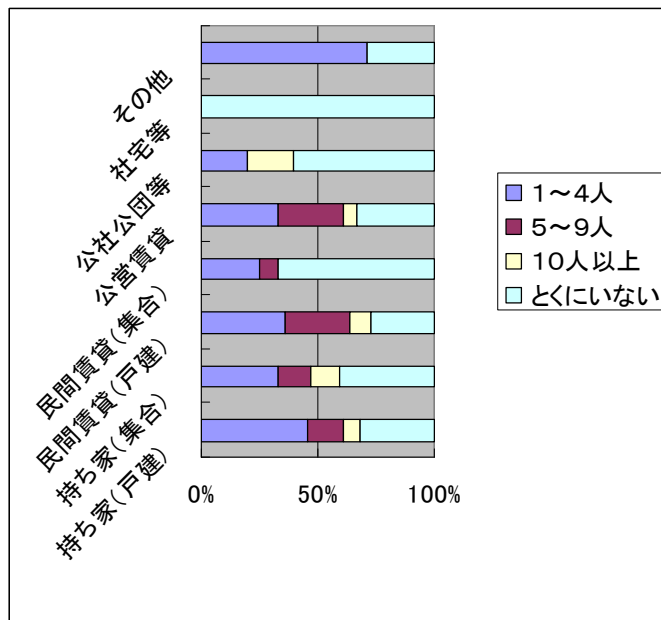
n=776



図表 3-14 遊びと職業



図表 3-15 遊びと居住年数



図表 3-16 遊びと住宅種別

地区別に、家に遊びに行ったことがある近所の人の数を見ると、野田北部で「とくにいない」と答えた人の割合が 44.8%と若干高い（図表 3-17）。

地 区	1～4人	5～9人	10人以上	とくにいない	無回答	計
野田北部	73	18	7	82	3	183
(%)	39.9	9.8	3.8	44.8	1.6	
北須磨団地	83	26	20	51	0	180
(%)	46.1	14.4	11.1	28.3	0.0	
大沢町	63	14	10	31	4	122
(%)	51.6	11.5	8.2	25.4	3.3	
井吹台東町等	93	57	29	108	4	291
(%)	32.0	19.6	10.0	37.1	1.4	
計	312	115	66	272	11	776
(%)	40.2	14.8	8.5	35.1	1.4	

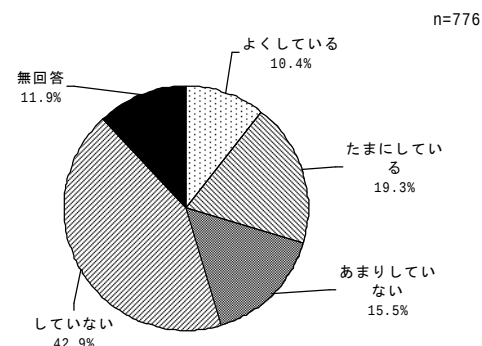
図表 3-17 4地区ごとの遊びに行ったことのある人数

（３）地域活動の頻度【問２】

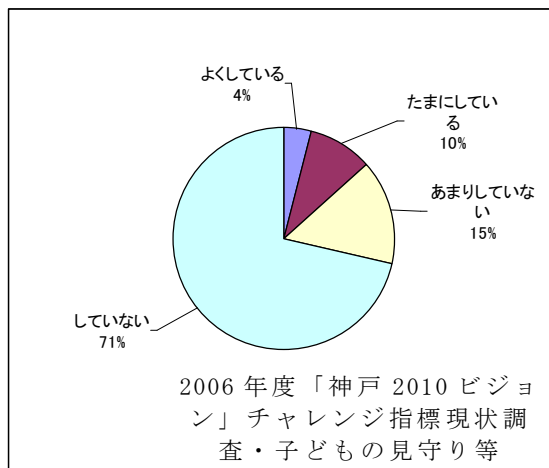
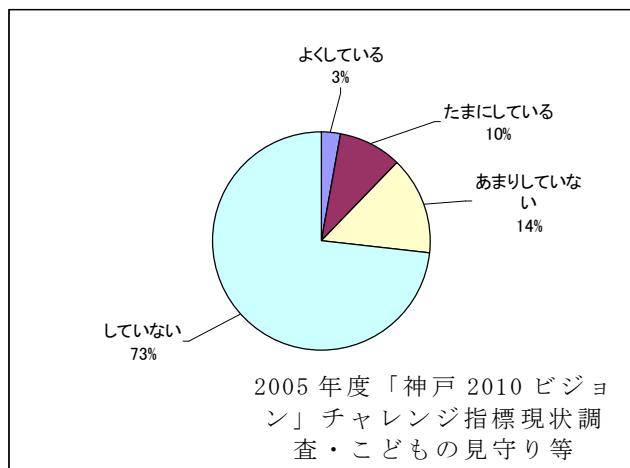
参加している地域活動について、以下の６項目について聞いた。

① 子どもの見守りや青少年の健全育成の活動

「していない」が 42.9%と最も多く、次が「たまにしている」の 19.3%であった。



この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。

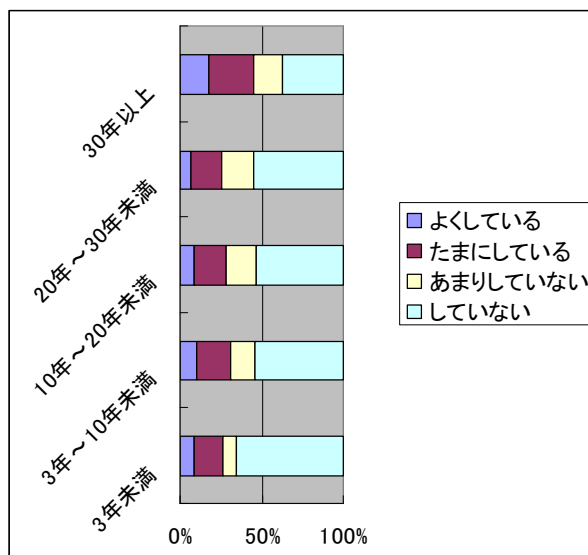
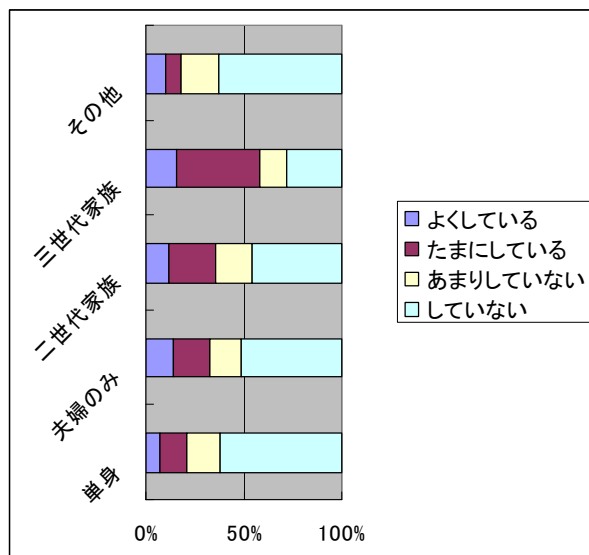


クロス集計を見ると、性別・年齢・職業では明らかな差は出ていない。

家族構成で「単身」は「していない」と答える割合が 51.2% と高く、「三世代家族」では、「よくしている」と「たまにしている」の合計割合が 52.7% と高く、「していない」の割合が 24.5% と低い（図表 3-18）。

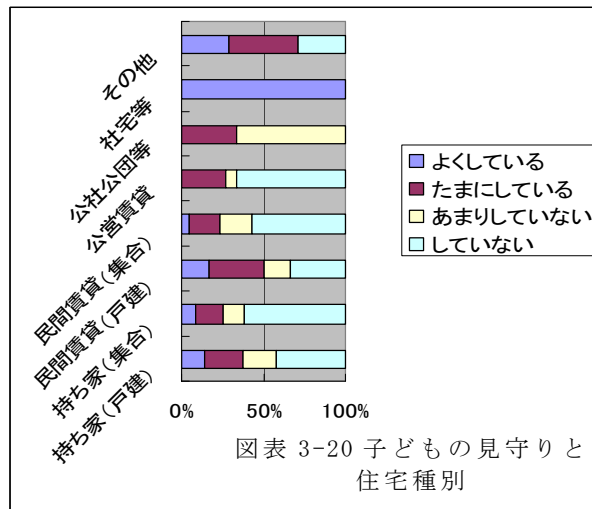
また居住年数では、年数が上がるほど「よくしている」・「たまにしている」の割合が上昇し、「していない」の割合が減少する（図表 3-19）。

一方、住宅種別で「持ち家（一戸建て）」は「よくしている」の割合が 12.4% と高く、「していない」の割合が 37.7% と低い、「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」では、「よくしている」の割合が 7.5% と低くなっており、「していない」の割合が 54.4% と高くなっている（図表 3-20）。



図表 3-18 子どもの見守りと家族構成

95 図表 3-19 子どもの見守りと居住年数



地区別に子どもの見守りなどの活動を見ると、大沢町において「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる（図表 3-21）。

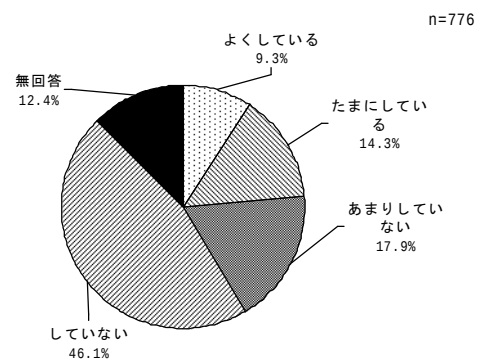
地 区	よくして いる	たまにし ている	あまりし ていない	してい ない	計
野田北部	17	27	27	89	160
(%)	10.6	16.9	16.9	55.6	
北須磨団地	24	30	29	78	161
(%)	14.9	18.6	18.0	48.4	
大沢町	20	39	23	33	115
(%)	17.4	33.9	20.0	28.7	
井吹台東町等	20	54	41	136	251
(%)	8.0	21.5	16.3	54.2	
計	81	150	120	336	687
(%)	11.8	21.8	17.5	48.9	

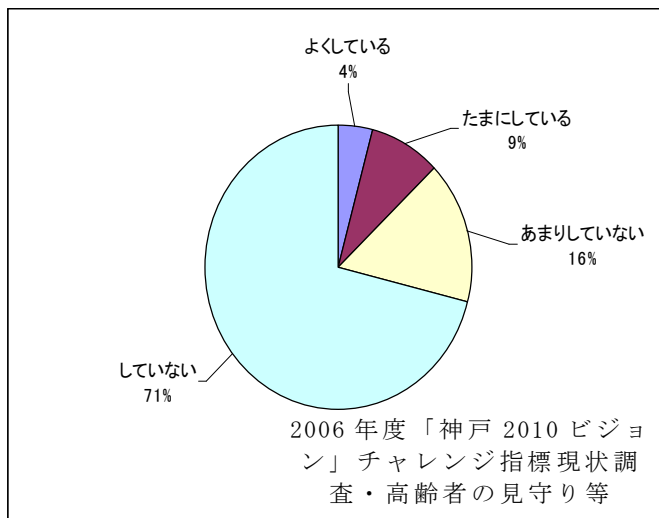
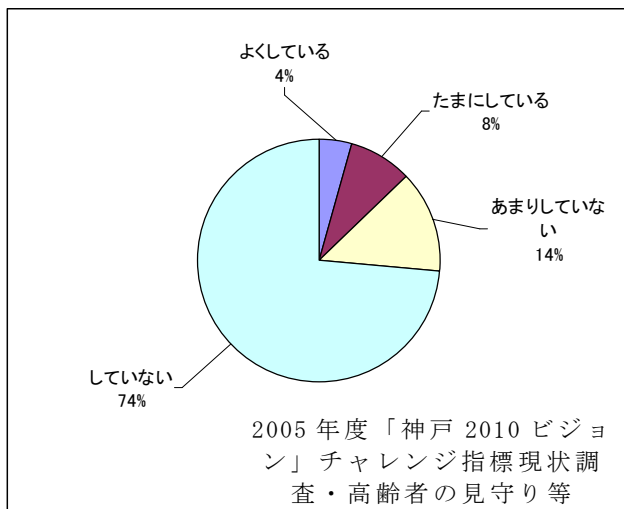
図表 3-21 4地区ごとの子どもの見守りなどの活動

② 高齢者や障害者の見守りや生活の手助けの活動

「していない」が 46.1%と最も多く、次が「あまりしていない」の 17.9%であった。

この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。

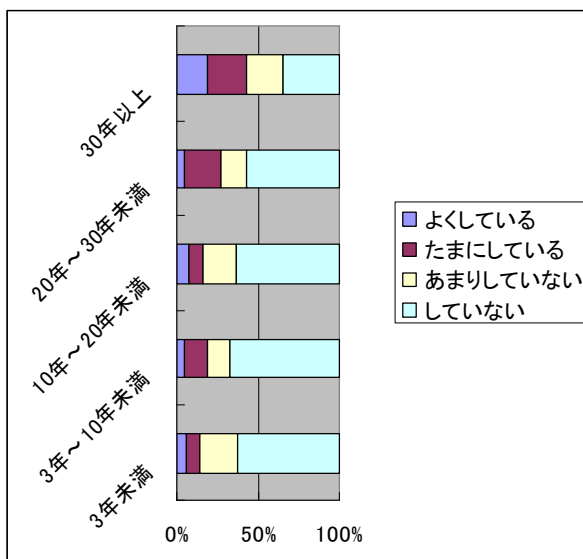
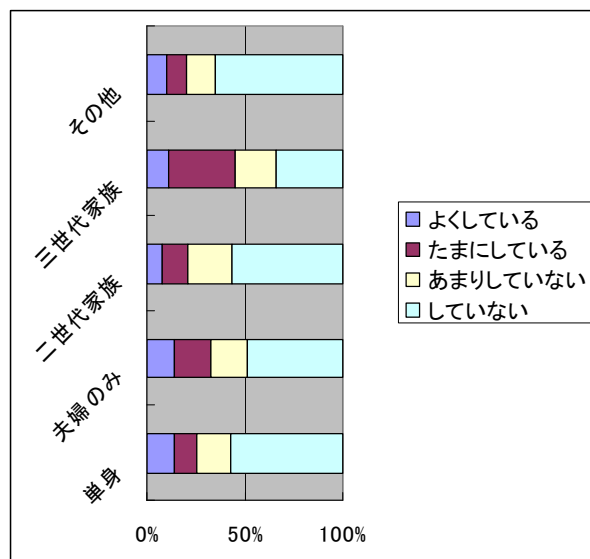




クロス集計を見ると、性別・年齢・職業では明らかな差は出ていない。

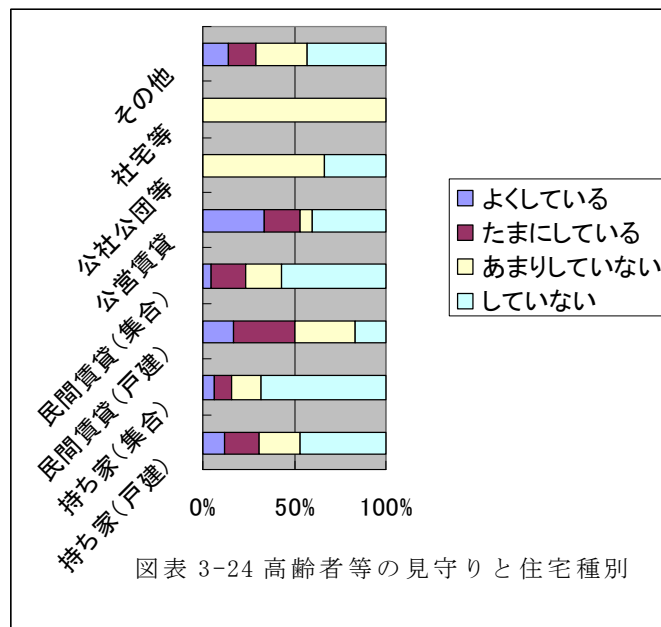
家族構成で「三世代家族」では、「していない」の割合が 29.7%と低い（図表 3-22）。また、居住年数では「30 年以上」の人が「よくしている」の割合が 16.0%と高く、「していない」の割合が 29.9%と低い（図表 3-23）。

一方、住宅種別については「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」で、「よくしている」と「たまにしている」の割合が 5.7%、8.3%と低くなっており、「していない」の割合が 58.8%と高くなっている（図表 3-24）。



図表 3-22 高齢者等の見守りと家族構成

図表 3-23 高齢者等の見守りと居住年数



地区別に、地域で高齢者や障害者の見守りや生活の手助けをしているかをみると、大沢町が「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が高い。また北須磨団地では「よくしている」の割合が高い。一方、井吹台東町等では「していない」の割合が高い（図表 3-25）。

地 区	よくしている	たまにしている	あまりしていない	していない	計
野田北部	19	27	24	87	157
(%)	12.1	17.2	15.3	55.4	
北須磨団地	22	29	36	72	159
(%)	13.8	18.2	22.6	45.3	
大沢町	13	35	31	36	115
(%)	11.3	30.4	27.0	31.3	
井吹台東町等	18	20	48	163	249
(%)	7.2	8.0	19.3	65.5	
計	72	111	139	358	680
(%)	10.6	16.3	20.4	52.6	

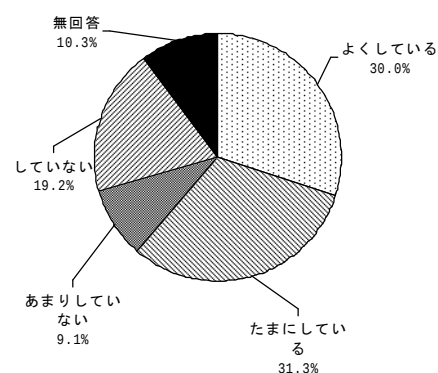
図表 3-25 4 地区ごとの高齢者等見守り活動

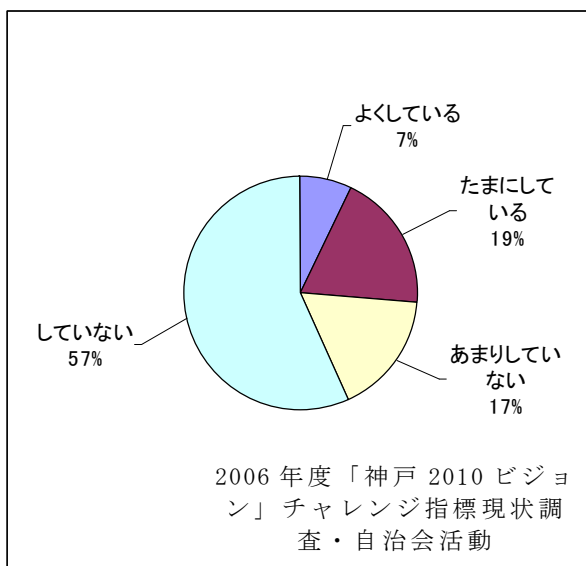
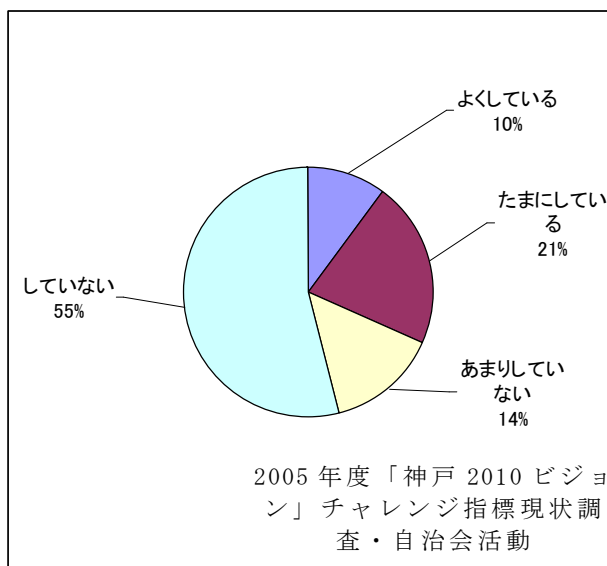
③ 自治会活動などの地域活動

n=776

「たまにしている」が 31.3%と最も多く、次が「よくしている」の 30.0%であった。

この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。

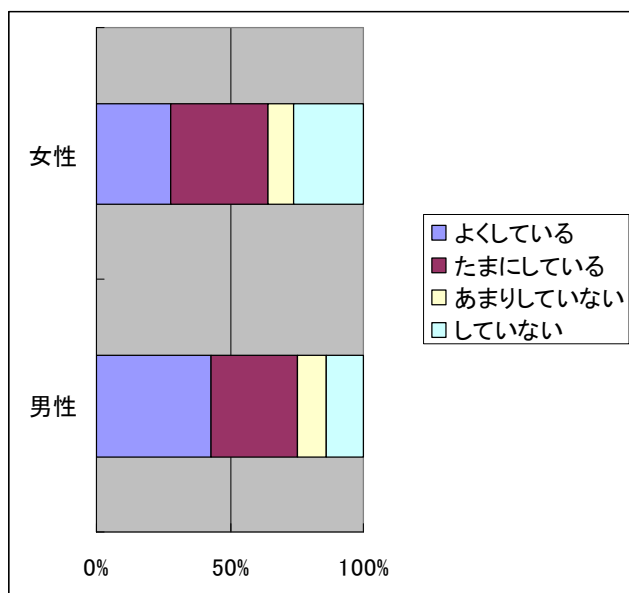




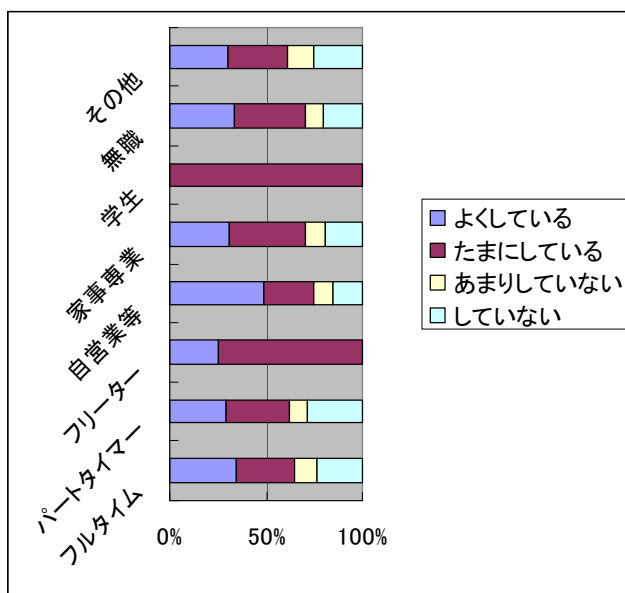
クロス集計を見ると、年齢では明らかな差は出ていない。

性別では、「男性」で「よくしている」という回答の割合が 40.1% と高い（図表 3-26）。

職業では、「勤めている（パートタイマー）」で「よくしている」の割合が 25.7% と低く、「していない」の割合が 24.8% と高い（図表 3-27）。



図表 3-26 自治会活動と性別

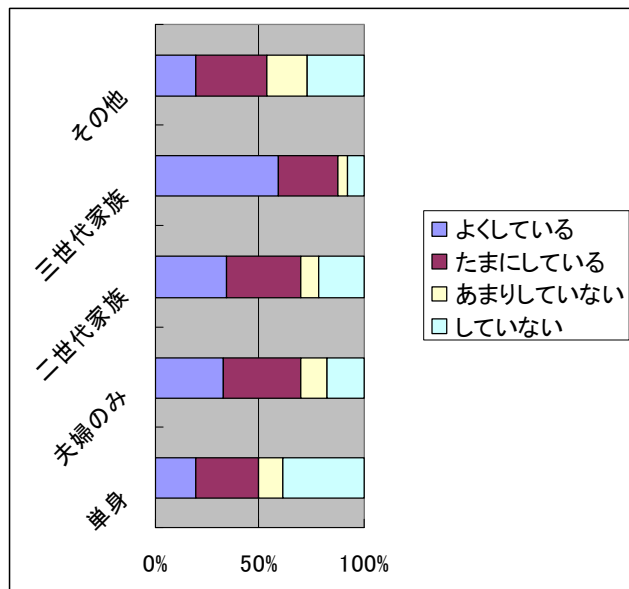


図表 3-27 自治会活動と職業

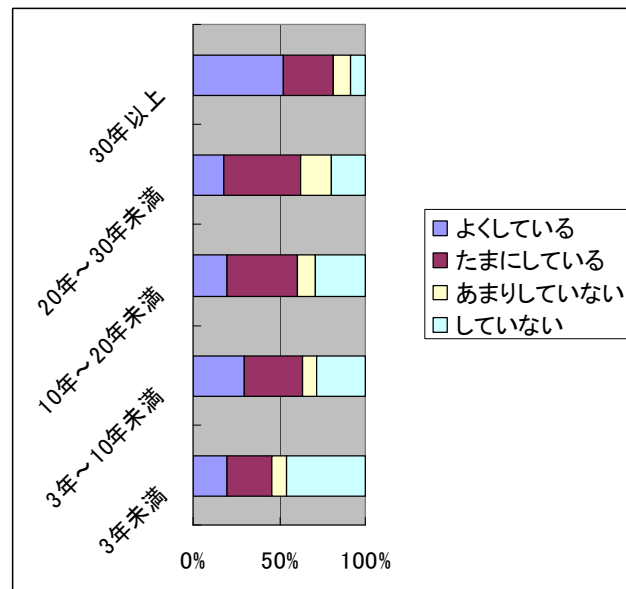
家族構成では、「夫婦のみ」で「よくしている」の割合が 16.3% と低く、「していない」の割合が 32.6% と高い。一方「三世代家族」で、「よくしている」の割合が 52.7% と高く、「していない」の割合が 6.8% と低い（図表 3-28）。

居住年数では、「3 年未満」で「よくしている」の割合が 14.6% と低く、「していない」の割合が 33.3% と高い。一方「30 年以上」で

「よくしている」の割合が 48.3% と高く、「していない」の割合が 8.0% と低い（図表 3-29）。

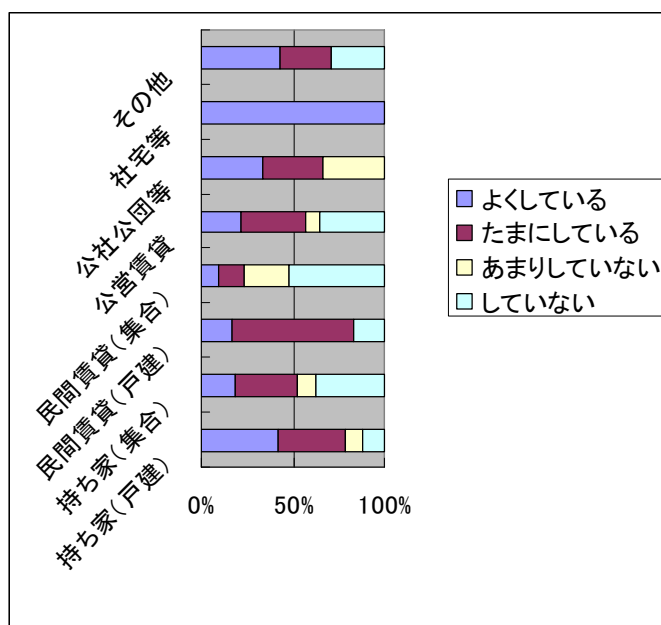


図表 3-28 自治会活動と世帯構成



図表 3-29 自治会活動と居住年数

住宅種別については「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」で、「よくしている」の割合が 16.7% と低くなっており、「していない」の割合が 33.3% と高くなっている。また「県営や市営の賃貸住宅」で、「よくしている」の割合が 8.3% と低くなっており、「していない」の割合が 45.8% と高くなっている（図表 3-30）。



図表 3-30 自治会活動と住宅種別

地区別に自治会活動などの地域活動に参加しているかについてみると、大沢町は「よくしている」の割合が高く、「あまりしていない」・

「していない」の割合が低い。野田北部では「よくしている」が若干低く、「していない」が若干高い。北須磨団地では、「していない」が低い。井吹台東町等では、「よくしている」が若干低い(図表 3-31)。

地 区	よくしている	たまにしている	あまりしていない	していない	計
野田北部 (%)	37 22.8	48 29.6	24 14.8	53 32.7	162
北須磨団地 (%)	62 37.3	73 44.0	17 10.2	14 8.4	166
大沢町 (%)	77 65.8	33 28.2	3 2.6	4 3.4	117
井吹台東町等 (%)	57 22.7	89 35.5	27 10.8	78 31.1	251
計 (%)	233 33.5	243 34.9	71 10.2	149 21.4	696

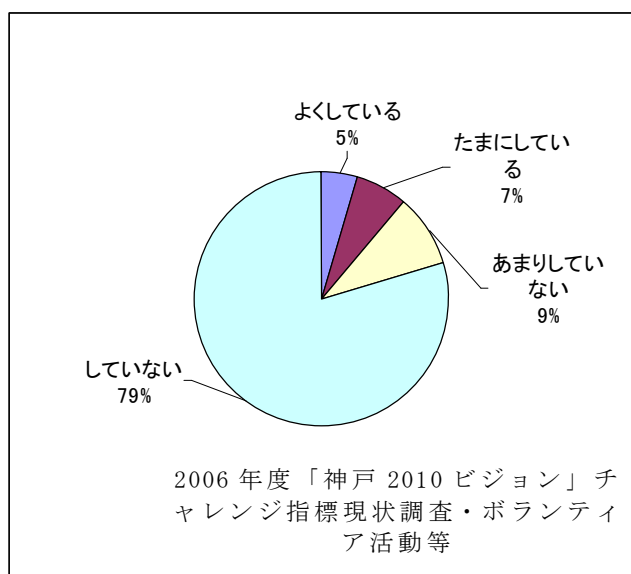
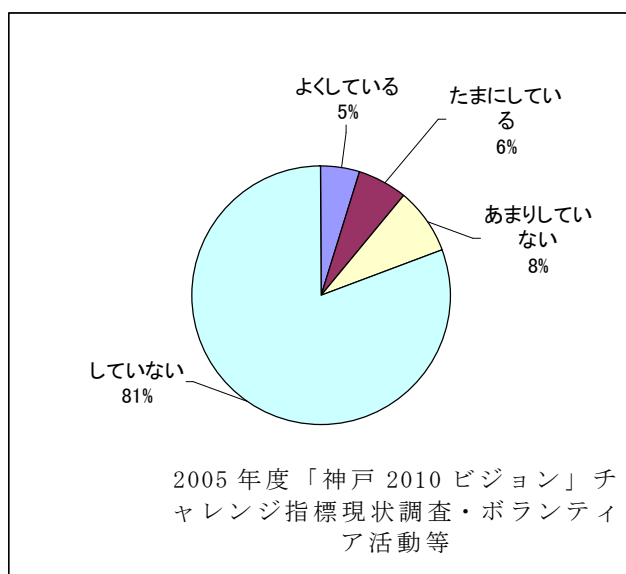
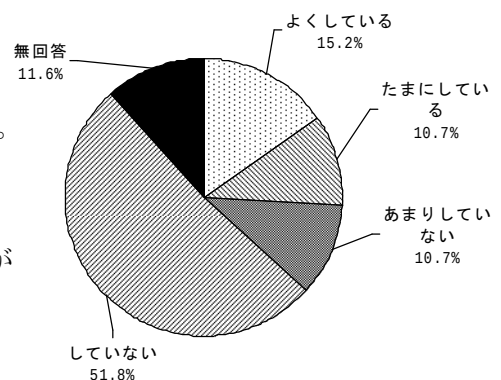
図表 3-31 4 地区ごとの自治会活動等

n=776

④ ボランティアやNPOの活動

「していない」が 51.8%と最も多く、次が「よくしている」の 15.2%であった。

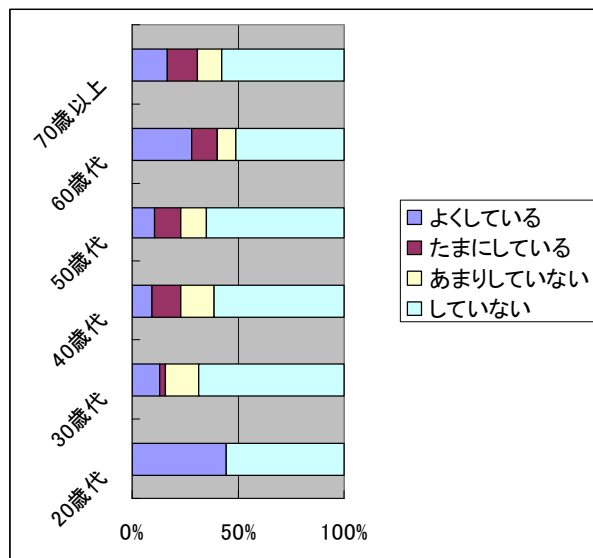
この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。



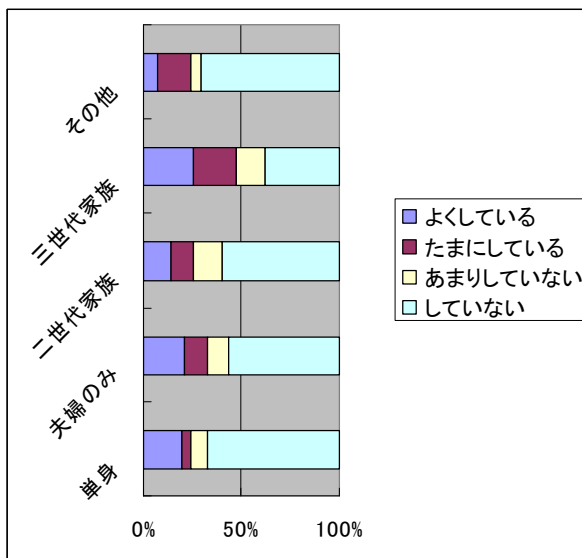
クロス集計を見ると、年齢・職業・住宅種別では明らかな差は出ていない。

年齢では、「60歳代」で「よくしている」の割合が25.2%と高い（図表2-32）。

家族構成では、「三世代家族」で「よくしている」の割合が23.0%と高い（図表3-33）。

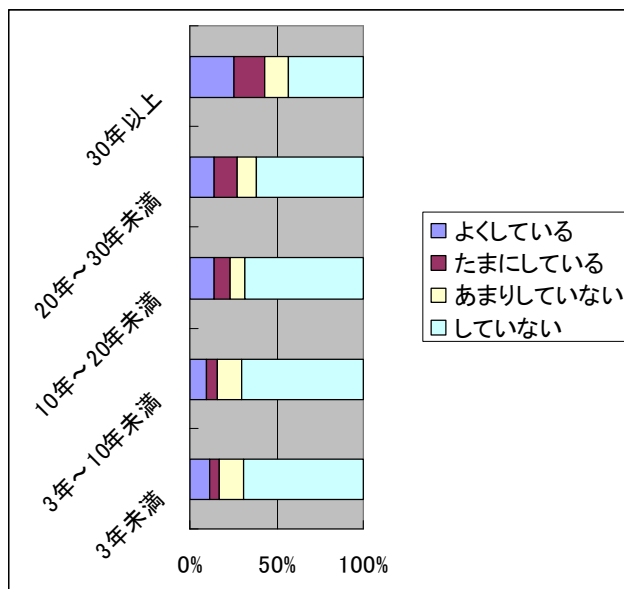


図表 3-32 ボランティア活動等と年齢



図表 3-33 ボランティア活動等と家族構成

また、居住年数では、「30年以上」で「よくしている」の割合が22.2%と高く、「していない」の割合が37.8%と低い（図表3-34）。



図表 3-34 ボランティア活動等と居住年数

地区別にボランティア・NPO活動などに参加しているかについてみると、大沢町は「していない」の割合が低い。野田北部では「し

ていない」が若干高い。北須磨団地では「よくしている」が高い（図表 3-35）。

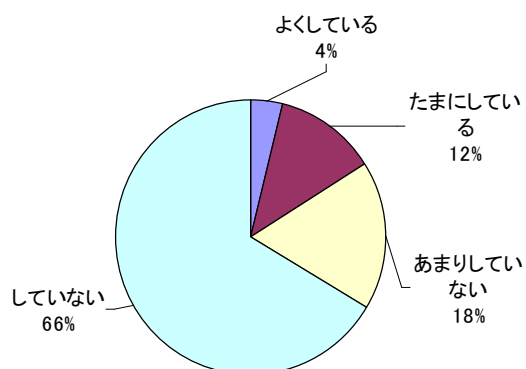
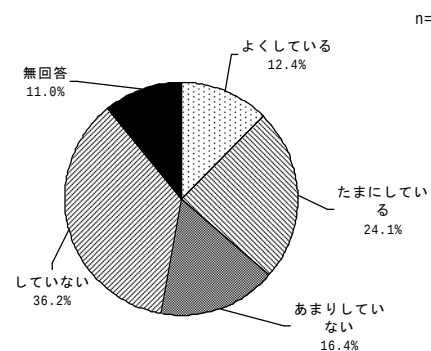
地 区	よくしている	たまにしている	あまりしていない	していない	計
野田北部 (%)	22 13.8	13 8.1	17 10.6	108 67.5	160
北須磨団地 (%)	35 21.6	20 12.3	21 13.0	86 53.1	162
大沢町 (%)	22 19.1	31 27.0	17 14.8	45 39.1	115
井吹台東町等 (%)	39 15.6	19 7.6	28 11.2	164 65.6	250
計 (%)	118 17.2	83 12.1	83 12.1	403 58.7	687

図表 3-35 4 地区ごとのボランティア活動等

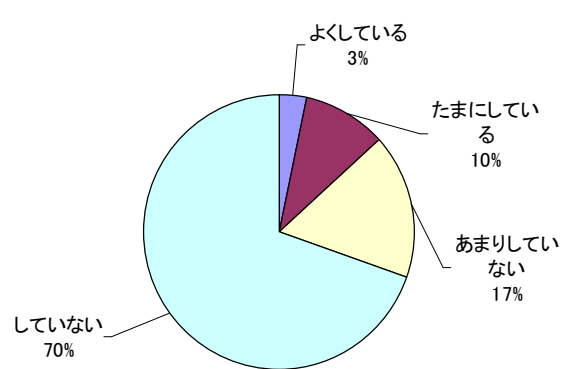
⑤ 防災訓練など防災に関する地域活動

「していない」が 36.2%と最も多く、次が「たまにしている」の 24.1%であった。

この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査と比較すると、「よくしている」と「たまにしている」の割合が高く、「していない」の割合が低いことがわかる。



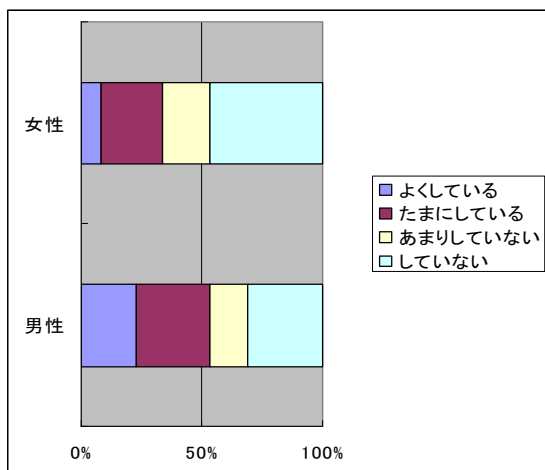
2005 年度「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査・防災活動等



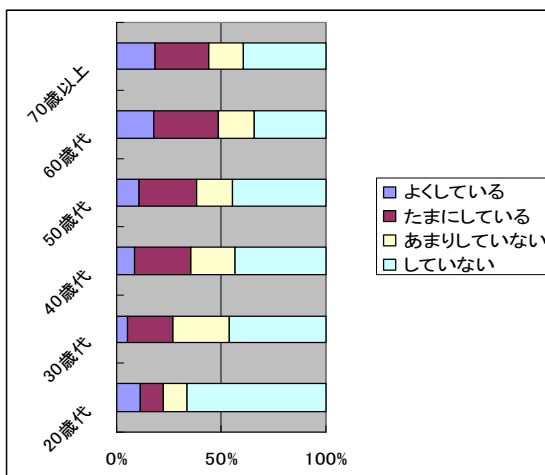
2006 年度「神戸 2010 ビジョン」チャレンジ指標現状調査・防災活動等

クロス集計を見ると、性別では「男性」が「よくしている」の割合が 21.3%と高く、一方「女性」では「していない」の割合が 40.7%と高い（図表 3-36）。

年齢では、「60 歳代」で「よくしている」の割合が 16.2%と高い（図表 3-37）。



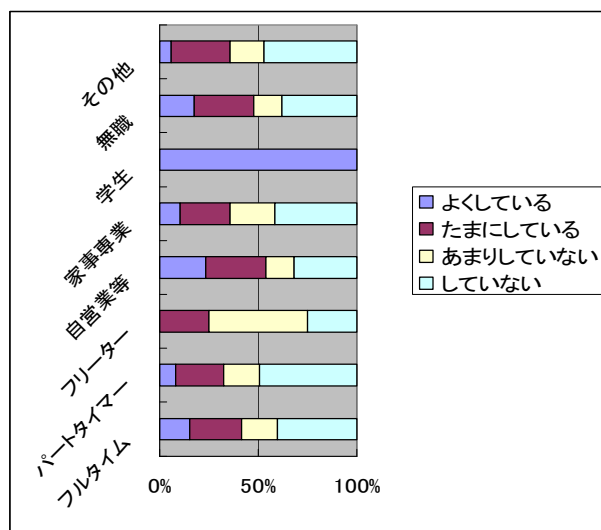
図表 3-36 防災に関する活動等と性別



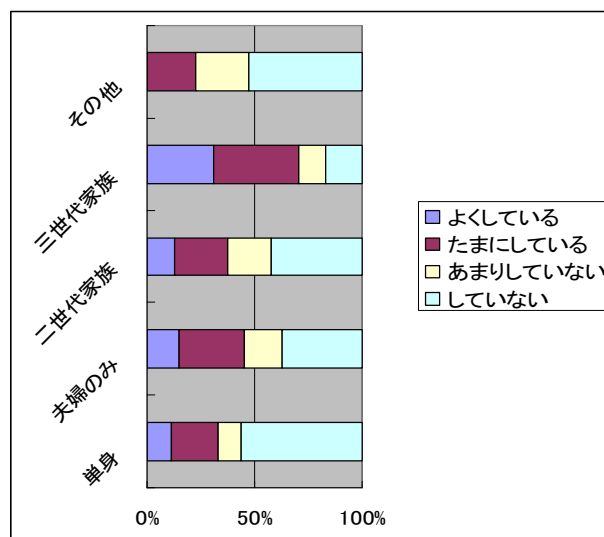
図表 3-37 防災に関する活動等と年齢

職業では、「勤めている（パートタイマー）」が「よくしている」の割合が 7.6%と低く、「していない」の割合が 42.9%と高い。また「自営業・自由業」で「よくしている」の割合が 23.0%と高い（図表 3-38）。

家族構成では、「単身」が「よくしている」の割合が 9.3%と低く、「していない」の割合が 47.7%と高い。「三世代家族」では「よくしている」の割合が 27.0%と高い（図表 3-39）。

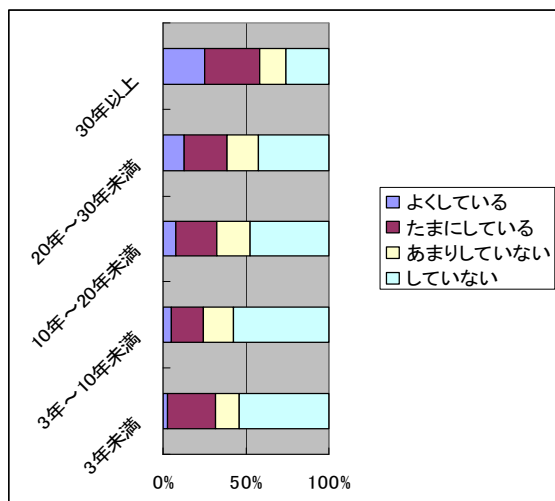


図表 3-38 防災に関する活動等と職業

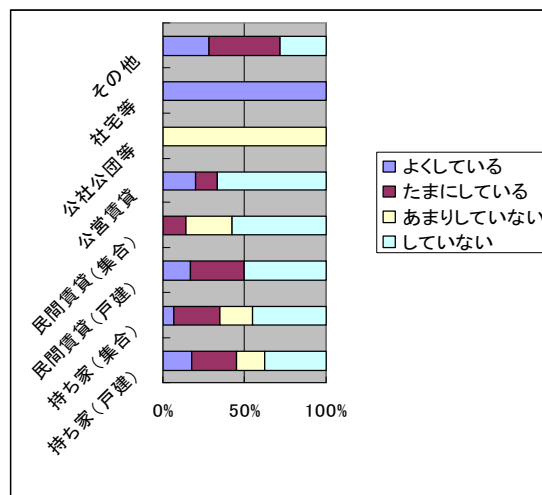


図表 3-39 防災に関する活動等と家族構成

居住年数では、「3年未満」で「よくしている」の割合が2.1%と低く、「していない」の割合が39.6%と高い。一方「30年以上」で「よくしている」の割合が22.2%と高く、「していない」の割合が22.9%と低い（図表3-40）。住宅種別では、「民間の賃貸住宅（長屋建て・分譲マンション）」で、「していない」の割合が50.0%と高くなっている（図表3-41）。



図表 3-40 防災に関する活動等と年齢



図表 3-41 防災に関する活動等と住宅種別

地区別に防災訓練など防災に関する地域の活動に参加しているかについてみると、大沢町は「よくしている」も割合が高く、「していない」の割合が低い。野田北部では「していない」が若干高い。井吹台東町等では「よくしている」が低い（図表3-42）。

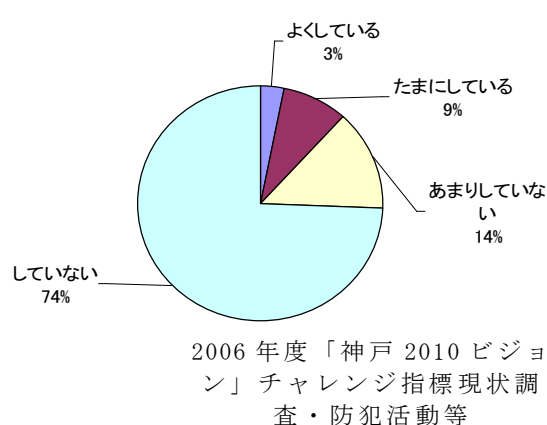
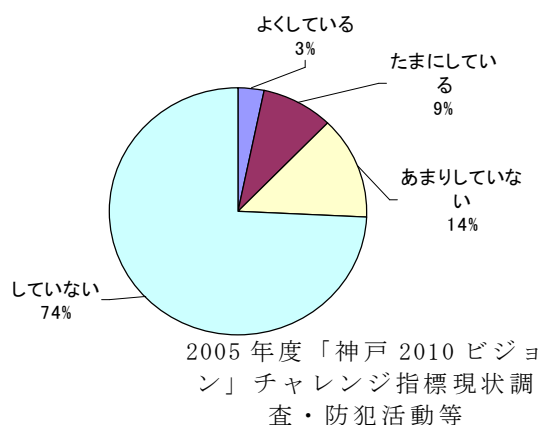
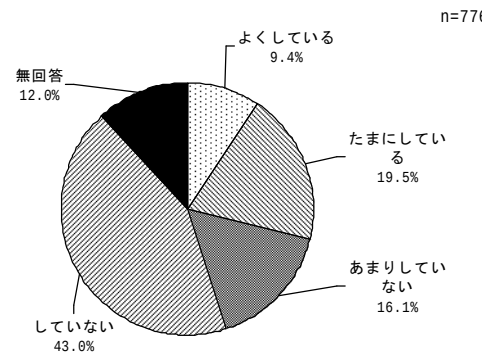
地 区	よくしてい る	たまにしてい る	あまりし ていない	していな い	計
野田北部 (%)	26 16.0	23 14.2	24 14.8	89 54.9	162
北須磨団地 (%)	22 13.8	52 32.5	36 22.5	50 31.3	160
大沢町 (%)	32 27.6	49 42.2	12 10.3	23 19.8	116
井吹台東町等 (%)	16 6.3	63 24.9	55 21.7	119 47.0	253
計 (%)	96 13.9	187 27.1	127 18.4	281 40.7	691

図表 3-42 4 地区ごとの防災活動等

⑥ 防犯パトロールなどの防犯に関する
地域活動

「していない」が 43.0% と最も多く、
次が「たまにしている」の 19.5% であっ
た。

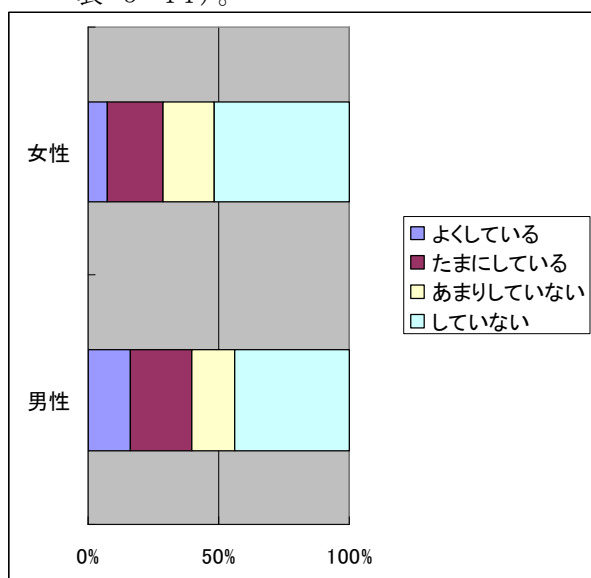
この結果と「神戸 2010 ビジョン」チャレ
ンジ指標現状調査と比較すると、「よくして
いる」と「たまにしている」の割合が高く、
「していない」の割合が低いことがわかる。



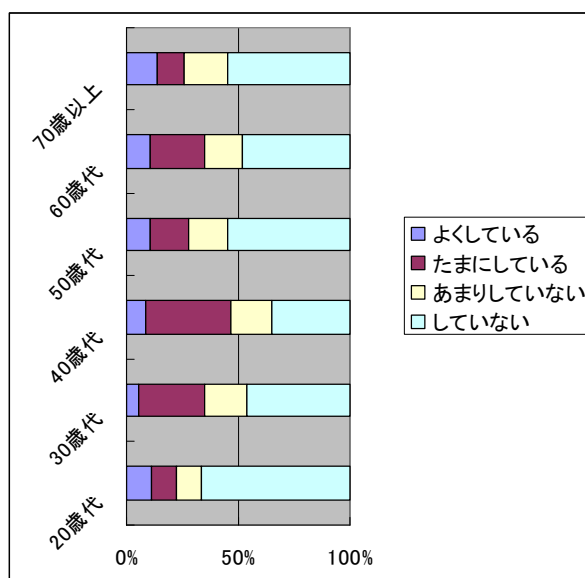
クロス集計を見ると、職業では大きな差は認められない。

性別では「男性」が「よくしている」の割合が 15.0% と高い（図
表 3-43）。

年齢では、「40 歳代」で「していない」の割合が 32.1% と低い（図
表 3-44）。



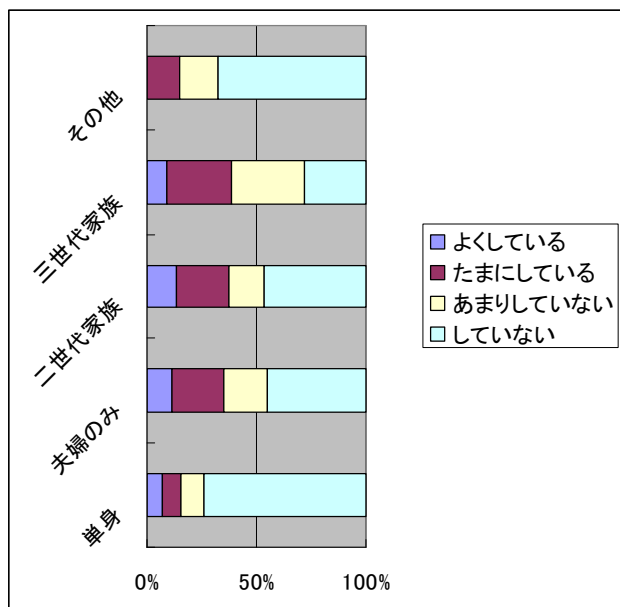
図表 3-43 防犯に関する活動等と性別



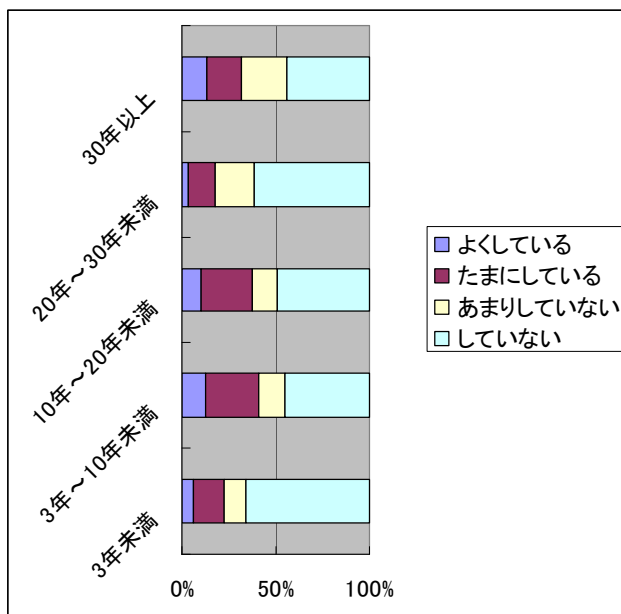
図表 3-44 防犯に関する活動等と年齢

家族構成では、「単身」が「していない」の割合が 60.5% と高い。
また「親と子ども（二世世代家族）」では「よくしている」の割合が 11.6% と高い（図表 4-45）。

居住年数では、「3 年未満」で「よくしている」の割合が 4.2% と低く、「していない」の割合が 47.9% と若干高い（図表 4-46）。

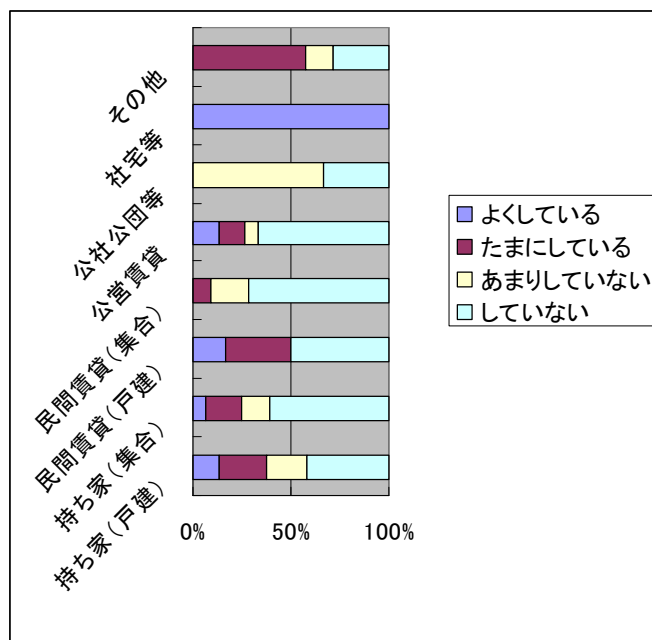


図表 3-45 防犯に関する活動等と家族構成



図表 3-46 防犯に関する活動等と居住年数

住宅種別では、「持ち家（一戸建て）」で「していない」が 37.3% と低く、「持ち家（長屋建て・分譲マンション）」で「していない」が 53.9% と高い（図表 3-47）。



図表 3-47 防犯に関する活動等と住宅種別

地区別に防犯パトロールなどの防犯に関する地域の活動に参加しているかについてみると、野田北部では「していない」が若干高い（図表 3-48）。

地 区	よくして いる	たまにし ている	あまりして いない	していな い	計
野田北部 (%)	16 10.1	15 9.4	22 13.8	106 66.7	159
北須磨団地 (%)	16 10.0	32 20.0	40 25.0	72 45.0	160
大沢町 (%)	12 10.5	25 21.9	31 27.2	46 40.4	114
井吹台東町等 (%)	29 11.6	79 31.6	32 12.8	110 44.0	250
計 (%)	73 10.7	151 22.1	125 18.3	334 48.9	683

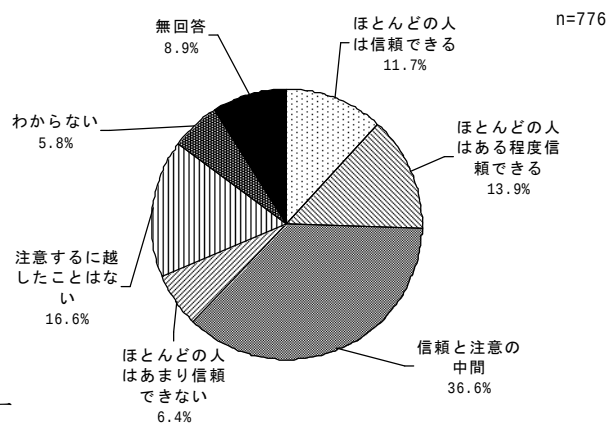
図表 3-48 4 地区ごとの防犯活動等

（４）信頼度【問３】

ソーシャルキャピタルを形成するといわれる信頼度について、「一般的に、人は信頼できるか」という問いで、その程度を聞いた。

「ほとんどの人は信頼できる」と「注意するのに越したことはない」の中間が 36.5%と最も多いが、「ほとんどの人は信頼できる」と「ほとんどの人はある程度信頼できる」の合計は 25.6%で、「注意するに越したことはない」と「ほとんどの人はあまり信頼できない」の合計 23.0%を上回った。

一方、「コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書」（平成 17 年 8 月、内閣府経済社会総合研究所）による調査で「一般的に人は信頼できるか」を調査している。ここでは信頼の程度を「1. ほとんどの人は信頼できる」から「9. 注意するに越したことはない」まで 9 段階で聴取している（図表 3-49）。



	1 信 頼 ・ 大	2 信 頼	3 信 頼	4 信 頼 小	5 中 間	6 注 意 小	7 注 意	8 注 意	9 注 意 ・ 大	わ か ら な い	計
全 国 (%)	73 2.4	90 3.0	316 10.5	354 11.8	858 28.6	367 12.2	280 9.3	78 2.6	535 17.8	49 1.6	3000

図表 3-49

コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書

これをさらに単純化し、「1～3」を「信頼」できる、「4～6」を「中間」、「7～9」を「注意」とし、神戸の4地区で聞いた信頼度も、「1. ほとんどの人は信頼できる」と「2. 1と3の中間」を「信頼」に、「4. 3と5の中間」と「5. 注意するに越したことはない」を「注意」と単純化して、比較した（図表 3-50）。

	1～3 信 頼	4～6 中 間	7～9 注 意	わ か ら な い	計
全 国 (%)	479 16.0	1579 52.6	893 29.8	49 1.6	3000

図表 3-50 全国の数値

	信 頼	中 間	注 意	わ か ら な い	計
神 戸 市 4 地 区 (%)	199 28.1	284 40.2	179 25.3	45 6.4	707

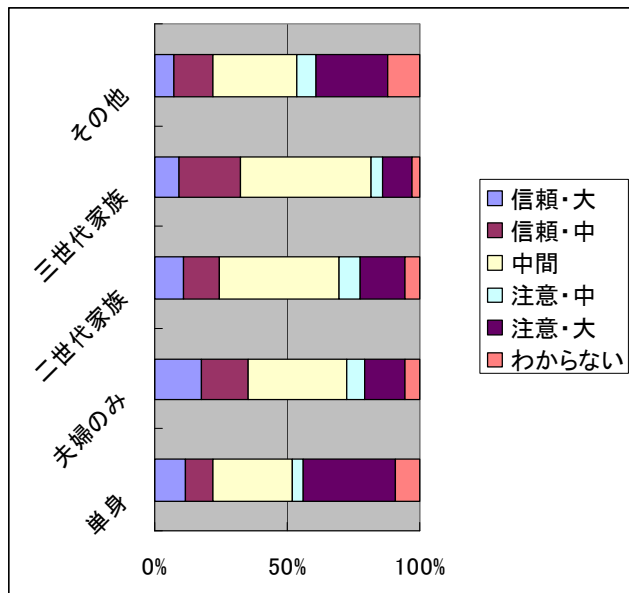
図表 3-51 神戸の4地区

必ずしも、正確とは言えないが「人は信頼できる」と答えた人の割合は神戸の4地区が高いことがうかがえる（図表 3-51）。

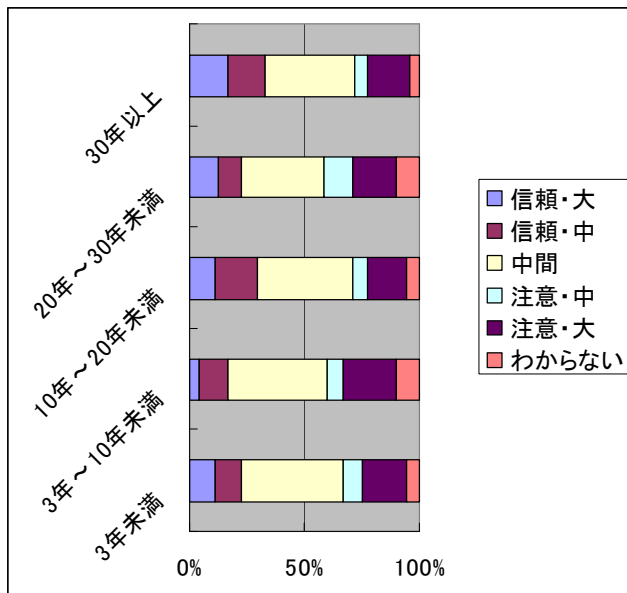
クロス集計を見ると、性別・年齢・職業・住宅種別においてはあまり差はない。（若干年齢が上がるにつれて、「ほとんどの人は信頼できる」という人の割合が上がる。）

家族構成については、「単身」で「注意するに越したことはない」の割合が31.4%と高い（図表 3-52）。

居住年数については、年数が上がるにつれて「ほとんどの人は信頼できる」の割合が高くなる（図表 3-53）。



図表 3-52 信頼度と家族構成



図表 3-53 信頼度と居住年数

* 脚注は 1. ほとんどの人は信頼できる・・・信頼・大
 2. 1 と 3 の中間・・・信頼・中
 3. 1 と 5 の中間・・・中間
 4. 3 と 5 の中間・・・注意・中
 5. 注意するに越したことはない・・・注意・大
 としている。

次に、地区ごとに信頼度をみると、北須磨団地では「ほとんどの人は信頼できる」の割合が高く、野田北部では「注意するに越したことはない」の割合が高い（図表 3-54）。

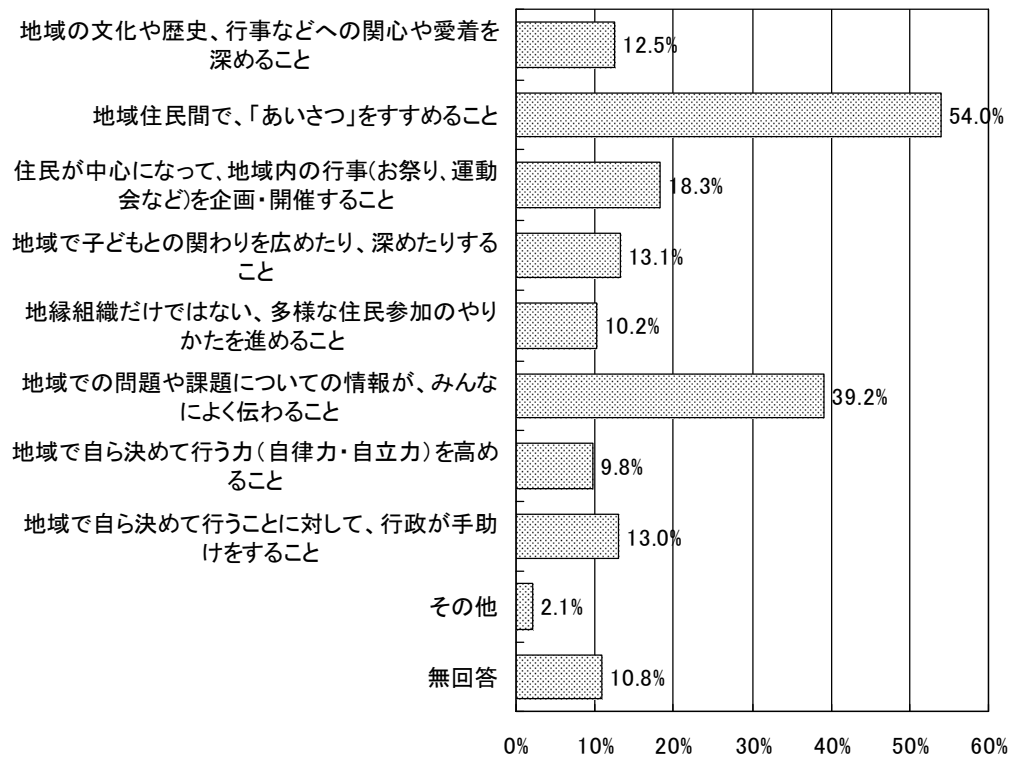
地 区	信 頼 ・ 大	信 頼 ・ 中	中 間	注 意 ・ 中	注 意 ・ 大	わ か ら な い	計
野 田 北 部	19	8	64	9	50	17	167
(%)	11.4	4.8	38.3	5.4	29.9	10.2	
北 須 磨 団 地	33	26	62	14	23	8	166
(%)	19.9	15.7	37.3	8.4	13.9	4.8	
大 沢 町	11	20	49	9	20	9	118
(%)	9.3	16.9	41.5	7.6	16.9	7.6	
井 吹 台 東 町 等	28	54	109	18	36	11	256
(%)	10.9	21.1	42.6	7.0	14.1	4.3	
計	91	108	284	50	129	45	707
(%)	12.9	15.3	40.2	7.1	18.2	6.4	

図表 3-54 4 地区ごとの信頼度

（５）人と人のつながりづくりを促進する要因【問４】

地域での人と人のつながりづくりには、何が重要だと思われるかについて、８つの選択肢の中から２つを答えてもらうやり方で聞いた。

n=776



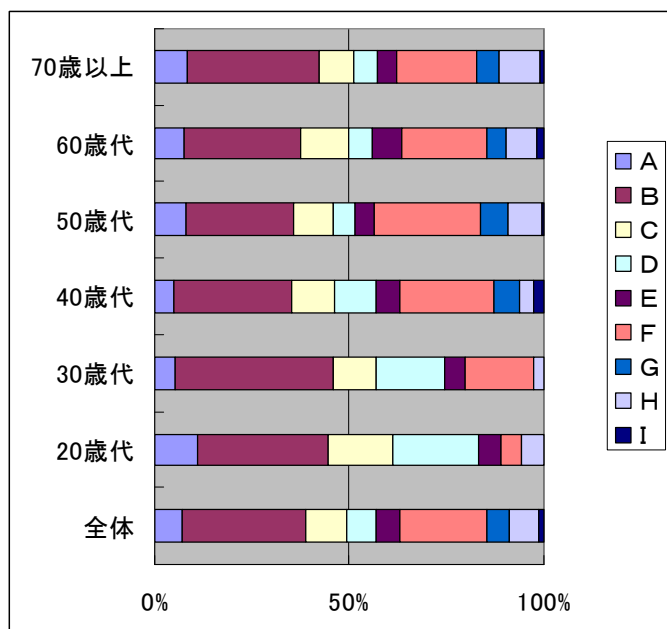
「地域住民間であいさつをすすめること」が 54.0%で最も多く、次が「地域での問題や課題についての情報が、みんなに伝わること」の 39.2%であった。

クロス集計を見ると、性別・職業・家族構成・居住年数・住宅種別についてクロス集計を試みたが、大きな差はなかった。

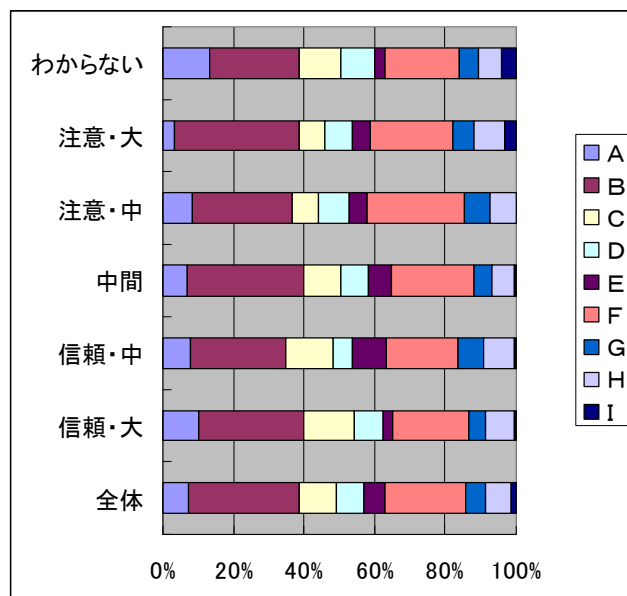
唯一「年齢」において 30 歳代の方は「地域住民間で、『あいさつ』をすすめること」の割合が高くなり、50 歳代の方で、「地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること」の割合が高くなった（図表 3-55）。

また、あいさつや地域活動を行っていることとのクロス集計を試みたが、大きな差はなかった。

一方、人への信頼度とのクロス集計を行ったところ、「注意するに越したことはない」と答えた人で、「地域住民間で、『あいさつ』をすすめること」の割合が高かった（図表 3-56）。



図表 3-55「つながりづくりには何が重要か」



図表 3-56「つながりづくりには何が重要か」と信頼度

- * 凡例
- A : 地域の文化や歴史、行事などへの関心や愛着を深めること
 - B : 地域住民間で、「あいさつ」をすすめること
 - C : 住民が中心になって、地域内の行事(お祭り、運動会など)を企画・開催すること
 - D : 地域で子どもとの関わりを広めたり、深めたりすること
 - E : 地縁組織だけではない、多様な住民参加のやりかたを進めること
 - F : 地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること
 - G : 地域で自ら決めて行う力(自律力・自立力)を高めること
 - H : 地域で自ら決めて行うことに対して、行政が手助けをすること
 - I : その他

地 区	A	B	C	D	E	F	G	H	I	計
野 田 北 部	18	112	33	28	21	56	12	21	6	164
(%)	11.0	68.3	20.1	17.1	12.8	34.1	7.3	12.8	3.7	
北 須 磨 団 地	13	106	34	20	13	75	20	33	3	165
(%)	7.9	64.2	20.6	12.1	7.9	45.5	12.1	20.0	1.8	
大 沢 町	38	43	30	17	9	42	17	20	2	111
(%)	34.2	38.7	27.0	15.3	8.1	37.8	15.3	18.0	1.8	
井 吹 台 東 町 等	28	158	45	37	36	131	27	27	5	252
(%)	11.1	62.7	17.9	14.7	14.3	52.0	10.7	10.7	2.0	
計	97	419	142	102	79	304	76	101	16	692
(%)	13.7	59.3	20.1	14.4	11.2	43.0	10.7	14.3	2.3	

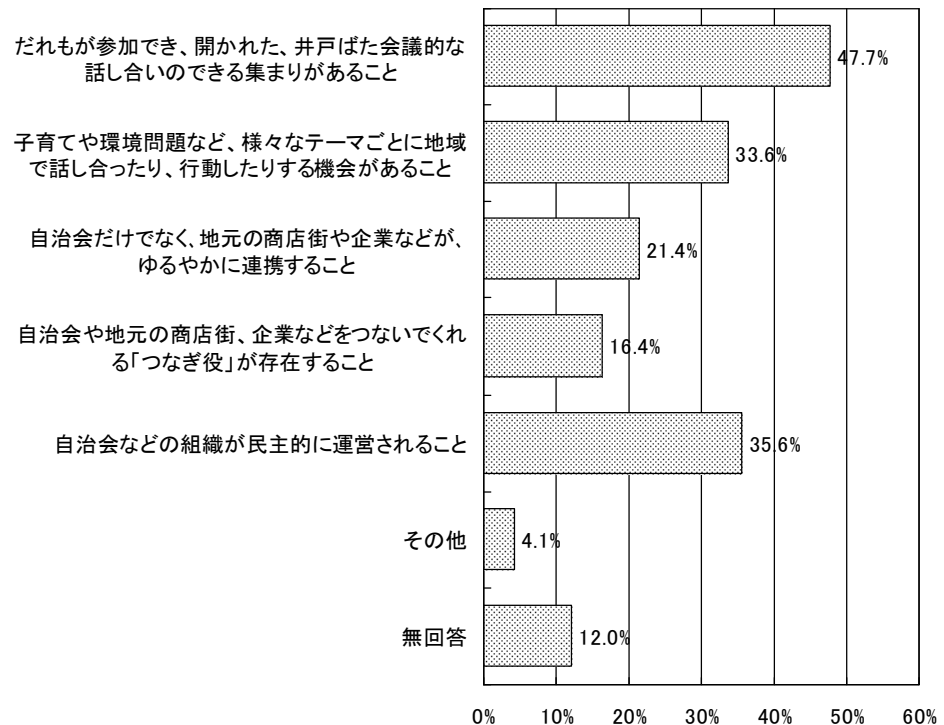
図表 3-57 4 地区と「つながりづくりには何が重要か」

地区ごとに、人と人とのつながりづくりには何が重要かについてみると、野田北部と北須磨団地においては「地域住民間で、『あいさつ』をすすめること」の割合が更に高く、井吹台東町等においては「地域での問題や課題についての情報が、みんなによく伝わること」の割合が高い。一方、大沢町においては「地域の文化や歴史、行事などへの関心や愛着を深めること」の割合が他地域よりは高いことがうかがえる（図表 3-57）。

（６）多様な住民参加【問５】

多様な住民参加を進めるに必要なことについて、５つの選択肢の中から、２つを選んでもらうやり方で聞いた。

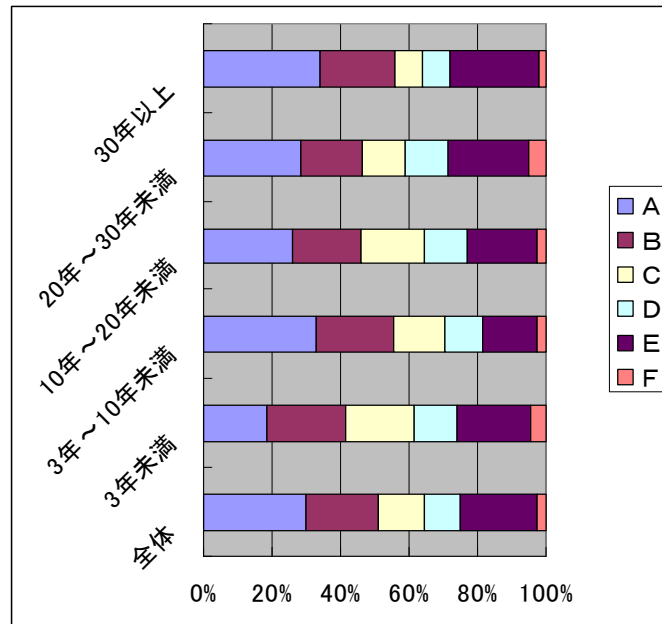
n=776



「だれもが参加でき、開かれた、井戸ばた会議的な話し合いのできる集まりがあること」が最も多く 47.7% であり、次に「自治会などの組織が民主的に運営されること」が 35.6% であった。その次の「子育てや環境問題など、様々なテーマごとに地域で話し合ったり、行動したりする機会があること」も 33.6% と多い。

クロス集計を見ると、性別・年齢・職業・家族構成・住宅種別では際だった差異はない。

居住年数において、「30 年以上」の人の「だれもが参加でき、開かれた、井戸ばた会議的な話し合いのできる集まりがあること」と回答する割合が高い（図表 3-58）。



図表 3-58 多様な住民参加に
重要なものと居住年数

- * 凡例 A：だれもが参加でき、開かれた、井戸ばた会議的な話し合いのできる集まりがあること
 B：子育てや環境問題など、様々なテーマごとに地域で話し合ったり、行動したりする機会があること
 C：自治会だけでなく、地元の商店街や企業などが、ゆるやかに連携すること
 D：自治会や地元の商店街、企業などをつないでくれる「つなぎ役」が存在すること
 E：自治会などの組織が民主的に運営されること
 F：その他

地 区	A	B	C	D	E	F	計
野 田 北 部	84	51	50	36	49	6	157
(%)	53.5	32.5	31.8	22.9	31.2	3.8	
北 須 磨 団 地	99	66	22	21	86	6	164
(%)	60.4	40.2	13.4	12.8	52.4	3.7	
大 沢 町	69	51	11	15	52	9	111
(%)	62.2	45.9	9.9	13.5	46.8	8.1	
井 吹 台 東 町 等	118	93	83	55	89	11	251
(%)	47.0	37.1	33.1	21.9	35.5	4.4	
計	370	261	166	127	276	32	683
(%)	52.3	36.9	23.5	18.0	39.0	4.5	

図表 3-59 4 地区と「多様な住民参加に重要なこと」

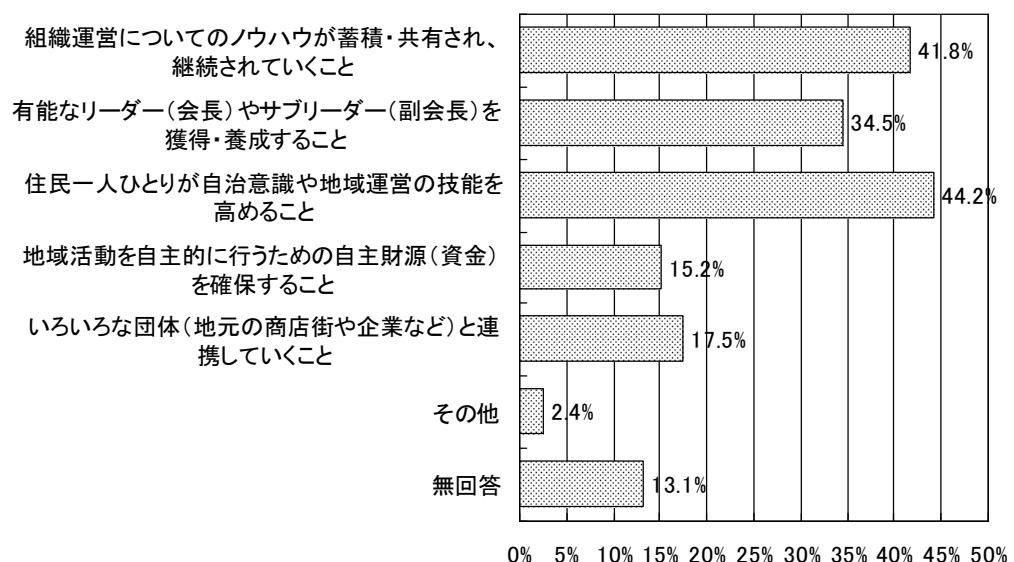
また、あいさつや地域活動を行っていること及び人への信頼度とのクロス集計を試みたが、大きな差はなかった。

地区ごとにみると、大沢町と北須磨団地で「だれもが参加でき、開かれた、井戸ばた会議的な話し合いのできる集まりがあること」と「自治会などの組織が民主的に運営されること」の割合が高い。一方、大沢町については「自治会だけでなく、地元の商店街や企業などが、ゆるやかに連携すること」の割合が低かった(図表 3-59)。

(7) 地域住民組織の自律力・自立力【問6】

地域住民組織の自律力・自立力を高める方策について、5つの選択肢の中から、2つを選んでもらうやり方で聞いた。

n=776



「住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること」が、44.2%と最も多く、次が「組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと」の41.8%であった。その次の「有能なリーダー(会長)やサブリーダー(副会長)を獲得・養成すること」も34.5%と多い。

クロス集計を見ると、上位の「住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること」、「組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと」、「有能なリーダー(会長)やサブリーダー(副会長)を獲得・養成すること」に関しては、性別・年齢・職業・家族構成・居住年数・住宅種別・あいさつ・地域活動・信頼度では際だった差異はない。

地区ごとにみると、上位3つについては同様であるが、大沢町においては「住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること」の割合が高く、野田北部においては「有能なリーダー(会長)やサブリーダー(副会長)を獲得・養成すること」の割合が高

く、北須磨団地においては「組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと」の割合が高い(図表 3-60)。

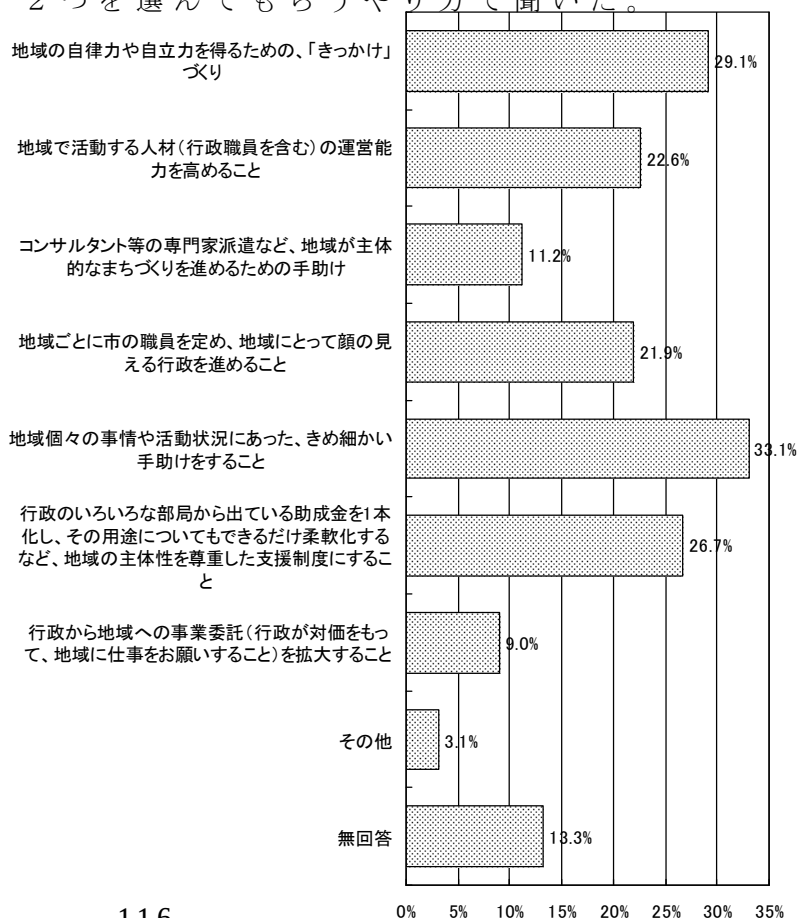
地 区	A	B	C	D	E	F	計
野 田 北 部 (%)	60 39.0	68 44.2	65 42.2	30 19.5	43 27.9	4 2.6	154
北 須 磨 団 地 (%)	94 57.7	62 38.0	87 53.4	28 17.2	28 17.2	3 1.8	163
大 沢 町 (%)	48 44.0	45 41.3	64 58.7	39 35.8	7 6.4	3 2.8	109
井 吹 台 東 町 等 (%)	122 49.2	93 37.5	127 51.2	21 8.5	58 23.4	9 3.6	248
計 (%)	324 48.1	268 39.8	343 50.9	118 17.5	136 20.2	19 2.8	674

図表 3-60 4 地区と「自律力・自立力を高めるのに重要なもの」

- * 凡例 A : 組織運営についてのノウハウが蓄積・共有され、継続されていくこと
 B : 有能なリーダー（会長）やサブリーダー（副会長）を獲得・養成すること
 C : 住民一人ひとりが自治意識や地域運営の技能を高めること
 D : 地域活動を自主的に行うための自主財源（資金）を確保すること
 E : いろいろな団体（地元の商店街や企業など）と連携していくこと
 F : その他

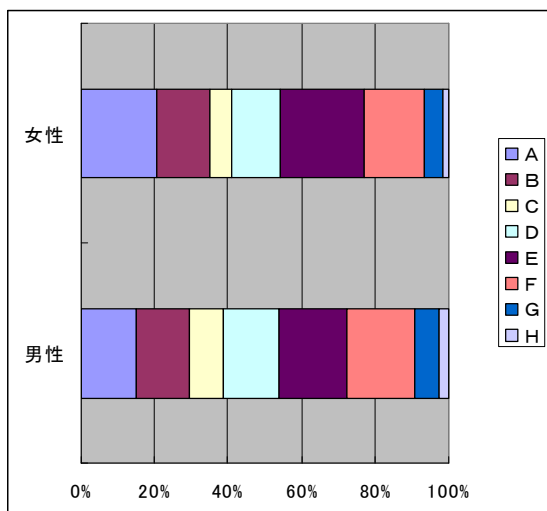
（８）行政の役割【問 ７】

今後の地域活動支援における行政の役割として、何が重要かを、ⁿ⁼⁷⁷⁶
 5 つの選択肢の中から、2 つを選んでもらうやり方で聞いた。

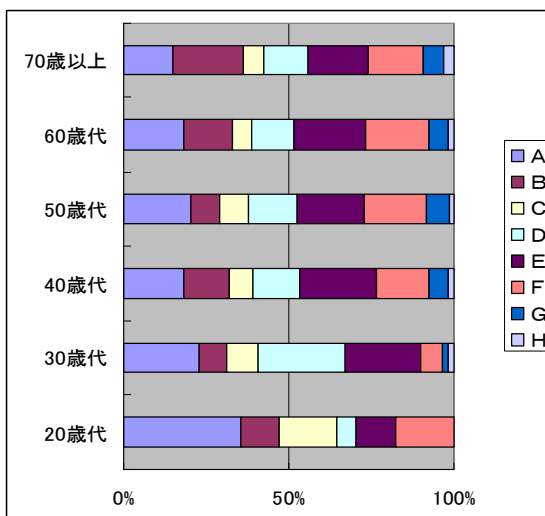


「地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること」が 33.1%と最も多く、次が「地域の自律力や自立力を得るための、『きっかけ』づくり」の 29.1%であった。その次の「行政のいろいろな部局から出ている助成金を 1 本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること」も 26.7%と多い。

クロス集計を見ると、住宅種別・あいさつでは大きな差異はない。一方、性別においては「男性」で「行政のいろいろな部局から出ている助成金を 1 本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること」の割合が高い(図表 3-61)。年齢では、「20 歳代」で「地域の自律力や自立力を得るための、『きっかけ』づくり」が重要とする人の割合が多い。また「30 歳代」では「地域ごとに市の職員を定め、地域にとって顔の見える行政を進めること」の割合が高い。「70 歳代」では「地域で活動する人材（行政職員を含む）の運営能力を高めること」の割合が高い(図表 3-62)。

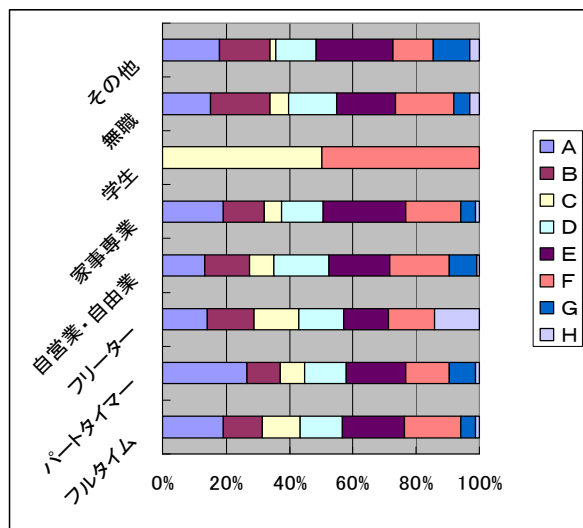


図表 3-61 性別と行政の役割

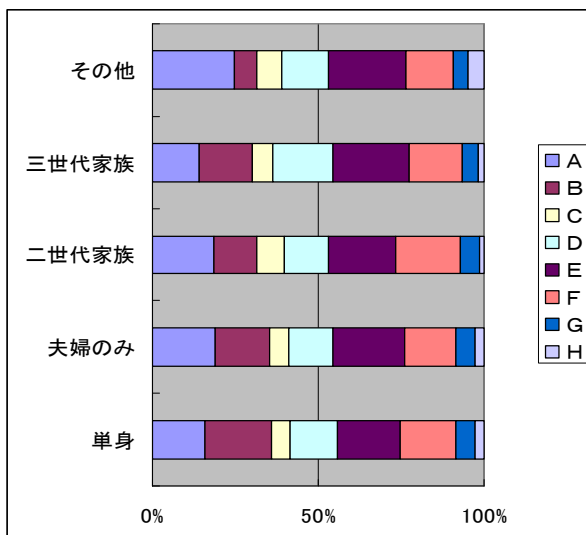


図表 3-62 年齢と行政の役割

- * 凡例
- A : 地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり
 - B : 地域で活動する人材（行政職員を含む）の運営能力を高めること
 - C : コンサルタント等の専門家派遣など、地域が主体的なまちづくりを進めるための手助け
 - D : 地域ごとに市の職員を定め、地域にとって顔の見える行政を進めること
 - E : 地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること
 - F : 行政のいろいろな部局から出ている助成金を 1 本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること
 - G : 行政から地域への事業委託（行政が対価をもって、地域に仕事ををお願いすること）を拡大すること
 - H : その他



図表 3-63 性別と行政の役割



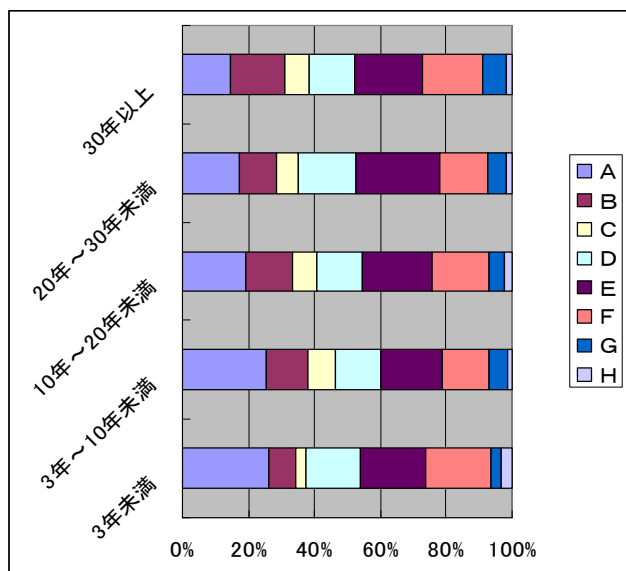
図表 3-64 年齢と行政の役割

職業では、「パートタイマー」で「地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり」が重要と答える割合が高かった（図表 3-63）。

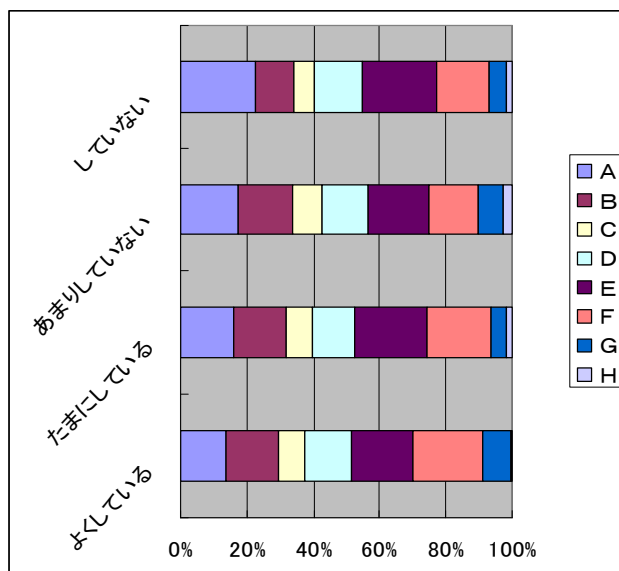
家族構成では、「単身」で「地域で活動する人材（行政職員を含む）の運営能力を高めること」が重要と答える割合が高かった（図表 3-64）。

居住年数では、「3 年未満」と「3 年～10 年未満」で「地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり」が重要と答える割合が高かった（図表 3-65）。

子どもの見守りや青少年健全育成、防災に関する活動及び防犯に関する活動を「よくしている」と回答した人は「行政のいろいろな部局から出ている助成金を 1 本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること」が重要と回答した割合が高い（図表 3-66、図表 3-67、図表 3-68）。

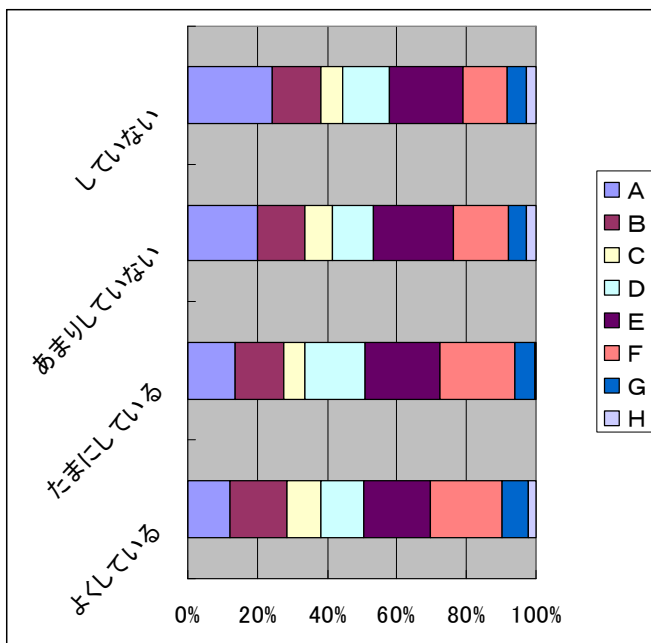


図表 3-65 居住年数と行政の役割

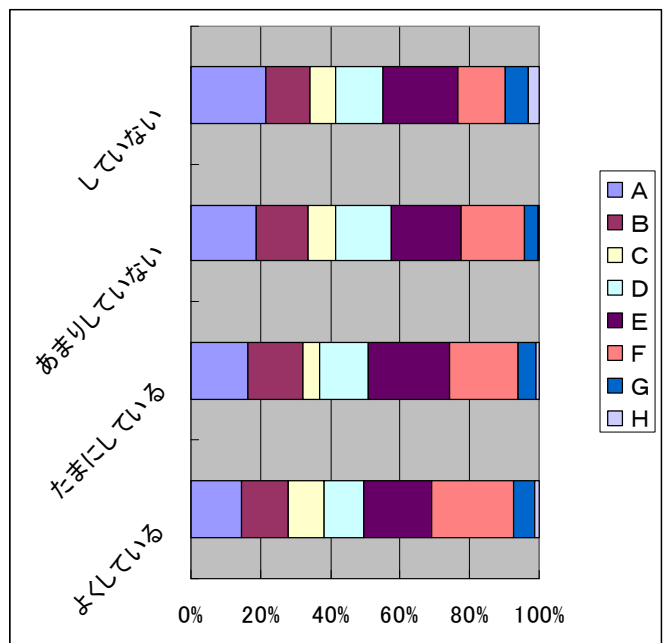


図表 3-66 こどもの見守り活動等と行政の役割

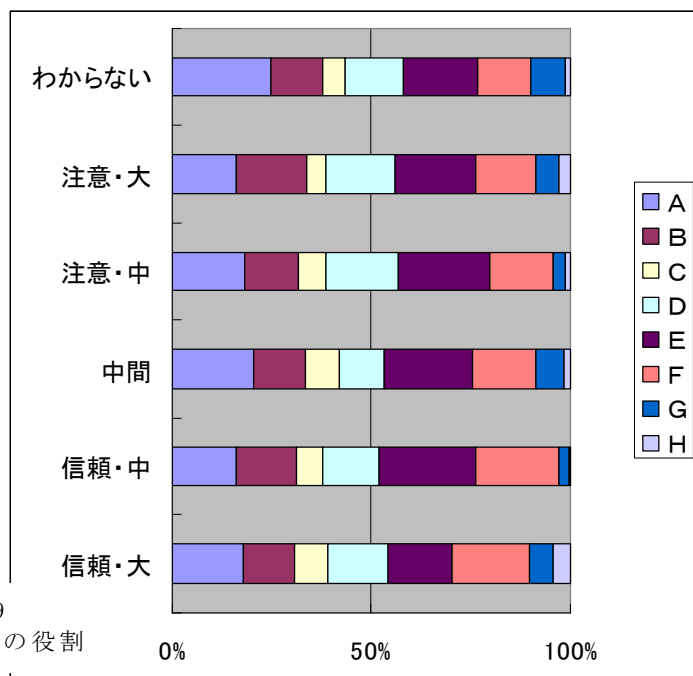
- * 凡例
- A : 地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり
 - B : 地域で活動する人材（行政職員を含む）の運営能力を高めること
 - C : コンサルタント等の専門家派遣など、地域が主体的なまちづくりを進めるための手助け
 - D : 地域ごとに市の職員を定め、地域にとって顔の見える行政を進めること
 - E : 地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること
 - F : 行政のいろいろな部局から出ている助成金を１本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること
 - G : 行政から地域への事業委託（行政が対価をもって、地域に仕事ををお願いすること）を拡大すること
 - H : その他



図表 3-67 防災活動と行政の役割



図表 3-68 防犯活動と行政の役割



図表 3-69
信頼度と行政の役割

また、「ほとんどの人は信頼できる」と回答した人は「行政のいろいろな部局から出ている助成金を１本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること」が重要と回答した割合が高い（図表 3-69）。

一方、地区ごとにみると、大沢町と北須磨団地において「地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること」が高い割合をしめし、井吹台東町等においては「地域の自律力や自立力を得るための、『きっかけ』づくり」が高い割合をしめしている。野田北部では突出したものはない（図表 3-70）。

地 区	A	B	C	D	E	F	G	H	計
野 田 北 部	47	38	20	43	43	43	21	10	153
(%)	30.7	24.8	13.1	28.1	28.1	28.1	13.7	6.5	
北 須 磨 団 地	45	46	23	36	79	53	16	3	163
(%)	27.6	28.2	14.1	22.1	48.5	32.5	9.8	1.8	
大 沢 町	29	27	15	37	46	41	11	2	109
(%)	26.6	24.8	13.8	33.9	42.2	37.6	10.1	1.8	
井 吹 台 東 町 等	105	64	29	54	89	70	22	9	248
(%)	42.3	25.8	11.7	21.8	35.9	28.2	8.9	3.6	
計	226	175	87	170	257	207	70	24	673
(%)	33.6	26.0	12.9	25.3	38.2	30.8	10.4	3.6	

図表 3-70 4 地区と行政の役割

- * 凡例 A：地域の自律力や自立力を得るための、「きっかけ」づくり
 B：地域で活動する人材（行政職員を含む）の運営能力を高めること
 C：コンサルタント等の専門家派遣など、地域が主体的なまちづくりを進めるための手助け
 D：地域ごとに市の職員を定め、地域にとって顔の見える行政を進めること
 E：地域個々の事情や活動状況にあった、きめ細かい手助けをすること
 F：行政のいろいろな部局から出ている助成金を１本化し、その用途についてもできるだけ柔軟化するなど、地域の主体性を尊重した支援制度にすること
 G：行政から地域への事業委託（行政が対価をもって、地域に仕事ををお願いすること）を拡大すること
 H：その他

第 4 節 自治体を対象としたアンケート調査

1 目的

地域再生における社会的企業と行政機関との連携の有無や形態、また、社会的企業に対する行政機関の評価及び支援方策に関する全容を把握することを目的としてアンケートを行った。

2 概要

(1) 対象自治体

国の「地域再生計画」に認定された都道府県・市・町村の 771 団体に対し、アンケートを送付した。

(2) 実施期間 2007 年 9 月 25 日－同 10 月 10 日

(3) 送付・回収方法 郵送による送付・回収

(4) 配布・回収状況

1) 配布数：771 部

2) 回収数：355 部（回収率 46.0%）

(5) 調査項目

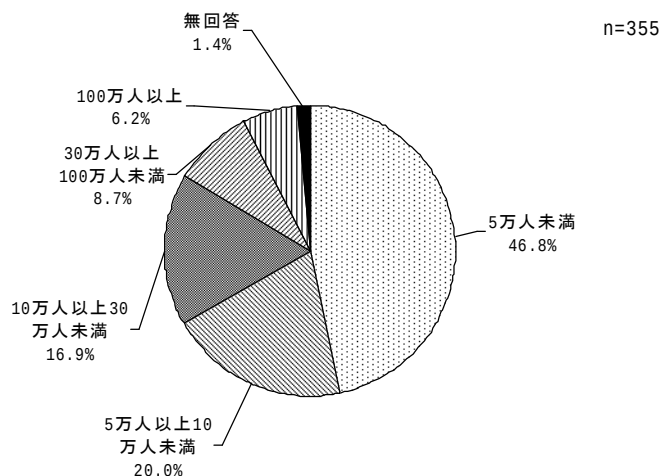
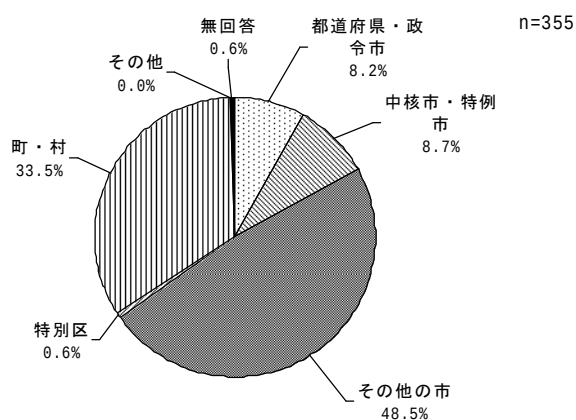
①対象団体の概要、②地域再生の施策内容、③行政機関と関係者との連携の有無、④行政機関と地縁組織との連携の形態、⑤行政機関と市民活動団体との連携の形態、⑥地縁組織に対する行政機関の評価、⑦市民活動団体に対する行政機関の評価、⑧地縁組織・市民活動団体に対する現在の支援策、⑨地縁組織・市民活動団体に対する今後の支援策、⑩地縁組織・市民活動団体への業務委託

3 集計結果の分析

(1) 回答団体の属性

1) 自治体の種別 (S A)

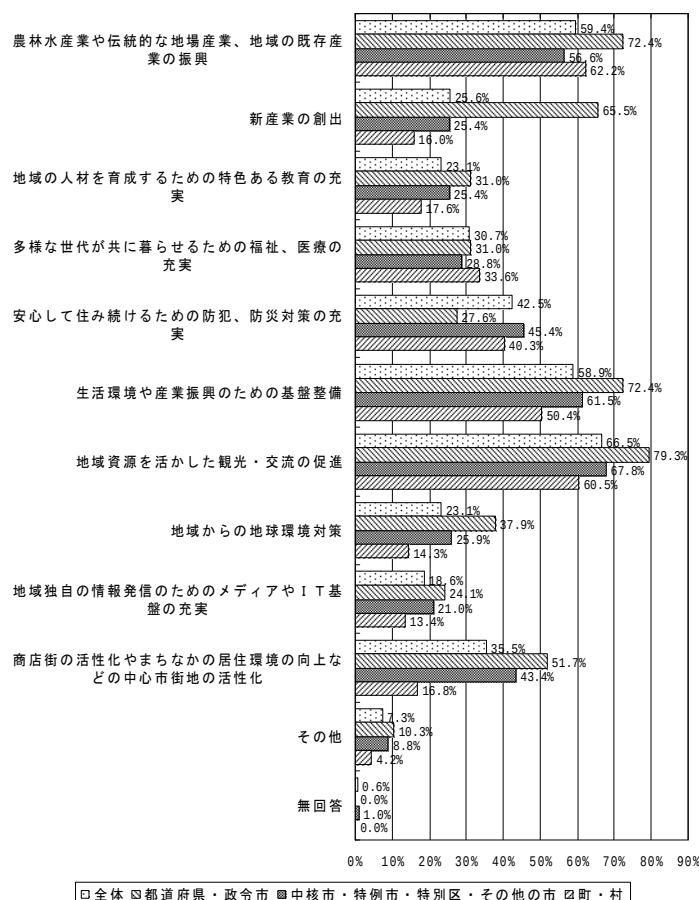
2) 人口 (S A)



（２）地域再生の施策内容〔問２〕

地域再生のために取り組んでいる施策の内容について聞いたところ、「地域資源を活かした観光・交流の促進」（66.5％）が最も多く、次いで「農林水産業や伝統的な地場産業、地域の既存産業の振興」（59.4％）、「生活環境や産業振興のための基盤整備」（58.9％）が多い。

自治体種別に見ると、いずれも上位３位に入る施策は「地域資源を活かした観光・交流の促進」「農林水産業や伝統的な地場産業、地域の既存産業の振興」「生活環境や産業振興のための基盤整備」である。それ以外の項目では、「新産業の創出」が、都道府県・政令市において多い。また「中心市街地の活性化」が、都道府県・政令市や政令市以外の市において多い。



（３）行政機関と関係者との連携の有無〔問３〕

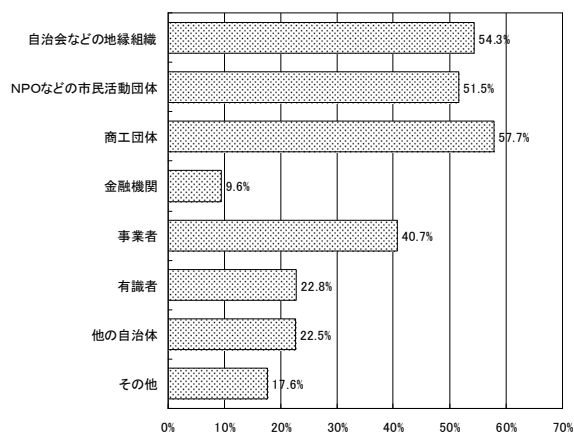
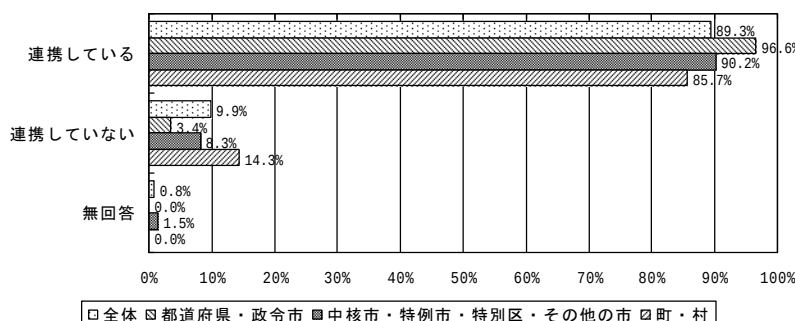
地域再生の取り組みあたって、関係者との連携の有無を聞いたところ、「連携している」（89.3％）が圧倒的に多く、一方「連携していない」（9.9％）が少ない。

「連携している」と回答した自治体の連携先は、「商工団体」（57.7％）が最も多く、次いで、「自治会などの地縁組織」（54.3％）、「NPOなどの市民活動団体」（51.5％）、「事業者」（40.7％）が多い。一方、「金融機関」（9.6％）が少ない。

自治体種別に見ると、「連携していない」では、町・村が14.3％、政令市以外の市が8.3％、都道府県・政令市が3.4％となっている。連携している対象は、都道府県・政令市では、「他の自治体」が最も多く、次いで、「商工団体・事業者」が多い、その一方で、「地縁組

「地縁団体」が多い。政令市以外の市では、「商工団体」、「市民活動団体」、「地縁団体」の順が多い。町・村では、「地縁団体」が最も多く、次いで「商工団体」が多い。その一方で、市民活動団体が少ない。

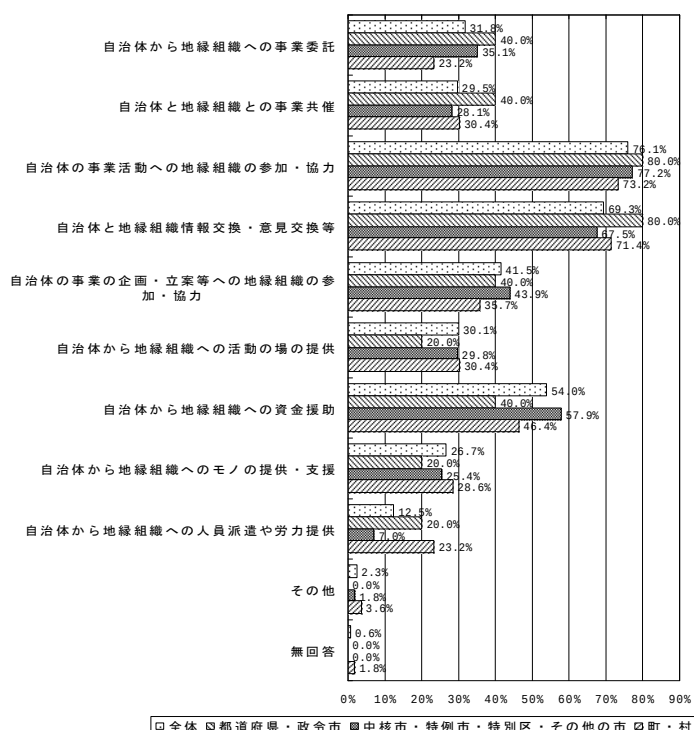
n=317



(4) 行政機関と地縁組織との連携の形態 [問4]

地縁組織と連携している自治体について、連携の形態を聞いたところ、「自治体の事業活動への地縁組織の参加・協力」(76.1%)が最も多く、次いで「自治体と地縁組織情報交換・意見交換等」(69.3%)、「自治体から地縁組織への資金援助」(54.0%)が多い。

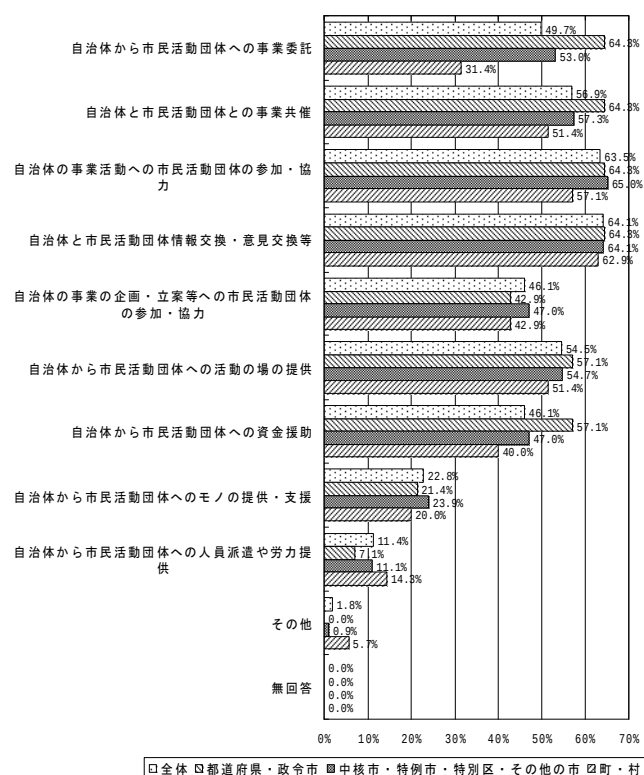
自治体種別に見ると、いずれも「自治体の事業活動への地縁組織の参加・協力」や「情報交換・意見交換等」が多い。また、政令市以外で、「自治体から地縁団体への資金援助」が多いことがわかる。



（５）行政機関と市民活動団体との連携の形態〔問５〕

市民活動団体と連携している自治体について、連携の形態を聞いたところ、「自治体の市民活動団体情報交換・意見交換等」（64.1％）が最も多く、次いで「自治体の事業活動への市民活動団体の参加・協力」（63.5％）、「自治体と市民活動団体との事業共催」（56.9％）、「自治体から市民活動団体への活動の場の提供」（54.5％）が多い。

自治体種別に見ると、いずれも「情報交換・意見交換等」や「自治体の事業活動への市民活動団体の参加・協力」が多い。また、都道府県・政令市において、「自治体から市民活動への事業委託」や「自治体から市民活動団体への資金援助」が多いことがわかる。



（６）地縁組織に対する行政機関の評価〔問６〕

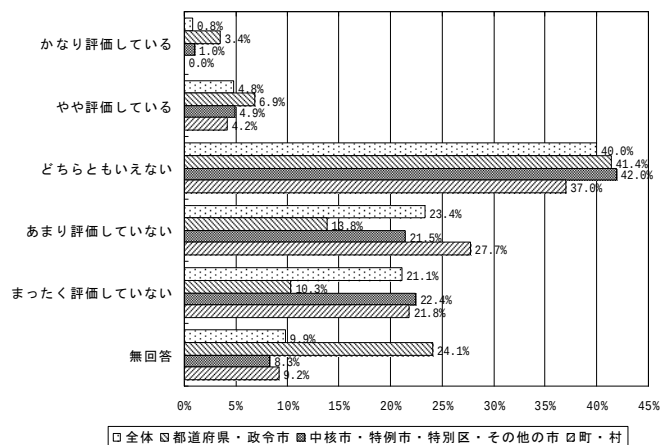
地縁組織の活動や運営についての評価について聞いたところ、「かなり評価している」「やや評価している」の合計が、「あまり評価していない」「まったく評価していない」の合計よりも大きく上回っている項目は、「地元課題の解決」「生きがいの創出」「地元住民間の交流促進」「行政サービスでは行き届かない部分を補う」「人材」「参画意識」「リーダーシップ力」「事業継続性への責務」「運営基盤」等である。

一方、「かなり評価している」「やや評価している」の合計が、「あまり評価していない」「まったく評価していない」よりも大きく下回っている項目は、「地元雇用の創出」「安価な商品・サービスの提供」「収益性」「自主財源調達力」「高度で専門的な知識・技術」である。また、評価が分かれている項目は、「企画提案力」「情報発進力」である。

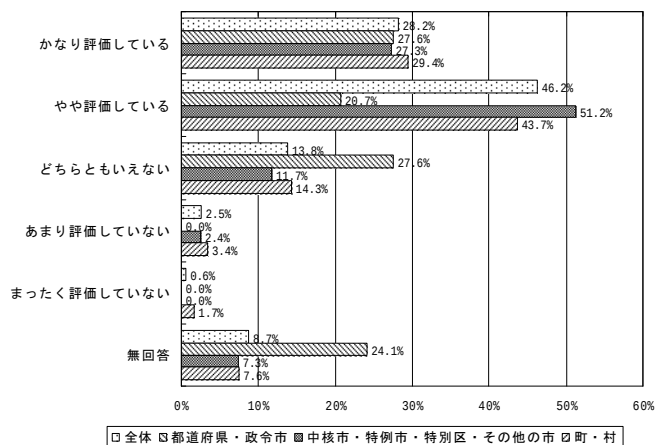
自治体種別に見ると、大半の項目で評価に大きな差がない。その一方で、自治体種別で差が見られる項目を挙げると、「企画提案力」

について、評価していない町・村が多い。また、「情報発信力」について、評価していない町・村が多い。

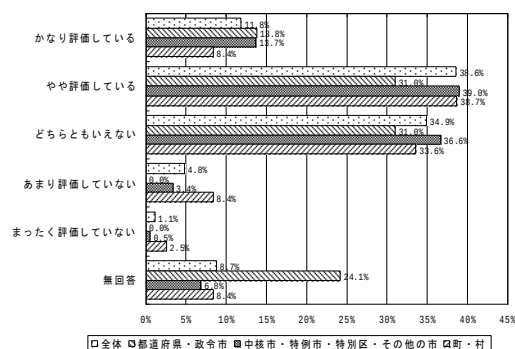
1) 地元雇用の創出



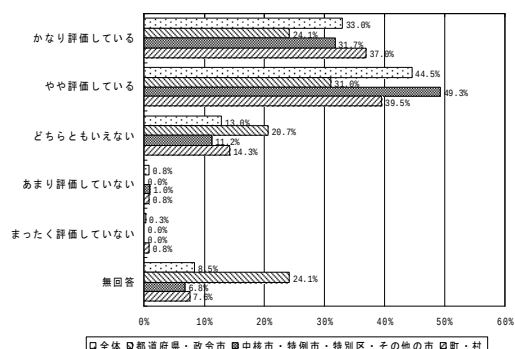
2) 地元課題の解決



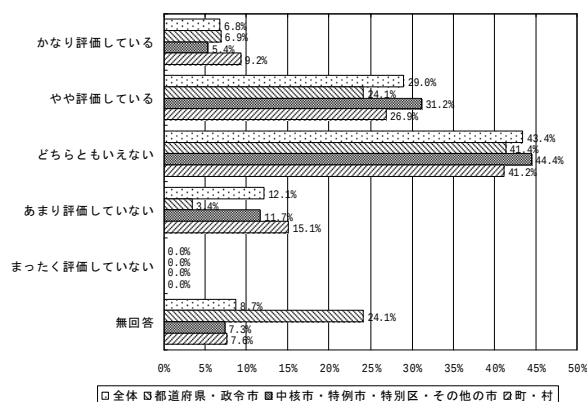
3) 生きがいの創出



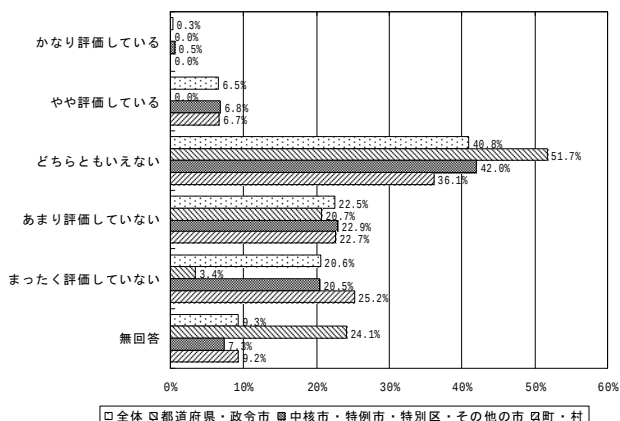
4) 地元住民間の交流促進



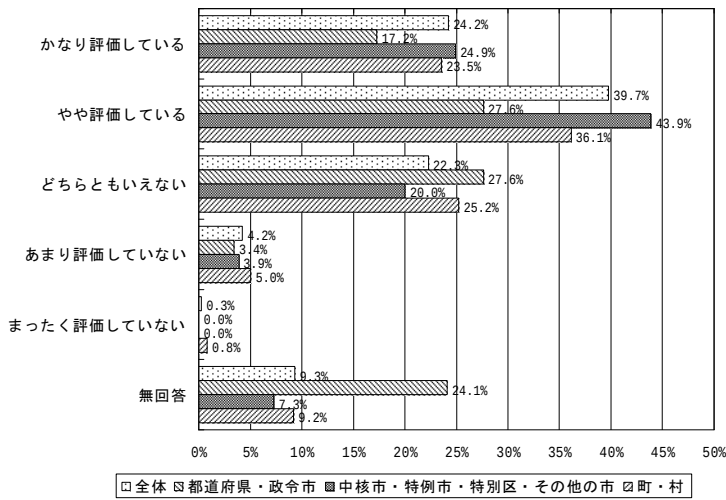
5) 他地域との交流



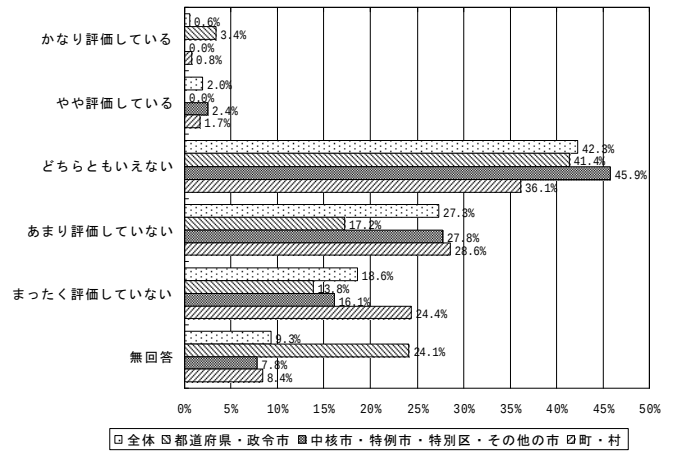
6) 安価な商品・サービスの提供



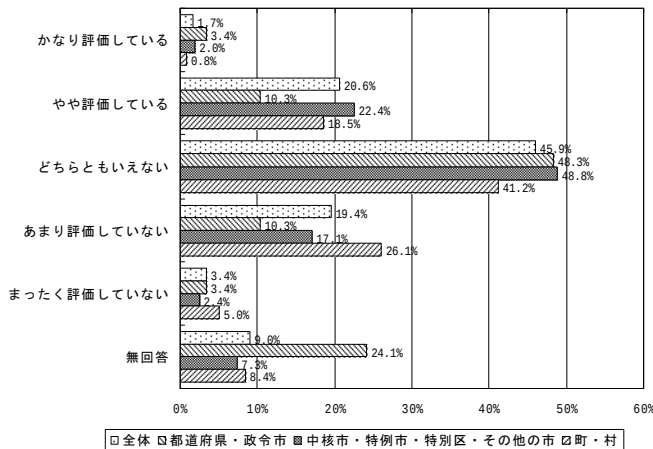
7)行政サービスでは行き届かない部分を補う



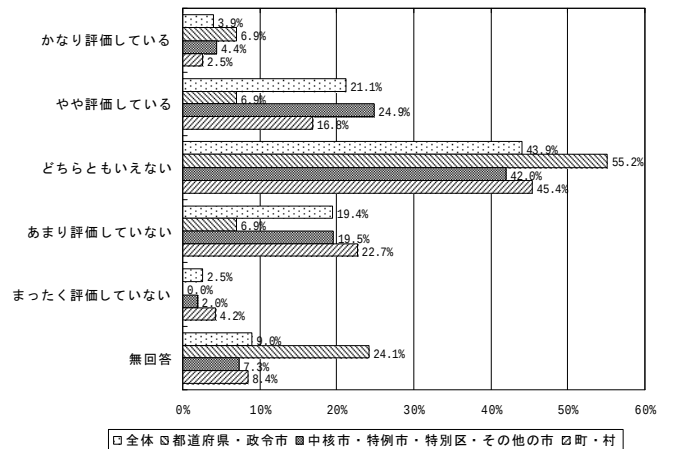
8)収益性



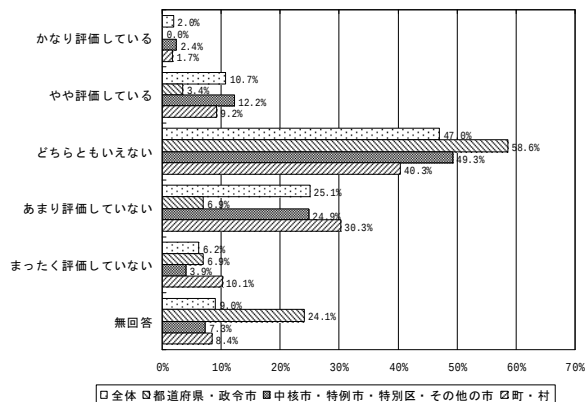
9)企画提案力



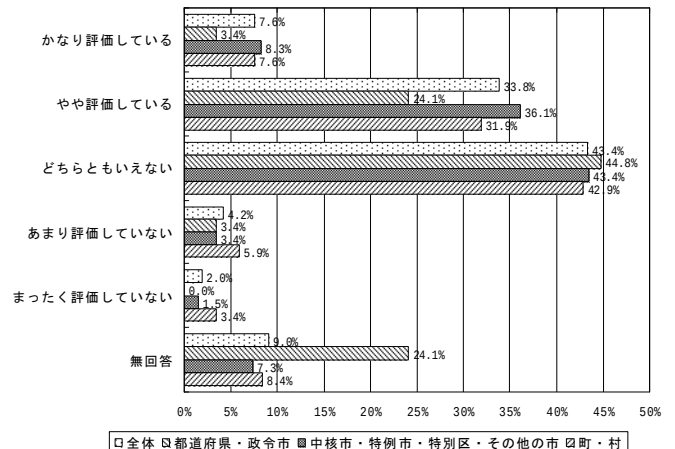
10)情報発信力



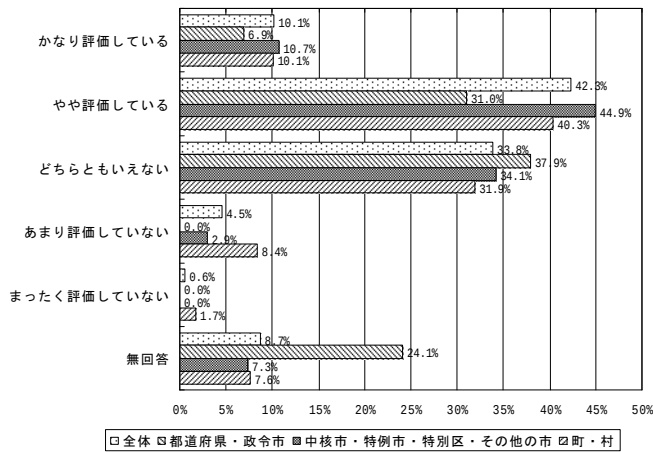
11)自主財源調達力



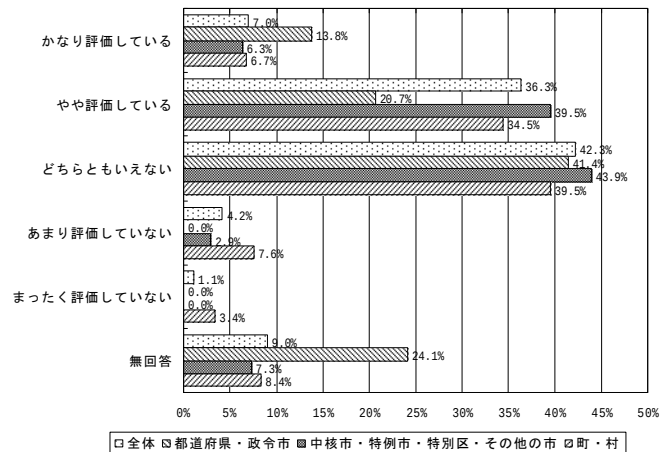
12)人材



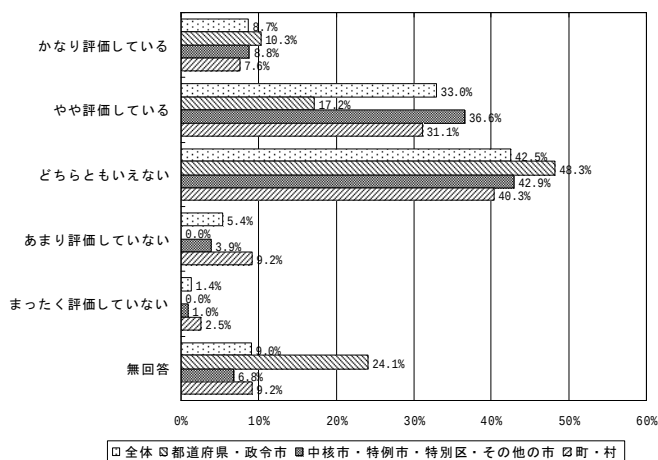
13) 参画意識



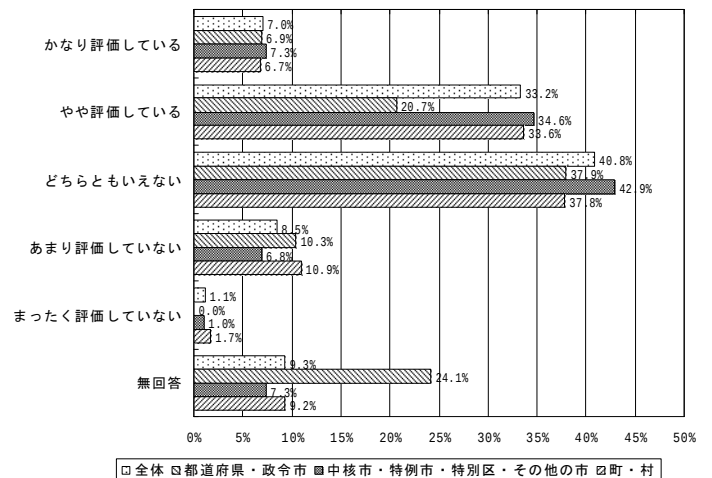
14) リーダーシップ力



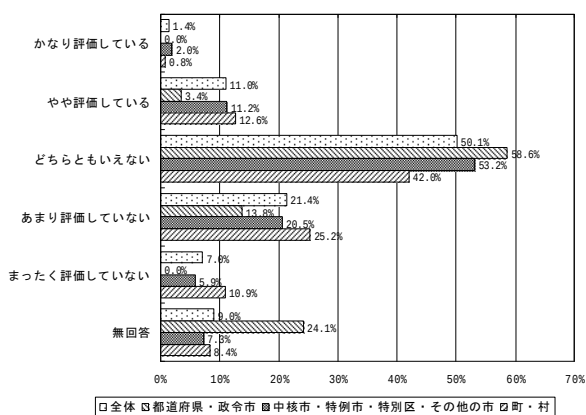
15) 事業継続性への責務



16) 運営基盤



17) 高度で専門的な知識・技術



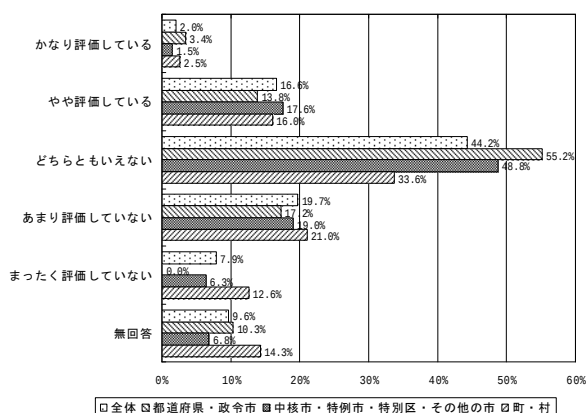
(7) 市民活動団体に対する行政機関の評価[問7]

市民活動団体の活動や運営についての評価について聞いたところ、「かなり評価している」「やや評価している」の合計が、「あまり評価していない」「まったく評価していない」の合計よりも大きく上回っている項目は、「地元課題の解決」「生きがいの創出」、「地元住民間の交流促進」「他地域との交流」「行政サービスでは行き届かない部分を補う」「企画提案力」「情報発進力」「人材」「参画意識」「リーダーシップ力」「事業継続性への責務」「高度で専門的な知識・技術」等である。

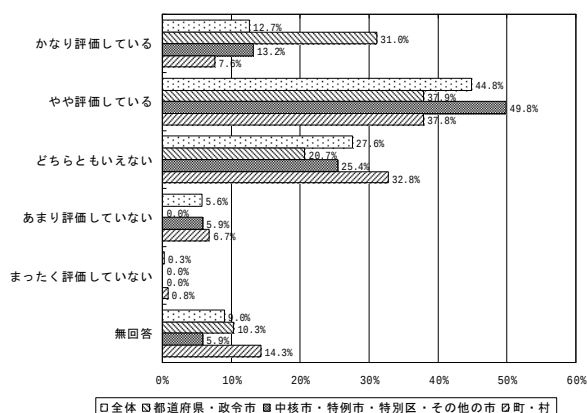
一方、「かなり評価している」「やや評価している」の合計が、「あまり評価していない」「まったく評価していない」の合計よりも大きく下回っている項目は、「収益性」、「自主財源調達力」等である。

自治体種別に見ると、大半の項目で評価に大きな差がない。その一方で、自治体種別で差が見られる項目を挙げると、「地元雇用の創出」について、都道府県・政令市で評価が分かれている。「安価な商品・サービスの提供」について、評価している都道府県・政令市が多い。「運営基盤」について評価していない都道府県・政令市が多い。

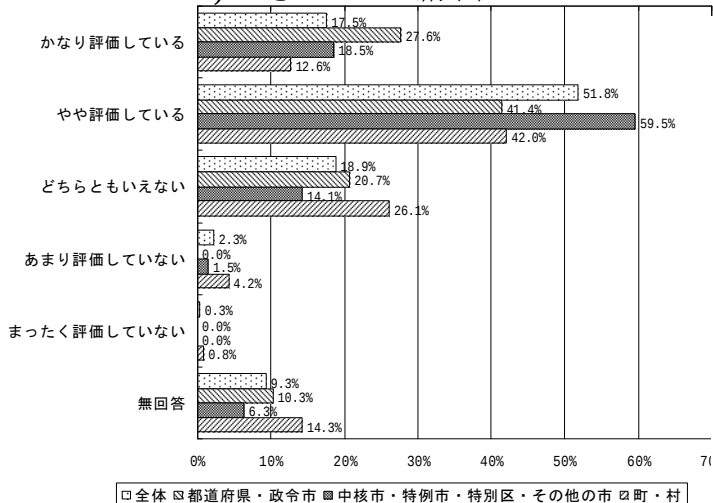
1) 地元雇用の創出



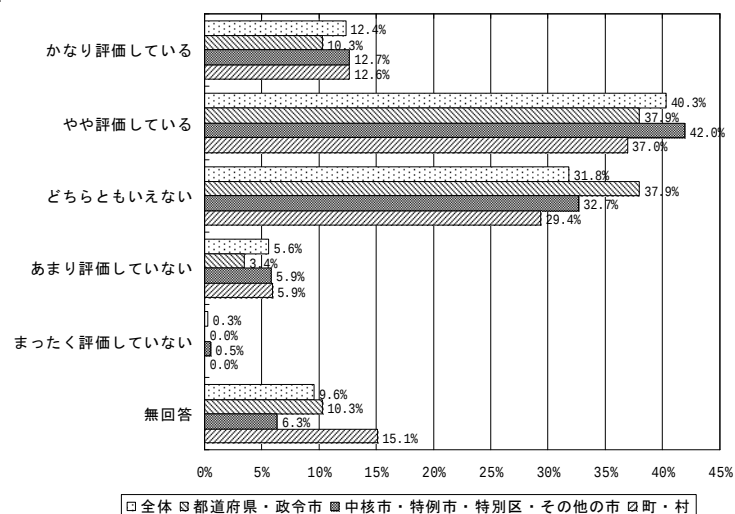
2) 地元課題の解決



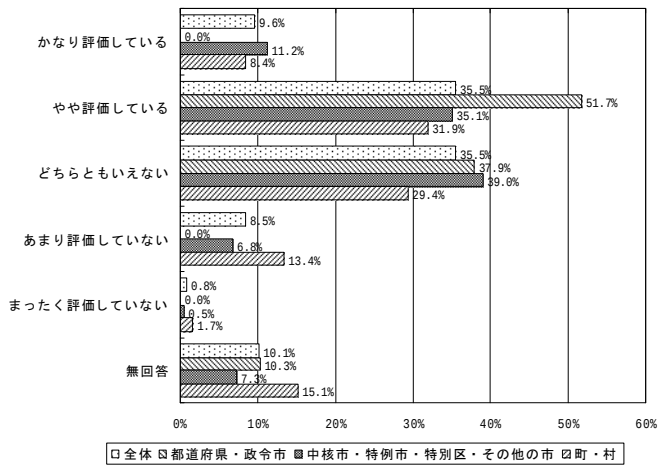
3) 生きがいの創出



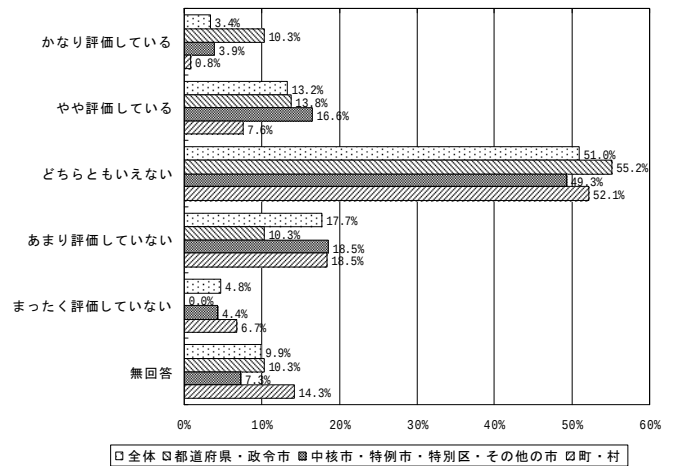
4) 地元住民間の交流促進



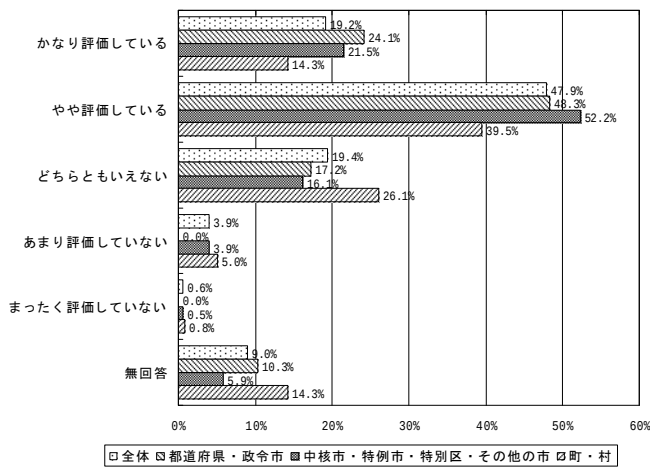
5)他地域との交流



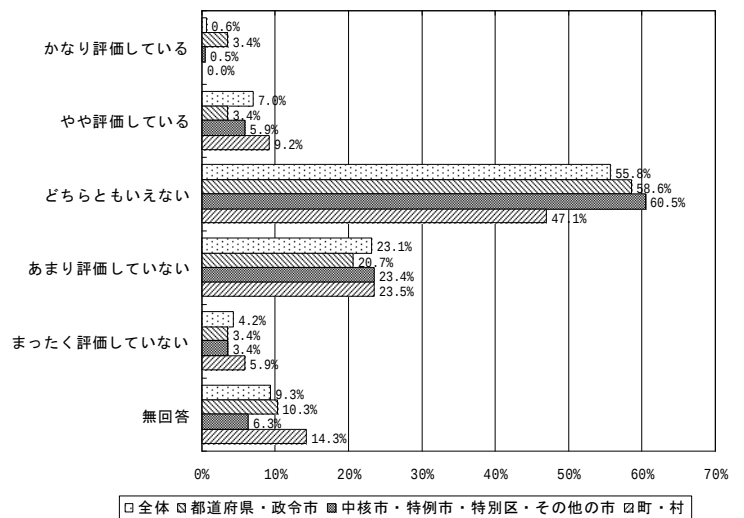
6)安価な商品・サービスの提供



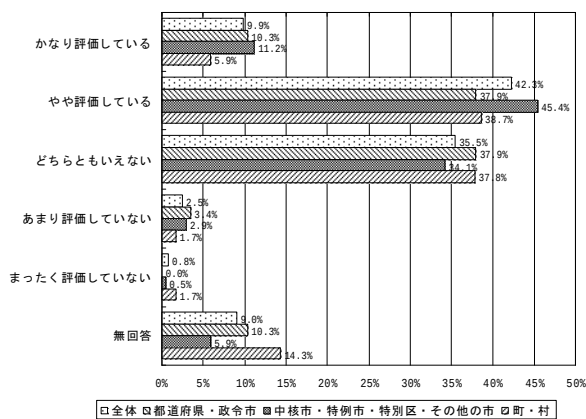
7)行政サービスでは行き届かない部分を補う



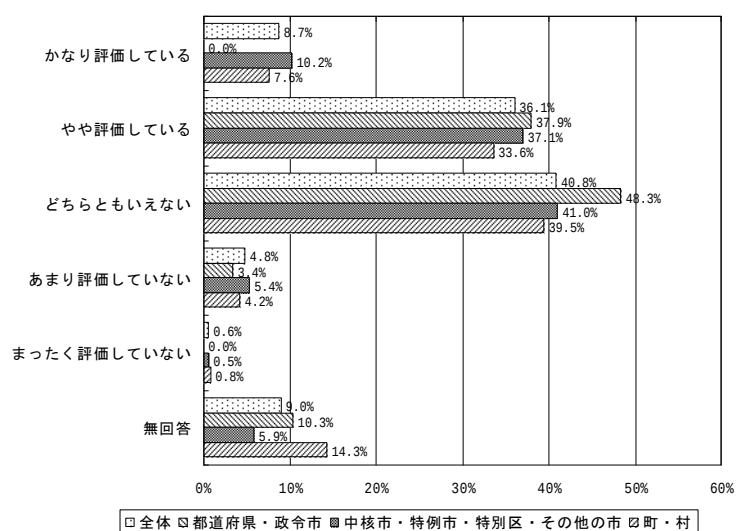
8)収益性



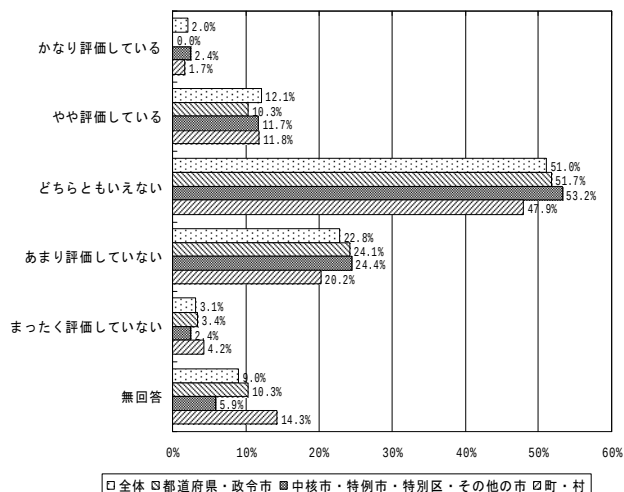
9)企画提案力



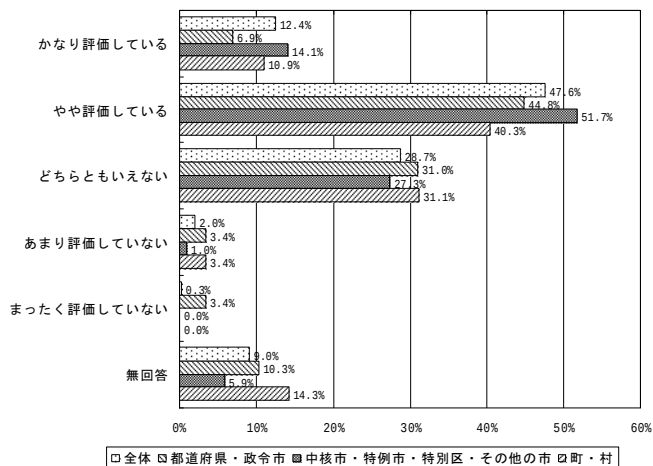
10)情報発信力



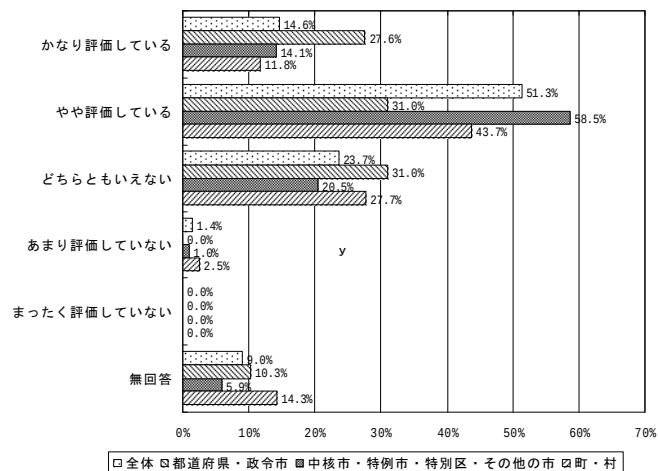
11) 自主財源調達力



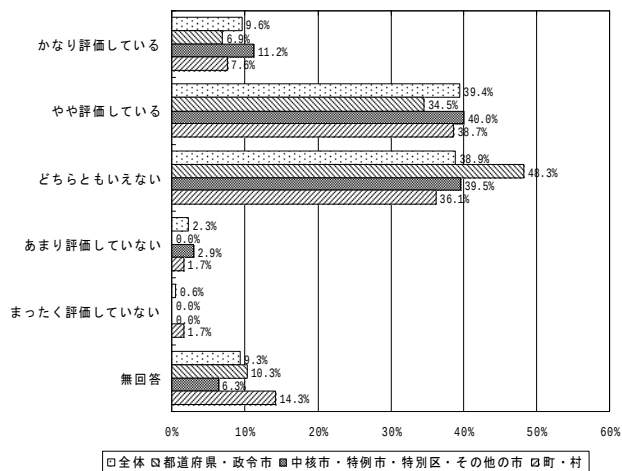
12) 人材



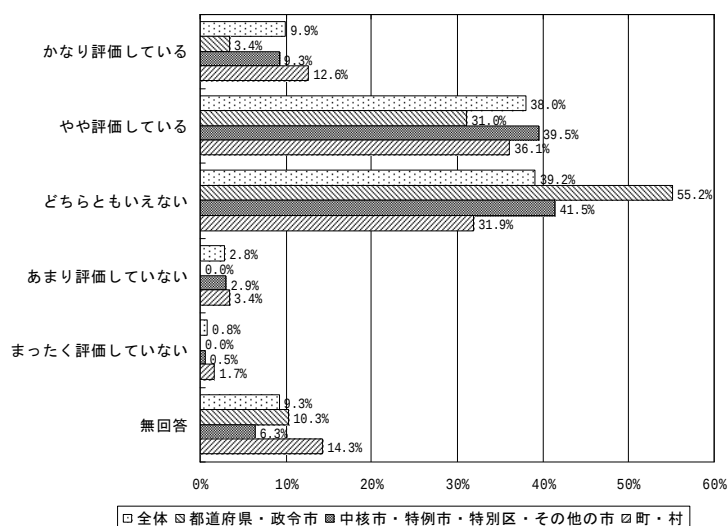
13) 参画意識



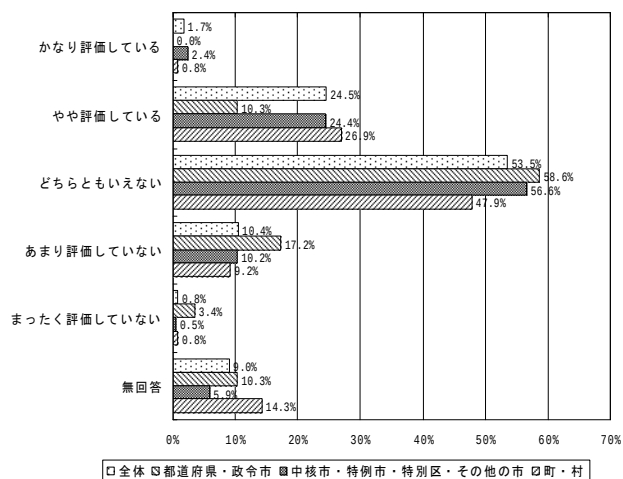
14) リーダーシップ力



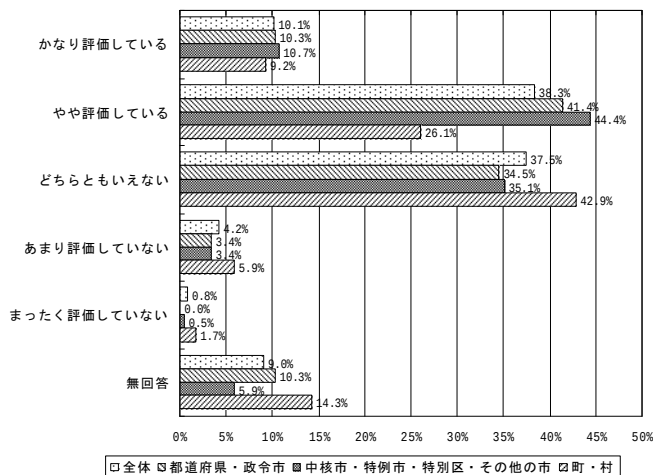
15) 事業継続性への責務



16) 運営基盤



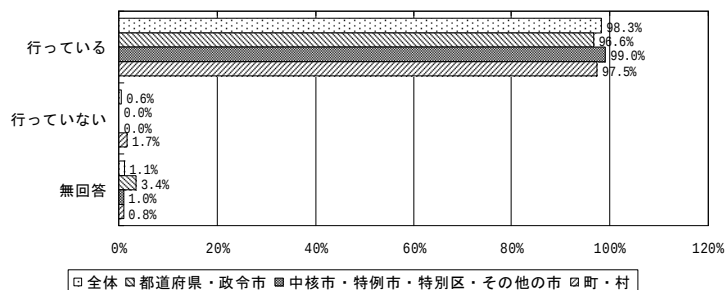
17)高度で専門的な知識・技術



(8) 地縁組織・市民活動団体に対する現在の支援策[問8]

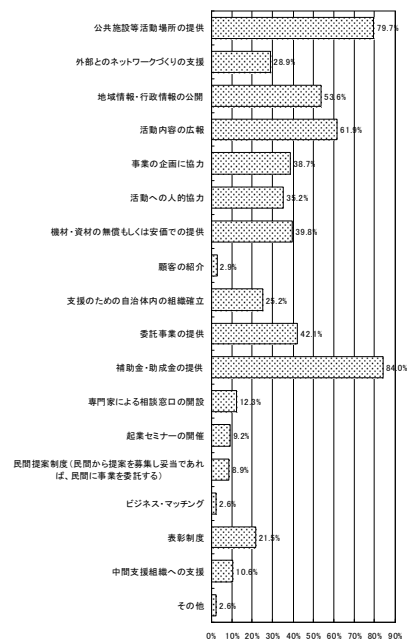
地縁組織・市民活動団体に対して、ほぼ全ての自治体が支援策を行っている。

その支援策の内訳を見ると、「補助金・助成金」(84.0%)が最も多く、次いで、「公共施設等活動内容の提供」(79.7%)「活動内容の広報」(61.9%)、「地域情報・行政情報の提供」(53.6%)、「委託事業の提供」(42.1%)が多い。



一方、「ビジネスマッチング」(2.6%)が最も少なく、次いで、「顧客の紹介」(2.9%)、「民間提案制度」(8.9%)、「起業セミナーの開催」(9.2%)、「中間支援組織への支援」(10.6%)が少ない。

自治体種別では、いずれも、「補助金・助成金の提供」、「活動場所の提供」、「活動内容の広報」が上位に入っている。都道府県・政令市は、「外部とのネットワークづくりの支援」、「専門家による相談窓口の開設」、「民間提案制度」、「表彰制度」、「中間支援組織への支援」について、政令市以外の市や町・村と比べて多い。

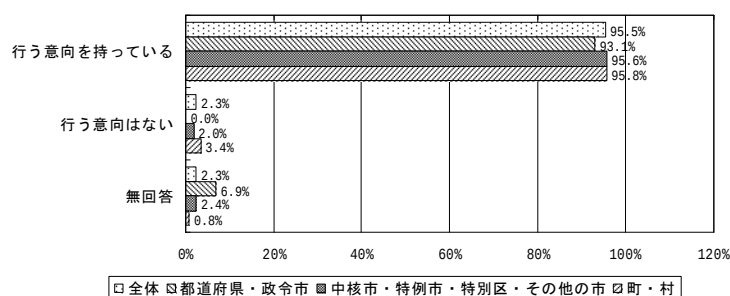


(9) 地縁組織・市民活動団体に対する今後の支援策[問 9]

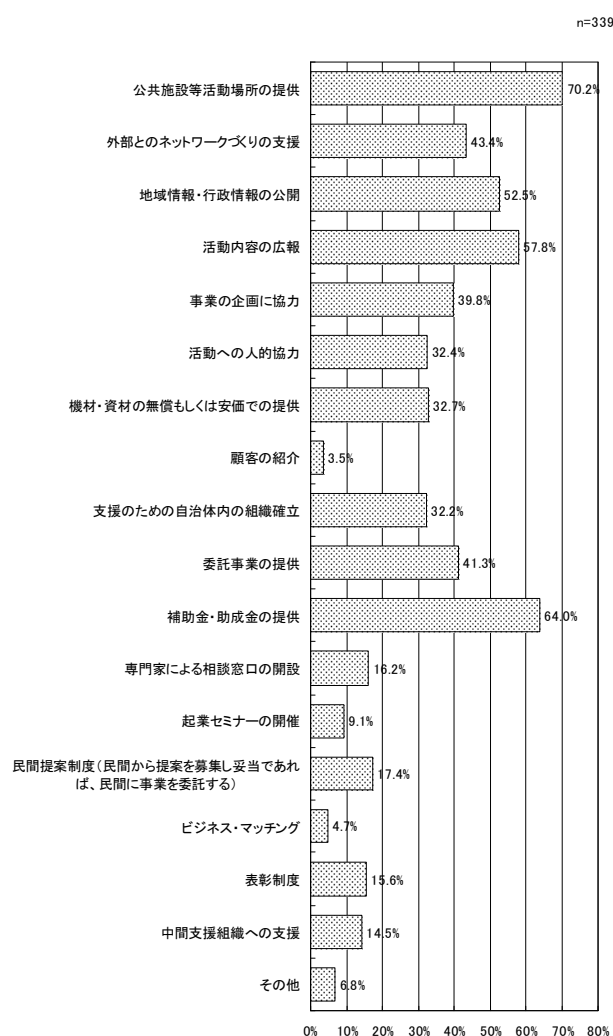
地縁組織・市民活動団体に対して、ほぼ全ての自治体が今後も支援策を行う意向を持っている。

その支援策の内訳を見ると、「公共施設等活動場所の提供」(70.2%)が最も多く、次いで「補助金・助成金の提供」(64.0%)、「活動内容の広報」(57.8%)、「地域情報・行政情報の提供」(52.5%)、「外部とのネットワークづくりの支援」(43.4%)が多い。

一方、「顧客の紹介」(3.5%)が最も少なく、次いで、「ビジネスマッチング」(4.7%)、「起業セミナーの開催」(9.1%)が少ない。



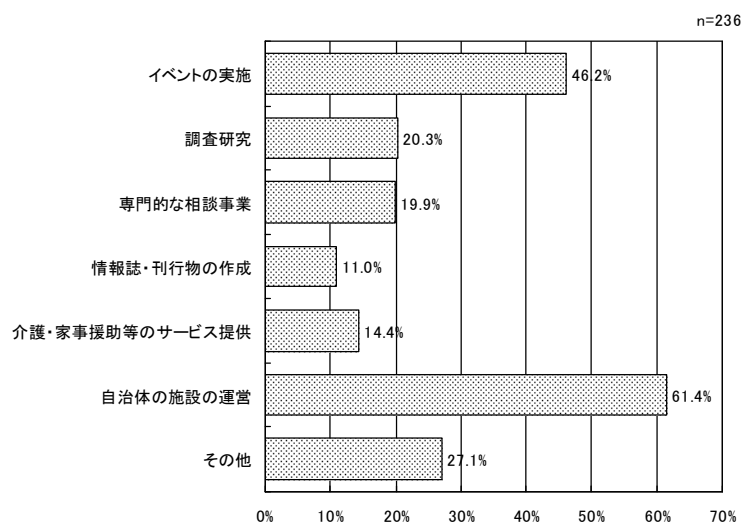
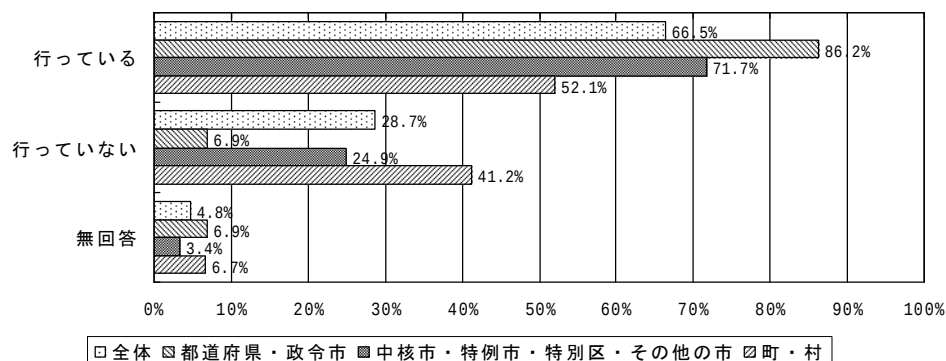
自治体種別に見ると、いずれも「活動場所の提供」、「事業内容の広報」が多い。都道府県・政令市では、「外部とのネットワークづくり」、「専門家による相談窓口の開設」、「民間提案制度、表彰制度」が、政令市以外の市や町・村よりも多い。町・村では、「補助金・助成金の提供」、「地域情報・行政情報の公開」、「事業の企画に協力」、「活動への人的協力」が、都道府県・政令市や政令市以外の市と比べて多い。



(10) 地縁組織・市民活動団体への業務委託[問 10]

地縁団体や市民活動団体に対する業務委託について聞いたところ、約7割の自治体が業務委託を行っている。

業務委託を行っている自治体にその内容を聞くと、「自治体の施設の運営」(61.4%)が最も多く、次いで「イベントの実施」(46.2%)が多い。



自治体種別に見ると、都道府県・政令市では、大半の都道府県・政令市で業務委託を行っており、その内容は、「イベントの実施」が最も多く、ついで、「専門的な相談事業」、「調査研究」が多い。政令市以外の市では、75%が業務委託を行っており、その内容は、「自治体の施設の運営」が最も多く、次いで「イベントの実施」が多い。町・村では、業務委託は6割で他の自治体種別と比べて少ない。町・村の業務委託の内容は、「自治体の施設の運営」が最も多く、次いで「イベントの実施」が多い。